

昭和五十四年三月八日

四日市市議会定例会会議録（第一号）

四日市市議会

○議事日程 第一号

昭和五十四年三月八日(木)午前十時開会

- 第一 会議録署名議員の指名について
- 第二 会期の決定について
- 第三 報告第二号 専決処分の報告について
- 第四 報告第三号 専決処分の報告について
- 第五 議案第五号 昭和五十四年度四日市市一般会計予算……………議案説明
- 第六 議案第六号 昭和五十四年度四日市市競輪事業特別会計予算……………
- 第七 議案第七号 昭和五十四年度四日市市国民健康保険特別会計予算……………
- 第八 議案第八号 昭和五十四年度四日市市と畜場食肉市場特別会計予算……………
- 第九 議案第九号 昭和五十四年度四日市市公共下水道特別会計予算……………
- 第一〇 議案第一〇号 昭和五十四年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算……………
- 第一 議案第一一号 昭和五十四年度四日市市交通災害共済事業特別会計予算……………
- 第二 議案第一二号 昭和五十四年度四日市市公共用地取得事業特別会計予算……………
- 第三 議案第一三号 昭和五十四年度四日市市営駐車場特別会計予算……………
- 第四 議案第一四号 昭和五十四年度四日市市福祉資金貸付事業特別会計予算……………
- 第五 議案第一五号 昭和五十四年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算……………
- 第六 議案第一六号 昭和五十四年度四日市市立四日市病院事業会計予算……………
- 第七 議案第一七号 昭和五十四年度四日市市水道事業会計予算……………

第一八	議案第一八号	昭和五十四年度四日市市農業共済事業会計予算
第一九	議案第一九号	昭和五十四年度四日市市桜財産区予算
第二〇	議案第二〇号	四日市市役所出張所設置条例の一部改正について
第二一	議案第二一号	四日市市職員定数条例の一部改正について
第二二	議案第二二号	四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
第二三	議案第二三号	四日市市職員給与条例の一部改正について
第二四	議案第二四号	四日市市職員救慰金条例の一部改正について
第二五	議案第二五号	四日市市税条例の一部改正について
第二六	議案第二六号	四日市市手数料徴収条例の一部改正について
第二七	議案第二七号	四日市市立保育所条例の一部改正について
第二八	議案第二八号	四日市市立希望の家の設置及び管理に関する条例の制定について
第二九	議案第二九号	四日市市立あけぼの学園の設置及び管理に関する条例の制定について
第三〇	議案第三〇号	四日市市国民健康保険条例の一部改正について
第三一	議案第三一号	四日市市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
第三二	議案第三二号	四日市市立公害健康被害者みたく保養所の設置及び管理に関する条例の制定について
第三三	議案第三三号	四日市市斎場条例の一部改正について
第三四	議案第三四号	四日市市農業共済条例の一部改正について
第三五	議案第三五号	四日市市地方卸売市場業務条例の一部改正について
第三六	議案第三六号	四日市市林地荒廃防止施設維持管理条例の制定について
第三七	議案第三七号	四日市市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について
第三八	議案第三八号	四日市市幼稚園保育料及び教育委託料徴収条例の一部改正について
第三九	議案第三九号	四日市市立幼稚園条例の一部改正について
第四〇	議案第四〇号	四日市市立公民館条例の一部改正について
第四一	議案第四一号	四日市市社会会館条例の廃止について
第四二	議案第四二号	四日市市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
第四三	議案第四三号	四日市市消防賞じゅつ金条例の一部改正について
第四四	議案第四四号	農業共済事業事務費の賦課について
第四五	議案第四五号	農業共済事業無事戻しの実施について
第四六	議案第四六号	市道路線の認定について
第四七	議案第四七号	あらたに生じた土地の確認について
第四八	議案第四八号	町の区域の変更について
第四九	議案第四九号	町及び字の区域の廃止及び変更について
第五〇	議案第五〇号	町及び字の区域の廃止及び変更について
第五一	議案第五一号	町及び字の区域の変更及び設定について
第五二	議案第五二号	小学校施設の譲り受けについて

第五三 議案第五三号 小学校施設の譲り受けについて……………
 第五四 議案第五四号 中学校施設の譲り受けについて……………

議案説明

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（四十名）

青 天 小 伊 岩 宇 大 大 小 川 金 加 大 大 小 宇 岩 伊 小 天 青
 山 春 井 藤 田 田 治 治 口 森 藤 森 谷 川 田 田 藤 井 春 山
 峯 文 道 信 久 良 四 喜 多 喜 洋 定 多 喜 四 良 久 信 道 文 峯
 喜
 男 雄 一 夫 雄 男 二 正 男 三 正 郎 市 雄 一 夫 雄 男

喜 多 訓 粉 小 小 後 後 高 高 田 坪 出 生 野 野 橋 平 福 古
 野 霸 川 林 林 藤 藤 井 木 中 井 井 川 崎 呂 本 野 田 市
 也 博 喜 寛 長 三 基 妙 平 貞 平 増 行 香 元
 等 男 茂 次 夫 次 六 夫 勲 介 子 博 蔵 芳 和 蔵 信 史

○欠席議員(四名)

○出席議事説明者

市長 加藤 寛嗣
 助役 三輪 喜代司
 助役 坂倉 哲男

堀前 辰男
 増山 英一
 松島 良一
 森島 安吉
 山本 忠生
 山路 信一
 山中 剛一
 高橋 正次
 坂口 正
 長谷川 鐸元

収入役 平井 清彦
 市長公室長 阿南 輝彦
 総務部長 斎藤 久美
 財政部長 伊藤 治郎
 市民部長 矢野 三郎
 福祉部長 岩山 弘
 産業部長 谷沢 文男
 環境部長 川合 一郎
 都市計画部長 美濃部 博美
 建設部長 石井 三夫
 下水道部長 奥村 仁人
 教育長 山鹿 静裕
 次長 六田 裕夫
 病院事務長 萩田 裕
 水道事業管理者 黒川 了
 技術部長 川山 薫

消 防 長 渡 辺 靖 三
次 長 岡 本 林 衛

代表監査委員 吉 田 耕 吉

○出席事務局職員

事務局長	佐々木 晃 精
議事課長	小 坂 靖
議事係長	板 崎 大之丞
主 事	山 口 克 彦
主 事	金 森 伸 夫

午前十時二分開会

○議長（山中忠一君） ただいまから、昭和五十四年三月四日市市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、三十八名であります。

出席要求をいたしました議事説明者の氏名は、お手元に配布いたしました議事説明者要求書写しのとおりであります。

なお、都市計画部長は、公務のため会議の途中において一時退席をいたしますので、ご了承願います。

○議長（山中忠一君） 会議に先立ち、市長から発言を求められておりますので、この際、これを許します。
市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 去る一月十九日に発生した昭和四日市石油シーバスにおける原油流出事故につきましては、一月開催の臨時会において報告申し上げたところでありますが、その後、荷役再開に至る経過等につきまして、本日の会議に先立ち、ご報告申し上げたいと存じます。

このたびの流出事故を起こしたワールド・エンデバー号の残油荷揚げ問題につきましては、海上保安部、県、市、学識経験者等、関係者が集い、荷役作業の安全性や防災態制などの技術面を中心に協議し、綿密なる荷揚げ計画と厳戒態制のもとに、二月九日から荷役作業を再開したのであります。幸い好天にも恵まれて、作業は予定どおり進捗し、十三日午後には無事荷役を終了することができましたので、十四日午前、二十八日より出港せしめたのであります。この間、シーバスの停止により昭和四日市石油は一部操業停止に陥り、関連するコンビナート企業をはじめ、地域経済への深刻な影響も危惧される事態となりましたが、その後の荷役再開問題の打開に当たりましては、抜本的なシーバス等の安全対策の確保が必要であると考え、三重県をはじめ関係防災機関、漁業協同組合とも協議を重ね、さきにご通知いたしましたように二月二十二日、県及び関係市町と昭石との間でシーバス等の管理運営、安全防災対策を重点とした協定書を、また県漁連と昭石側におきましてもこの協定の趣旨を受けて、県が立ち会いの上、応援協力、損害賠償等を明記した協定書をそれぞれ締結するに至ったのであります。協定書では、シーバスとシーバスに接標または離標中の船舶の管理運営、安全防災対策と事故発生時の応急対策などを取り決めており、シーバス施設の整備、点検、原油船及び荷役作業の安全確認、監視・警戒体制の整備、防災資機材の備蓄、点検、災害時の通報

連絡などのほか、今回の事故が昨年と同様、タンカーのプラスチック水の操作中の事故であることにかんがみ、プラスチック作業については特に「クリーンプラストの排出禁止」、「プラスチック張り込み作業は日の出から日没一時間半前までとする」、「原油荷揚げとダートイーバラストの張り込みは同時に行わない」、「プラスチック開始時は気象、海象状況を十分考慮する」など厳しく規制、また、「オイルフェンスを従来のもより大型に改め、船の周囲に展張する」、「油回収船の配備増強」など、基本的な安全対策を昭石は講じ、これを遵守するよう定められております。さらに、シーバース等における油流出事故等により、万一住民に被害を与えた場合には、損害賠償等について昭和四日市石油は誠意を持って解決に当たることを明記した内容となっております。この協定書締結により、本協定の厳守と防災安全対策に万全を期することを条件に、シーバースにおける荷役再開が認められる運びとなりましたので、二月二十三日七洋海運所屬「しいほうく」を再開第一船として、現在まで六隻の原油船が入港し、慎重に荷揚げ作業を続けております。

一方、四日市製油所における三月当初の装置稼働率は、二七％に落ち込んでおりますが、中旬には六〇％にまで回復する見込みでありまして、製品生産量も稼働率の上昇とともに増加し、三月下旬にはおおむね平常に復するものと見込まれております。

以上、今回の流出事故に関し、協定書締結による事態解決への経過等を申し述べ、ご報告を終わります。

○議長（山中忠一君） 福田香史君。

〔福田香史君登壇〕

○福田香史君 ただいま市長の方から報告がございましたように、地元の方でも社会的な影響とか、あるいは企業をとめるということに対しての、非常に心労もしたわけでありまして。こういう中で再開がされましたことについては、本当によかったというふうに私も思っております。ただ、心配なことにつきましては、防災対策が完全に今度の場合

は論議されてきて、体制としてはできたと、こういうことだと思えますけれども、陸上の災害関係の問題については、やはり消防団なりあるいは警防団、こういう形の中で体制づくりができておりまして、この問題については非常に組織化されておりますので問題はないと思えますけれども、海上の場合には、そういう問題点について何ら問題点が論議されてない、このように思えますので、今後このような災害が起きたときに、もし火災発生にまで発展した、あるいはその防除作業に従事しておいた人たちが障害なりあるいは死亡事故を起こしたときには、だれが補償するんだというようなことまで、現地では問題になっておるわけでありまして。ですから、こういう問題についても、少なくとも行政側の中で消防団員並みの防災体制の組織化と補償をしてやるということが必要ではないか、こういうふうに思うわけですが、こういう点について今回のその防災体制等の中で論議されたかどうか、一遍お伺いしたい、このように思います。

○議長（山中忠一君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君） 海洋における油の流出によりまして、陸上に被害をもたらすおそれのある場合の体制をどうするかということですが、この点につきましては、いろいろこの協定等を結ぶ中におきまして議論をされまして、現時点におきましての昭石との間における了解事項、いわゆるシーバースを設置しておる企業との間における了解事項といたしましては、四日市市、それから楠、鈴鹿、ここに一つの基地を設けて、一定のオイルフェンスをこれにいつも備蓄しておく。それから、同時にまた吸着マット等の防災資材も備蓄するということが了解されておるのでございます。なお、海の上の事故でございますから、陸上に油が到達するまでの間に関係漁業協同組合との間に応援体制を樹立いたしましたので、そこで陸上への到達を防止することでございます。こういうことで、いまの時点におきましては、陸上への油の到達をそこで食い止めるということでございます。これに必要な備蓄資材

等は、当然企業の負担において整備するという事で、了解事項としてなされておりますと同時にまた、防災協定の中におきましても、関係漁業協同組合でございますか、県漁連と昭和四日市石油の間においては、行政側と結んだ協定以外に応援協定がなされておりました、この応援協定に基づきまして、それに要した必要経費は、現時点においては昭和四日市石油が持つという協定もなされておるのでございまして、そういう意味では、現在までの二回にわたる流出油の事故のときの防災体制よりは、より一歩前進をしまいいつてきております。以上でございます。

○議長（山中忠一君） 福田香史君。

〔福田香史君登壇〕

○福田香史君 ご答弁いただいたのは、えらい見当違いの方で、私は防災対策の中で論議された中身の中で、陸上体制の中では消防団組織なり警防団組織ができておると、こういうことになるかと、やはり死傷した場合、あるいは傷害を受けた場合には、それなりの条例的に補償されるような問題があるけれど、しかしながら、海上の場合にそういう行政側としてそれに準じたような組織化をするなり、あるいはそういう事故があった場合に、その人たちの補償をするような考え方があるかないか、あるいはそういう問題まで論議されたかどうかというようなことをお尋ね申し上げます。たわけでございます。そういう点について再度ご質問申し上げますので、ご答弁願いたい、このように思います。

○議長（山中忠一君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君） どうも失礼しました。

その点につきましては、当然議論もなされておりました、いわゆる防災に対する作業を実施しておりました時点における事故、これに対する補償でございますが、これは応援協定の中で、それに要する必要な諸経費等々もこれに含まれておりますと同時に、またこれによる損害につきましては、ちよつと私、いま法律の名前忘れたんでございます

が、船舶から油を流しまして、それによって損害を与えた場合には、船舶所有者がその賠償の責めに任ずるという法律がございます。法律の名前、ちよつと忘れましたので恐縮でございますが、これはその法律の三条に、そういうこととはつきり規定されておるのでございまして、あくまでも船舶から油を流出した場合には、その船舶所有者が賠償の責めに任ずると、ただし天災云々というふうな除外規定はございますが、この法律がございます。しかしながら、シーバースに接岸し、あるいは接岸しようとしている船、この船につきましては、シーバースの所有者である企業がそこで事故を起こした場合には、これは当然そのシーバースの所有者が賠償の責任を持っておりますか、誠意を持って賠償の解決に当たるのでございます。これは行政との協定でございます。それから、漁連との協定は、損害の賠償、その他の諸問題については、そのシーバースの所有をしておる昭四が解決の責めに任ずると。ただし、双方誠意を持って交渉に当たると、こういうふうになっておりました、その中においていろいろな補償なり、諸問題は解決されるのでございます、これにつきまして、応援体制等の問題等につきましては、いま福田議員からご質問ございましたような諸問題がございまして、昭四から応援の出勤要請を行う、したがって、当然出勤要請を行った昭四がその賠償の責めに任ずるといことになるわけでございます。行政はその中で、やはり住民に被害を与えたものでございまして、この協定によりまして昭四が誠意を持って解決に当たるといいますから、あくまでもその中で仲介の労をとりながら、この協定が生かされるように最善の努力をしていくとございまして、したがって、いまご質問のございましたような問題等につきましては、当然シーバースの設置者である昭四がこの解決に当たらないければならない、このように解釈をいたしております。この点につきましてはいろいろと検討もし、また県当局とも論議をいたしました、そういう意味合いにおいて私どもはこの協定に調印をさせていただいたこととございまして、したがって、いまご質疑がございましたような点についてのご心配はないものというふうに判断をし、確信をいたしております。以上でございます。

○議長（山中忠一君） 福田香史君。

〔福田香史君登壇〕

○福田香史君 協定の内容については、私も読んでおるわけですが、何かシーバスを持っておるところの企業の責任だということで片づけられているような気がするんです。行政側としては、もちろん行政指導というかっこうの中で防災体制をやるというのは当然なことですけど、損害補償とかそういうものについては、当然それはされるべきであって、行政側が仲介の労をねぎらうというのも当然のことだと思います。ただ、私が申し上げておるのは、そういう応援協定の中に明確に作業中の事故、夜間作業の場合に転落事故を起こして死亡事故が起きた場合にだれが責任をとるんだと。これは、やはり応援協定の中で企業が責任だというような表現をされておりますけれど、しかしながら陸上の防災体制あるいは災害の場合には、当然そういう組織化もされておって、常備消防があり、また消防団員があり、防災あるいは警防団、こういうふうなものがあって、いろんな角度の中の陸上体制の協力体制ができ、またそれに対しての事故等が起きた場合には、行政側が条例化されておる補償の中でやっていく、こういうこともできているわけです。しかしながら、海上の場合には、そういう組織化もまだできてないし、今後行政側として、これがシーバス問題以外の問題として、やはり四日市の港を持っている以上は、このような体制も必要ではないか、こういうことから、当然消防団に準じた組織化なり、あるいは事故が起きた場合の補償というものは、行政側としてみていくべきではないかと、こういうことを申し上げておるんであって、確かに応援協定の中に損害補償とかあるいは賠償とか、そういうものは載っておりますけれど、事が人命に関する問題については触れられてない、こういうことがございますので、ひっくり返ると言えそうですが、それが行政として、余りにもそれでは体制が弱いんじゃないか、あるいは今後そういう事故が起きてはならないんですけど、起きた場合に、もし最悪の場合に、このような事件になったということになったときに、やはりその人たちの補償というものはだれもすることは

きない、こういうことになると思いますので、そういう点を今後十分検討いたしましたして、いい方向に応援体制がしていただけるような方法を、ひとつ補償してやっていただける方法で検討していただきたい、このように申し上げて終わりたいと思います。

○議長（山中忠一君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 シーバスにおける原油等の荷役作業、管理、監督、そしてまた防災、あるいは事故時における対応の問題で、法とその運用面でいろいろ問題があるんだと、こういうことが指摘をされていたと思います。県当局自身も、こういう点をずいぶん指摘していたようでございます。海上保安庁とのかかわりの問題もあったかと思えます。こういう点についてのどのような整理がなされて、そして今後に対応なさろうとするのか、相当の日時が経過しておりますが、こうした点についての検討結果、その方策というものを明らかにしていただきたいと思えます。

それから、補償は実際にはどのようなようになされたのか、なされることになったのか、その補償の内容等について具体的に説明をしていただきたいと思えます。

それから、この補償の財源の問題ですが、昭石とのかかわり、そしてまた税法上の扱いの関係、こういう点も明らかにしていただきたいと思えます。

それから、市など行政機関の費用負担がどれくらいに上ったのか、過去二回の事故があったわけですけども、この二回、それぞれについて行政機関のこの事故に対応して費やした費用、それを明らかにしていただきたいと思えます。

○議長（山中忠一君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役(三輪喜代司君) まず第一点の防災というのか、流出についての法的な問題でいろいろ議論がなされたんじゃないだろうかというところでございますが、一番大きな問題は、この補償の問題でございます。いわゆる損害を与えた場合に対して、どこが責任を持って、あるいはどこが誠意を持って賠償といたしますか、損害の賠償、その他の諸問題に当たるかというところでございます。先ほど申し上げましたような、本当に申しわけございませんが、法律の名前をちょっと私、ど忘れしまして申しわけございませんけれども、後でまたこの法律ははっきり申し上げますが、この法律の三条に「船舶から油を流出した場合には、船舶所有者がその賠償の責めに任ずる。」ということがはっきり規定をされております。そういたしますと、今回ワールド・エンデバーがあいふうな流出油事故を起こした、これは船舶の事故でございます。ご承知のように海洋汚染防止法によって、船長ですか、一等航海士かは、略式命令で二十万円の刑事罰を与えられております。隆洋丸におきましても同じでございます。船舶の操船ミスにおいて、これも油を流出し、損害を与えたと、こういうことでございます。そうなりますと、法によりますと、その船舶の所有者、したがってワールド・エンデバーの場合には、これは昭石タンカーがチャーターしておりますので、日本ではこれが責任の賠償の責めに任じなきゃならぬと。あるいは、隆洋丸におきましては大洋海運でございます。これが賠償の責めに任じなければならぬと、法律はそうなっております。ところが、シーバスへ接岸する船は大洋海運の船があり、あるいはまた昭石タンカーがあり、あるいはまたその他の船舶会社の船が絶えず接岸いたしております。そうなった場合に、昭石といたしましては、この法律によれば賠償の責めはないわけでございますが、そこで私どもは県ともいろいろ協議をしながら、結論的にはシーバスの所有者である昭和四日市石油がこの問題の解決に当たると、損害が起きた場合に、その相手が非常に広範囲にわたります。場合によっては、外国の船舶会社の船も入ってくるわけでございます。それでは地域の住民はたまったもんじゃ無いというので、今回のような協定が結ばれたということでございます。この協定によりまして、行政側に対しては、昭和四日市石油は誠意を持って解決に当たらなければなら

ない、あるいは関係漁業協同組合に対しては責任を持って解決に当たりながら当たると、しかもなおかつ双方誠意を持って交渉すると、こういうことで了解ができ、協定がなされたということでございます。こういう意味では、責任の所在というものに対して、法的に船舶所有者であるということがはっきり規定されておりますが、一歩前進をして、シーバスの設置責任者である昭和四日市石油が解決の交渉に当たるということでございますので、被害を受けて、あるいはまたそういうことがあってはなりません、今後もし万一あった場合にも昭和四日市石油は逃げられない、こういうふうなところでこの協定が結ばれたわけでございます。したがって、今後はこの協定の趣旨に沿いまして、あくまでも行政側といたしましても、あるいは最も被害を受ける漁業者側といたしましても、昭四を相手にいろいろな交渉を行っていく根拠が、裏づけがはっきりしたわけでございますので、この点は私どもといたしましては、非常に前進しておる協定であるというふうに理解をいたしております。

次に、漁業補償でございますが、これは昨年の十一月八日の隆洋丸の油の流出事故に関連する補償関係は、四日市市あるいは磯津等々、鈴鹿市までの八漁協において、県漁連を窓口といたしまして、昭和四日市石油との間に交渉が進められまして、われわれが承知いたしておりますのは、十一月二十日に一時金として県漁連へ五億円程度のものが預託されたというふうなことを承知いたしております。それから、清掃防除作業費、あるいはノリ養殖被害、あるいは漁船漁業被害見舞金、こういう補償の一部が年内に仮払いをされたというふうに聞いております。金額等につきましては、承知いたしておりません。このことは、先ほど申し上げましたように、県漁連を窓口として昭四との間に交渉が進められておりまして、行政関係といたしましては、この交渉の中へは入っていないのでございます。なお、いままでの補償は、二月末を予定に完了の予定であったように聞いておるのでございますが、ところがまた一月十九日にワールド・エンデバーが事故を起こしまして、この間十二日間の清掃防除作業及び一週間程度の油の荷役作業の監視、警備のための漁船出動要請がございまして、両方の事故を含め、改めて補償問題について県漁連を窓口にして昭四と

交渉を進められておりまして、県漁連といたしましても、できるだけ早い時期に完了いたすべく作業が進められておるといふふうに情報としてキャッチをいたしております。この間どの程度の金額が、あるいはどの程度のものがどいう形でどのように補償されたかということにつきましては、残念ながら私も承知をいたしておりませんので、ご答弁をいたしかねる次第でございます。

税法上の問題等につきましては、今後の問題として、私の方といたしましても税務署あるいは市の財政部で協議をしながら、どのように取り扱うかということにつきましては今後の問題として検討をしてみたいと、このように考えております。

市の行政負担等につきましては、県が中へ入りまして、各関係行政庁から出されたものにつきまして、昭四の方へ補償の要求をしておりますのでございます。四日市市、楠町、それから四日市港管理組合及び鈴鹿市等々でございますが、金額等につきましては、いま資料を持ち合わせてございませんが、これは私の方から県へ出しまして、県がまとめて昭四の方へ要求し、これが支払われるというふうになっておりますので、さようご承知をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山中忠一君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕
○小井道夫君 法制上の問題は、補償責任のあり方の問題だけではないかと思っております。実際にあの事故が起こった場合に、市のかかわり方、県のかかわり方、そして事故対策の進め方等について法制上にいろいろ問題がある、特に船舶が起こした事故ということもかわりまして問題があるというふうに言われていたわけです。それらは検討結果、全く問題がない、補償の責任のあり方だけの問題だということになったわけでしょうか。そして、同時に四日市の場合、これは少なくとも昭石の場合、協定書を結んだからもうそれでいいんだということなんですか。そうじ

やなくて、補償責任の問題についても、法制上も改める必要もあるのではないですか。昭石との関係では協定ができましたけれども、法制上の問題についても改めさせていく、こういう努力をしていかなければならないのと違いますが、こういうところですね。補償責任の問題。それから、その他の関係について、いま一度明らかにしていただきたいと思っております。

それから、漁業補償の問題ですが、私もこの十一月の事故が終わった直後、そしてまた一月十九日の事故が起こった後も、漁民の皆さんの間でずいぶん不満があったわけです。この昭石なんかとの漁業交渉の問題が公開されない、非常にわけのわからない形で進められていると。もっとオープンにして、そして科学的な基礎に基づいて、そしてオープンに折衝をして、そして、幾らの補償をするということをはっきりさせるべきだと、こういう点での漁民の方々の不満は、四日市の磯津の皆さんはもとより、私も鈴鹿の方へまいりましたときでも、ずいぶんそういう不満が聞かれたわけです。ですから、こういう点をもっとはっきりさしていかなければならないと、ましてやこの事故によって、四日市の市民、磯津の漁民の皆さんたちが実際に多くの被害を受けたのに、それに企業の側がどういう補償をしたのか、しようとしているのか、金額やらそういうものも行政当局すら承知していないと、こういうことはどうしても納得できないんです。これは、やっぱり明らかに行政当局もつかみ、そして本当に行政として磯津の皆さんたちが正当な補償を受けたかどうかと、その確認をやはりしていくべきではないかと、その材料もなしにやられるということについては問題があります。過去の経過の中で、漁民の方は現にずいぶん不満を出しているわけですから、こういう点を一体今後このままでいくのか、はっきりただしていくのかどうか、これを明らかにしていただきたいと思っております。

それから、漁業補償等の、いわゆる補償財源、保険で出る範囲なのか、あるいはまた昭石が保険外にも持ち出して負担をするということになるのか、ならぬのか。昭石と私も話したときには、保険の範囲でとどめるといふ考え

は決してないと、必要な補償については持ち出してでもちゃんとやりますという約束を私どもにしているわけですが、それでも、そうしますと、やはりこれらは税法上のいろいろな損金扱い等になっていって、市税なんかもマイナス作用してくると思うんです。こういうものは、企業の責任で税法上許されているからということ、そのまま市にマイナスを与えて知らぬ顔と、こういうことではちょっと許されぬと思います。この点はどうなるかわかりませんから、そういうところの補償財源なんかについて、そしてまた税法上の扱いについてお聞きをされているわけです。

この点を明らかにしていただきたいと思いますし、それから、県が中へ入って、市あるいは行政機関がこの事故に対応して使った費用は取りまとめているということですが、十一月、そして一月、今日までに四日市市が使った費用はどれくらいになるのか、それを県にどのように要求されたのか明らかにしていただきたいと思います。

○議長（山中忠一君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ご質問の第二番目の点でございますが、現在、漁業組合と漁連と昭石と三者の間で補償の最終の詰めに入っております。私どもは、まず漁民の方々がこの問題に関して納得ができるということが、まず第一に必要なことではないかということで、漁民の方々と十分お話し合いをさせていただきました。現在交渉中でございますので、最終的に決まった段階で明らかにしたいというふうに思うわけでございます。なお、漁民の方々と私との話におきましては、第一回の漁業補償については大体の詰めが行われておる。もちろん、それで納得ができない面についても折衝を進めていくことにいたしております。ただ、今日第二回目の事故に対する損害賠償なりあるいは作業賃などの詰めを漁民の方で行っております、大体今月いっぱいぐらいでこれが終わるのではないだろうか、その間を見て会社側の方とも、漁民の方々から私の方に出されております注文については、最終的な詰めを行っていく予定を

いたしております。今日、漁民の方々も冷静にこの問題に取り組んでおられますので、まずまず解決に向かって話が進むものだと、かように考えております。以上でございます。

○議長（山中忠一君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君） 先ほちょっと法律の名前を忘れておりましたので、まずまず解決に向かっています。油濁損害賠償補償法という法律がございます。この三条に、はっきりと船舶責任であるということが明記されておると。したがって、その問題について先ほど答弁申し上げましたような、あるいは福田議員にもご答弁申し上げましたような協定内容にこれを変えたと、こういうことでございますので、よろしくお願いしたいと思います。なお、いろいろと法制上の問題等があるんじゃないかと、それに対してどう考えるんだということでございますが、これにつきましては、私どももいたしましたも、この協定の中で何もこれだけが目的じゃございません。たとえば、シーバースに接岸というのはどういうことを言うんだということでございますが、これは接標をしている船舶あるいはまたは離標しようとしている船舶と、こういうふうなこともはっきりとうたっておりますし、さらにまた、荷役を行うについての安全対策の強化、こういうものにつきましても、具体的に協定の中で県も入れまして行っておるわけでございますが、これは先ほど市長の方から大体のアウトラインをご報告申し上げましたので、こういう点は遵守をさしていくということでございます。たとえばオイルフェンスでございますが、これも外洋用のものを使わず。さらに、私、二十三日の日に初めていいほうくという船がシーバースへ接岸いたしましたので、再開したんでございますが、現場へ行って、現実にその模様も見てまいりましたですが、やはりいままでと違っています、オイルフェンスそのものを二重に展張をいたしております。さらに、もう一重後ろの方で展張をしながらやっております。その中へ油回収装置を持っておる船を一隻入れておりますし、後尾の方に二隻の監視船を持ち、さらに一隻は、この周りを回って見ておるといふようなこと等

に、相当厳しい防災体制、警戒体制というものを行っております。さらに、外洋でございますのでオイルフェンスが船に、波あるいは風によりましてひつつかないように、スパーサーという一つのひつつかないための浮きをいれまして、一定の間隔をもたすというようなこともやっております。相当厳重な警戒体制をとりながら荷役の再開をしておりますので、この点はまずいけるんじゃないかと思っております。

また、法制上の問題につきましては、これは海上保安庁の方の関係かと思っております。したがって、運輸省の所管事項になると思うんですが、国の方でも国会でも取り上げられておりますし、今回の事故を契機といたしまして、何らかのものが法制上出てくるんじゃないかということを期待いたしておるような次第でございます。

次に、税法上の問題でございますが、これにつきましては財政部長の方からご答弁を申し上げます。それと、必要経費等につきましては、ただいま資料を取り寄せておりますので、これがまいりましたならば総務部長の方からご答弁申し上げますので、よろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（山中忠一君） 総務部長。

〔総務部長（斎藤久美君）登壇〕

○総務部長（斎藤久美君） 行政機関が油流出事故に係ります処理に当たりました経費として、第一回の隆洋丸事故の関係では百四十五万五千円、それから、第二回では二百六十九万七千円をまとめまして、それぞれ県の方へ請求をいたしております。以上でございます。

○議長（山中忠一君） 財政部長。

〔財政部長（伊藤治郎君）登壇〕

○財政部長（伊藤治郎君） 補償金に対します税法上の取扱い、どうなるのかというご質問にお答えいたします。

この場合、まだすべてが確定いたしておりませんので、非常にむずかしい問題でございます。現時点で明確なお答えはいたしかねるわけですが、考えられることといたしましては、支払う側に対する法人税法上の取扱い、これをはじめといたしまして、支払う側に対する地方税法上の問題、所得税法上の問題等であろうかと思っております。それからもう一つは、受け取る側に対します所得税法上の問題、地方税法上の問題、これがあろうかと思っております。受け取る側につきましては、先ほど助役から概要をお答えしたとおりでございますが、この場合におきまして、受け取る額のうちどのような要素を加味しているのか、たとえば慰謝料的なものが全部なのか。あるいは休業補償的なものがどれだけの割合を占めるのか、あるいはまたこの場合、船あるいは機具等の損害補償、そういったものが加味されるのかどうか、そういったことによりまして、所得税法上の取扱いは大きく変わってくるんじゃないかと考えております。

それから、支払う側につきましても、いま想定されております、企業が全額を支払う場合も考えられましようし、保険でそのうちだけ補てんされるのか、あるいはまた他のところから出るのかどうか、そういったことによりまして、法人税法上の取扱いもまた変わってくるんじゃないかと考えるわけでございますが、いずれにいたしましても、現行法規に照らして公正に取り扱われるんじゃないかと考えておるわけでございます。特に私ども市の立場といたしましては、受け取る側の所得税法上の問題、住民税の問題、こういった点につきまして、今後関係機関との協議があると考えるわけですが、そういった中で慎重に取り扱ってまいりたいと、かように考えておるわけでございます。以上でございます。

○議長（山中忠一君） 暫時休憩いたします。

午前十時五十三分休憩

午前十一時七分再開

○議長（山中忠一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

小井道夫君

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 法制上の問題、その運用問題も含めまして、幸い昭石との間では協定がなされましたが、漁業補償責任についての法の不備、そういう点での制度改正、あるいはその他の法制上の問題、法の規定そのもの、あるいは運用を含めまして適切な改正がなされますように、今後の問題を整理されて、積極的に是正がなされますように努力を要望したいと思います。

それから、漁業補償等の問題につきまして、市長から漁民の納得できるものにする、こういうはっきりしたお答えがいただけました。私どもはそれに期待をして、今日ではこの程度に補償問題についてはとどめたいと思います。その交渉の過程も、やはりオープンにされるように要望しておきたいと思えます。

それから、市の損失の問題ですが、特に漁業補償の仕方の問題、昭石の補償金の支払いの問題に関連して市税等にマイナスが出る。こういうことが懸念をされるわけです。市長自身も、この事故が起きました過程で、昭石の防災対策の姿勢には他の企業と違ってずいぶん問題があるということ、自身も言われております。そうした防災体制上の企業の問題のある姿勢、そういうところから今度のような事故が起こり、そして一定の漁業補償をし、そしてそれが損金等で計算をされて市民税のマイナスになる、こういうふうなことがあっても知らぬ顔ということでは許されぬと思えます。この点についての企業の償いも明確にさせていく、こういうことを特に要望しておきたいと思えます。

さらに、最後に非常に危険を伴った原油等の油の荷揚げということが、この四日市港で行われているわけでございます。ここから五十二年度の決算状況を見ましても、百四十億に上る原油等の関税が国庫に納められております。この際、この原油等の関税、これの地元還元、こうしたことについても、これを機に積極的に進められるように要望し

ておきたいと思えます。

○議長（山中忠一君） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事については、お手元に配布の議事日程第一号によりとり進めますので、よろしく願います。

日程第一 会議録署名議員の指名について

○議長（山中忠一君） 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第七十六条の規定により、議長において粉川茂君及び喜多野等君を指名いたします。

日程第二 会期の決定について

○議長（山中忠一君） 次に、日程第二、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。今期定例会の会期は、本日より三月二十日までの十三日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から三月二十日までの十三日間と決定いたしました。

日程第三 報告第二号 専決処分の報告について、及び

日程第四 報告第三号 専決処分の報告について

○議長（山中忠一君） 次に、日程第三、報告第二号専決処分報告について、及び日程第四、報告第三号専決処分の報告についてを一括議題といたします。

提出理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいまご上程の各報告についてご説明申し上げます。

報告第二号は、市有自動車等による交通事故に係る損害賠償の額の決定について、それぞれ地方自治法第百八十条の規定に基づき専決処分したものであります。

報告第三号は、一昨年十二月、昨年六月及び九月議会において、それぞれご決議いただきました工事請負契約につきましては、地方自治法第百八十条の規定に基づき専決処分により契約変更したものであります。日永終末処理場汚泥焼却炉設備工事は、焼却プラント用送風機設備の騒音防止に係る工事変更に伴う減額、桜台小学校増築工事、（仮称）朝明第二中学校新築工事及び（仮称）羽津中学校新築工事につきましては、ともに昇降口及び階段室の土間の使用材料の変更、並びに本杭の変更に伴う減額、口径千八百ミリメートル雨水ポンプ設備工事は、給水施設配管の増設に伴う増額、日永終末処理場の機械設備工事の変更は、五トンクレーン設備の追加による増額、下水管渠布設工事第十一工区の変更は、新年度当初に予定しておりますクリークへの接続に支障となる工業用水道管の移設工事が施工されるにあわせて、鋼矢板打ち込み、樹木及びフェンスの撤去と特殊人孔の新設を追加しようとするものであり、富洲原中学校改築工事については、玄関ホール壁の使用材料の変更及び、既設渡り廊下のガラス取り替え工事を本工事から除外することに伴う減額をそれぞれ行ったものであります。

○議長（山中忠一君） 提出理由の説明は、お聞きお及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） 別段、ご質疑もありませんので、これをもって報告を終了いたします。

日程第五 議案第五号 昭和五十四年度四日市市一般会計予算、ないし

日程第五四 議案第五四号 中学校施設の譲り受けについて

○議長（山中忠一君） 次に、日程第五、議案第五号昭和五十四年度四日市市一般会計予算、ないし日程第五四、議案第五四号中学校施設の譲り受けについての五十件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 本年最初の市議会定例会におきまして、昭和五十四年度予算案をはじめ諸議案をご審議いただくに当たり、施策の概要と所信の一端を申し述べたいと存じます。

顧みますと、昭和四十八年、本市の基本構想並びに基本計画が策定され、これを市政運営の根幹として、議会をはじめ市民各位のご協力により、きめ細かな施策を進めるとともに、甚大な被害を受けた四十九年の災害復旧、並びに大がかりな治水対策事業、環境対策、教育施設の整備、養護老人ホーム寿楽園、市立四日市病院等の改築、公設卸売市場の新設など、数多くのきわめて重要かつ大規模な事業を推進してまいりました。

いまここに、議員各位の任期満了期と時を同じくして第一次五カ年計画が終了いたしますことは、達成し得なかつた諸点についての反省は残りますものの、内外の厳しい社会経済状況の中であってその成果を思うとき、感慨無量な

ものがあり、各位のご協力に改めて感謝の意を表したいと存じます。

昭和五十三年度のわが国経済は、かつてない大幅な公共投資が行われたことに加え、産業界における在庫調整や減量経営等の進行、さらには、昨年後半における円高の影響等による物価安定を背景として、民間需要もようやく向上となり、ゆるやかながらも景気回復の兆しが見え始めております。しかしながら、特定不況業種、雇用対策、あるいは円の国際価格等をめぐる情勢は依然として不安定であり、貿易収支の黒字に対しても、一層の縮小が欧米各国をはじめ諸外国から強く要請されるなど、今後ともわが国経済は厳しい環境下におかれ、国民生活の上にも種々な面で影響を及ぼしつつあります。このような情勢下における地方自治体の行財政運営は、従来にも増して創意工夫が必要であると考えます。この際、行政当局が市民の広範な行政需要に適切に対応し、その信託にこたえるためには、いかなる施策が重要であり、かつ、何を優先させるべきかという長期にわたる目標を定め、市民の理解と合意の上に立つて、より一層の計画性と総合性のある行政を執行していくことが肝要だと考えます。そのような観点から、昨年来、市民の英知を集めて「新基本構想」の策定を進めてまいったのでありますが、去る一月、各位の慎重審議によりまして議決をいただきましたので、今後その構想実現に向かって鋭意努力いたす所存でございます。特に五十四年度は、その第一歩を踏み出す重要な年でもありますので、新たな決意を持って「緑と太陽のある豊かな町づくり」に邁進したいと存じます。

二十一世紀を展望した新基本構想では、これまでの四日市の歩みを礎とし、将来に向かって三重県最大の都市として、また伊勢湾における国際港湾都市、さらには北勢の中核都市としてそれにふさわしい発展を目指すとともに、人間尊重を基本理念とした高福祉都市の実現を期し、市民相互の信頼と連帯意識に基づく地域社会を築きあげるため、

- 一、明るい福祉都市
- 二、文化を創造する都市

三、自然と調和する都市

四、活力ある総合産業都市

の四つの都市像を設定し、明るく、たくましい、魅力ある近代都市に成長させて、次代に引き継ぐことを願っております。そして、この都市像を具体化していくため、施策の大綱を定めておりますが、これらの諸施策を推進するに当たり、その基本となる市政運営の姿勢について考え方を申し述べたいと存じます。

その第一点は「市民参加による行政の推進」であります。

市政運営に当たっては、市民と行政との意思の疎通が十分に図られ、共通の基盤と認識の上に立つて行われなければならないと存じます。そのためには、行政側が意図する施策の方針や考え方などの情報を積極的に提供し、また、市民の意見が適正に反映されるよう、特に広報広聴活動を重視することが必要であると考え、新年度においては政策広報に重点をおいて広報紙の充実を図るとともに、広聴活動についても、より多くの建設的な意見が集約されるよう適切な諸活動を展開してまいりたいと存じます。

第二には「地域社会づくりの推進」であります。

この課題につきましては、昨年三月の定例会におきましても所信を申し述べ、鋭意その推進に努めてまいりました。申し上げるまでもなく、高度成長によってもたらされた物質的繁栄は、ややもすると社会連帯の意識を弱め、自己中心的な風潮を生み出しましたが、これからの地域社会は、お互いが「よき隣人」によって結ばれた、ぬくもりのある社会を目指さなければならないと思います。そのため、地域社会づくりの拠点となる地区市民センター構想に基づき、五十三年度から四地区で試行に入っておりますが、新年度においては、さらにこれを広げるとともに、引き続き施設の整備を進めてまいります。

第三は「行財政の健全合理化」であります。

市政を積極的に推進するためには、行財政の健全合理化に努め、財源の確保と市税の効率的活用を図ることがきわめて大切であります。このことにつきましては、かねてから重要課題として取り組み、鋭意行政の合理化、経費の節減等に努めてまいりましたのでありますが、今後においても常に行財政の見直しを行って、より一層の努力を積み重ねるとともに、国、県に対しては、行財政制度の改革を強力に要請してまいりたいと存じます。

以上の三点が私の考える市政運営の基本姿勢でございます。

次に、予算編成の方針でございますが、政府は「昭和五十四年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」の中で、新年度の基本的課題は、第一に景気の着実な回復と雇用安定の実現、第二に物価の安定、第三にわが国経済の対外均衡の回復、第四に新しい経済計画の初年度として、わが国経済社会の安定的な発展を図るための第一歩を踏み出すことであるとしており、こうした経済運営を図ることによって、昭和五十四年度の国民総生産は二百三十二兆円、名目成長率は九・五％、実質成長率は六・三％前後になるものと見込んでおります。これにより編成された国家予算は、景気維持と財政再建を目標とした、いわゆる「景気・財政両にらみ型」の予算として、一般公共事業費は二二・五％の伸び率を確保する反面、経常部門は極力切り詰めて編成され、一般会計の規模は前年度に比べ二・六％の増となっております。

また、地方財政計画も国の方針を受けて、道路、学校建設などの投資的経費は前年度に比べ二〇・三％の伸びを確保しているものの、全体の規模は一三％増にとどまり、昭和三十四年以来、二十年ぶりの伸びの低さとなっております。一方歳入面では、地方税、地方譲与税の伸び悩みから、これを地方債で補う借金依存度が前年度よりさらに増加しています。このように見てまいりますと、景気回復は徐々に進んでいるとは申せ、イランの政情不安等による原油輸入の動向、あるいは諸外国の景気変動の推移いかんによっては、わが国の社会経済にも大きな影響を及ぼすことが考えられ、回復基調にある景気の維持、雇用の確保と物価の安定を実現するためには、国、地方自治体とも厳しい財

政状況のもと、今後も相当困難な情勢が続くことを覚悟しなければならぬと存じます。

本市の財政構造につきましても、人件費、扶助費、公債費等、義務的経費の増大による硬直化が一段と進みつつあり、一方、これらの財政需要を賄うべき財源は、市税収入の伸び悩みと、それを補うための大幅な地方債の発行で、きわめて厳しい運営を迫られております。こうした状況下において、新年度予算案は経常的経費の節減、合理化に努め、その規模を極力抑制する一方、基本構想に掲げております

一、福祉社会の充実

二、教育文化の向上

三、住みよい都市の建設

四、産業の振興

のそれぞれに積極的な配慮をいたしたのであります。

以上により編成いたしました予算案は、

一般会計三百六十六億四千二十万円、対前年度比一・七％の減

各特別会計百八十九億七千四百九十四万七千円、対前年度比九・二％の増

各企業会計九十四億六千七百五十五万六千円、対前年度比一五・三％の減

桜財産区会計二百七十七万五千元、対前年度比一二・二％の減

総計六百五十億八千四百八十七万八千円、対前年度比一・一％の減と相なったのであります。

ここで特にご説明申し上げなければならないことは、一般会計におきまして、戦後初めて前年度より予算規模が下回るといふ異例の予算案となったことでございます。これは、公害防止計画に基づく特別措置を受けて推進してまいりました雨池、塩浜、両都市下水道事業の一応の終了及び、朝明都市下水道事業等の大規模建設事業が終わったこと

によるものでありまして、これらの特殊要因を除けば、実質一〇％を超える伸びとなります。また、企業会計の病院事業におきましても、新病院建設事業の完了に伴い三十五億五千三百万円の減となりました。

次に、歳入の面でございますが、市税収入におきまして、総体的には個人所得の順調な伸びと景気の回復による企業収益の向上に期待して、市民税個人分、法人税割ともに積極的に増収を見込みました。また、固定資産税のうち、土地、家屋分についても評価替えの年度に当たりますので、都市計画税とともに増収を見込みましたが、償却資産分については、民間設備投資がきわめて低調に推移したため、前年度に引き続いて減収となるのをはじめ、電気税、たばこ消費税の伸び悩みも懸念されますので、これらの減収見込みを考慮して市税総額百八十四億円を計上いたしました。また、対前年度伸び率は七割にとどまりました。使用料、手数料におきましては、これら負担の適正化を図るため、それぞれについて種々検討いたしました。今回は斎場使用料、幼稚園保育料のほか、若干の改定、をすることいたしました。なお、総合文化会館建設事業の財源に充てるため、財政調整基金から繰り入れることといたしました。

以下、基本構想の諸施策の大綱に基づき、主なる施策と歳出予算の内容をご説明申し上げます。

「福祉社会の充実」につきましては、市民の生涯を通じて健康で明るい生活が送れるよう、福祉環境の整備ときめ細やかな福祉サービスの充実に努めてまいりたいと存じます。そして、地域福祉活動の一層の推進を図り、市民及び地域の連帯と協力に基づいて、心身の障害や傷病等により社会的に弱い立場にある人々に温かい手を差し伸べ、市民がお互いに助け合う、心の通い合った福祉社会の実現を目標に努力をいたす所存であります。

まず、老人福祉につきましては、老人自身の社会への積極的な参加を促すため、三重地区に温泉利用の小型老人福祉センターを建設する経費五千八百八万円を計上いたしました。また、老人憩いの家運営助成費の増額、老人クラブ活動の育成を図るとともに、新たに高齢者能力活用事業及び生きがい農園設置費助成を行うなど、老人が能力と経験を生かして、充実した老後を過ごせるよう図ってまいりたいと存じます。

健康づくり対策としましては、老人医療費の公費負担について、対象年齢の二歳引き下げを新年度中に実施することを見込んで九億七千四百九万円を計上するとともに、健康診査、健康相談に要する経費を計上いたしました。また、ひとり暮らし老人及び寝たきり老人対策として、家庭奉仕員及び介護人の派遣、老人福祉電話の増設を行うほか、移動入浴サービス、在宅老人家庭看護訪問指導等を引き続き実施して、在宅養護の充実を図るとともに、社会福祉法人青山里会が小山田地区に設置する軽費老人ホームの建設費助成のほか、菟野地内に設置される特別養護老人ホームに、本市分二十人の定数を確保するよう建設費の助成を行い、施設面での充実にも配慮いたしたいと存じます。

心身障害者福祉につきましては、医療費の公費負担に六千八百九十万円、重症心身障害者（児）手当に三千七百八十七万円を計上いたしました。また、身体障害者の生活圏を広げるため、交通安全施設等の整備を進めるとともに、福祉環境整備指導要綱を定めて、新年度から民間事業等の理解と協力のもとに福祉環境基準の推進を図ってまいりたいと存じます。さらに、自立援助のため身体障害者事業資金の原資を増額するとともに、新たに針、きゅう、マッサージの施術給付の割引サービス事業を実施し、老人及び重度身体障害者の健康増進に役立てたいと存じます。また、精神薄弱者の更正授護のため職親委託を行うほか、精神薄弱者通所授産施設入所者の交通費の助成、並びに身体障害者福祉電話の増設、勤労身体障害者体育センターにおけるスポーツ教室の開設等、きめ細かな施策を進めてまいります。

児童福祉につきましては、要保育児童の増加に対応するため、保育所の施設整備として、（仮称）八郷西保育園の建設費一億三千五百七十八万円と、笹川西保育園増築費として債務負担行為一千四百万円を計上いたしました。なお、保育所の定員につきましては、新年度から開所予定の民間及び市立保育所各一園と、増改築いたしております市立保育所一園を合わせて二百四十人の増員を行っております。さらに、西日野福祉センター内に建設を進めております心身障害児施設（仮称）あけぼの学園を新年度から開所しますとともに、障害児保育の拠点園を四園とするなど、心身

障害児に対する療育訓練、介護の充実を図ってまいりたいと存じます。また、乳幼児医療費の公費負担に六千七百八十万円、児童手当に三億五千百八十八万円を計上いたしました。

母子福祉につきましては、小学校入学児童及び中学校卒業生に対し祝品を贈るほか、母子医療費の公費負担に九百九十万円を計上するとともに、事業開始資金や修学資金等の母子福祉資金の原資を増額して、生活安定に意を注ぐ所存でございます。

生活困窮者に対する福祉につきましては、生活保護において本年一月末現在の受給世帯は一千四百九十九世帯、保護率十二パーミルと、若干増加の傾向が見られ、今後の動きに注目してまいりたいと存じます。この生活保護の法定扶助費に二十二億三千八百二十六万円、法外扶助費として、新たに生活保護家庭の高校入学祝金を含めて四千二百六十万円を計上いたしましたほか、低所得者を対象とする融資制度の改善も図り、その生活の維持に努めたいと存じます。

国民健康保険につきましては、国保財政は全国的に重大な危機に陥り、国の対策が強く求められている状況にありまして、本市国保運営協議会でも慎重にご討議を賜っております。新年度は、医療費の増加を一八・四％見込んだ上、保険料の引き上げを極力抑えるため、一般会計から三億三千九百万円、国保給付費支払準備基金から一千万円を繰り入れて収支の均衡を図ったのであります。

国民年金につきましては、毎年の給付水準の引き上げに伴い、保険料も新年度から二〇・八％引き上げられることにより相当な負担となりますが、市民の意識も高まっておりますので、制度の普及並びに加入促進に努めるとともに、無年金者の救済につきましても国の施策に沿って措置してまいりたいと存じます。

同和対策事業につきましては、同和対策事業特別措置法が施行されて十カ年が経過し、昨年十一月に、引き続き三カ年の延長が決定された今日、同和地域の実態に基づいて総合的な見直しを図り、生活環境の改善及び農業基盤の整

備を中心に、一層の推進に努めたいと存じます。

また、勤労者を取り巻く諸課題につきましては、本市の雇用水準はやや回復しつつありますものの、中高年齢者の雇用状況は依然として厳しいものがあり、国の雇用関係諸制度の積極的な活用を促し、雇用機会の拡大に努力いたすとともに、勤労青少年ホームにおける各種の教養講座の開設、スポーツ・文化活動の実施等を図って、勤労者の定着化と福利厚生増進に努めてまいりたいと存じます。加えて、サラ金問題に対処し、勤労者の生活安定を図るため、県、市が協調して、新たに勤労者生活安定資金融資制度を設け、その信用保証を行う三重県勤労者信用基金協会に対する貸付金一千万円を計上いたしました。

保健衛生につきましては、市民の健康の保持増進を目指して休日応急診療所の運営経費一千六百三十六万円を計上するとともに、各種予防接種、婦人の無料健康検診、成人病対策、結核検診並びに乳児検診、健康相談等、保健婦活動をより広範に推進するなど、保健サービス体制の充実に努めてまいります。

市立四日市病院事業につきましては、昨年十一月開院し、救急医療機関の指定も受けて、近代設備と最新医療機器を備えた地域の中核的公共医療機関としての機能を果たしつつありますことは、関係各位のご協力のたまものと感謝いたしております。今後とも地域医療サービスの向上に一層の努力を傾注する所存であります。

環境衛生対策としては、引き続き衛生害虫駆除の推進、野犬対策の充実、公衆浴場の助成等により、生活環境衛生の向上を図る所存であります。

消費者行政につきましては、市民が常に主体性を持って行動する消費者となるよう、講演会、消費生活展などを通じて消費生活に関する各種の情報を提供するとともに、消費者センターにおける苦情相談業務や計量器の定期検査など、計量業務の充実を図り、消費者保護に努めたいと存じます。なお、かねてからその建設を進めてまいりました北勢公設地方卸売市場は、いよいよ完成、開場の運びとなりましたので、生鮮食料品の供給と価格の安定について消費

者の期待にこたえるよう努める所存であります。

次に「教育文化の向上」でございます。

市民一人一人の豊かな人間性と社会性を培うため、生涯を通じての充実した教育環境の整備を図って、特色ある新しい文化の創造を求め、学習する気風をはぐくむことが肝要であり、これが文化性豊かな魅力ある都市の実現を可能にするものであるかと考えております。この観点に立って、学校教育、社会教育、スポーツ、レクリエーション等、それぞれの分野における諸条件の整備を進めてまいりたいと存じます。

まず、学校教育関係につきましては、本年四月開校を予定しております（仮称）西朝明中学校及び（仮称）羽津中学校の継続事業費三億三千八百万円を計上するとともに、特別教室の整備と老朽校舎の解消及び児童生徒の急増に対処して、海蔵、河原田、浜田、富洲原、三重西小学校、及び三滝中学校の増改築費七億七千五百七十五万円のほか、日永、笹川東小学校の増改築費七千九百三十九万円で債務負担行為を合わせて計上いたしております。

屋内運動場につきましては、保々、下野、富田、神前、中部西、内部小学校、及び（仮称）西朝明、（仮称）羽津中学校の建設費七億五千六百九十八万円で、プールにつきましては、八郷、八郷西、三重北、県、常磐、納屋、三浜小学校、及び（仮称）西朝明、（仮称）羽津中学校の築造費二億二千三百九十四万円で債務負担行為を計上し、さらに、三重小学校の給食室改築費として二千八百万円を計上いたしました。

このほか、日本住宅公団等の立替施行に係る用地及び校舎等譲り受け関係費八億五千八百八十万円と、土地開発公社において先行取得いたしました（仮称）羽津中学校の用地取得費四億七千九百二十四万円を計上いたしております。幼稚園関係につきましては、羽津、三重西幼稚園の新築費一億五千四百七十一万円と、笹川中央幼稚園の増築に係る債務負担行為を計上いたしました。

学校運営費につきましては、従来とも父母負担の軽減につきましては努力を重ねてまいりましたが、引き続き小学校の教科書副読本の公費負担を拡充するとともに、備品、消耗品等の充実に努めました。また、私立学校及び幼稚園就学（園）者に対する助成金、並びに高校、大学への進学者に対する奨学資金の増額につきましても配慮いたしました。

なお、特殊教育につきましては、従来狭隘であったみはと学園及びあけぼの分校を西日野福祉センター内に移転、改築し、新年度内に開校の予定となっておりますほか、特殊学級の増設につきましても配慮いたしております。同和教育につきましては、市民啓発活動とあわせ、学校同和教育の充実に努めたいと存じます。

社会教育関係につきましては、引き続き国指定天然記念物「御池沼沢植物群落」の環境整備及び市指定史跡「大膳寺跡」の緊急発掘調査等、文化財保護のため一千六百六十一万円を計上いたしました。そのほか、芸術鑑賞、美術展等の諸行事を開催するとともに、昨年好評を得ました市民大学を充実して、芸術と文化の向上に努める所存でございます。

図書館につきましては、図書及び資料の一層の充実を図ることにより、市民の要望にこたえたいと存じます。

また、市制八十周年記念事業としての総合文化会館構想につきましては、議会をはじめ市民各層のご意向を集約しながら基本計画の策定を進めてまいりましたが、現下の財政事情から工期を二期に分割することとしたし、第一期工事として大ホール、会議室、管理棟を、第二期工事として小ホール、美術展示室を建設したい所存であります。この方針に基づき、新年度は全体の基本設計費並びに第一期工事の実設計費四千八百万円を計上いたしました。

公民館につきましては、地区市民センター整備事業費二億二千七百十六万円のうち継続事業である橋北公民館のほか、新たに日永、小山田公民館の建設費として一億六千六十万円を計上し、施設の整備を進めるとともに、新年度から社会教育推進員制度を設け、地域活動の活発化を図りたいと存じます。さらに、中部公民館が本年四月に落成し、市中心部の地域活動の中核として業務を開始いたしますとともに、婦人活動の拠点とするなど、幅広い利用に供した

いと存じます。

スポーツ、レクリエーション関係につきましては、既存施設の整備並びに小・中学校の体育施設の開放を推進するとともに、体育指導委員の増員、スポーツ教室、体育行事等の開催に努めるほか、新たに休閑地利用によるスポーツ広場整備事業に対する補助金四百五十万円を計上し、市民の健康づくりに努める所存でございます。

青少年教育につきましては、次代を担う青少年が健全に育つ社会環境を整備するため、青少年保護育成組織及び青少年団体の活動強化に努めたいと存じます。また、新しく家庭教育の研究組織を設置し、健全な家庭づくりを進めてまいりますほか、子供広場整備補助費一千三百万円を計上いたしました。なお、本年は国際児童年に当たりますので、これを記念して桜財産区の区有林を活用したフィールドアスレチックス施設を建設するほか、各種行事を開催してその意義を高めるとともに、児童の健やかな成長を願うものでございます。

次に「住みよい都市の建設」でございます。

住みよい都市とは、市民の安全が守られ、快適で便利な生活が営める、潤いとやすらぎのある美しい都市でなければならぬと考えております。そのためには、土地利用計画に基づき、自然との調和を図りながら、水利体系、道路交通体系等、都市機能の充実と各種公災害の防止、住宅、下水道、清掃施設、公園等生活環境の整備を進め、緑豊かな都市の実現を目指してまいりたいと考えております。

まず、土地の計画的な利用につきましては、すでに国土利用計画法に基づく国及び県の計画が策定されておりますが、次には市町村の土地利用計画を策定することとなっているため、新年度はこれに要する経費を計上いたしました。また、市街地の有効な利用と秩序ある発展を目指すための土地区画整理事業におきましては、浜田第二土地区画整理事業として建物移転、緑地造成、街路整備等を推進するため四億九千三百六十六万円を計上いたしました。

西浦土地区画整理事業につきましては、四百六十五戸の移転計画に対し四百五十七戸を完了しており、新年度は一億九千六十四万円を計上し、引き続き移転整備等に努め、早期完了を図りたいと考えております。

また、安島土地区画整理事業につきましても、建物移転を中心に新年度内に事業を完了するよう促進いたす所存でございます。

このほか、富田地区の将来の都市整備方針を得るため、総合的な調査に要する経費を計上いたしました。上水道事業につきましては、第三期拡張計画に基づいて事業を推進すべく、配水施設、送水管網の整備、拡充等事業費八億三千五十九万円を計上いたしました。受託工事関係につきましては、住宅用地の造成等に伴い各種給水工事を行うため二億一千五百六十三万円を計上し、また、水源施設の整備、点検、改良等、維持管理のため六千三百七十万円、市内一円の配水管布設替え及び老朽管の改良工事等に一億七千六百四十九万円を計上しております。

簡易水道事業につきましては、水沢簡易水道の配水管改良工事を行うため、事業費三百四十六万円を計上いたしました。

なお、水の需給関係上、県営北勢水道用水からの受水が必至な状況となっております。このため、給水原価の上昇を余儀なくされ、収支の均衡を保つのが困難となっておりますので、今後も公共性と経済性を考慮しつつ、なお一層効率的な運用に努めたいと考えております。

公害対策につきましては、すでに硫黄酸化物による大気汚染が環境基準を達成しておりますが、その他の汚染物質についても、その解消について公害対策審議会の答申を踏まえながら対処してまいりたいと考えております。そのためには、発生源対策を推進するとともに、大気汚染監視測定局の内容の充実を図る所存でございます。また、公害被害者対策といたしましては、新規患者の発生率が低減してきたことから、今後はリハビリテーションに重点を置き、公害健康被害補償法等に基づく給付並びに健康回復事業を推進してまいりたいと考え、これら経費といたしまして一億七千三百六十五万円を計上いたしました。

消防防災対策につきましては、職員の増員を図るとともに専門的な知識、技能の向上に努めてまいりたいと存じます。また、施設、設備等の充実を図るため、石油貯蔵施設立地対策等交付金対象事業を含む耐震性防火水槽五基、及び消防水利強化のための防火水槽一基の設置、防災指導強化のため立入検査車の新規購入、普通消防ポンプ車二台の更新、分団車庫四棟の改築等、合わせて八千四百二十五万円を計上いたしました。さらに、より正確な情報伝達のため、地震対策用ファクシミリの設置及び無線機器購入のため三百八十三万円を計上いたしました。

自主防災体制の整備面におきましては、大震災に備え、住民の連帯により初動応急対策が迅速かつ的確に実施できるように、地域における自主的な「市民防災組織」を育成するため所要の助成措置を講じるとともに、市民防災手帳の各戸配布、防災訓練の実施等により、住民の防災意識の高揚を図りたいと存じます。

水害等の自然災害から市民を守るための治山治水対策といたしましては、これまで緊急、抜本的な対策の推進に努めてまいりましたが、今後におきましても開発指導を進めながら、大小河川の改修等を国、県等関係機関との調整を図りつつ、鋭意進めてまいりたいと存じます。

まず、河川事業につきましては、五十一年度からの継続事業である準用河川改修事業として、新たに名前川を加えた五河川の改修費として一億一千七百万円、単独事業として九千五百万円を計上するとともに河川維持補修費として三千万円を計上し、適切な管理に努めてまいりたいと存じます。

また、災害復旧事業といたしましては、公共土木施設災害復旧に千四百三十六万円を計上し、昭和五十二年災害及び五十三年災害の復旧事業を完了させる所存であります。

交通安全対策事業につきましては、まず安全施設整備として国庫補助事業の日永八郷線ほか二路線に六千三百三十九万円を計上し、自転車歩行者道並びに横断歩道橋を設置するほか、市単独事業として歩道及び防護さく、道路照明設備等の整備、スクールゾーンの定着化事業などに六千五百八十七万円を計上いたしました。

安全教育にしましては、交通安全読本の配布等により意識の高揚を図るほか、民間の自主的な活動を促進するため、各種団体に対する助成費を計上いたしております。

道路事業につきましては、国庫補助事業として整備を進めてまいりました羽津山線と、新規事業として、松本貝家一号線等に対し五千四百万円を計上したほか、市単独事業として道路改良、局部改良事業に一億二千万円、舗装事業に三億円、維持補修費二億三千二百五十万円を計上いたしました。なお、道路管理の徹底を図り、効率的な道路行政を行うため、道路台帳の整備を新年度から行うこととし、これに要する経費三千万円を計上いたしました。

橋梁事業につきましては、末広橋及び小山町六号橋の整備並びに維持補修費と合わせて六千七百二十万円を計上いたしました。

都市計画道路につきましては、国庫補助事業として施行中の千歳町小生線、赤堀山城線及び堀木日永線を整備するとともに、単独事業といたしましては、近鉄四日市駅北口周辺道路を整備することとし、合わせて三億二千二百八十八万円を計上いたしました。

公営駐車場につきましては、中央及び本町駐車場等の維持管理を行うほか、開発公社管理のもとで一部使用を開始しております近鉄高架下駐車場につきましても、今後、逐次整備を進めていく所存であります。

公営住宅の建設につきましては、三重町内に第一種及び第二種中層耐火構造四階建て各一棟四十八戸を建設するとともに、既設住宅の居住水準を向上させるため、あさけが丘団地の第一種四階建て二十四戸一棟について増築を図るなど、合わせて四億八百万円を計上いたしました。

また、既設住宅の維持管理につきましては、必要に応じて改良修繕工事を行います。耐用年数を経過した老朽木造住宅につきましては、その実態に応じて取り壊しと建て替え計画を推進するなど、適切な運営管理を図ってまいりたいと存じます。

下水道に関しましては、鋭意整備を進めておりますが、都市下水道事業につきましては、補助対象事業として継続施行している羽津都市下水道のポンプ場と幹線水路並びに雨池都市下水道の幹線水路を、また新規には、富田山城線の排水問題に対処するため、茂福都市下水道の実施設計費等合わせて総額六億四千二百万円を計上いたしました。単独事業といたしましては、常習浸水地域の解消のため、引き続き市内一円の排水路及び施設の改良に二億七千万円を計上するとともに、排水路の清掃、ポンプ場の補修等の維持管理費に五千七百万円を計上し、治水対策の推進に一層の努力をいたしたいと存じます。公共下水道事業につきましては、常磐、橋北排水区の幹線、支線管渠布設と、南部及び北部排水区の雨水管渠を布設するため十四億八千万円、及び高砂ポンプ場の築造と落合ポンプ場の用地買収費として二億四千六百万円を計上いたしました。

終末処理場につきましては、日永終末処理場の第三期拡張工事等に二億二千三百三十万円と債務負担行為一億四百五十一万円を計上し、また、三重県が事業主体となって施行する北勢沿岸流域下水道北部処理区事業に係る分担金及び、富田、富洲原地区の雨水を排除するため、四日市港管理組合との合併施行による新富洲原合同ポンプ場の建設資金、合わせて十二億四千四百七十四万円と債務負担行為四億八千六百万円を計上し、環境の整備に努める所存であります。

清掃事業につきましては、ごみ処理部門において一昨年から建設を進めてまいりました南部埋立処分場が完成いたしますので、八月から事業開始を予定し、これに必要な施設管理費及び環境整備費を計上いたしました。本処分場につきましては、その有効利用を図るため合理的な運用に努めるとともに、十分な環境保全に留意してまいりたいと存じます。また、増加する家庭ごみに対処するため、収集車両を更新する経費として三千二百五十四万円を計上、屎尿処理部門についても収集車両の更新に二千四百六十万円を計上したほか、老朽化した泊山清掃事業所の改築を二カ年で行うべく、新年度事業費として四千五百五十五万円を計上いたしました。

墓地、斎場につきましては、既存設備の維持管理に努めるとともに、かねてから建設計画を推進してまいりました北部墓地公園につきましては、地元協力を得て用地確保の見通しを得ましたので、本市土地開発公社への委託事業として造成等を進めてまいりたい所存であります。なお、かねてから要望のあった斎場につきましては、北大谷斎場に式場を建設することとし、これに必要な経費一千六百五十九万円を計上いたしました。

公園緑地の整備につきましては、国庫補助事業として松原公園、鶉の森公園、並びに南部丘陵公園等の整備を進めるとともに、新たに霞ヶ浦緑地整備として、横断橋を含め合わせて一億八千六百五十一万円を計上いたしました。

また、懸案となっております桜財産区の活用につきましては、さきにも述べました青少年の健全育成の一環として、まずフィールドアスレチックなどを整備することとし、財団法人四日市サイクリングパークが建設管理を行う予定となりましたので、財団法人への補助金を計上するとともに、その適切な運営を図ってまいりたいと考えております。

○議長（山中忠一君） 暫時休憩いたします。

午前十一時五十九分休憩

○議長（山中忠一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 次に「産業の振興」でございます。

基本構想に基づき、緑と太陽のある豊かな町を実現するためには、産業の発展が不可欠の手段であり、また活力源

午後一時二分再開

であることは申すまでもないところであります。したがって、農漁業、工業、商業等の各産業が本市の恵まれた立地条件を十分に生かし、地域社会と調和しながら、今後も引き続き均衡のとれた健全な発展を遂げられるよう、総合産業都市に向かって基盤づくりを進めなければならないと存じます。特に近年は、景気の停滞、円相場の高騰、石油不安など、内外の経済環境が一段と厳しくなっておりますので、長期的な展望に基づく適切な対応が何よりも大切であり、市行政における産業政策のあり方がきわめて重要だと考えております。

そこで農業につきましては、国の最重要施策である水田利用再編対策を積極的に推進するため、大型の共同乾燥調整施設設置費補助金一億六千九百三十七万円を計上し、特定作物の麦作を振興するとともに、新たに五百万円を計上して地区段階における推進体制を整備し、農業経営の複合化を進めていきたいと存じます。また、茶、花木、施設園芸等の特産物の生産合理化を図るとともに、関西茶業振興大会や三重県グリーンカーニバルが本市で開催されるのを機に、一層販路の拡大に努めるほか、本議会に別途議案を提出しております園芸施設共済事業を新たに実施したいと考えております。さらに、最終年度を迎える第二次農業構造改善事業に基づき、意欲ある農業者のための技術・経営研修、あるいは集会のための拠点となります総合地域施設を農業研究指導所内に設置し、生産性の高い都市近郊型農業の展開を推進していきたいと存じ、四千九百二十万円を計上いたしました。また、近年猛威をふるっているマツクイムシの防除対策や農産物の価格安定、農業後継者の育成、農業金融対策等につきましても、引き続き充実をめざして存じます。農業生産基盤に関しましては、農道、圃場、灌漑排水施設の整備を重点的に進めることとし、県地区圃場整備事業のほか、市単独事業として四千六百万円を計上し、一般農道や用排水路等を整備してまいりたいと存じます。また、農地防災事業として茂福地区及び海蔵地区湛水防除事業を促進するとともに、老朽ため池の補修を実施いたしますほか、農村の生活環境を整備するため施行してまいりました集落排水施設整備事業を、新年度において完了させる所存であります。

畜産業につきましては、自給飼料の安定確保、家畜防疫対策を実施するとともに、集落内の畜舎移転、家畜ふん尿の処理、堆肥化利用による農地への還元を促し、経営の安定と畜産環境の整備に努めたいと存じ、合わせて三千百五十万円を計上いたしました。

水産業につきましては、漁業協同組合の共同施設整備、栽培漁業の推進、漁業者金融対策を進めるとともに、磯津漁港南防波堤の改修並びに海岸保全事業を引き続き推進するため、五千四百万円を計上いたしました。

商工業につきましては、本市を取り巻く経済情勢が一段と厳しく、また事業所の大半が中小企業で占められている現状にかんがみ、地場産業を含めた中小企業対策を中心として施策を講じていきたいと考えております。そのため、経営診断業務並びに経営合理化講座の充実に努めるとともに、融資制度につきましても貸付原資を四億三百万円に増額して、融資枠の拡大を図る所存であります。このほか、小規模事業資金並びに中小企業振興資金保証料補給の一年間延長、貸付限度額の引き上げ及び返済期間の延長、さらに、円高の影響を受けている輸出関連中小企業の経営安定を図るため、国、県の為替変動対策緊急融資に対する利子補給を引き続き実施する所存であります。

地場産業につきましては、去る一月十二日「四日市万古焼」が伝統的工芸品に指定され、振興計画の初年度に当たりますので、技術技法を習得する拠点づくりを推進するための助成並びに陶芸作家の育成を図るとともに、各種見本市・物産展での宣伝紹介などにより販路の拡大に努めたいと考え、三百六十万円を計上いたしました。

小売業につきましては、隣接都市への郊外型大型店の進出等により本市の商圈が次第に縮小するなど、新たな対応が求められておりますので、長期ビジョンに基づく商店街の近代化を計画的に進めるべく、体制づくりに努める所存であります。また、大型小売店の進出に伴う地元小売店との適切な調整、指導を行うとともに、商店街の美化、環境整備を推進し、魅力のある商店街の形成に努めたいと考えております。また、生活関連物資に関する流通機構の改善を図るための北勢公設地方卸売市場が、さきにも申し述べましたとおり、新年度には業務開始の運びとなりますので、

同組合の運営費に対する負担金として二億二千四十二万円を計上し、加えて、この市場の補完施設として関連食品卸売団地及び卸共同施設店舗も引き続き開場すべく、事業の推進に努めております。なお、これに伴い市営魚市場業務は廃止いたします。

と畜場、食肉市場につきましては、昭和五十三年度から着手しております食肉流通保管施設の整備を引き続き行うとともに、新たにと畜解体処理施設を設備するため、合わせて七億三千八百三十六万円を計上し、施設の近代化、環境整備を図り、食肉需要の増大に対処してまいりたいと存じます。

また、余暇の増大などに伴う観光需要に対処するため、自然景観に恵まれた宮妻峽や東海自然歩道等を整備するとともに、市営宮妻峽ヒュッテを自然に親しむ健全な憩いの場として、広く市民に利用されるよう配慮してまいりたいと存じます。

次に、港湾・貿易についてご説明いたします。

四日市港の昭和五十三年の貿易実績によりますと、輸出入総額は七千六百七十五億円と、前年に比して一三・三%の減少となりました。そのうち輸出については、乗用自動車の増加により一八・二%増となりましたが、輸入については世界的な経済不況の影響を受け、二〇%の減となりました。しかし、依然として輸入偏重の片貿易となっており、背後地の輸出型産業の振興と集荷促進事業の推進に努めるとともに、市民に親しまれる港づくりを進めるため、四日市港管理組合に対する負担金十一億九千七百五十一万円を計上いたしました。また、この際は、日中貿易促進のため三重県貿易振興会友好訪中代表団に参加し、四日市港を紹介するなど、本市との貿易・海運関係の進展と友好親善に努めたいと考えております。なお、本市工業に大きなウェイトを占めている石油化学工業や繊維工業等におきましても、長期化する不況の影響を受けて操業度が大幅に落ち込み、減量経営等によってこの苦境打開を図っておりますため、設備の新増設はもちろん、老朽設備の更新も見送られ、雇用面や関連産業にも大きな影響が出て

まいりました。このまま推移しますと、四日市発展の活力を減殺し、労働力が他に流出する事態も起こりかねないと考えられるのであります。最近になって、ようやく景気立ち直りの動向も出ておりますので、環境問題に十分注意を払いながら、スクラップ・アンド・ビルドを誘導するとともに、都市型・加工型の内陸型工業を適切に導入し、工業構造の高度化、多用化を図り、本市地域経済の維持発展に格段の努力をいたす所存であります。

競輪事業につきましては、車券売上高は依然として伸び悩みの状況が続けており、新年度は前年度同額の五十八億八千万円を見込み、一般会計への繰り出しについては、前年度繰越金を含め七億円を計上いたしました。新たに公園緑地整備事業として着手いたします。名四国道横断橋をはじめ、場内外の環境整備を進め、売上増進に努めてまいりたいと存じます。

続いて、条例等の各議案についてご説明申し上げます。

議案第二十号、市役所出張所設置条例の一部改正案は、かねてより改築工事を進めてまいりました四郷出張所及び橋北出張所が近く竣工予定となりましたので、この位置を変更しようとするものであります。

議案第二十一号、職員定数条例の一部改正案は、市立病院の改築に伴う医療体制の充実、保育園及び中学校の新築等、市勢の進展に伴う事務量の増大、施設の増強等、真にやむを得ないものについて、市長の事務部局において五十人、教育委員会の事務部局七人、消防職員七人計七十二人の増員を定数化しようとするものであります。

議案第二十二号、委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正案は、老人等家庭奉仕員の報酬について、国の示す基準に準じ改定しようとするものであります。

議案第二十三号、職員給与条例の一部改正案は、職員の扶養親族認定に係る所得限度額の引き上げについて、国の措置に準じて所要の改正をしようとするものであります。

議案第二十四号、職員救慰金条例の一部改正案及び議案第四十三号、消防賞じゅう金条例の一部改正案は、自動車

損害賠償責任保険金額の引き上げ等、社会経済情勢の変化と職員及び消防団員の処遇改善を考慮し、救慰金及び賞金ゆつ金の支給限度額を殉職者については千五百万円に、障害者については千二百七十万円に引き上げる等、所要の改正をしようとするものであります。

議案第二十五号、市税条例の一部改正案は、個人の市民税及び固定資産税に係る納期前納付報奨金交付率を引き下げるよう所要の改正をしようとするものであります。

議案第二十六号、手数料徴収条例の一部改正案は、四日市市地方卸売市場魚市場の廃止に伴い、市の事務としての計量証明業務を廃止するよう所要の改正をしようとするものであります。

議案第二十七号、市立保育所条例の一部改正案は、新年度に下野中央保育園を開設するとともに、羽津保育園の移築に伴う位置及び収容定員について所要の改正をしようとするものであります。

議案第二十八号、市立希望の家の設置及び管理に関する条例の制定案は、現在個別に規定されております乳児院と希望の家について、その施設の関連性等を考慮し、実情に即した運営、管理を図るため、関係条例を整備しようとするものであります。

議案第二十九号、市立あけぼの学園の設置及び管理に関する条例の制定案は、かねてより西日野福祉センター内に建設を進めてまいりました精神薄弱児及び肢体不自由児のための施設が完成いたしますので、新年度から従来の市立みはと学園とあけぼの療育センターを統合した新しい施設「あけぼの学園」として、その位置及び管理について必要な事項を規定しようとするものであります。

議案第三十号、国民健康保険条例の一部改正案は、保険料負担の公平化を図るため、保険料賦課限度額を引き上げるよう所要の改正をしようとするものであります。

議案第三十一号、廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正案は、動物の死体に係る処理手数料の増額について所要の改正をしようとするものであります。

議案第三十二号、市立公害健康被害者みたき保養所の設置及び管理に関する条例の制定案は、公害健康被害者の健康回復等を図るため建設を進めてまいりました保養所が竣工間近となりましたので、公の施設として設置及び管理について必要な事項を規定しようとするものであります。

議案第三十三号、斎場条例の一部改正案は、市外在住利用者の斎場使用料の増額について所要の改正をしようとするものであります。

議案第三十四号、農業共済条例の一部改正案は、農業災害補償法の改正により園芸施設共済の事業実施が制度化されたのに伴い、本市におきましてもこれを新年度から実施するとともに、国が示す基準に基づき蚕繭共済の共済金額の引き上げ等、所要の改正をしようとするものであります。

議案第三十五号、地方卸売市場業務条例の一部改正案は、かねてより河原田町地内に建設が進められてまいりました北勢公設地方卸売市場が新年度から開設されるのに伴い、本市魚市場の廃止その他、これに関連する条例の整備をしようとするものであります。

議案第三十六号、林地荒廃防止施設維持管理条例の制定案は、林地崩壊防止事業により市が設置した施設の機能を適正に維持するため、その管理について必要な事項を規定しようとするものであります。

議案第三十七号、市立小学校及び中学校設置条例の一部改正案は、新年度に開校予定の羽津及び西朝明中学校の位置及び名称を規定するとともに、新年度から西日野福祉センター内に開設を予定しておりますあけぼの学園に、学校教育法に定める特殊学級として、現在のみはと分校及びあけぼの分校を統合した分校を新たに設置するよう所要の改正をしようとするものであります。

議案第三十八号、幼稚園保育料及び教育委託料徴収条例の一部改正案は、幼稚園保育料について地方財政計画に定

める額を参考とし、あわせて他都市の状況や保育園、私立幼稚園の保育料等を勘案の上、実情に即した額に改定しようとするものであります。

議案第三十九号、市立幼稚園条例の一部改正案は、新年度に移転開園予定の桜幼稚園の位置の変更について所要の改正をしようとするものであります。

議案第四十号、市立公民館条例の一部改正案は、四郷及び羽津公民館の移転改築並びに大矢知公民館の整備に伴う位置の変更、さらに公民館施設の使用料につきまして、新年度開館予定の中部公民館及び最近改築されました公民館について、施設の維持管理に伴う経費及び他都市の状況等を勘案して、実情に即した額を規定するため所要の改正をしようとするものであります。

議案第四十一号、社会会館条例の廃止案は、中部公民館の改築に伴い、すでに取り壊しました社会会館について条例を廃止しようとするものであります。

議案第四十二号、消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正案は、消防団員の処遇改善を図るため、団員が水火災等に出動する場合の費用弁償の額について増額しようとするものであります。

議案第四十四号、農業共済事業事務費の賦課につきましては、農業共済条例に基づき、昭和五十四年度の農業共済事業事務費の賦課総額及び賦課単価について定めようとするものであります。

議案第四十五号、農業共済事業無事戻しの実施につきましては、農業共済条例に基づき、農作物共済の水稲及び麦について無事戻しを実施しようとするものであります。

議案第四十六号、市道路線の認定案は、三重団地及び笹川団地内の道路並びに今後新たに整備を図ろうとする道路等を、それぞれ市道として認定しようとするもので、所在はお手元の図に示すとおりであります。

議案第四十七号及び議案第四十八号は、四日市港管理組合が埋め立てをいたしました霞一丁目地先の公有水面埋立地

八十四万一千九百六十一・八七平方メートルを新たに生じた土地として確認し、霞一丁目に編入しようとするもので、位置及び形状はお手元の図に示すとおりであります。

議案第四十九号及び議案第五十号は、町及び字の区域の廃止及び変更案でありまして、県、三重及び神前地区において施行されております県営圃場整備事業のうち、第二、第六換地工区について、その工事が完成いたしましたので、このたびこれに係る区域について町及び字の区域を整備しようとするもので、区域等はお手元の図に示すとおりであります。

議案第五十一号、町及び字の区域の変更及び設定につきましては、保々地区において、保々新田土地改良区が実施する土地改良事業により区域内の町及び字の区域を変更しようとするもので、区域等はお手元の図に示すとおりであります。

議案第五十二号から議案第五十四号までは、いずれも小・中学校施設の譲り受け案でありまして、笹川西及び桜台小学校の校舎並びに三重平中学校の校舎について、このたび譲り受け価格が確定いたしましたので、日本住宅公団、三重県住宅供給公社及び財団法人四日市市開発公社との間に、それぞれ譲り受け契約を締結しようとするものであります。

以上をもちまして、予算並びにその他の議案の説明を終わりますが、よろしくご審議を賜り、ご決議をいただきますようお願い申し上げます。

なお、主要施策等につきまして担当部長から補足説明をいたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（山中忠一君） 市長公室長。

〔市長公室長（阿南輝彦君）登壇〕

○市長公室長（阿南輝彦君） 市長公室が担当あるいは所管をしております業務のうちから八点ほど、その概要を市

長説明に補足させていただきます。

まず総合計画についてでございますが、去る一月の臨時議会において議決をされました基本構想を受けて策定されるべき第二次五カ年計画の基本計画、実施計画につきましては、かねてより調整作業を続けておりますが、現下の情勢にありましては、計画の裏づけとなるべき経済並びに財政見通しがきわめて厳しく、むずかしい状況にあるため、目下システムダイナミックスと言われる新しい手法などを導入しながら、慎重な検討と予測を行っております、いましばらく時間をかけて計画案をまとめることとしたいと思いますと思っております。

次に、総合文化会館の計画でございますが、市長説明で申し述べられたように、市民待望の会館となるように、議会ははじめ市民各方面から寄せられました数々の意見と財政計画等を調整しながら、本年度中に基本計画を固めるため、すでに設計事務所が発注をいたしております。全体計画としましては、約千八百人収容の大ホール、約六百人収容の小ホール、美術展示室、会議室、管理棟を含む約一万二千平米程度を予定いたしました。財政事情から工期を二期に分けることにいたしております。第一期は大ホール、会議室、管理棟を、第二期に小ホール、展示室部門とする方針で、新五カ年計画の中に第一期建設を組み入れるべく、五十四年度予算には基本設計、実施設計費を教育費の中に計上をいたしております。なお、昨年来申し上げておりました建設運営の方式につきましては、建設は公立で、運営は第三セクターによることの方角で検討を進めております。

次に、地域問題の調査でございますが、昭和五十三年四月に答申のありました、地域社会に対する行政の対応についての答申の趣意を受けまして、これをさらに展開し、実践の方向づけを明確にするため、庁内に地域問題会議を設けて検討を進めてまいっております。五十三年度におきましては、地域社会づくりのための地域施策目標水準案を作成し、また地区市民センターの運営及び学校施設の開放に関する基本的方針をまとめつつあります。五十四年度には、地域社会の核になる範疇とされる小学校の通学区域のあり方、地区市民センターのサービスエリアとの関係などにつ

いて、さらに検討を加えていく予定であります。

四番目に、土地利用計画調査でございますが、国土利用計画法に基づきまして、土地利用計画の策定がすでに国及び県段階の計画が終わりまして、新年度からは市町村計画に移行することになっております。土地利用の方向等に関して、市の将来計画とも密接かつ重要なかわりを有するものでありますので、成案を得た上で議会審議を願うことになるものでございます。

五番目に、新広域市町村計画の策定でございます。

一昨年になりますが、第三次全国総合開発計画が政府で決定されました、その中に定住構想が打ち出されました。さらには、田園都市構想なども出されまして、国においてもさまざまな施策が示されつつございます。さきに自治省は、定住構想は、遠大な政策理念である田園都市構想を実現させるサブシステムであり、これを進める上での重要な受けざらとして広域圏があるという位置づけを表明しております。これまでの広域市町村圏計画に加えまして、新しい考え方は、広域ネットワーク及び共同事務処理システムの整備にとどまらずに、圏域内の各種地域課題に対応することを目指す総合的な地域計画とする。また、新しく都道府県もこれに参画をして、市町村の事業あるいは一部事務組合の事業、それに都道府県の事業の調和を図った有機的な計画とするということになっております。新年度から二カ年で全圏域の策定が完了されることになっております。本市並びに三重郡四町と県当局とともに、新年度作業に入る予定にいたしております。

次に、北部公共施設調査でございますが、富田、富洲原両出張所並びに北部公民館についての今後のあり方、さらには老人福祉センター等の計画など、従来の経緯、現状、今後の方向等を庁内関係部課とともに、総合的な調査、研究を進めてまいりましたが、さらに検討すべき問題点が多く、五十四年度に作業を継続したいと考えております。次に、姉妹都市関係でございますが、ロングビーチ市との都市提携は十六周年を迎えることとなりますが、ご承知

のカリフォルニア州における税制問題が大きくなっておりまして、州政府あるいは自治体の行財政はきわめて厳しい状況にあることが伝えられておりますが、先日、ロングビーチ市長より本市の第八回交換学生、教師の招請状がまいりましたので、従来の方法に準じ派遣費用を計上いたしました。なお、本年秋には福岡市で第十五回日米市長会が開かれまして、これにロングビーチ関係者の来訪があるものと予想をいたしております。

最後に、電子記録の關係でございますが、本市の電子計算機業務は、昭和四十七年導入以来、定形の大量業務を順次電算処理に移行してきたのでございますが、現在、処理業務は二十五業務、庁内約三十三課の仕事に及んでおります。昭和五十三年度に市営住宅業務を組み込みましたので、いわゆる個別業務はほぼ移行を完了いたしました。今後は、これらの個別業務から発生をする大量の情報を利用した管理資料作成の技術を開発し、各部門に資料を提供するデータベースとしてのコンピュータ利用を進めていくことといたしました。すでに総合計画の人口、所得、経済指標づくりに活用をいたしつづけております。以上でございます。

○議長（山中忠一君） 総務部長。

〔総務部長（斎藤久美君）登壇〕

○総務部長（斎藤久美君） 総務関係の主な点について補足説明をさせていただきます。

まず、人件費の問題につきましては、事務事業の見直し等によります合理的な人員配置を目指しまして、必要最少限度の人員増加にとどめるよう努力をしておりますが、市勢の進展によります事務量の増大、施設の増強等、真にやむを得ないものについて人員の増加をいたしたく、条例の方で定数増をお願いいたしておるわけでございます。人件費の総額につきましては、九十四億三千四百五十八万三千円という形で、対前年比は七・二％の増となっておりますけれども、これは前年度の伸び率一一・二％に比べてやや下回ったものとなっております。総予算額に占めます割合でまいりますと、構成比で二五・七％、対前年費では二・一％の増となっております。これらに

つきましては、それぞれ各会計、各費目に分けて計上をいたしております。

職員の定数条例の改正案につきましては、昭和五十三年度の定数は三千五百五十一人でございますが、これに対しまして五十四年度の定数を三千二百二十三人にしようとするものでございまして、七十二人の増加となっております。その内訳といたしまして、市長部局におきまして一般事務、技術部門で九人の減となりますもの、下野中央保育園の新築、羽津保育園の定員増、あけぼの学園の充実、さらに労務関係も含めまして二十六人ということになります。それから、病院新築に伴います医療部門の強化等で四十一名、合わせまして市長部局で五十八人、教育委員会事務局におきましては、羽津及び西朝明中学校の新築、給食、あるいは用務員の増員等によりまして七人、それから、消防部局におきまして七人の増でございます。

職員の研修につきましては、現下の厳しい財政事情並びに住民の行政需要の多様化が進む中で、より合理的、効率的な行政運営を期するために、職員の実務処理能力の開発、自己啓発意欲の向上に資するよう、専門研修、通信研修援助制度等によります研修等を引き続き実施し、広範多岐にわたります諸問題に対応し得る人材の養成に努めてまいりたいというふうに考えております。

防災関係では、県の防災行政無線局の機能充実によりまして、災害情報伝達のより一層の正確性、迅速性を期しまして、地震対策用ファクシミリの設置に二百九十四万円、現有の無線機器四十九台に加えまして、新年度には八十九万円を計上いたしました。携帯用無線機等七台を購入いたしたく、予算をお願いいたしております。これらによりまして災害時の通信確保を図り、防災体制の強化に資してまいりたいというふうに考えております。

なお、市民ホール整備のため、非常用発電機設置工事費九百十万円を計上しておりますが、これも有事に備えまして本庁舎への接続を配慮いたした非常用電源として、通信連絡の確保にも役立てていきたいというふうに考えております。

次に、自主防災体制の整備でございますが、当面、臨海部の住家の密集する地域を対象といたしまして、地域における自主的な市民防災組織を育成するための助成金、百五十万円を計上いたしましたほか、市民の防災意識の高揚のために四百八十万円を計上いたしましたして、市民防災手帳を各戸に配布することにし、また防災訓練の実施、防災地図の作成、広報の発行等、啓発事業も積極的に行う予定でございます。

住居表示整備事業につきましては、大矢知地区、西富田町の一部約〇・二五平方キロを実施するよう予算計上をいたしております。

次に、総務費の中で主な点について二、三申し上げてみたいと思います。市有財産の管理の適正化につきましては、従来より特に配慮しておるところでございますけれども、このうち普通財産につきましては、個々の実情、経緯等を勘案しながら、前年度に引き続きまして処分を進め、財産管理事務の合理化に一層努めたいと考えております。庁舎等の管理、営繕等につきましては、省資源・省エネルギー対策もでございます。極力経費の節減に努めるほか、必要かつ緊急なものを計画的に整備するなど、効果的な運営をいたす所存でございます。

なお、市有林につきましては、作業計画に基づきまして、植林、保育に努めておりますが、現行計画が本年十二月で終了をいたしますので、本計画の長期的な展望、趣旨を受け継ぎ、新年度においてさらに五十九年度に至ります新しい五カ年の作業計画を策定したいというふう存じております。

桜財産区関係の予算につきましては、多年、立木の売却によりまして財産区の管理運営を行ってまいりましたが、当面、立木の売却が見込めない状態となつてまいりましたので、将来にわたります財産区の健全な運営を確立するために、新年度から山林の一部を財団法人四日市サイクリングパークによりますフィールドアスレチックス経営等に貸し付け、土地収入をもつて財産区経営の一助にするとともに、今後の管理運営に当たりましては、地元管理委員の方々

とも十分ご相談を申し上げながら進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（山中忠一君） 財政部長。

〔財政部長（伊藤治郎君）登壇〕

○財政部長（伊藤治郎君） 私は、一般会計の歳入の主な点につきまして、市長説明にありました市政運営の基本方針の中で、財政の健全合理化につきまして補足させていただきたいと思っております。

一般会計の歳入のうち主要な部分につきまして、特に市税でございますが、国税、地方税とも伸び悩んでおります中で、本市におきましても例外ではございませんが、新年度は総額百八十四億円を計上したものでございますが、前年度当初に比へまして十二億円、七割の伸びにとどまったのでございます。これを税目別に見ますと、全体的に見まして、個人所得は給与所得を柱にいたしまして、その他の所得におきましても、おおむね順調に伸びておるのでございます。

また、法人所得におきましても、緩やかながら景気の回復によります企業収益の向上に期待をいたしまして、個人市民税は前年度当初費二・九割、法人税割につきましては一三・四割、それぞれ増収を見込んだのでございます。

また、固定資産税のうち土地、家屋分につきましては、三年に一度の評価替えの年に当たりますので、土地につきましては一四・一割、家屋につきましては一七割、都市計画税につきましても同じ理由によりまして一三・七割、合計約十五億七千万円の増収を見込むことができてございます。

一方、前年度に比へまして減収となるものにつきましては、償却資産分につきましては、五十二年に引き続いて五十二年におきましても、特に大規模企業の設備投資がきわめて低調に推移いたしましたため、減価償却分を補いきれず、税額にして前年度比約二億一千三百三十万円の減収となります。

このほか、全国的な傾向でございますが、たばこの消費量の減少の影響によりますたばこ消費税の減収、電気税、

特別土地保有税の減収など、合計約三億七千六百万円の減収を見込まざるを得ない結果となったのでございます。

次に、譲与税、交付金、分担金、負担金等につきましては、それぞれ収入見込額を計上したのでございます。

使用料及び手数料につきましては、昨年度に引き続きまして負担の適正化を図るため、種々検討を加えてまいったのでございますが、新年度におきましては斎場使用料と幼稚園保育料のほか、若干の改定を図ることといたし、予算計上をしたものでございます。それぞれ関係条例の改正案を今議会に上程いたしましたして、ご審議をお願いするものでございますが、そのうち衛生使用料中斎場使用料につきましては、四月一日から改定することとして約二十万円、教育使用料中幼稚園使用料につきましても四月一日からの改定を予定いたしましたして、約一千四百万円の増収を見込んだのでございます。

次に、国庫支出金及び県支出金につきましては、それぞれ法令等に基づく国、県の負担金、補助金、委託金を計上したものでございますし、この中で、いわゆる中部圏のかさ上げ分につきましては、新年度は約二億円を見込んだのでございます。

財産収入、寄附金につきましても、それぞれ収入見込額を計上いたしました。

繰入金につきましては、総合文化会館建設のための調査、設計費の財源といたしまして、千八百万円の財政調整基金取り崩しを予定して計上したものでございます。

諸収入のうち競輪事業収入につきましては、車券の売り上げが伸び悩んでおりますため、前年同額の七億円を計上するにとどめたのでございます。

最後に、市債についてでございますが、総額三十二億九千万円を計上しておりますが、このうち大きなものは教育債の十五億七千五百万円と土木債の十一億九千三百万円でございます。なお、前年度当初に計上いたしました市債総額に比べまして、二十億二千九百五十万円減少しておりますのでございますが、これは新年度の予算規模が前年度

を下回ることになりましたことについて、市長説明にもありましたように、主に公害防止計画に基づく特別措置を受けまして鋭意推進してきた雨池、塩浜、両都市下水路事業が一応終了したことによりまして、五十三年度ではこの両事業に要しました都市下水路整備事業資金にかかわる土木債が二十三億四千二百四十万円でありましたのが、新年度では雨池の八千四百八十万円のみとなりましたので、二十二億五千七百六十万円減少をしたことによるものでございます。以上によりまして歳入総額三百六十六億四千二十万円を計上したのでございます。

次に、市政運営の基本的姿勢のうち第三点の、行財政の健全合理化のうち財政運営の問題でございますが、財政運営の要諦は、その健全性を確保することにあることを常に念頭において対処すべきものであると考えておるわけでございます。本市の財政力は、近年著しく硬直化の傾向を深めてまいったのでございますが、この主な要因といたしましては、石油ショック以来長期にわたります不況の影響で、従来のような市税の大幅な自然増収が期待できなくなつた状況下で、本市総合計画、第一次五カ年計画の諸事業を積極的に推進するとともに、国の景気浮揚対策事業に協力するため、多額の地方債を発行してきてございますが、これらの償還に要する公債費が年々ふえておりますこととあわせて、人件費、扶助費等も増加していることが、その大きな要因であると考えられますのでございますが、このような状況に対処するため、新年度の予算案におきましても、経常的経費の徹底的な節減につきましては極力努力をいたしました結果、経常的経費の対前年度伸び率を九割に抑え込むことができましたのでございます。

人件費につきましては、先ほど総務部長からも説明がありましたように、人員の増加を極力抑制いたしましたして、前年度当初に比べて七・二割の増にとどめたのでございます。

物件費につきましても、施設の増加したものに對するものを含めて八・六割と、一けた台に抑えたのでございます。維持補修費につきましても、前年度を若干下回るといふことになりました。

このように、行政経費の節減に努めますとともに、さらに重要な対策として、財源の拡充強化につきましても、国、

県等に対して現行の諸制度の改革を強く要請してまいりたいと考えております。

第一に、現行の国税の租税特別措置法及び地方税法の中の非課税措置、減免措置等の整理、縮小であります。

第二に、いわゆる超過負担の解消でございます。

第三には、五十三年度から新設されました石油貯蔵施設立地対策等交付金の大幅増額等につきまして、今後とも関係機関と協力しながら、国、県に対して引き続き働きかけていく考えでございますが、

以上でございます。

○議長（山中忠一君） 暫時休憩いたします。

午後一時五十四分休憩

午後二時十一分再開

○議長（山中忠一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市民部長。

〔市民部長（矢田三郎君）登壇〕

○市民部長（矢田三郎君） 市民部に関することについて補足説明をいたします。

市政運営の姿勢につきまして、市民参加による行政の推進と、それから地域社会づくりについて市長から触れられておりますが、重点施策の選択と効果的な行政を執行するために広報広聴機能をより一層強化をいたしたいと、このために機能の一体化を図るとともに、各当局との連携を一層密にいたしまして、市民の意向を的確にとらえ施策への

反映に努めたい、このように考えております。

また、地域社会づくりの推進につきましては、新年度は特にコミュニティー計画の基盤となりますコミュニティーの領域の設定と地域の住民組織につきまして、地域社会づくりの推進母体となります組織体制の見直し等について指導をする、こうした方面に重点的に推し進めていきたいと考えております。

なお、地区市民センターの指定につきましては、前年度に引き続きましておおひね五地区を指定する方向で現在検討をいたしております。

地区市民センターの構想に基づく建設整備計画事業につきましては、新年度は日永、小山田及び前年度から継続事業となっております橋北の一センター、二出張所を対象に考えておるわけでございます。

なお、これが改築工事費といたしましては、総務費関係では六千六百五十六万四千円、教育費関係を含めまして総事業費が二億二千七百六十四万四千円を計上いたしております。その他三重地区市民センターの敷地整備事業費、あるいは元近鉄婦人文化センターに係る初年度の初度調弁費あるいは維持管理費と、そのほか市民相談室業務に係る所要経費等一千二十八万六千円を計上いたしております。したがって、一般管理費では、市民部に係る経費は一億四千二百九十七千円を計上させていただいておるわけでございます。

広報広聴活動の充実につきましては、政策広報を重点に置いて、広報誌の企画に当たりましては、特に地域性の強い内容を重視いたしましたして、特集号等によります政策広報の役割を果たしたいと、このように考えております。また、特に広報につきましては、市政モニターについて、一般公募と地区推薦制を取り入れまして、その役割を期待し、アンケート調査あるいは施設めぐり、その他を実施し、積極的に推し進めていきたいと考えております。これらの広報広聴活動に係る所要経費は、その他の諸経費を含めまして総額で五千二百三十万六千円を計上いたしております。

また、出張所及び地区市民センターの財産管理につきましては、総務部から市民部に一部所管替えをいたしまして、

いわゆる修繕料、土地使用料等の財産管理費では、総額で三百八十一万八千円を計上いたしております。

なお、地域行政の拠点となる出張所及び地区市民センターの維持管理費並びに運営に係る経常的経費につきましては、総額二千三百六十九千円を計上いたしております。

その他、地域防災の活動などに寄与するための防犯外灯の設置及び維持費に係る年間使用料の補助及び設置費に対する助成等につきまして二千六百四十四万二千円を計上し、防犯、防火協会等に対する補助金、総額で二千八百七十七万五千円を計上いたしております。

交通安全対策費につきましては、交通安全対策の主要事業としまして、前年度に引き続き道路交通環境の整備をはじめ、交通安全に関する知識の普及並びに交通災害共済事業の、この三つの三本柱を重点として実施いたす考えでございます。

道路交通環境整備事業につきましては、国庫補助事業あるいは市単事業を中心に行うほかに、特に交通安全に関する知識の普及では、市民の交通安全意識の高揚と児童生徒の将来のよき交通社会人としての育成、指導等に努めるために、交通安全読本の発行等に関して五百九十八万三千円を計上いたしております。

なお、交通災害共済事業につきましては、本年度一月末で現在の加入者が六八・二九％になっております。新年度におきましては、加入率を七〇％、十七万七千人ぐらいに予定をし、共済会費としまして六千五百七十七千円を計上し、共済事業運営費に七百四十四万五千円、共済見舞金として五千七百万円を計上いたしております。さらに、交通事故被害者救済制度の充実を図りたいと、このように考えております。

簡単ですが、以上でございます。

○議長（山中忠一君） 福祉部長。

〔福祉部長（岩山義弘君）登壇〕

○福祉部長（岩山義弘君） 福祉社会の充実のうち、福祉部所管について補足説明をいたします。

市長の議案説明にありましたとおり、充実した福祉社会は、地域住民が老人、心身障害者、母子家庭及び生活困窮者等、社会的に弱い立場にある人々に温かい手を差し伸べ、市民がお互いに助け合う心の通った社会でなければなりません。このような社会を実現するには、福祉の行政基礎施策の充実とともに市民が社会福祉に対する正しい理解と認識を持って地域を基盤とする福祉活動に参加できるよう、福祉教育の推進及び福祉思想の啓発を図り、地域福祉活動の指導、育成を行うことが必要であります。このためのかなめとなる機関の一つは、社会福祉協議会であります。その充実、強化を図るため、事業費、運営費等補助額を一千四百五十六万円に増額いたしました。

老人福祉につきましては、まず老人が健康で十分な社会参加ができるように配慮してまいりたいと存じます。

三重地区に建設する小型老人福祉センターは、東邦地水株式会社が発掘した温泉の供給を受けて、浴場、集會室、教養娯楽室、健康、生活相談室等の設備を設け、老人が一日を有意義に過ごせる施設にしていきたいと存じます。施設規模は三百平方メートルを考えております。

また、老人の地域でのスポーツ、趣味、奉仕等の活動を助長するために、老人憩いの家運営費を百八十一万円に増額するとともに、老人クラブ活動費として百五十クラブに対して八百六十二万円を助成いたします。

さらに、新年度から実施する高齢者能力活用推進事業につきましては、社会福祉協議会が高齢者無料職業紹介所に設置する高齢者能力活用推進協議会の設置費を助成するもので、この協議会は、高齢者の技能と経験を生かすことを目的に、関係団体の代表者で組織され、高齢者に適した作業についての研究及び開発とともに、希望する老人、協力企業の登録を行うものであります。

健康づくり対策のうち、老人医療費の公費負担につきましては、現行制度分一万一千九百四十二人、九億四千四百九万円と、年齢二歳引き下げ分三千万円を一応計上し、その実施時期、所得制限につきましては、医療機関等の調整

を行うとともに、県に対して働きかけつつ、その動向を勘案して検討してまいりたいと思えます。また、老人健康診査につきましては、前年度当初予算を三％上回る二五％の受診率を見込み、さらに周知徹底を図ってまいります。

施設福祉対策としましては、社会福祉法人青山里会が小山田地区に設置する軽費老人ホームの建設費として四千三百五十五万円を二十年で助成することとし、その初年度は二百七十七万円であります。当施設は、家庭環境、住宅事情等の理由で居室で生活することが困難な老人を低額な料金で収容するもので、定員は五十名、本年八月に開設が予定されており、また、特別養護老人ホーム建設費の助成は、社会福祉法人鈴鹿聖十字会が隣接の菟野町に設置する菟野聖十字の家に本市分としまして二十人の定数を確保するために行うもので、総額一千四百二十八万円を二十年間で助成することとし、その初年度分は七十一万円であります。なお、当施設の開設も本年八月の予定であります。

施設措置費につきましては、養護老人ホーム七施設及び特別養護老人ホーム六施設、合わせて二百八十五人の入所措置を見込んでおり、これに要する経費は三億八千八万円あります。

心身障害者福祉のうち医療費の公費負担は、身体障害者一級から三級、精神薄弱者IQ七〇以下の者を一千四百三十六人を対象としております。市単独で、重度の心身障害者児を対象に実施しております重症心身障害者手当の対象者は一千五百七十八人あります。また、福祉手当の対象者は八百人で、手当額は月額六千二百五十円ありますが、八月から月額七千円に増額されることになっております。

昭和四十九年度から実施してまいりました身体障害者福祉モデル都市事業につきましては、盲人用の信号機の設置及び道路改良等を三百万円で引き続き進めるとともに、民間施設の協力を求めまして、障害者、老人、妊婦、病弱者、その他すべての市民が利用できる施設づくりを目標としました福祉環境整備指導要綱を四月から施行いたします。

身体障害者の自立更正を目的とした事業資金の貸付原資は四百万円から六百万円に増額します。また、新たに実施するはり、きゅう、マッサージの施術給付の割引サービス事業は四日市盲人福祉会に委託し、視覚障害者の生活安定を図るとともに、老人及び重度の肢体・体幹障害者の健康増進に役立てたいと考えております。また、精神薄弱者の生活指導、技能習得を目的に、民間企業の協力を得て、職親委託を行うとともに、心身障害者小規模授産事業にも助成を行います。このほか、精神薄弱者授産施設、市立共栄作業所に対しましては、通所者の負担軽減を図るため、所得税非課税世帯の通所者を対象に交通費の補助を含めて管理運営委託料として二千七百九十七万円を計上いたしました。そのほか施設措置費につきましては、精神薄弱者関係施設九施設、四十名、身体障害者関係施設六施設、二十九人の入所を見込んで、所要経費一億二千七百四十四万円あります。

児童福祉のうち、要保育対策としましては、八郷地区に保育所を創設するほか、笹川団地内の笹川西保育園の増築を行います。また、新年度の保育所の定員は、四月から開園予定の民間施設による三重中央保育園及び新設の市立下野中央保育園並びに増改築いたしました市立羽津保育園を合わせまして二百四十名増員され、市立保育所二十九園となりまして三千八百四十人、民間保育所十四園、一千四百八十人、合わせて五千三百二十人となり、それに要する措置費は十二億二千四百九十二万円あります。さらに、民間保育所の振興、助成につきましては、児童の処遇費として、給食費のほか職員の研修費及び新入園児の健康診断費並びに園児損害賠償保険料等補助し、公私立保育園の格差是正を図り、一千五百九十二万円を見ております。

次に、就学前の心身障害児の療育訓練の充実につきましては、西日野福祉センター内に建設を進めてまいりました精神薄弱児通園施設及び心身障害児療育事業施設とその特殊学級施設を一体化したあけぼの学園を新年度より開園するとともに、保育所における障害児保育の拠点園を増設するなど、施設設備の整備を図りまして、その運営に当たっては、施設、保育所間の連携、市の家庭児童相談室及び県の児童相談所、草の実学園との連携を高め、障害児指導を一層充実してまいりたいと存じます。

なお、児童措置費には保育所に関するものほか、母子寮の入所措置費、三十世帯、七十五人に対して一千七百十

四万円、市内五カ所の助産所で出産する低所得者の助産費、十人、六十五万円を見込んでおります。

乳幼児医療費の公費負担につきましては、零歳と一歳児七千九百四十六人を対象といたしております。また、児童手当は四千八百二十九世帯、五千五百十二人を見込みました。手当額は、所得税非課税世帯のみ月額六千円が十月から六千五百円となります。

なお、外国人世帯に対しましては、市単独で百三十六世帯、百七十八人に対して年額一万二千元に新年度より増額して支給いたします。

母子福祉のうち、準母子を含む母子家庭の医療費公費負担につきましては、対象者一千七百三人を見込むとともに母子福祉資金貸付制度の充実を図るため、貸付原資百万円を百五十万円に増額し、内容の改善を図ってまいりたいと存じます。

生活困窮者に対する福祉のうち、生活保護の基準額は対前年比八・三〇の増で、当市、これは二級地になっておりますが、標準四人世帯の最低生活費は、生活費十万三千七十円、教育費三千八百三十円、計十万六千九百円となっております。予算額は、一般生活費、月平均二千五百七十三人分、七億三千万円、医療扶助費、一千八百七十人分、十三億五千万円という内容であります。また、法外扶助として、夏期、歳末の見舞金、小中学校及び高校入学児の祝金、入院、付き添い等の援助を行うほか、緊急つなぎ資金貸付事業の原資を七十万円から百万円に増額し、生活保護受給世帯の不時の出費に対応してまいりたいと存じます。

次に、国民健康保険につきましては、昭和五十四年度における国保加入世帯を二万七千七百世帯、被保険者数七万七千八百人と推計して予算を計上いたしました。

まず、歳出予算の九六・八〇を占める保険給付費のうち医療費について、診療設備の充実、医療技術の進歩等により、一件当たりの費用額の増高が著しくあります。一人当たり医療費の保険者負担額を対前年度比一八・四〇の増の

六万四千五百五円として、五十億三千四百四十二万円を見込みました。また、高額療養費についても増加が著しく、四二・五〇の対前年比の伸びで、四億七千三百七十六万円を見込みました。助産費、葬祭費については、出生率、死亡率が低下しているため、それぞれ若干前年を下回っておりますが、その合計額七千五百七十七万円、それを加えますと、保険給付費は総額五十五億九千九百万円となりまして、対前年比二〇〇の増であります。

この財源の主なもの、国民健康保険料、国庫支出金及び繰入金でございますが、内訳は、保険料が三六・二〇、国庫支出金が五七・四〇、繰入金が六・一〇で、保険料は、被保険者一人当たり二万七千九百円、前年度に比べまして二三・八〇引き上げとなります。

次に、国民年金につきましては、本年度改正される主な点について申し上げます。

昭和五十四年度から、五十四年四月から国民年金保険料が現行の一月二千七百三十円が三千三百円に引き上げられます。付加年金の四百円につきましては現行どおりであります。一方、年金給付額につきましては、物価スライド率を四〇と見込んで、いわゆる二十五年納付のモデル年金が現行の四十五万五千円が四十七万三千三百円に本年七月から増額されます。あわせて福祉年金についても八月から増額される予定であります。

次に、同和対策事業につきましては、同和対策事業特別措置法延長の初年度として、地域の実態に基づき、生活環境整備を中心とした道路改良事業、下排水路整備、遊園地整備事業等、総合的、計画的に事業を推進するため二億二千万円を計上いたしております。また、隣保事業につきましては、地域の総合センターとしての機能をより一層充実させ、効果的な事業の推進に努めます。

次に、住宅新築資金等の貸付事業につきましては、本年度貸付枠を五千五百五十万円とし、その主な財源は、国庫補助金、一千四百二十万円、県補助金、二百七十七万円、市債、四千二百万円であります。

また、福祉資金貸付事業につきましては、今年度貸付枠を二千八百万円とし、その主な財源は、県補助金一千二百

八十三万円、事業収入一千二百三十四万円、一般会計からの繰入金四百三十六万円を見込み、地域住民の経済的自立と福祉の向上に努めたいと存じます。

以上で福祉関係を終わらせていただきたいと思ひます。

○議長（山中忠一君） 産業部長。

〔産業部長（谷沢文男君）登壇〕

○産業部長（谷沢文男君） 産業振興について、市長の提案説明に補足をしてご説明を申し上げます。

農業の振興につきましては、まず水田再編対策であります。昨年は農家の皆様方のご理解と協力を得て、転作実施面積三百八十三ヘクタール、達成率一一三〇の成績を上げることができましたが、米の大豊作と消費の減退によりまして、過剰問題は一層深刻となり、本年は努力目標として昨年の転作目標面積三百三十八ヘクタールに二一〇の上積みをお願いされ、四百九ヘクタール以上の転作目標面積の達成が必要という厳しい状況でございます。したがって、これが推進のため、まず昨年の反省に立って、推進組織の整備を進めることとし、市内を二十二地区に分けて、地区の農業推進協議会を設置し、水田利用再編対策並びに市農政全般についての地区段階における推進協力活動をお願いすることとして、運動活動に要する経費五百万円の予算を計上いたしました。また、転作推進につきましては、麦を重点作物として奨励するために、四日市市農協を事業主体として麦の大型協同乾燥調整施設の建設を計画し、これに要する補助金一億六千九百三十七万四千円を計上いたしました。

次に、補助事業として、特産物の振興を図るため本年十月に京都府をはじめ一府七県の茶生産者、茶商、茶業関係者が参加して、第三十二回の関西茶業振興大会が本市で開催されますので、品評会の出品奨励並びに優良茶製造機械事業などの助成及び大会負担金百二十八万円を計上いたしました。また、十月に県内の花、植木の生産者と全国の業者が参加して、第九回の三重県カーニバルが県の花木センターを主会場として開催されますので、これが補助金を計

上いたしました。

次に、農林業同和対策事業として、寺方二区で一・六ヘクタールの圃場整備事業並びに小牧西地区の灌漑排水事業を行うため、補助金として六千九百万円を計上いたしました。

次に、近年ますます被害が目立っているマツクイムシの防除につきましては、五十四年も引き続き二千立米の伐倒防除と、五十ヘクタールの地上薬剤散布を計画いたしました。

畜産事業につきましては、五十三年度事業の継続事業として、川島の畜産団地整備育成事業補助金二千六百十三万八千円、農林業同和対策事業による共同畜舎建設事業補助金七十八万円を計上いたしました。また、畜産環境の整備のため、家畜ふん尿堆肥化利用促進事業、家畜防疫対策を実施するとともに、畜産の経営安定を図るため、自給飼料の生産向上特別対策事業に三百六十一万円、乳肉育成事業に四百十八万円の補助金を計上いたしました。

水産業振興につきましては、五十三年度に引き続き続き栽培漁業の推進を図るため、富洲原及び磯津漁協に対するハマダリの種苗放流事業補助金並びに磯津漁協の共同利用施設の整備補助金を計上いたしました。また、磯津漁港の改修工事請負費三千五百四十三万五千元、同じく海岸保全工事請負費一千四百八十万円を計上し、漁港の整備を実施してまいりたいと存じます。

次に、農業共済事業につきましては、農作物、蚕繭、家畜、果樹の四種類に加えまして、五十四年度より新たに園芸施設共済事業を実施し、予算総額三億五千二百六十九万一千円を計上して、共済事業の一層の充実を図ってまいりたいと存じます。

次に、と畜場食肉市場の整備についてご説明を申し上げます。

と畜場食肉市場の整備につきましては、五十三年、五十四年度、二カ年継続事業でありまして、五十三年事業として浄化槽と市場関係施設の工事を実施してまいりましたが、工事もほぼ順調に進み、浄化槽については年度内に完成

し、市場関係施設については、当初計画どおり、全体事業の約六〇％を年度内に実施できる見込みであります。五十四年度の事業としましては、五十三年度に引き続き市場関係施設の残り四〇％の工事と、新たに畜解体処理施設の整備をお願いするものであります。市場関係施設については、五十三年度に引き続きまして卸売場、管理事務所、冷蔵庫など一億七千六百三十三万四千円を、と畜解体処理施設につきましては、係留施設、処理施設、検肉施設の建家新築工事、焼却炉などの付属建家工事、と畜機器、工業用水布設及び工事期間中も解体業務を休まずに工事を実施する関係上、既設建物の一部解体移設、仮設工事費など四億七千六百七十万円をお願いするものであります。さらに、さきに四日市市土地開発公社で先行取得していただきました区画整理事業に係る食肉市場係留地一千百七十八平米分として、公有財産購入費五千八百八十三万二千元を計上いたしました。本年度の財源につきましては、国庫補助金として、と畜場関係の厚生省補助金が一億二千四百九十九万六千元、市場関係の農林水産省補助金が六千四百七十四万七千元、合計一億八千九百七十四万三千元、地方債五億一千万円、一般財源三千八百六十一万七千元をもって充てることといたしております。また、整備完了後の管理運営方法につきましては、現在、先進都市の状況等を参考に検討いたしております。成案を得次第議会にお諮りしてまいりたいと存じます。

次に、農業生産基盤の整備につきましては、農道、圃場、灌漑排水、灌漑排水施設の整備を重点に進めることとして、市単独の市単の土地改良事業といたしましては、農道、水路等の改良工事費三千万円、用排水対策工事費一千二百万円、工事材料費四百万円、計四千六百万円を計上するとともに、市単の防災事業といたしましても、防災ため池工事費四百二十万円、工事材料費三百万円、計七百二十万円を計上し、農業生産基盤の改良保全に努めてまいります。また、県営湛水防除事業につきましては、現在、茂福、海蔵の二地区で順調に工事が進んでおり、茂福地域ではすでに口径一千二百、一千五百ミリポンプが稼動し、五十四年度完成を目的にポンプ場施設の付帯工事を予定し、海蔵地域では、五十四年度より口径一千五百ミリ排水機場の工事に着手する計画で、これら二地区の事業費負担として一

千七百四十九万円を計上しております。

昭和五十二年より実施している農業集落排水施設整備事業は、処理施設も完成し、五十四年度には管渠布設工事費一千十万円をもって完成し、処理施設の供用を開始する予定であります。

次に、商工業の振興についてご説明を申し上げます。景気の停滞による長期不況に加えて、急激な円高など、企業を取り巻く内外の環境は大変厳しい現況下にあります。ものの、昨年一年間の負債額一千万円以上の市内の倒産状況を見ますと、二十七件、二十二億六千三百五十万円で、前年同月比で件数が六一・四％、負債額で九・五％と減少しており、設備投資や個人消費にも回復の兆しが見え始めております。

雇用情勢につきましては、四日市職業安定所管内では、有効求人倍率は、五十二年が〇・八三、五十三年が〇・八五、五十四年一月が〇・九八と、回復基調に転じておりますが、四十五歳以上の中高年齢者の再就職は依然として厳しい状況にあります。国においては、中高年齢者雇用開発給付金、定年延長奨励金、継続雇用奨励金の助成内容を大幅に強化するなど、主として中高年齢者の雇用拡大を重点にした雇用安定対策が進められており、市といたしましても、長引く不況のもと、雇用拡大は緊急かつ重要な課題と考えられますので、国の雇用制度の周知徹底に努めるとともに企業、関係機関に対し、雇用機会の維持、増大を図るよう強く要請してまいりたいと考えます。また、勤労青少年ホームにおいては、教養講座の開設、文化、スポーツ活動の実施などを通じて勤労者の定着に努めてまいりたいと考えます。

さらに、最近社会問題化しているサラ金に対し、勤労者が予期せぬ出費に直面したときに利用できる一般貸付五十万、また、現実サラ金の被害を受けている者を救済するための特別貸付金五百万円の公的融資として、勤労者生活安定資金融資制度が県及び十三市の協調により四月一日から発足することになり、その信用保証を行う三重県勤労者信

用基金協会に対する貸付金一千万円を計上いたしております。

中小企業対策としては、経済情勢の急激な変化にも弾力的に対応できるよう経営合理化講座、企業の個別診断業務の推進を図るほか、各業界のゼミナール、技術講習などの開催委託並びに助成を図り、経営基盤の確立に努めてまいりたいと思っております。

金融面では、国、県の為替変動対策緊急融資に対する利子補給として六百九十万円の予算計上をはじめ、市の融資制度の貸付原資を前年度比一二・三割増の四億三百万円を計上し、十五億四千五百万円の融資枠を確保し、資金供給の円滑化に努めるほか、小規模事業資金と中小企業振興資金の保証料を昨年に引き続き全額補給するため一千四百万円を計上いたしました。また、小規模事業資金のうち、設備資金の貸付限度額を三百万円から三百五十万円に引き上げ、中小企業振興資金の返済期間を新年度に限り、運転資金は五年、設備資金は七年とおの二年間延長して、融資制度の充実に努めてまいりたいと存じます。

地場産業の振興対策としては、各企業の経営近代化、合理化に努める一方、各業界が実施する育成振興事業に対する助成を行うとともに五十四年一月十二日、伝統的工芸品の指定を受けました四日市万古焼に対しまして、五十四年から向こう八カ年にわたる後継者の育成、技術技法の改善など振興計画を樹立し、本年度事業としては、陶芸センターの改造に対する助成、陶芸作家の育成と研究会、展示会などの助成、さらには産地のイメージアップと販路拡張を図るため、各種見本市の参加助成、展示、即売会の開催委託等を行い、業界の発展に努めてまいりたいと存じます。

小売業の振興につきましては、買物傾向調査、歩行者流量調査を実施し、消費者志向に合った近代的な商店街づくりを推進するとともに、商店街の美化、環境整備のため、共同施設設置事業については、四日市市中小企業振興規則に基づき、積極的に指導、助成を行ってまいりたいと存じます。

次に、貿易の振興につきましては、五十三年度の貿易状況は、主要輸出品目が、自動車十八万七千七百九十台で、

前年比四四・八割増でございます。これは輸出全体の五八・四割を占めており、そのほか有機化合物、人造プラスチック等があり、輸出総額は一千八百三十二億七千四百万円、前年比一八・二割となっております。一方、輸入については、原油が前年並みの二千四十二万キロリットル、これは輸入全体の六四・八割と圧倒的多いシェアを占めております。棉花は十四万三千二百一トン、前年比二一・三割増、羊毛は十万七千五百九十六トン、前年比一二・二割減、その他トウモロコシ、小麦、大豆等があり、輸入総額は五千八百四十一億九千三百万円で、前年度比二〇割減となり、景気の停滞と円高相場の影響を受け、輸出入総額は七千六百七十四億六千八百万円で、前年度比一三・三割の減少となっております。また、輸出入比率は七六・一割と相変わらず輸入偏重の貿易構造になっておりますので、片貿易の是正並びに貿易の振興に一層積極的に進めてまいりたいと思っております。

また、中国貿易の促進を図るため、三重県貿易振興会の友好訪中団の派遣をはじめ日中貿易の相互理解を深め、定期航路の誘致、貿易の振興に努めたいと存じます。

消費関係は省略させていただきます。次に競輪事業特別会計についてご説明申し上げます。

競輪事業特別会計の歳入歳出予算につきましては、例年のとおり本市分七回、桑名、鈴鹿市分五回の計十二回を開催することを基本といたしまして歳入歳出予算を計上いたしております。

競輪事業の歳入の基本となります車券売上高は、本市の場合は、昨年と比較いたしましたしてやや漸増の兆しがありますが、全国的な傾向といたしましては、昨年に引き続き回復が見られず、伸び悩んでおりますので、新年度は、前年同額の普通競輪一開催七億八千万円の六回分と記念競輪を十二億と見込み、総額五十八億八千万円を計上しました。また、一般会計の繰入金につきましては、前年度繰越金を含めまして、前年同額の七億円を計上したものでございます。

競輪場内外の環境整備及び車券売り上げ増進につきましては、投票場上屋整備工事三千万円並びに駐車場整備工事

二千五百万円を計上するとともに、公園緑地整備事業として着工されます名四国道横断橋建設工事により、その成果を期待しております。

なお、本年二月十二日、広島競輪場におけるファンの騒擾事件にかんがみ、今後の開催に際しましては、各建家への出入り者のチェックの徹底、ガードマンの配置替え、地元警察への強力な援助依頼など、事故防止の万全を期すとともに、投票業務、競技運営の見直し、参加選手の認識の再確認など、事故の未然防止に意を注ぎ、開催運営に当たってまいりたい所存でございます。以上でございます。

○議長（山中忠一君） 環境部長。

この際理事者にお願しておきたいんですが、特にことし重点にしていきたいというようなものを説明願います。

〔環境部長（川合一郎君）登壇〕

○環境部長（川合一郎君） 環境部に所管しております事項について補足申し上げます。

まず、衛生部門でございますが、休日応急診療所の運営につきましては、四日市医師会の協力を得て、内科、小児科を中心に運営してまいりたいと思っております。昭和五十二年十二月に開催いたしましたから約三年間で三千八百六十名の患者を診療しております。

次に、健康づくりと保健婦活動でございますが、厚生省では五十三年度より、従来保健局の所管でございました国民健康保健婦事業を公衆衛生局の所管に変えております。そこで、市といたしましても、国民健康づくりを推進することにしてまいりまして、保健婦を国保年金課より衛生課へ配置がえをいたしまして、従来の事業を踏襲しつつ充実を図ってまいりたいと思っております。さらに、健康づくりにつきましては、すでに実施しております面もございしますが、保健所との連絡を保ちながら年次の進めてまいりたいと思っております。

環境衛生対策につきましては、伝染病予防法に基づく消毒衛生、害虫駆除の徹底、野犬対策等を実施してまいりた

いと思っております。また、公衆衛生の見地から、公衆浴場の使用水道料に対する助成を行ってまいりたいと思っております。懸案の北部墓地の建設につきましては、予定地であります大矢知地区におきまして、地主等の地元関係者と協議を重ねてまいりましたが、ようやく地元との協力を得ましたので、昭和五十四年度、昭和五十五年、二年にわたります、約八万三千平方メートルを墓地公園として造成してまいりたいと思っております。五十六年度当初には希望者に使用の開始ができるよう四日市市土地開発公社へ事業委託する考えでございます。

斎場の建設につきましては、かねてから要望がございましたので、高層住宅居住者あるいは自宅で葬儀が営められない方々の利用に供するため、北大谷斎場に宗派にとられないような斎場を建設したいと考えております。次に、公害対策でございますが、四日市地域における大気汚染の経年的状況を若干報告させていただきたいと思

います。

まず、硫黄酸化物でございますが、三十八年度から測定を開始しておりましたわけでございまして、当時は、汚染濃度が年平均〇・一〇二PPMと非常に高い濃度を示しておりましたわけですが、その後実施されました濃度規制の効果があらわれまして、大気汚染防止法が制定されました四十三年度には、年平均値〇・〇四一PPMと低下を示しました。また、総量規制が実施されました四十七年度には、年平均値〇・〇二二PPMとなっております。五十一年度には、年平均値〇・〇一三PPMとなりまして、いわゆる環境基準を達成したわけでございます。ちなみに、環境庁がまとめておりますワーストランクについては、昭和四十七年度には二百四十八都市中二十九位でありましたわけでございますが、五十二年度には五百十八都市中二百十位でありまして、草津市とか彦根市あるいは高砂市と同じようにランクされております。一位は東京都の太田区、川崎市、二位は旭川市、富士市、大阪市となっております。

次に、空素酸化物につきましては、三重県公害防止条例によります固定発生源に対する総量規制が四十九年度に施

行かれて、着実な実効を上げておりますが、移動あるいは固定発生源からの排出量の状況が変化いたしました。特に、移動発生源の著しい増加などがありまして、再検討の必要があります。市といたしましては、公害対策審議会の答申を得まして、昨年十一月、知事に対して市民の健康を十分に保全できる環境濃度を保持することを基本といたしまして対処するよう県条例の改正を要請しております。

次に、光化学スモッグの発生状況でございますが、オキシダント濃度の測定を開始いたしました四十七年度には、予報が十五回、注意報四回、五十一年度は、予報十三回、注意報三回、五十二年度は、予報十二回、注意報一回、五十三年度は、予報のみ五回だけでございます。著しく改善されたものと思えます。

次に、公害苦情を若干ご説明いたしますと、四十七年度には一千六十件、四十九年度には七百五件、五十一年度、六百二十八件、五十三年度、五百十三件でございます。五十三年度の内容を見ますと、悪臭が全体の六五・五％、騒音が二・九％、ばい煙関係八・二％、汚水関係が七・〇％となっております。苦情のトップを占める悪臭につきましては、平山物産の悪臭苦情が約半数を占めておたつたわけでございます。

次に、市内における水質汚濁状況でございますが、公共用水域であります朝明川、海蔵川、三滝川、内部川、天白川の五河川のBODについて見ますと、いずれも上流部につきましては良好であります。下流部においてはやっと環境基準を達成するというふうな状況でございました。しかし、汚染の著しかった天白川は、昭和四十五年度に一一・四PPMでありましたが、工場排水の規制あるいはヘドロしゅんせつ等によりまして、昭和五十二年には一一・六PPMと大幅に改善されております。

来年度におきます公害対策であります。公害対策審議会の答申に基づきまして、常時感知測定局の整備を行ってまいりたいと思えます。北高校に炭火水素の測定器、塩浜、北校に硫酸酸化物の測定器、さらに四日市商業高校に窒素酸化物、光化学オキシダントの測定器の買いかえを予定しております。水質汚濁対策といたしまして、伊勢湾の総

量規制が五十四年六月から実施されますので、工場排水等の測定に際しまして、簡易測定機器を搭載した採水車を購入いたしましたして、機能的な測定体制を整備してまいりたいと思っております。

悪臭対策のうち、平山物産問題であります。県と綿密な連携を保ちながら、現在地での操業停止にかかる法的手続を進めております。四月以降におきます市内で排出される魚滓約十五トンの処理体制につきましては、北勢公設卸売市場で発生する魚滓の処理をはじめ市内で発生するその他の魚滓及び水産加工業者から排出される魚滓の収集処理について、関係業者の方々と協議を重ねている次第でございます。

次に、公害健康被害者対策でございますが、公害健康被害補償法に基づく給付事業を実施いたしますほか、保健福祉事業といたしまして、転地療養事業、保健婦による家庭訪問指導事業、さらに公害患者の機能回復のためのリハビリテーション事業を新設いたしました公害健康被害者保養所を中心に実施してまいりたいと思えます。

公害被害者みたく保養所の管理運営につきましては、規則を定めまして、適切な管理運営をいたしたいと考えております。

次に、清掃事業でございますが、ごみ処理部門におきましては、分別収集体制の徹底でございます。昨年十月から一部収集方法の改善を行いました。市民の協力を得て、家庭ごみの分別収集徹底と減量化を図ってまいりましたが、今後さらにこれを浸透させるようじみちな努力を払うとともに、作業内容の点検を行い、効率的な収集を図りたいと存じます。

次に、南部埋立処分場の開設でございますが、一昨年から国庫補助事業として建設を進めてまいりました南部埋立処分場は、埋立地の構造物、汚水処理施設等工事が完了いたしました。五十四年度当初に搬入管理施設の整備をお願いいたしました。八月から事業を開始する予定でございます。本処分場につきましては、特殊重機によります破砕、転圧を十分行いまして、適切な搬入指導をするなど、その有効利用を図るとともに環境保全に努めたいと考えております。

す。

北部埋立場につきましては、昭和四十五年十二月開設して以来、搬入量が約五十五万トン余りであり、隣接用地を確保して事業を継続しておりますが、この十二月をもって終了の予定でございます。

埋立事業に関連いたしました雨水対策としての流末水路の整備あるいは調整池の整備を行うべく調査設計費をお願いしております。また、懸案の旧末永清掃事業所の焼却炉跡の整備及び南部清掃事業所の焼却施設の一部の解体についてもお願いしております。

屎尿処理部門につきましては、泊山清掃事業所の建物が昭和三十三年建設されたものでございまして、老朽いたしました上に機能を十分果たせなくなっておりますので、五十四年度、五十五年度の二年の事業といたしまして、現在地の敷地に二階建て、約六百平方メートルの建物を改築すべく、昭和五十四年度分の事業費をお願いしております。また、個人屎尿浄化槽につきましては、設置者の適切な維持管理に資するため、環境保全対策費の増額をお願いいたしました。

以上、環境部の所管事項につきまして説明させていただきました。

○議長（山中忠一君） 暫時休憩いたします。

午後三時九分休憩

午後三時二十一分再開

○議長（山中忠一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

都市計画部長。

〔都市計画部長（美濃部博美君）登壇〕

○都市計画部長（美濃部博美君） 市長の議案説明中、都市計画部関係につきまして順次補足をさせていただきますと思っております。

まず、都市計画街路事業でございますが、特に千歳町小生線につきましては、特別委員会の方におきましても、交通渋滞緩和対策として強いご要請がございましたので、五十四年度におきましては、都市計画街路四本でございますが、この千歳町小生線を特に力を入れて行いたいということでございます。そのほかの路線につきましては、従来どおりの方針で逐次進めていきたい考え方でございます。

なお、近鉄北口が開設されました、西側の方がまだ未整備となっております。地域住民の方々のご要望等もございまして、環境整備の一環といたしまして、北西口を開設するという考え方で道路の建設を行いたいと考えております。約延長にいたしました百八十メートルでございます。

それから、将来交通対策問題といたしまして、街路建設が重要な問題になっておりますが、これらの必要な将来の予備調査といたしまして、計画街路約八線を対象といたしまして図化をいたします。そして、将来の計画の充実を図りたいと考えております。

なお、公園につきましては、南部丘陵公園及び松原公園、こういうものを中心といたしまして、従来の基本に基づいて施行したいと考えております。鶴の森公園につきましても、西浦の区画整理事業で用地が獲得されましたので、この分を整備を進めて完了したいと考えております。

新規事業といたしまして、かねてから懸案の霞ヶ浦緑地の跨線橋を昭和五十四年度から着工したいと考えております。これは、五十四年度当初におきましては、設計調査、その跨線橋に伴う基礎工事の一部を含めまして七千八百方を計上いたしております。このほか海蔵川の水を活用いたしますリバーサイドパークというものを目標といたしました海蔵川の周辺を公園化していきたいということで、とりあえず一・二ヘクタールに対しまして整備を進めてい

きたいという考え方があります。このほか市の四日市サイクリングパークへの補助金といたしまして、伊坂ダムの周辺、あるいはさらには五十四年度新しく開催される予定であります桜財産区の山林を活用したフィールドアスレチックスの運営に對しまして、補助金を出して建設の促進を図っていくようにしたいと思っております。

区画整理事業につきましては、ご承知のように、浜田の第二区画整理事業、西浦区画整理事業というものを中心に進めておりますが、この両事業につきましては、従来の線に沿いまして、鋭意促進を図るためにも努力していきたいと考えております。

このほか新しい事業といたしまして、富田地区に對しまして、約五十ヘクタールを対象とした総合計画調査を進めたいと思っております。これは、都市の整備の方針を樹立いたしましたとして、将来の都市像というものをつかんでみたいという考え方があります。今回の調査は、現況を検討、評価いたしましたとして、将来の基本像を策定するのでありますが、具体的には環境の調査、交通量調査または人口動態、公共施設等の実態調査となります。富田地域のほかにも都市の再開発の動きがありますので、これらにつきましても精力的に取り組んでいく考えであります。以上で都市計画部の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（山中忠一君） 建設部長。

〔建設部長（石井三夫君）登壇〕

○建設部長（石井三夫君） 市長の提案説明のうち、建設部所管の事項につきまして補足説明させていただきます。

まず、住みよい都市の建設についてでございますが、道路関係事業につきましては、道路の戸籍ともいふべき道路台帳の整備を新年度より着手したいと考えております。この道路台帳は、道路法において整備を義務づけられておりまして、道路の種類、路線名、延長、幅員、道路面積、起点、終点等の十三項目並びに図面等について調整することとされております。本市の市道は約一千六百キロメートルに及びますので、整備が完了するまでには相当の期間を要

するものと考えられます。このうち、新年度におきましては、まず基礎的な調査に重点を置き、航空撮影、水準測量、三角測量を行い、路線図を作成すべく計画をしております。

続きまして、道路整備関係についてであります。近時ますます増加しつつあります交通需要に對した道路網並びに市民生活に直結した道路網の整備を重点項目として事業を進めてまいります。

まず、補助事業といたしましては、継続事業として施行しております羽津山線をはじめ、新規事業といたしまして松本貝家一号線並びに朝明高校通学路であります山条高原線の整備に着手し、地域に密着した道路の整備をさらに推進したいと考えております。

また、単独事業としましては、昭和五十三年度より制度化されました石油交付金対象事業として北村町伊賀留我線ほか三路線の整備費四千六百万円をもって避難道路の整備を、また道路改良事業に四千二百万円、道路局部改良事業として三千万円を計上し、生活道路の改良に努める考えであります。

なお、本市の道路交通の現状を見ますと、朝夕のラッシュ時には各所で交通渋滞を来しております。これは、郊外より市街地中心部への進入道路の整備の不備等が大きな要因となっているものと思われれます。これら一連の道路行政の推進に關しましては、関係部との調整は申し上げるまでもなく、国、県、市が一体となって推進する必要がありますので、今後はこの点に關しまして十分努力してまいりたいと考えております。

また、市民生活に直結する道路舗装につきましては、総合計画に基づき、計画的に推進しておりますが、新年度におきましては、集落間を結ぶ幹線的な市道の舗装に主眼を置き、新設舗装五万六千平方メートル、再舗装八万平方メートルを基準として施行してまいりたいと考えております。

次に、交通安全対策についてでございますが、昨年度に引き続きまして補助事業六千三百三十九万円をもって自転車歩行者道並びに横断歩道橋の整備を進める考えでございます。

また、市単独事業といたしましては、六千五百万円をもって市内一円にわたり防護さく、道路照明灯、道路反射鏡、区画線等の整備を進めてまいりたいと思えます。

次に、河川事業についてでございます。

河川関係につきましては、継続事業として施行しております準用河川改修事業として従来の十四川、米洗川、堀川、河原田谷川の四河川に、新たに保々地区の名前川を新年度より改修事業に着手したいと考えております。これら準用河川につきましては、治水対策を強力にするため、建設省当局に強く働きかけてまいりたいと考えております。

また、一般河川並びに集落における排水路の対策事業として九千五百万円を計上しておりますが、一般河川につきましては、米洗川護岸のかさ上げ等をはじめとしてネック個所の解消に努め、また排水路につきましては、都市化の移行に伴い、ますますその重要度が増してきておりますので、下水道部、産業部とも十分調整を図りつつ、状況に即応した措置を講じてまいります。

次に、住宅行政についてでございますが、新年度は三重団地九丁目耐火構造四階建て、一種住宅二十四戸、二種住宅二十四戸の計四十八戸の建設をいたしたく、この経費として三億二千七十一万三千円を計上いたしました。

なお、計画いたしております住宅は、五十三年度建設の一種住宅五十八・二九平方メートル並びに二種住宅五十三・五八平方メートルに対しまして、一種、二種とも六十四・二七平方メートルの三DK住宅を建設いたし、市民の生活水準向上に対応したいと考えております。

さらに、特定目的住宅のうち、同和向け住宅の建設を小牧町西に予定いたしておりますが、まず用地取得が先決でありますので、このめどがつかしました時点で補正予算をお願いしたいと考えております。

また、既設公営住宅につきましては、朝明団地におきまして、耐火構造四階建て一棟二十四戸の建て増しによる住宅改善事業を施行いたし、居住水準の向上を図りたく八千三百六十八千円を計上いたしました。一方、老朽住宅団

地につきましては、周辺の住環境も十分勘案いたしまして、建て替え事業を原則として推進いたしたく、老朽住宅除却費用として四百七十七万三千円を計上いたしました。既設住宅の維持管理費につきましては、修繕費として六千五百万円と、住環境改善に伴う工事請負費三千万円を計上しておりますが、適正な維持管理に努める考えでございます。

最後に、水防についてでございますが、幸いにしてここ二、三年大きな水害もなく、うれしく思っておりますが、水防事務は、水害から市民の生命、財産を守る見地より、さらに施設の充実を図るため、水防倉庫二棟の新設、資材の増強を図っていききたいと考えております。以上で終わらせていただきます。

○議長（山中忠一君） 下水道部長。

〔下水道部長（奥村仁人君）登壇〕

○下水道部長（奥村仁人君） 下水道事業につきまして、補足させていただきます。

まず、都市下水道事業についてでございますが、公害防止事業といたしまして、国の財政上の特別措置によりまして、補助率のかさ上げと特別地方債の承認並びに国の都市下水道事業枠の最優先事業に採択されて施行をいたしました雨池及び塩浜都市下水道が一応完了しましたこと、朝明都市下水道が完成したことによりまして、前年度より三十五億五千八百三十二万七千円の減額となった次第でございます。

五十四年度事業の内容でございますが、まず羽津都市下水道は、事業費四億七百万円で、前年度から債務負担で設置しております口径一千八百ミリの雨水ポンプ一台をこのことしの五月までに完成をさせまして、雨期の浸水対策に対処しますとともに、名四国道沿いの一号水路を五百メートル、二号水路を百メートル築造してまいりたい予定でございます。

次に、雨池都市下水道でございますが、事業費二億二千五百万円をもって支障物件の移転と幹線水路の築造を昨年

に引き続いて行いたいと思っております。

なお、塩浜都市下水路につきましては、公害防止事業の完了に伴いました現時点では、国の割り当て内示の予想が困難でございますので、未計上にさせていただきますが、年度中でも国の内示決定があり次第、一般都市下水路事業として引き続き施行させていただきたいと存じます。この場合、従来の公害防止事業でございますと、十分の五の補助率でございますけれどもあります。一般都市下水路事業となりますと、十分の四の通常補助率となるものでございます。

次に、新規事業としまして、米洗川以北の富田、羽津地区の排水と富田山城線の建設に伴います排水問題に対処するための茂福都市下水路事業でございますが、事業費一千万円をもって事業認可を得まして、幹線水路と放流渠の実設計を行う予定でございます。

また、単独事業としまして、常習浸水地域の解消を図るため、市街化区域の支派川水路を整備いたしまして、主要幹線水路の推進とあわせて一体的に機能が発揮できるよう事業費二億七千万円を計上させていただきます。また、施設の維持管理につきまして五千七百万円を別途計上させていただきます。これら事業によりまして、円滑な維持管理も含めまして、治水対策の推進に努める所存でございます。

公共下水道でございますが、現在国が策定しております第四次下水道整備五カ年計画に基づきまして、鋭意整備推進を図っております。五十四年度の建設事業の内容といたしましては、管渠事業につきまして、事業費十四億八千万円をもって、北部排水区につきましては前年度から債務負担でやらさせていただきます。富田雨水一号幹線と、南部排水区につきましては、塩浜地区で雨水三号幹線の二百八十メートルと、四号幹線としましては、塩浜街道を横断しまして、海軍道路を名四国道の東まで上ります八百七十五メートルの管渠布設を予定しております。次第でございます。

旧市街地で水洗化促進のために整備を進めておる事業につきましては、常磐、橋北排水区におきまして約十三・七ヘクタールに水洗化ができますように幹線、支線管渠を布設する考えでございます。

次に、ポンプ場関係でございますが、事業費二億四千六百万円を計上させていただきます。高砂ポンプ場につきましては継続事業でございます。また、落合川、長太川水系の治水対策といたしまして、落合ポンプ場を築造する計画でございますが、まずこの用地を確保するよう予定しておる次第でございます。

処理場でございますが、処理区域の拡大に対処いたしますために、五十三年度から債務負担行為で施行しております日永の第三期拡張工事、これを日本下水道事業団に委託いたしまして、早期建設に努めますほか、水質規制に基づきまして、高花平終末処理場の中級処理施設を高級処理に改良するために用地の確保を予定しておりますことと、泊山処理場の水質改良のために、計事業費二億二千三百三十八万八千円と債務負担行為一億四百五十七万七千円を計上しております次第でございます。しかし、これら処理場関連の工事につきましては、地元関係の方々とは十分調整、協議をさせていただきたいと私ども存じておる次第でございます。

このほかに、三重県が事業主体となって実施しております北勢沿岸流域下水道北部処理区の事業といたしまして、用地費、処理場工事費に対します負担金が一億一千六百七十四万七千円でございます。これと富田、富洲原地区の雨水を排除するために、四日市港管理組合との共同施行といたしまして、前年度から債務負担行為で施行をさせていただいております新富洲原ポンプ場の建設負担金十一億二千八百万円と債務負担行為四億八千六百万円を計上させていただきます。おいておる次第でございます。

以上、これらの事業を促進いたしましたして、浸水対処に、また水質汚濁防止等環境整備に最大の努力を傾注させていただきたい所存でございます。以上、下水道関係の補足説明とさせていただきます。

○議長（山中忠一君） 消防長。

〔消防長（渡辺靖三君）登壇〕

○消防長（渡辺靖三君） 消防関係について説明させていただきます。

昭和五十四年度消防が重点施策として考えておるものが五つございますので、順を追って説明させていただきます。その第一点は、消防力の整備、強化についてでございます。

各種の災害に対応できる消防体制を強化するため、消防職員七名を増員し、予防、警防、救急活動等、総合的に適正な人員配置を実現するとともに、消防大学校等における委託研修や教育訓練の強化によりまして、人的消防力の増強を図りたいと存じております。また、施設整備につきましては、普通消防ポンプ自動車二台の更新、立入検査車一台の増強、消防分団車庫四棟の改築を図り、総合消防力の向上に努めますとともに、消防団員の処遇改善のために出動旅費二千四百円を二千六百元に増額いたしましたと思っております。

次に、第二点の救急業務につきましては、消防法の一部改正によりまして、昭和五十七年三月末日までに一定の資格を得たものでなければ救急業務に従事せしめることができないこととなりますので、本年度から計画的にその育成を図り、救急業務の適正な執行を期するほか、中高層建築物火災、その他特殊災害時における高所等での救助、救出活動体制を確立するため、特別救助隊員の養成に努め、救急救助体制の強化を図りたいと存じます。

第三点の地震災害対策といたしましては、家屋密集地域等、地震発生時に火災の発生拡大の危険性の大きい地域を中心といたしまして、耐震性貯水槽百立方メートル五基の新設と、その付属設備として可搬式小型動力ポンプ五台を配置し、それぞれの地域に、地域市民による自主防災組織の育成を図り、震災時における避難、救護並びに初期消火体制の確立を推進するものでございます。

第四点といたしまして、予防行政の充実でございますが、天災を除くほとんどの火災、その他の災害発生原因の大半がちょっとした不注意や防災意識の欠如によることが多い実情にかんがみまして、広報媒体の積極的な活用による

予防広報活動を強化するほか、市民参加による防災訓練の実施、不特定多数の者を収容する施設、複合ビル等の防火対象物における防火管理体制の強化、指導、さらには業種別自主防災組織の育成など、多角的に予防行政を推進し、火災その他の災害の予防に努めてまいりたいと考えております。

最後に、コンビナート防災対策といたしましては、関係施設の設置、変更時における耐震化導入の指導、保安施設整備の整備、強化、防災資機材の増強、配備、さらには保安教育の徹底等について指導を強化し、関係事業所の自主防災体制の確立を促進いたしたく考えておる次第でございます。以上、消防、防災対策の説明といたします。

○議長（山中忠一君） 教育長。

〔教育長（山鹿静夫君）登壇〕

○教育長（山鹿静夫君） 市長からご説明いたしました教育、文化の向上に関しまして、若干の補足を申し上げます。まず新年度の教育諸施策の推進につきまして、基本的な考え方を申し述べたいと思っております。

学校教育関係につきましては、教職員の資質の向上を図り、教育内容を充実するとともに、教育施設整備を整備し、教育環境の向上に最大の努力を傾けてまいる所存であります。また、幼児教育、特殊教育を振興し、父母負担の軽減を図り、私学助成にも努力いたしたいと考えております。

次に、社会教育関係におきましては、地域住民に密着した地域社会教育活動を推進するため、社会教育施設整備の整備に努めますとともに、芸術、文化活動の一層の振興を図ります。また、各種スポーツ施設の整備を図り、スポーツ教室の充実、指導者の増強など、スポーツ、レクリエーションの振興に努力を続けてまいります。

さらに、青少年の健全育成につきましては、青少年団体の活動を促進し、健全な環境づくりと家庭教育の振興に努めます。

以上の基本方針に基づきまして、諸施策を推進してまいる所存でございますが、以下内容の二、三につきましてご説

明申し上げたいと思います。

まず、学校教育関係につきましては、学校運営における父母負担の軽減を図るため、新年度におきまして、小学校一年生の社会科副読本、小学社会を新しく予算化したたく百七十六万八千円を計上いたしますとともに、新たに開校いたします(仮称)羽津中学校及び(仮称)西朝明中学校の教材備品購入費として一千二百三十万円を計上し、学習指導に支障のないように配慮いたしましたのでございます。

また、私立学校に対する助成につきましては、私立幼稚園運営費補助金、私立小、中、高等学校教育振興費補助金を約五百万増額いたしますとともに、私立幼稚園就園奨励補助金を国の制度に沿って増額いたしましたところであります。一方、高校、大学への進学者に対する奨学資金につきましては、授業料及び他都市の状況を勘案いたしまして、新年度から高校生月額五千円、大学生月額一万円に増額をいたし、なお同和奨学金の増額につきましても配慮をいたしました。

さらに、特殊教育につきましては、新年度から養護学校の義務化を機会に、特殊教育の内容の充実を図るため情緒障害学級を小学校三学級、中学校二学級新設いたしますとともに、中学校に難聴学級を一学級新設する予定であります。

幼児教育につきましては、市民から要望があります四歳児保育を従来の三園に、常磐中央幼稚園を新たに加えて実施していきたいと考えております。

なお、議案第三十八号でお願いいたしております幼稚園保育料の改正案は、保育所及び私立幼稚園の保育料との格差並びに他都市の状況等を慎重に検討いたしまして、現行月額二千七百円を、五歳児については三千二百円に、四歳児については三千五百円にそれぞれ改定いたしたくお願いいたしておりますのでございます。

次に、社会教育関係ですが、国指定天然記念物御池沼沢植物群落の環境整備につきましては、近年周辺農地

の宅地転用などによりまして、地下水位の低下と遊水量の減少がきわめて顕著にあらわれてきてまして、植物群に重大な影響を与えてまいりましたので、昭和五十二年度から条件整備を行っておるのでございますが、新年度におきましては、西部指定地を対象として給水施設を設置を進める所存で、追加指定地の用地購入費を含めまして一千六十一万五千円を計上しております。

また、市指定史跡大膳寺跡の緊急発掘調査につきましては、昭和五十二年から五カ年計画をもって進めてまいっておるのでありますが、新年度におきましては、所要経費六百万円を計上いたしました。

さらに、市民大学講座につきましては、五十三年度に四講座を開設して市民の皆様から好評を得たのでありますが、新年度におきましては、前期四講座、後期四講座と講座数をふやしまして、内容的にも充実を図っていきたく、所要経費百六十万円を計上いたしております。

また、地区市民センター試行の拡大とともに、さらに地区社会教育の振興を図りますため、新年度新たに小学校区を単位といたしまして、社会教育推進員を設置いたしましたして、生活学習活動及び地域団体活動に対する直接的な助言、指導を行い、住民の生活、文化の向上とコミュニティ形成の促進を図るものでございます。

次に、スポーツ、レクリエーション関係につきましては、既存施設の充実を図るため、中央緑地運動施設等の整備費二千五百二十四万円を計上いたしました。

また、地域のスポーツ振興を図るため、体育指導委員を各小学校区に二名ずつ配置いたしましたして、その増強に努めました。

なお、近年特にスポーツクラブ、スポーツグループ等の活動が盛んになってまいりまして、身近にスポーツ活動のできる場が必要となつてきておりますので、地区における休閑地を利用いたしまして、民間が自主的に行う運動広場の整備に助成を行うことといたしまして、新年度から新たに補助制度を設けまして、その経費として四百五十万円を

計上いたしました。

最後に、青少年教育についてでございますが、家庭教育の重要性にかんがみまして、教育委員会の諮問機関として新しく家庭教育研究協議会を設置いたしましたして、体系的な家庭教育の試案を策定いたしましたして、家庭教育の振興に資したいと考えております。

なお、本年は記念すべき国際児童年に当たっておりますので、すでに市長説明にもございました桜財産区におきますフィールドアスレチックス施設のほか、従来から青少年健全育成の立場から取り組んでまいりました各種の行事をさらに検討いたしましたして、また、質的な面において拡充強化いたしましたして、五月五日のこどもの日、夏休み、十一月二十日の児童権利宣言記念日を中心といたしまして、国際児童年にふさわしい行事を実施してまいる所存でございます。以上でございます。

○議長（山中忠一君） 水道事業管理者。

〔水道事業管理者（村山 了君）登壇〕

○水道事業管理者（村山 了君） 水道局といたしましては、給水戸数八万一千戸に対して、年間四千万の水を円滑に送ることがもちろん大事な仕事でございますが、そのために、市長の提案説明の中にありますように、水源地の整備とかあるいはまた管の整備等に重点を置いて進めていきたいというふうに考えておりますが、拡張工事として、先般十二月の議会でご承認を得ました第三期拡張工事の第四次変更、これは給水地域の拡大でございますが、この中で特にいままで議会等でも再三質問を受けております簡水地域の吸収、これを目指して漸時上水に統合してまいりたいと、その手だてとして、たとえば生吹配水池の築造とか、可圧ポンプ室の設置とか、送水管の増強などの経費を八億三千万計上いたしておりますが、こういった計画に基づく作業でございますして、この中には、当然年々増加する給水人口あるいはまた給水量等の増加にも対処してまいりたいというふうに考えております。

一方、受託工事といたしまして計上しておりますのは、三交川島団地とか労住県団地、県住桜団地あるいはまた近鉄県団地等に対する給水の委託工事でございます。

水道事業といたしまして、五十四年度は特に問題がございませんけれども、最近特に伏流水、いわゆる井戸水に依存する給水がだんだん窮屈になってまいりまして、たとえば、一部汚染されたりあるいは枯渇したり、だんだん窮屈になってまいってきておりますので、必然的に県の方でおやりになってる北勢用水の受水に頼る傾向が強くなってまいっております。いわゆる伏流水から表流水への切りかえが始まっているわけですが、ご承知のように、伏流水に比べて表流水は、その生産コストが非常に高うございますので、これが水道財政の圧迫の最大の原因となっておりますが、いま申し上げたように、五十四年度は現在の手持ちの保留資金、昨年度及び当年度の保留資金、留保資金によって賄うことができますが、五十五年度は非常に苦しい経営状態になるということが予想されますので、これらの対策について合理的な運営方法あるいはまたその他抜本的な対策を検討しつつ作業を進めていきたいと思っております。

○議長（山中忠一君） 病院事務長。

〔病院事務長（藪田 裕君）登壇〕

○病院事務長（藪田 裕君） 市立四日市病院につきましては、市民病院開設以来市民の信頼をいただきまして、利用者数も増加し、運営も軌道に乗りつつあります反面、開院後日も浅く、不行き届きの点もあつたかと存じますが、職員一同公的医療機関としての使命を自覚し、高度医療の提供、患者サービスの向上に今後とも一層の努力をいたしてまいりたいと存じます。

本年度予算につきましては、新病院におきます運営諸経費を計上いたしました。

収益的収入につきましては、入院収益では、一日平均患者数四百七十三人を見込みまして、対前年度比六億五千五百十八万円、外来収益では、一日平均患者数八百八十人を見込みまして、対前年度比三億一千五百三十三万円、それ

ぞれ増収を織り込みまして、総計四十六億五千五百七十五万八千円を計上いたしました。

これに対しまして、収益的支出では、収益増に対応する薬品等材料費、対前年度比三億一千八十九万円を増額計上いたしましたほか、光熱水費、設備の維持管理費等の増高によります経費増及び建物、機械備品等に係る減価償却費並びに支払利息の増加分、合わせて五億八千六十三万円、これに予想されます業務の増大に対処し、診療体制の充実を図るため、医師、看護婦、医療技術員等の増員四十一名分を含めた人件費を加えまして、総計五十億二百一十一万一千円を計上いたしました。

次に、資本的収入及び支出につきましては、昨年度で完了いたしました市民病院建設事業に係る起債の償還金、事業用機械備品、看護学生等に対応する就学資金など総計四千七百九十六万円を計上し、この財源として、一般会計からの出資金、負担金など総計四千五十一万六千円を計上いたしました。

以上、予算の概要について申し上げますが、経営面におきましては、新病院開設後二年目であり、診療収入も経費の増高に比しまして大幅な増収が望めず、厳しい状況にあります。経営数字もまだ流動的で、予想しがたい面もありますが、極力経費の節減を図り、逐次経営基盤を固めながら事業の効率運営に努めてまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（山中忠一君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

議事日程にいたしまして、本件に関する審議は留保いたします。

○議長（山中忠一君） この際報告いたします。

監査委員から報告が十三件まいっております。すでにお手元に送付いたしておりますので、ご了承願います。

○議長（山中忠一君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、三月十二日午前十時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後四時三分散会

昭和五十四年三月十二日

四日市市議定会定例会会議録（第二号）

四日市市議定会

○議事日程 第二号

昭和五十四年三月十二日(月) 午前十時開議

第一 代表質問

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(四十名)

青 天 小 伊 岩 宇 小 大 大 加 金
治
山 春 井 藤 田 田 川 谷 森 藤 森
峯 文 道 信 久 良 四 喜 多 定
喜
男 雄 夫 一 雄 市 郎 正 三 男 正

○出席議事説明者

○欠席議員(四名)

助 市

役 長

三 加

輪 藤

喜 寬

代

司 嗣

堀 長 高 小 山 山 山 山 森 松 增 前 古 福
 谷 川 橋 林 本 中 路 口 島 山 川 市 田
 新 鐸 力 喜 忠 信 安 良 英 辰 元 香
 兵 衛 元 三 夫 勝 一 剛 生 吉 一 一 男 一 史

平 橋 野 野 生 中 出 坪 田 高 高 坂 後 後 小 粉 訓 喜 川
 野 本 呂 崎 川 村 井 井 中 木 井 口 藤 藤 林 川 霸 野 口
 行 增 平 貞 平 信 妙 基 三 正 長 寬 博 也 洋
 信 藏 和 芳 藏 夫 博 子 介 勲 夫 次 六 次 次 茂 男 等 二

○出席事務局職員

主事	主事	議事係長	議事課長	事務局局長	代表監査委員	次長	消防長	技術部長	水道事業管理者	病院事務長	次長	教育長	下水道部長	建設部長	都市計画部長	環境部長	産業部長	福祉部長	市民部長	財政部長	総務部長	市長公室長	収入役	助役
金	山	板	小	佐々木	吉	岡	渡	黒川	村山	藪田	六	山	奥	石	美濃	川	谷	岩	矢	伊	斎	阿	平	坂
森	口	崎	坂	木	田	本	辺	川	山	田	田	鹿	村	井	部	合	沢	山	田	藤	藤	南	井	倉
伸	克	大		晃	耕	林	靖				猶	静	仁	三	博	一	文	義	三	治	久	輝	清	哲
夫	彦	丞	靖	精	吉	衛	三	薫	了	裕	裕	夫	人	夫	美	郎	男	弘	郎	郎	美	彦	三	男

午前十時二分開議

○議長(山中忠一君) これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、三十一名であります。

本日の議事は、お手元に配布いたしました議事日程第二号のとおり代表質問であります。

この際、報告いたします。財政部長から、三月八日の本会議の議案説明において発言いたしました一般消費税、地

方消費税に関連した部分について、発言の取り消しの申し出がありましたので、議長において後日速記録を調査の上措置いたしますので、ご了承願います。

日程第一 代表質問

○議長（山中忠一君）

日程第一、これより代表質問を行います。

お手元に配布いたしました代表質問通告一覧表のとおり、質問の通告がまいつております。

これより一覧表記載の順序に従い、順次発言を許します。

伊藤信一君。

〔伊藤信一君登壇〕

○伊藤信一君 年をとりますと目が悪くなり、歯が悪くなり、どこもかめがたがたいたしてまいりまして、きょう今からしゃべることにつきまして非常に聞きにくい点が多かろうと思えますけれども、お許しをいただきまして、清風会を代表いたしましたしてご質問申し上げたいと思えます。

私たち清風会は、この打ち続く不況と逼迫した財政の中で、的確に市民の要望を取り上げ、しかも時代の流れに沿って新しい行政分野に向かって、意欲的に市政を進めておられます市長の熱意と実直さに敬意をまず表すものがございます。市長は助役時代には決断力に乏しいと批判されておりましたが、市長になられてから今日までの経過の中で、乏しいどころか私たちが驚くほどの決断を示されたことが多かったのでございます。近くは昭石シーバースの発言、老人医療公費負担年齢引き下げなどについての決断は、ご承知のとおりでございます。しかしながら、現在の四日市にはまだ幾多の困難な問題があり、そのいずれにも市長の厳しい選択と良識ある判断が求められているのでございます。工業高校移転問題、YKKの問題、平山物産の悪臭問題、また懸案の北勢公設地方卸売市場もいよいよ近く

開設の運びとなりますが、しばらくはいろいろの問題があるかと思えますが、市長のよき差配が望まれているのでございます。

前置きはこれくらいにいたしまして、通告いたしましたように、運営の基本姿勢、そういった問題に触れながら、ご質問を申し上げたいと思えます。

四十年代は、政治の時代と言われております。しかし、五十年代に入って、五十年代は経営の時代だと言われておりますのでございます。経営の時代に入ったと言われております。五十年代に入って地方財政は二十年ぶりの危機に見舞われまして、地方自治は制度論よりも運営論へと急激に傾斜をしまいったことは、皆さんご承知のとおりでございます。経済界におきましても、四十八年秋の石油危機以来長い間低迷を続けておりました産業活動にも、ようやく明るい兆しが見え、景気もすでに安定した上昇過程に入ったという見方が経済界に広がってきたことでございます。その背景の一つに、企業の減量経営、つまり人、物、金を節約するという経営が着実に進んできた結果であるとも言われておるのでございます。十二月議会に私は松下幸之助氏の政治の生産性について触れたのでございますが、政治の生産性を向上させていく道がまだ本格的に研究されていないので、わが国の政治は次第に厳しさを失って放漫に流れがちになり、そういった点を松下氏は指摘いたしておるのでございます。どうすればより少ない費用でより効果の高い地方行政を行うことができるかといったことを、専門的に研究する研究所をつくるべきだということを提案しているのでございます。また、都市経営にすぐれた実績を持つておられますところの神戸市の宮崎市長は、その著「あすの都市経営」の中で、最少の負担で最大の市民幸福を実現するには、すぐれた経営センスがあるいは経営手腕が必要であるということを指摘いたしております。また大平首相は、ご承知のように、チープガバメント、すなわち安くつく政府という言葉で今日の政治の方向を語っておられるのでございます。どの人たちの考えも、言葉はとにかく最少の費用で最大の効果を上げるための工夫が必要であるということを指摘されているのでございます。全国市長

会は、五十一年六月二十八日、経済低成長下における都市経営に関する宣言もいたしております。その宣言の方向は、行財政制度の改革と運営の改善を挙げているのでございます。この提言を具体化するため、都市行政研究会が設立され、その中間報告として都市経営の現状と課題がまとめられております。この内容につきましましては、理事者の方々はすでにご承知のとおりと思えます。この報告でマスコミ紙上に大きく反響を呼んだのは、行財政適正化の中で取り上げておりました直営と民間委託、公立と私立、それぞれのコストの比較でございます。たとえば、ごみ収集トン当たりの比較でございますが、直営では一万四千五百二十八円、民間委託では四千五百十三円、学校給食では年間一人について直営では一万一千七十八円、民間委託では七千七百八十八円といった額が示されております。四日市でもこの論議が行われていることを、八日の午後私は代表から聞いたのでございます。これは結構なことでございます。それは近く使用開始になる南部ごみ埋立てについての直営か委託かという問題でございます。党派としての論議は留保いたしますけれども、一日の量を三百トンとして一年三百日その量九万トンについて、市の方は委託で三千九百万、直営で四千八百九十八万二千円と試算をいたしております。組合側は直営で三千二百万と試算いたしております。いずれがより正確な数字であるかは私にはわかりません。しかし、この問題は大きい論議すべき問題でございますので、納得のいく方法で大いに論議を進めてほしいと思うものでございます。その他保育所、幼稚園への公費の過大負担等によって、社会的に不正が醸し出されていること、あるいは保育所行政の中で問題点として、自立した生活可能者にまで手厚い公費助成のため、利用者、非利用者の不正が発生していることも指摘いたしておりますのでございます。その一つの例といたしまして、東京都S区の零歳児保育でございますが、この零歳児保育について一人月十五万円、年百八十万円の公費すなわち租税、それが使われているのでございます。したがって、十人保育すれば千八百万、百人保育すれば一億八千万という膨大な公費が必要であることを指摘いたしております。全国市長会の提言に肉づけされましたこの報告書は、その基調として減量経営を明確に打ち出したものと私は思うのでございます。同時に自治体

は、理論的にも政策的にもこの減量経営に対してはつきりした対応策が迫られていると思うのでございます。本市におきましても、五十二年四月、行財政調査会から答申が行われ、この趣旨に沿って五十三年度も五十四年度も調査検討しながら予算が編成され、減量経営が進めてこられたものでありと私は解釈をいたしております。しかし、広範なそして複雑な行政全般にわたってこれを調査し、検討し、具体化していくためには、もっと組織的に系統的に実施する必要があると思うのでございます。機構的には松下氏も指摘するように、研究所あるいは研究室をつくり、あわせて職員の研修もここで行うか、あるいは現在の企画調整課を整備充実してこの仕事を進めていくかということでございます。ただ、この行財政調査会からの答申を受け取ったというだけでは済まされない今日の情勢であることを申し上げます。また、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

次に、提案されました五十四年度予算が、果たしてこのただいま述べました減量経営の考え方から編成されたものであるかどうかは別といたしまして、この総額六百五十億八千三百万円は、金額的に納得のできる予算でございます。十二月の議会では、五十四年度の予算は国家予算が前年度比一・五・二％でございますから、本市の予算規模はその前後ぐらいになるだろうと申し上げました。ところが私の予想と違って、一般会計は前年度比一・一％を下回るという戦後かつてない縮小された規模でございます。しかし、詳細吟味いたしてまいりますと、いろいろ問題がこれから起こってくるのではなからうかとも思われるのでございます。この予算の中で、一般会計約四十二億、特別会計約三十五億、計七十七億という大きい金額が編成の対象から外されましたので縮小されたかのように見えますけれども、補助金、起債などの率から考えてみますと、财源的には余り変化がないように思うのでございます。したがって、わずかの財源、いわゆる自主財源で何倍もの事業のできる対象が市にはまだまだたくさんあるにかかわらず、これにかわるべき事業を実施しなかったということに一つの問題が残るのではなからうかと思えます。財源の効率的な運用ということばかりでなく、市長の、少し言い過ぎでございますけれども、消極的な姿勢もちらりとぞいでいるので

います。しかし、七十七億の事業の対象から外されましたので、起債も前年度より二十億ばかり減り、単年度的には公債費三十億、市債三十二億と借金のないいわゆる模範的な健全財政だとも言えるのでございます。新規事業として西部老人福祉センター五千八百万、少額ながら身障者、母子家庭などへの心遣い、老人医療公費負担年齢下げの一億七千三百万、長年放置されておりました戦災物故者の慰霊塔建立建設費五百万、斎場建設千六百五十万、みな福祉への細かい配慮は、福祉を重視する証左として私は高く評価いたしますのでございます。特別会計のと畜場食肉市場関係の予算につきましては、前年度に引き続いて七億三千八百万という大きな建設費が計上されておりますが、この経営につきましては、私はたびたび指摘いたしてまいりましたように、四日市市だけが責任を持つものでないということと申し上げておきます。同時に、この一連の工事が完了いたしましたときを機会として、県・市・業者の三者で経営の進められることを強く要望いたしておきます。

次に、今日のこの不確実な時代の自治体運営に当たって求められているものは、強力な指導と経営の手腕でございます。私たちはさきの市長選で、加藤市長を支持いたしました。政治力よりも経営力を時代は求めているという理由で、加藤市長の経験が高く評価いたしましたのでございます。市長はこの二年間細かいところでも慎重に配慮しながら仕事を進め、場合によっては憶病なほど神経を使って、市政に努力しておられるということを職員から聞いております。これはまことに結構でございます。しかし、そのゆとりのある、おおらかさのある、反面を持ちながら政治力も駆使し、各部課長の持っている能力を十二分に発揮させていくことが、またより大切ではなからうかとも思われるのでございます。私たち清風会は、今春の統一選挙に当たりまして、あすの四日市を考える清風会の発言というちっばけな冊子をつくったのでございますが、その巻頭の言葉に、政治というものは自分一人で行われるものじゃございません。政治に情熱のある人、人生に経験の豊かな人、いろいろの情報の中から何が真実であるかをつかみ、それを政策に生かしていく能力のある人、こんな人が集まってグループをつくって、政治に参加してください。期待の持てるり

っぱな政治が生まれるでありましょう。私たちはこんな夢を描きながら、市政に参加いたしてまいりました。そして、私たちは五十一年五月、新しく清風会という会派を組織いたしました。そして、五名の名前を書きまして、最後に市政に愛情を持ち、市政に参加することを誇りとし、市政の充実にあらゆる努力を惜しまない人たちの集まりでありますと書き加えたのでございます。政治というものは、経営ということ、どんなことでも自分一人で行うものじゃございません。この間、公災害対策特別委員会が、午後一時三十分から開かれました。私はその席で、平山物産の悪臭問題について、市長の姿勢は後退しているのではなからうかと言ったわけですが、市長は怒らせたのでございますが、幸い喜多野議員のとりなしがありました。その場は終わりました。しかし、実は、その日は最終の委員会でございました。午前九時から私と大森議員で、水谷公害対策課長を呼んで、平山物産の悪臭についての今日までの経過と、これからの見通しについていろいろ話合いをいたしましたのでございます。課長は、ご承知のように、きわめて温厚な人でございますので、詳しく説明をしてくれました。しかし、その説明の中で、市長が三月末で操業を停止させるという強い考えを持っていることを、強い決断力を持っているということについては余り触れないで、停止させることのむずかしさ、むずかしい条件などが先に出てまいりまして、そういう話が出てまいりますので、私は市長は決断しないんだという印象を得たのでございます。それがためにいまのような言葉が出てまいったわけでございますが、これはむしろ私は、その原因を課長に求めようと思っております。これはむしろ市長自身が、いわゆる市長のリーダーシップに何か欠けているのではなからうかというふうに感じるのでございます。市の行政の具体的な進め方について、私は詳しいことはわかりません。しかし、市の行政の中で、一番最高会議としては部長会があって、この部長会で重要なことを市長は指示し、あるいは部長の意見を聞き、そして市の方針態度としてその行政を進めているのではなからうかと思うのでございます。昨年度私の方の代表質問として後藤議員が出ましたが、その言葉の中に部長会ではやるというような積極的な意見よりも、むしろやれないという条件が並べられることが多いということを

発言いたしておりますけれども、この部長会で平山物産の問題についてどんな指示があり、どんな発言があったか私を知るよしもございませんが、この問題につきましましては、四十七年九月議会に発言されてから四十七年に二人、四十八年に一人、四十九年に二人、五十年に四人、五十一年に三人、五十二年に四人、五十三年に八人、ほとんど毎回発言されている問題でございます。議会報でも五十年十二月以降六回も掲載されております。四十八年に公災害対策特別委員会が設置されましたから今日までその調査研究が進められている問題の悪臭でございます。私たちは、この問題は市長の政治生命を問われるような問題であると考えているのでございますが、この重要な問題が部長会で市長がどんな指示をし、助役がそれをどうまとめ、部長会がどんな態勢でこの問題を取り上げているか、あるいは取り組んでいるかということについて私はわかりませんが、この項に限って三輪助役からご説明をいただければ幸いですと思っております。この部長会が単なる連絡会議に過ぎないのなら、これをもっと充実しているとか、あるいは別途に市長の考えなり発想なりを直に受けとめ、これを政策として具体化したり、あるいは市長の決断を肉づけし、計画を実現するための組織機構を考え直す必要があるのではなからうかと私は強く指摘をいたしたのでございます。いま自治体は住民の意識の変貌、行政需要の課題、新旧職員の世代間のギャップ、行政の効率化、そして近代化、住民参加、職員参加の要請などで大きく変革を迫られているのでございます。この激動期の自治体を先導するもの、それは自治体管理者の新しい型のリーダーシップでございます。問題解決を身につけて問題を解決することが課長の役目であり、部長になりますと政策が入ってまいります。部長は政策形成に参加していく人たちですから、市長と一体にならぬと仕事はできないだろうと思っております。課長なら部長の感覚で、部長なら市長の感覚でと私は言いたいのでございます。行政限界論とかあるいは行政サービス限界論という言葉が最近ちよいちよいと出てまいります。財政が苦しくなったからという問題ばかりでなさそうでございます。最近どんなことでも行政でやらせようという風潮が、甘えが市民の間で強くなってきたように感じるのでございます。今日の行政の進め方の中で、市民の声を聞く

か、市民参加とか、あるいは地域づくりとかいう住民に対する積極的な対応は、きわめて大切で結構なことでございます。しかし、その対応の中で、市民が行政に依存し過ぎる傾向を強めているのではなからうかという危惧も感じるのでございます。元来人間というものは、自分のことは自分でするという自立精神がなくては生きていけないものでございます。ことに今日のような不確実な、複雑な社会に生きていくためには、一層大切でございます。私は、この間決議されました基本構想をもう一度読み返してみました。特に、市政運営の基本姿勢の四つの事項を読み返したのでございます。この言葉の中に、地方自治の本質の問題、つまり自立する市民づくりという大切なことが、地域の運帯意識を高めるといふ言葉に置きかえられているような感じがするのでございます。すでにこれは審議済みでございますけれども、この自立した市民ということはきわめて大切であり、これをどう理解しておられるのか、ご説明をいただきたいと思いますのでございます。行政というものは、自立する市民のためにあり、自立する市民のために進めるべきものだと、私は考えているのでございます。かつて千葉県の松戸市のすぐやる課は、亡くなられました松本市長のアイデアでございます。このアイデアで生まれたんでございますが、この仕掛けは全国の自治体に大きく波及いたしました。しかし考えてみますと、行政施策の内容について何の検討もなしに、役所への通告一つで直ちに職員が駆けつけて飛んでいくのは、果たして妥当であるかどうかという疑問を持つのでございます。これでは知らず知らずの間に行政への依存心を高めてしまう結果になります。こんなところからも行政サービス限界論が出たのではなからうかと思っております。自分で処理できなかつたら隣組、隣組で処理できなかつたら自治会で、自治会で処理できなかつたら市の行政に協力を求めるという道筋だけは、はっきりしておきたいものでございます。この際水の流れが悪いから側溝をつくれというその要求にこたえて側溝をつくった。掃除しないからいつの間にか草が生えてしまう草が生えているからこれを掃除してほしいと要求をしております。何のために市費を投入したかわからないことが多くあります。安易に行政の介入していくことを、よく考えなければならぬと思うのでございます。

時間がございません。少し飛ばしまして、本年は、国連で児童の権利宣言が採択されてから二十年になります。世界各国では、児童のためいろいろの活動が展開されると聞いております。日本でもご承知のように、愛知県を主会場に、いろいろの行事が行われます。申し上げるまでもなく、その眼目の一つ、夢とパンを世界の子供に、手を差し伸べよう世界の子へといったこのスローガンの示すように、恵まれない国の子供たちへの救援でございます。しかし、先進工業国の恵まれ過ぎた子供たちの現実はずしもバラ色と言えそうにもございません。高度に管理された社会の激しい競争の中で脱落、自閉、自殺、非行などの文明病ともいべき現象が急激に目立ってまいりました。二十世紀がどんな社会か想像もつきませんが、きわめて高度な社会生活が営まれるであろうと言われております。この二十世紀に生き、そしてこの世代を担っていく人づくりを、どうしたらよいだろうかということを、私たちは慎重に考えなくてはならないと思うのでございます。それはまた、今日のわれわれの大人に課せられた宿題でございます。四日市市におきましては、三十九年四月厚生部に青少年対策課が新設され、青少年の健全育成を図ることになりましたが、しかし、青少年の健全育成には、市長みずからが陣頭に立ってやらねばむずかしいというので、四十八年四月市長公室に課が移管されました。結局は市長みずからその対策に当たるということもなく、市長公室にあってそのメリットは少ないということで、五十二年七月教育委員会へ移管されました。たらい回しになったわけでございます。言葉の上では、青少年の健全育成は何より大切だと言いながら、その実その取扱いは厄介視したかのような取扱いだと言いたいような青少年対策課でございます。そうでなければ結構でございますが、先ほども述べましたように、こゝとは国際児童年でございます。夢を持ってない子供たちにどんな夢を与えようと考えていらっしゃるのか、あるいはこの文明病ともいべきいろいろの問題に向かってどんな対応をしていくお考えなのか、児童福祉についての市長のお考えをお伺いしたい。すでに子供たちのために、水沢の野外活動センターや、サイクリングロードや、あるいは本年度には桜財産区に、国際児童年を記念して、フィールドアスレチックスなどの建設が予定されておりますけれ

ども、さらに子供たちのために、大きな夢を抱かせるために、そういう施設として、児童科学博物館などの建設計画があつてしかるべきだと私は思うのでございますが、いかがでしょうか。

この子供の問題に関連いたしましたして、私は図書館協議会でも、これを記念して子供たちのために何かの行事、施設、設備を購入すべきことを指摘いたしましたのでございます。この間私は、自分のノートにきょうもまた小学三年生の子供が自殺した。一体子供たちは何を考えているのだろう、私たちはこの子供たちに何をやらねばならぬのだろうか、その道を真剣に考えたいと書いたのでございますが、これでもかこれでもかといったような、だめを押すように幼い子供たちが自殺を続けてまいります。きょうの新聞にも四年生の子供が自殺をいたしております。そういった痛ましい今日でございます。ことしの一月には、百四人の少年が自殺をいたしたと、警察庁が報告をいたしております。国会でもこの問題について、二区の野呂恭一先生が質問に立っておられます。その答弁に文部大臣は、文部省ではこれまで生命尊重の教育を徹底するよう、各都道府県教育委員会に通達を流したり、生徒指導に携わっている教師の研修を開くなどして、その対応策を練ってきました。肝心の自殺の原因がはっきりしないので、行政的な対応ではどうすることもできない、この子供の自殺の原因の多くは、家庭教育に原因があると思われましますので、行政では打つ手なしと、文部大臣は表明をいたしておるのでございます。全国の教師たちも、もう教師の力では解決できないと訴えているような現状でございます。それでは、だれがこの問題を解決していくかという問題が残ります。本市の五十四年度予算の中に、新規事業として社会教育推進員と家庭教育研究協議会の予算が計上されております。今日のこの情勢から見まして、まことに時宜を得た施策であろうと思われるのでございます。豊かな社会の中で、人生に希望を失い、孤独に追い込まれていく不幸な子供たちの存在は、これは日本の不幸でもございます。私たちも教師たちも、そして為政者も真剣にこの問題を考えていきたいと思うのでございます。

次に、四日市市民は、県が四日市に何をしてくれかという不満がございます。それと同じように、市は富田、富

洲原に何をしてくれたかという言葉がいろいろの会合で出てまいります。大平さんは今日の時代を地方の時代と呼んでおりますし、あるいは地域主義の時代と言う人もあります。地方分権の時代という人もございます。いろいろの言い方はありまして、要は集権的な考え方に反発する言葉であろうと思われれます。私は富田、富洲原には何十億という金をかけて、排水問題に全力を挙げているのではないかと答えておりますけれども、この言葉の出てくる原因は、富田、富洲原は四日市の副都心だという誇りと、かつては富田、富洲原で市政をしく実力を持っていたのに、合併したばかりにいろいろの施設が整備がおくれているという思いがその底流にあるのではなからうかと私は感じるのでございます。富田地区につきましては、前年度に引き続いて将来の都市整備方針を得るために、総合的な調査に要する調査費が計上されておりますけれども、四十三年三月、市は四日市北部地域総合都市利用計画を策定いたしましたのでございます。この策定の中で示唆されておりますのは、近鉄富田駅と国鉄富田駅を結んだ地域の駅前開発でございます。手法として人口地盤をつくって、開発するという内容でございます。この具体的な示唆を、この調査の中でもどう考えていらいらっしゃるかということと、さらに副都心として富田、富洲原をどう整備し、秩序づけていこうと考えておられるかということでございますが、申し上げるまでもなく、この地区はかつては沿岸漁業や紡績、より糸、製網などの軽工業などで栄えてまいったのでございますが、しかし今日ではこの栄えた時代の姿がすっかり消え去っております。ですから、産業の開発をどうするかといったことや、あるいは住みよい環境づくりをどうするかといったようなことに強い関心が持たれているのでございます。塩浜地区では、大里の商業開発を中心に、塩浜地区の再開発を進めているということを新聞で見ただのでございます。かつては石油コンビナートで栄えましたが、公害の発生とともに急にこの地区も衰えて、公害の傷跡を残したまま今日に至っているのでございます。この地区の人たちのうめきと相まって、この地区の再開発をどう進めていくかと、南の副都心としての位置づけ、整備をどうしていくかと、また、最近河原田の内堀に北勢公設地方卸売市場が建設され、近く開設されようといたしておりますが、この建設に合わせる

かのように、商業団地的な雰囲気が非常にこう醸し出されておるように見えます。また、富田、富洲原の海岸よりの地区や、旧市の国道の東には空地やあるいは自動車の駐車場が目立ってまいりました。また、近鉄百貨店の増築で、駅前広場が非常に狭くなりました。駅西は工業高校移転やらその他ごてごてした問題がいつまでも続いております。最近この反動でもありませんが、市役所付近を高層ビル化して、ここに空間をつくって、新しい商業地域をつくっていくといううわさも流れております。ざっとした指摘でございますけれども、これら現実の問題は、新しい都市づくりを指向する一つの示唆ともいうべきものであらうと考えているのでございます。今日計画されております都市計画とは違った方向づけをしているように感じるのでございます。新しく決議されました基本構想でも、総合産業都市の建設という新しい考えも生まれ出てまいりました際でございます。むずかしいけれども、こころもう一度四日市百年の計画を立てるために、用途的に、機能的に、そして車社会に適応した都市管理を考えるべきではなからうかと思われるのでございます。時間の関係上この辺で終わりますけれども、初めにも申し上げましたように、私の申し上げましたことは、市長の市政運営の基本姿勢の一つの批判であり、同時に清風会の市政運営の考えでもございます。市長のご答弁をお願いいたします。ありがとうございます。

○議長（山中忠一君） 答弁は、簡潔にお願いいたします。
市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 大変広範にわたりました貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。大変幅広いご質問でございますので、簡潔にという議長からのご注意がございましたが、できるだけはしった形でご答弁をいたしますので、ご理解をいただきたいと思います。

まず、第一点でございます。減量経営ということについてのご指摘ございました。今日の経済情勢、最近ではや

や明るい兆しが見え始めておりますけれども、私は地方自治というものは、景気の動きに一喜一憂するということになしに、どういった事態にでも対応し得るだけの力をつけておかなければいけないというふうに考えておるのでございまして、そういった意味では、行政運営をしていく上に使うお金は、その使用目的に対し最大限の効果を上げるよう努力をしなければならぬというふうに考えております。民間企業では、景気の変動に対応しながら、その組織を大きくしたり小さくしたり、あるいは在庫をふやしたり減らしたりというような操作がきわめて機動的に行われるわけでございますけれども、行政側にあつては、必ずしも民間企業のように身軽には行いたいという一面があるのでございまして、また、市民サービスを低下させるといふことはできないわけでございます。したがって、市民の需要にどういう方式で対応するか、また何から取り上げていくべきかということについて、行財政調査会での答申を参考にしながら、合理的な処理方式を取り入れるように、昨年度以降努めておるのでございますが、こういった問題は、問題の起きた都度個別的に取り上げていくことでは総合性に欠けるといふふうに思いますが、私はやはり総合的に問題を取り上げて、職員の一人一人がそのことに徹底をするというふうに持っていかなければいけないというふうに思っております。したがって、五十四年度以降におきまして、そういう研究グループを編成いたしましたして、問題を前進させたいというふうに考えております。

それから、部長会、三役会等についてご指摘がございました。五十二年十二月にこの規程をつくりまして、それらの会議の役割と位置づけを明らかにいたしました。特別の事案については、調整会議というものを設けて処理に当たっております。ただ、これは五十三年当初から始めたことでございますので、今日の段階ではまだその機能が十二分に発揮されているというふうにも思っておりませんし、また私なりに改正しなければいけないかなというようにも感じておりますので、今後よく研究をして、その改善に努力をいたしたいというふうに思います。

それから、第二番目に五十四年度予算についてのご指摘をいただきました。ご指摘のとおりだと私も思います。ただ、この場合、単年度で見てもそういうことになるわけでございますけれども、また長期的に見た場合には、一歩後退二歩前進というような形が出し得るのではないだろうかというふうに思っておりますし、私もそういった方向で今後取り組んでまいりたいと考えております。

それから次に、自立する市民ということについて、まことに適切なお話がございました。今日、市なり県なりという自治体と、そこに在住をされております市民の方々との関係は、一方はサービスを要求する側であり、自治体の役所の方はこれにすべてこたえるというふうなふうに理解をされがちでございますけれども、私はこの両者が対面的な関係で考えるべきものではないと、むしろ一体的な関係という関係を深めていくべきではないだろうかというふうに思っております。今日そういうふうな理解できるような現象をもたらした原因というのは、やはり高度経済成長時代に、行政側も市民側も安易に問題に取り組んだというようなことがあるのではないだろうかというふうに私は反省をいたしております。今後の地域社会にありましては、市民一人一人が個人、家庭、近隣、町内あるいは地区、市といった区分に従いまして、それぞれの理解と認識を深めることによって、自分たちの地域は自分たちの手でという自治意識の醸成を図ってまいらねばならないというふうに考えておるのでございます。ただ、これが実現をいたしますまゝでは、やはりかなり時間がかかると言わざるを得ないというふうに思っておりますが、行政と住民との役割分担、あるいは行政サービスの限界、公私の機能分担、サービス要求と負担意識等を明確にしながら、市民意識の中に定着をさせていく努力が必要だというふうに考えておりました。その手段として地域社会を、社会づくりを推進する過程の中で、地域の運帯と協調あるいは奉仕の精神というものを育ててまいりまして、より適切な広聴広報活動を展開していかなければならないというふうに考えておるのでございまして、今後より一層この問題を進めるための具体策を検討してまいりたいというふうに思っております。

それから、児童問題についてでございますが、今日の日本の社会におきまして、ご指摘のありましたように、児童

の問題というのは非行化、自殺あるいは刑法真犯というものを見ますと、非常に嘆かわしい状態があるわけでございます。どうすればこういった事態を改善することができるかということについては、これは国民的な関心事ではなからうかというふうに考えております。こういった現象は、やはり高度経済成長ということの一つのひずみではないかというふうに考えておるのでございますけれども、家庭あるいは地域社会、あるいは自治体、国家といったものが、青少年の健全育成についてみんなで考えて、いいようなことがあれば、一步一歩着実に実行していくことではないかというふうに思っておりますのでございまして、過日青少年問題協議会で委員の方々がご参集いただきまして、いろいろご議論をいただきました。なかなか決定的な方策というものは見出しがたいわけでございますけれども、それらのご議論の中にも、やはりこれをやってみたらどうかという問題が出されておりましたので、そういったことを着実に実施してまいることが必要ではないかと、特に子供さんたちには、命というものは大切なものだという教育あるいは衝動的な行動を自制させるという教育を深めていくべきではないだろうかと思っておりますのでございませぬ。ことしは国際児童年ということでございませぬけれども、関係の事業につきましては、国、県において推進会議を設置いたしましたして、その実施を図っておりますのでございませぬ。本市におきましては、この方針に沿いながら、施設的にはまず桜財産区の活用を図るという意味も含めまして、フィールドアスレチックスの施設を新しく計画をいたしました、そのほか児童公園、子供広場等の施設整備を図ってまいりたいと思っております。そのほか、国際児童年という趣旨を徹底させるということを考えながら、青少年団体や市民会議等へ協力を求めまして、児童を対象といたしました子供祭り、スポーツ大会、子供劇場等諸行事を五月の児童福祉週間、八月の夏休み、十一月二十日の児童権利宣言記念日に集中的に実施をいたしまして、市民への関心と理解を深めていただくように、努力をいたしてまいりたいというふうに考えておるのでございます。ご指摘のありました科学博物館なども、なかなか一つのいいアイデアだというふうに思いますので、この施設の建設等につきましては、今後の課題といたしまして、研究を進めてまいりたい

いというふうに思う次第でございます。

最後に、地方の時代ということに関連をいたしまして、富田、富洲原地区の住民の方々のお気持ちをご披瀝いただきました。なるほどなどというふうに私自身も納得のできる点がございませぬ。先ほどお話のありましたように、この旧市街地がだんだんにさびれていきつつあるというようにも踏まえて、やはり新しい町づくりをこの旧市街地へ適用していくべきではないかと、時間とお金のかかる仕事でございませぬけれども、一步一歩これを進めて取りかかっていかなければ、私は前進をさせることができないというふうに考えまして、五十四年度は約五十ヘクタール、富田地区の調査を行うということにいたしておりますが、その他塩浜でございませぬとか、あるいは橋北地区でございませぬとか、あるいは最近ではこの諏訪商店街の地域等に関しまして、それぞれ住民の方々のご意向が動いてまいりましたので、こういった住民の方々のご意向等十分すり合わせをしながら、今後それぞれの地域の発展のための施策を講じてまいりたいと、かように考えておるのでございます。以上でございます。

○議長（山中忠一君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君） 私にご指名のございました点につきまして、お答えさせていただきます。

庁議等につきましては、ただいま市長より概略の答弁がございましたのでございませぬが、ご指摘の平山物産の問題に関しましては、この庁議を再三開催いたしまして、十分協議をいたしまして、昨年十一月より私が責任者となりまして、プロジェクトチームを編成いたしております。プロジェクトといたしましては環境部長、市民部長、産業部長で編成をいたしております。また、この問題につきましては法的な問題もございませぬので、このような問題につきましては、顧問弁護士等の意見を聞きながら、市長の約束どおり三月末事業の停止をさすことを前提といたしまして、目下鋭意県とも密接に連絡をとりながら、また協議をしながら、指導を受けながら、行政措置等について進めておる

のでございます。したがって、市長の姿勢が後退をしておるといふことはございませんので、この点付言をさせていただきます。以上でございます。

○議長（山中忠一君） 暫時休憩いたします。

午前十一時三分休憩

○議長（山中忠一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

川口洋二君。

〔川口洋二君登壇〕

○川口洋二君 政策研究会を代表して、質問をさせていただきます。私どもの会派は、地域性の全く違った牧場で育ったヘアースタイルの異なる三匹の馬の集まりでございます。心の通う市政、心の通う地域づくりを目指しておりますが、任期最後の議会において、最年少の私が代表質問をさせていただくに当たり、今まで五十一年発足以来質問、提言してまいった点を確認する意味を含めて、質問をさせていただきます。

通告は、一、二、三というふうにふってございますが、まず二番目の、幼児問題についてでございますが、せんだって幼児問題研究会のりっぱな答申を得ましたわけでございますが、いままで私どもの会派、そして坂口議員等が幼児問題について、たとえば幼保一元化問題、二年保育の問題、幼稚園の給食問題について質問をさせていただいたわけでございますけれども、それらについて、全く教育長が答弁されてまいりました幼児問題研究会の発表を待つてというところが伺えないというところに、ものすごく大きな疑問を感じておりますので、発表以来すでに時間もたっておりますし、改めて発表をかんがみ、教育長の方から、どういうふうに今後幼児問題について、就学前教育の問題

について進めていかれようとするのか、私自身幼児を抱える父親として今度の選挙に臨みたいと思っておりますので、よろしくご答弁をいただきたいと思っております。

それから、一、三につきましては、少々関連する部門がございますので、続けて質問をさせていただきます。

先般の市長の説明にもございましたように、地域の範疇というものは小学校区ということに設定され、またたびたび質問に対してお答えになっておられるわけでございますけれども、大谷台小学校をはじめとする小学校区で、地域の範疇の決めにくい場所、それから教育長の方からもございましたが、体育指導員を小学校区二名というふうの設定をして、今後また地域の諸活動をやっていきたいと、スポーツ振興を図っていきたいということで市長の補足説明にございましたけれども、そういった点においても、小学校区で二名きちんとつくっていくのに非常にむずかしいところが多く、地域で見られるわけでございますが、そういった点についてどうされようとしていくのか、もう一度ご答弁いただきたいと思っております。

それから、小学校区と住民組織と行政区域の関係になっております出張所の問題でございますが、その出張所の問題について、出張所の所長の問題、それから出張所の範疇の問題等についても、詳しくもう一度ご説明をいただきたいと思っております。

それから、たびたびうちの会派で質問させていただいておりますが、自治会という住民組織をこのままでいいのかということでございますけれども、岩野市長の時代にも、岩野市長は、住民組織としての自治会、これに市も寄りかかっておるといえば寄りかかっておるのでございますが、これもある過渡期に来ており、限界も来ておるといふうにひしひしと考えておるといふうにもご答弁されてるように、自治会問題についても、いろいろな各地域における特にこの時期において問題が出てきているようでございますので、市長自身どのように考えておられるか、お答えをいただきたいと思っております。

それから、五十二年度の代表質問で、うちの会派から申し上げておりますように、縦割りの説明についてがっかりしたというふうに申し上げましたが、今年度も市長の説明を聞きまして、なお後から補足説明として出てこられた市民部長、福祉部長の補足説明においても、まだまだ同じような感が免れないわけでございますが、結局地域問題を一つ例にとって見た場合に、市民部長がご説明された部門と福祉部長が説明された部門は同じでありながら、どうも違う立場で違うようにやっつけていくように聞こえてならないわけでありますが、その辺について、先ほどの伊藤議員の言葉をお借りしますと、リーダーシップを取っておられる市長がどのように調整をされたいかしようとするのか、もう一度お尋ねをしておきたいと思えます。

それから、四日市にたくさん存在する企業としての市民意識という問題について、市長は前回の議会でもお答えになっておられますが、企業の市民意識については、かなり企業の方ともお話になっておられて、今後そういう企業が市民人として、市民法人として活躍していくためのつながりというものについて、お話し合いをされているようでございますので、進展度についてお尋ねをしておきたいと思えます。

それから、先般も少々西の方の出張所の所長さんとお話をしておりましたんですが、どうも市職員である出張所の所長さんよりも、ここにお座りの新聞記者諸君の方が、非常にニュースが早く、市長だけが知っていると、新聞記者が知っているとか、議員さんは当然知っているだろうということ、市の出張所の方ではなかなか詳しいその本庁における情報が入ってきていないというような、いわゆる市民に対する情報というものも非常に重要であろうと思えますが、市職員内部における情報の提供というもののルート設定というものが、非常にあいまいになっているんじゃないかなるかというような気がいたしますが、その点について少々お答えをいただきたいと思えます。

それから、地区市民センターが暗中模索の中にやられているわけなんです、運営委員協議会についての、それ以後の現況報告というのですか、いまの状態について少々お尋ねをしておきたいと思えます。

それから、地域問題調査会の後に設定されました地域問題会議の進みぐあいについて、お尋ねをしておきたいと思えます。いまどのくらいの進展状況にあるかということでございます。それから、行政推進に当たって、シビルミニマムの策定に対しては、どの程度の進展度を持っておられるか、お尋ねをしておきたいと思えますし、市長懇談会は、市政に反映される声は、利益団体の要望とか住民運動が増幅されて、市政に影響する現況は避けられず、どうしても平均的市民の考え方、いわゆる声なき声といえますか、その団体のずっと末端にいる会員なりそのメンバーの人、いわゆるサイレントマジョリティーともいえますかね、黙っている人たちの表現されぬ人々の気持ちは見落とされているんじゃないかなるかという気がしますし、市政の中でそういった人たちの意見を吸い上げていくために、現在多くの調査をなされているわけですが、一度全世帯にですね、アンケートを出してやってみるとか、完全無作為抽出によって調査をしてみるとかというような方法があるわけなんです、そういった意味で市長が強く言っておられる広報、広聴の関係でぜひとも早期に実現をしていただきたいというような気がいたします。皆さん方、議員さん方もかなりしりの方が浮いておりますので、骨子だけ、骨皮筋右衛門だけ質問させていただきましたので、そのあたりにつきまましてご答弁いただきたいと思えます。

○議長（山中忠一君） 教育長。

〔教育長（山鹿静夫君）登壇〕

○教育長（山鹿静夫君） 私の方の關係の部分について、簡潔にお答えいたしたいと思います。

まず、幼児問題についてでございますが、お尋ねにありましたとおり、幼児問題研究会が終わりまして、報告書が出ましたので、まず一つはその報告書にございますとおり、今後幼児問題につきましまして円滑にこれを行いますために、公私立幼稚園保育所の關係者で幼児教育の問題を協議する機関をつくる必要があると、こういうふうに出ておりますので、それにのっとりまして現在公私の幼稚園、保育所の關係者で再三協議を重ねまして、四日市市幼児教育連絡協

議会というものを結成したいと思ひまして、現在準備中でございます。その構成いたしましたしましては、私立幼稚園の代表二名、私立保育所の代表二名、及び教育委員会並びに福祉部のおの二名という構成のもとに、主として今後の課題でございます。まず第一は、公私立の幼稚園、保育所の適正な配置の調整に関する事。二番目といたしまして、公私立幼稚園、保育所の教育内容、及び保育者の研修に関する事などを挙げまして、今後この協議会によりまして両者の、主として公私立間の連携を保ちながら幼児教育を推進していきたいと思ひしております。なお、この会議につきましては、四月発足をめどに考えておるわけでございます。さらに、幼稚園教育についての教育委員会の基本的な考え方を二、三申し上げたいと思ひます。

まず一つは、いわゆる適正な配置の問題でございますが、これにつきましては公私の幼稚園、保育所が公教育としての幼児教育を適切に分担するようお互いの連携を密にしまして、その地域的な配置につきましては必要な調整を行うことが必要であると、もちろんその場合には、その地域の幼児の数でありますとか、あるいはその通園傾向の実態に即して考えなければならぬと思ひしております。今後公立の幼稚園の設置につきましては、この設置が私立幼稚園の園児を吸収するというんではなくて、あくまでも全市の就園率を高めていくと、こういう考え方から検討すべきである、そういうふうと思ひしております。二年保育につきましては、これは教育的に考えまして好ましいことでもありますので、原則としては拡充をしていくという考え方でいきたいと思ひしております。ただし、この場合にも、そのことによりまして、私立園と競合することのないような配慮は当然必要かと考えております。

次、教育内容でございますが、公私立の幼稚園、保育所の教育水準を、これを適切に維持することが必要でございますので、その教育課程であるとか教育内容につきましては、相互に交換しますと同時に、その研修の交流なり充実には努めていきたいと、そう思ひしております。

それから、その次に給食の件でございますが、幼稚園における給食につきましては、この給食が幼稚園教育から見た場合に、まず第一義に考えるべきものであるかどうかについては、そう断言できない面がございます。そういうことでもございますし、それからこれを実施しました場合に、小学校のような完全給食として実施しました場合を考えますと経費が莫大であることもございます。それと、教育委員会としての事業の優先順位ということを考えました場合に、現時点としての実施についてはむしろかしいというふうな判断をいたしております。

なお、幼児問題につきましては、幼児問題研究会でもご討議いただきましたとおり、今後先ほど申し上げました四日市幼児教育連絡協議会を進めながら、その推進に努力をいたしたいと、そう考えておりますので、ご了承をお願いしたいと思います。

なお、体育指導員の問題でございますが、一小学校区二名という考え方でございますが、地域の実態もあろうかと思ひますので、それはそれなりに検討をさせていただきたいと、そう考えております。以上でございます。

○議長（山中忠一君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） コミュニティーづくりに関しまして、大体小学校区単位ぐらいがいいであろうというのは、大方のコミュニティーという問題について、研究をされておられる方々のご意見でもございますし、われわれもやはり一つの地域社会コミュニティーということになると、どうしてもその程度が一番いいんではないかというふうに考えておるのでございまして、したがって、その小学校区が二つか三つ集まってコミュニティーセンターというものができるといのが一番いいだろうと、かように考えて、そういう方向で地域社会づくりを進めてまいりたいというふうに思っておりますのでございしますが、四日市に三十八小学校あるということで、その数からいきますと、コミュニティーがそれだけできるというわけでございますが、その中に学校区のまたがって二つの地域といえますか、行政上

の地域にまたがっておる小学校が幾つかございます。大谷台小学校とか三浜小学校というのがその典型的な例ではないかというふうに思うわけでございますけれども、これらのコミュニティの範囲をどう行政区域の区分と整合性を保っていくかということは、大変むずかしい問題でございます。一般的には、大体小学校区ということで割り切ってもらいますが、そう行政区分と違ってこないわけですからいいわけでございますので、そういった方向で今日進めておるわけでございますが、こういった特殊な例については、やはり別途に考えるべきではないだろうか、それをどういうふうな形につくり上げていくのかということ、いま直ちに結論というものを持っておりません、現在地域問題調査会の方で、プロジェクトチームの方で検討してもらっているのでございます。これは、この後で質問になりました自治会というもの、あるいは縦割り行政、横割り行政の問題ともすべてに関連をしてくるわけでございますが、昨年実施をいたしました地区懇談会、これはそれぞれの地域の出張所を中心に行なうことを行なったわけでございます。ただ、この中央地区におきましては、三つぐらいの地区を一つに行なうことを行なったという実績がございますけれども、大体行政区の範囲で行ったと、これを来年度そのまま実施をするということ、これは少し変えてみたいと、いまのようなこの学校のまたがるところについては、それなりにまたやり方を変えていくべきではないだろうかと思っておるのでございます。自治会という住民組織、これはどの市でも町内会とか自治会とかいうものと行政とのかかわりは非常に深いわけでございますけれども、その自治会の方々と、その自治会に居住をされておる一般住民の方々との意思というものが、十分円滑に吸い上げられ、おろされておるところもございまして、自治会だけでなしにその地域のPTAの方々なり、あるいはその他の諸団体の方々なりというものを、一緒に集まりをいただいてやったわけでございます。その意図は、その地域にどういう問題があるかということについて、共通の問題意識を持っていたかどうかということをやったのでございまして、もちろん一つには私どもの方から情報を提供

する、もう一つは地区の方々からの情報をわれわれが吸い上げるという方式を考えたのでございまして、そういった意味で一つの前進ではなかったかというふうに思っておりますが、この地区懇談会の持ち方をもう少し考えることによって、またがっておる学校の区の問題を前進させることができるのではないだろうか、私はさように考えておるのでございます。

それから、縦割り行政と横割りの行政の問題でございますが、どうもこの行政体系というものが国、県、市という団体すべて縦割りの機構になっておりますので、どうしてもそういう通弊が出がちであることはやむを得ないというふうに思っております。しかし、ご指摘のありましたように、最近では行政需要の内容がきわめて幅広くなっております、また複雑になっておるといふことで、単一のセクションだけでは対応し得ないということが非常に多くなっております、また、たとえば私の方では、地区懇談会が出された問題、あるいはこのそれぞれの地域から出された陳情等につきましては、すべてこの出張所を通すということを特に督励をいたしております。そして、出張所を通して直接各部へ行く場合もありますけれども、その場合には必ず地域振興課の方にそれを返すと、地区から出された問題については、地域振興課の方で調整をして、その調整の中身を書いたものを市長のところまで上げてくるという努力をいたしております。その調整の中身を助役、市長が読みまして、それをまた意見をつけて、それぞれの部課へおろしていくということ、地域振興課を通じてやっておるのでございまして、地域振興課というのは、そういった意味で調整機能を持たしておるのでございます。なかなかしかし、予算の配分が縦割りのな予算配分になっておりますので、ややもするとセクションナリズムという傾向が出がちでありますけれども、そういった点をただいま申しましたような形で、できるだけ調整をしてみたいというふうにいたしておるのでございます。

それから、出張所の範囲というものは、これはいま一番はっきりと決められておる問題でございますので、この範囲をあやふやにしておきますと、なかなか所長がやりにくいという面がございます。ただ、学校区というものがこれ

とマッチをいたしておりますので、そういった意味で多少混乱をしているところがあるのではないだろうか、その辺は地域振興課の方で十分調整を図ってまいりたいというふうに考えておる次第でございます。

それから、地域問題会議、その後どうなっておるのかということでございますけれども、これにつきましては、プロジェクトをつくりまして、その施策目標水準案というものを作成いたしました。これが一つはシルミニマムの作成にも通じておるのでございますが、そこで、五十四年度はこの地域社会の核になります先ほどの小学校区のあり方について、それから地区市民センターのサービスエリアとの関連などについて、五十四年度に調査を進めることになっておりますので、この調査結果を待ちたいというふうに思っておりますのでございます。

それから、この黙っている人たちの気持ちをどうやって吸い上げるのかということでございますが、アンケートが一番これに適切に答え得る問題ではなからうかというふうに考えております。あるいはまた地域の自治会でありますとか、あるいはPTAでありますとか、その他の何かお役についておられる方々のご意見というのは、ある程度私どもがお聞きをすることができるわけですが、本来に一般市民の直接の方々のご意見というのは、なかなか吸収しにくいと。そこで、アンケートなどをやるわけでございますが、同時に、論文募集などといったようなものもございす。この辺についてももう少し何かいい方法がないか、よく検討をしてみたいというふうに思っております次第でございます。

それから、企業としての市民意識がどの程度進んでおるか、かって私は四日市にあります主な大企業の方々に集まりをいただきましたまして、そのときにこの法人市民という言葉がありますよということを、申し上げたのでございす。これはやはり、それぞれの企業がそれぞれの地域で立地をされております以上、その地域社会と全く無関係であるというわけにはまいらない、やはり企業の最終目標というのは、企業活動によって経済的利益を上げることにあるかと思えますけれども、私はそれだけでは今日の社会には通用しない、やはりその地域において、その地域

社会をよくしていくということについて、やはり一般的な責任を負うべきであるということを申し上げたことがあるのでございます。そのために、どういう手立てを講じておるかということでございますが、たとえば、特定の地域におきましては、地区懇談会というものを企業、行政、市民の代表の方々という形で持っております。しかし、そこでは対立的になる場合もありますし、あるいは協調的になる場合もやはりあるかということでございますけれども、やはりこの余り短兵急に結果を求めるといふことでなしに、じみちな努力を、時間をかけて続けていくべきではないだろうかというふうに思っております。最近ではわりあい企業の方々も地域社会ということについては十分ご理解をいただけるようになっておりますが、なおそれが地域社会への一つのサービスと、企業との利益というものが衝突した場合に問題が起きるといふふうに思っております。そのときにどう企業側の方々が考えられるか、市民側がどう受け取るかというところに問題点があるかというふうに思うのでございまして、私どもは両者の意見の調整というものも十分図ってまいりたいというふうに思っております。過日の昭和四日市のアウトリーチ・ベースで起きました事故の処理の問題に関しまして、この点については双方で十分話し合いを詰めていく、場合によっては、私どもが市民の方々あるいは企業の方々と直接話し合いをして、その中間で種々意見調整を図ったということもございすけれども、今日の時代でございますから、企業の方々もそれなりのご理解を得ながら、経済活動を進められておる、大筋としてはそういうふうに私は考えております。以上でございます。

○議長（山中忠一君） 暫時休憩いたします。

午前十一時五十二分休憩

○議長（山中忠一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午後零時四十二分再開

小川四郎君。

〔小川四郎君登壇〕

○小川四郎君 自由クラブを代表いたしましたして、市長の所信表明に関連した二、三の質問を、通告の順に従って提起したいと思います。

最初の質問には、行財政の合理化についてという表題をつけておきましたが、行政のことも財政のこともいずれも膨大な事柄を内容としておりますが、ここでは問題をごく限定して質問させていただきたいと思っております。まず、財政の合理化に関連してでございます。申し上げたいこといろいろございますが、ここでのポイントは、増大する公債費にどう対応するかということでございます。去る一月に新基本構想の成立を見ましたことご同慶の至りでございますが、その際この三月議会で新しい基本構想を受けた第二次五カ年計画素案の提示が、予定されておりました。それが諸般の事情により、次の議会以降に持ち込まれましたこと、まことに残念でございます。しかし、一面やむを得なかつた事情も理解できるところでございます。そのことについてはくどくは言いませんが、その諸般の事情の一つに、財政の見通しがまだ的確につかめていないということがあつたかと思ひます。こういう時代ですから、確かにいろいろな議論や見方があつたかと思ひますが、そういった環境の中で、市長は交付団体への転落必至、そういった観測を去る二月十五日の朝日新聞紙上に寄せられております。その観測が当たっているかどうかは別といたしまして、いずれにせよ第二次五カ年計画、むずかしい時期に発足するわけでございます。ここに一つ思ひ出す言葉がございます。かつて市長は、行政とは、しなければならぬことをする、その上でできるだけのことをするもの、そういった行政哲学を述べられております。その意味は人によってさまざまでございます。揚げ足を取ることでもできるようなございしますが、それは言葉の遊戯でもございます。私たちの会派は、そこにある市長の使命感と熱意とを素直に受けとめまして、それがこういう時代にこそ輝きを増し、大きな花として開くことを願っておきたいものでございます。と

ところで、第二次五カ年計画は、現実に発足するわけでございます。そして発足させるからには、それなりの見通しが必要ならぬはずであり、またそれなりの準備もあつてでございます。もちろんここ一年の財政見直しさえもずかしいのに、五カ年計画の裏づけとなるような長期の見通しは至難なことでありまして、当然極端に巨視的なマクロな見通しでしかあり得ないと思ひますが、まずその長期の見通しについて、これはもうごく簡単に結構でございます。ご披露願ひたいと思ひます。

次に、五カ年の将来にわたる見通しの中で、比較的はっきりとした展望ができ、そして大変に大きな問題は、公債費でございます。昨年度の財政状況と五十三年度予算と題する広報特集号が出されております。その中でこの公債費の取り上げまして、公債費は今後も当然ふえ続け、試算額は五十六年度は約四十億円で、五十七年度には約四十三億円になると訴えられております。恐らくこの見通しはいまでもほとんど修正されていないと思ひますが、そのことをまず確認しておきたいと思ひます。しかし、苦しい苦しい、困った困っただけではそれこそ困るわけでございます。よその自治体も同様に苦しい財政事情にあり、ふくれ上がる公債費の対策に四苦八苦しているようでございますが、その苦しみの中から減債基金でありますとか、公債管理基金でありますとか、専門的にはその制度のメリット、デメリットにつきましてよく承知しておりますが、それぞれの手を打っているやに聞いております。少なくともそれだけ真剣に具体的に考え、取り組んでいるのは確かなようでございます。当市にもそういった局面を開くための創意工夫があつてしかるべきだと思ひます。どうも苦しい苦しい、困った困っただけではそれこそ困るのかどうか、五カ年の財政見直し、公債費の見直し、そしてそこにある諸問題への対応策につきましてお聞かせ願ひたいと思ひます。

なお、そういった創意工夫の開発を、単に専門の部局だけでなく、全庁内から吸い上げる努力を試みたらと思ひますが、いかがなものでございませうか。後ほど職員の教育のことにも触れるつもりでございますが、全職員に問

題意識を持ってもらうこと、いま財政運営の健全化が大きな問題になつてきますので、特にこのことを取り上げたものでございますが、財政に限らず、全職員に役所の抱える課題について問題意識を持ってもらうことが、役所の課題なり使命なりへの挑戦の第一歩であることを思い、提案した次第でございます。ぜひ前向きにご検討願いたいと思います。

次に、行政の合理化に関連してでございますが、取り上げますことは、人材の活用ということ、その上からも労使関係の安定と教育のこと、そして適正配置に関連した事項、そういったことに問題をしばってお伺いしたいと思っております。

先ごろ、清掃業務の下請化は許せませんといった見出しの、市職の広報というのでございましょうか、宣伝ビラとどうか存じませんが、そういったものが市内の広範な地域に配布されております。ここではその内容をとやかく言うつもりはもちろんございません。この種の役所の中における労使関係の争点や主張につきまして、今度のような規模で市民にアピールする試みは、過去に余り事例がなかったのではないかと思います。それだけにこのビラが主張と内容の理解とは別に、市民の間に何か役所の労使関係が険悪になつてゐるんじゃないかと、そういった心配とか不安をもたらせたこともあるのではないかと、心配してゐるわけでございます。労使関係とは生き物でございます。すぐれて個性的なものでございます。第三者にはなかなかかわからないことが多いのでございます。したがって、このビラの配布行為の是非等につきまして、あるいは論評なり感想はこの際は差し控えたいと思ひますが、ただ労使関係の安定を願ひ、期待しながら、良好なる労使関係を維持する上で、今回のことを契機としての反省なり考え方なり、あるいは新しい手立てなりルールにつきまして試案があるかどうか、あるとすればそのことを含めまして、良好な労使関係の維持についての考え方に接したいと思ひます。

職員の教育につきましては、ごく簡単に触れておきたいと思ひます。五十二年七月職員研修所がスタートしておりますが、講義体系もカリキュラムもなかなかりっぱでございます。高く評価するものでございますが、大部分は集合教育なのでございます。集合教育にはそれなりのメリットもございしますが、どうしても横断的であり、定形的なものとならざるを得ないという反面がございます。この際職場研修を積極的に取り入れ、集合教育を補完していく必要があるかと思うのでございます。しかし、時間的な場所的な制約もあり、思うようにはいかない面も多々あるかと思ひますが、職員研修の今後の方向についての考え方をお尋ねしたいと思ひます。

なお、先ほども触れたところでございますが、研修を通じまして、役所の抱えている課題に対する問題意識、とりわけコスト意識の高揚を図っていただきたいことを付言しておきたいと思ひます。

最後に、適正配置の問題でございますが、これは人事管理上常に古くて新しいテーマでございます。その本格的なチェックのためには膨大な資料と広範な専門的な検討が必要であり、議会という場での議論の対象ではないようでございますので、全体論としては、時代のニーズにこたえ、役所の指向に常に対応した人事のあり方を絶えず追求していただきたい、そういったことをまずもって要望としておきたいと思ひます。

ところで、役所の指向にマッチした適正配置ということに関連いたしましたので、一つだけ問題を提起しておきたいと思ひます。あるいは人事というよりは、政策に関連したこと、そういった方がいいかもしれません、私は五十二年六月議会で、出張所はコミュニティーづくりの一つの拠点であり、コミュニティーづくりを指向する市の人事は、次代の役所を背負って立つような若手をどんどん出張所に送り込み、地域感覚をはだで覚えさせ、コミュニティーづくりの意欲を現場でたたき込ませる方向に持つていくべきだと、いま市長の抱えている最も大きな課題の一つであるコミュニティーづくりには、それぐらいの大胆な発想と転換とがあつてもよいのではないかと、そういったことを要望の形で言っておきました。そこまで言いますと、私の要望の内容思い起こしていただけたと思うのでございますが、いまもその考え方に変わりはございません。あるいはその以前に、先ほどの川口議員のご発言にも関連するかと思ひま

すが、出張所をもう少し日の当たる場所にといった感じにするため、その機能の充実とか位置づけ、そういったことを図っておく必要もあるかと思いますが、その辺のことを含めまして、改めて質問として提起したいと思います。

次は、産業の振興についてでございます。

市長は、所信表明におきまして、本市工業に大きなウエイトを占めている石油化学工業や繊維工業も、長期化する不況の影響を受けて減量経営が余儀なくされ、設備の新増設はもちろん、老朽設備の更新も見送られ、雇用面や関連産業に大きな影響が出始め、このまま推移すると四日市発展の活力が減殺される、まことに的確な状況の把握と展望とを試みながら、環境問題にも十分注意を払いながら、スクラップ・アンド・ビルドを誘導するとともに、加工型工業を適切に導入し、工業構造の高度化、多様化を図り、地域経済の維持発展に格段の努力をいたしたい、そういった力強いご決意を述べられております。私も自由クラブは、その方向を全面的に支持し、敬意を表するものでございますが、三全総との絡み合い、そういった高い角度の視野に立ちますマクロな立場からの四日市の工業構造のあり方、そういったことにつきましては、昨年の代表質問でたしか前川議員から提起されておりますが、ここではやや具体的な事項になりまして恐縮でございますが、二、三の点についてご見解に接したいと思います。

第一点目は、スクラップ・アンド・ビルドを誘導すると言われておりますが、設備の建て替えをどのように誘導されようとするのか、その具体策ありやということをお伺いしたいのでございます。

工場の新増設につきましては、三重県公害防止条例あるいは工場立地法等々、工場の設置許可に関する条例、指導のほか数多くの条件が設定されておりますが、スクラップ・アンド・ビルドは、単なる設備の新増設ではございません。スクラップ・アンド・ビルドは、現有の生産活動を維持し続けるために必要最低限の設備の建て替えでございます。しかるに三重県行政は、スクラップ・アンド・ビルドが事実上やりにくくなるような厳しい素地をつくっている、そういうふうにお思われるのですが、どうでございますか。市長はこういった生産環境をどのようにこなし、打開

して、四日市の産業活動の地盤沈下を防止しようとしておられるのか、具体的な方策をお伺いしたいのでございます。スクラップ・アンド・ビルドにつきましては、市政懇話会においてもいろいろな委員からいろいろな角度に立った熱心な意見が提起されております。たとえば、ある委員は、当市での大型プラントには限界が来ている、いままでやってきたようなことはほとんど開発途上国に置きかえられていくだろう、これからの石油化学は当然高度化され、ファイン化されていかねばならないが、他に立地を求めるよりもいままで積み上げてきた環境成果と投下資本とを生かして、当市における既存立地の中でスクラップ・アンド・ビルドを進めていきたい、大変な危機感と願いとを込めてそのように訴え発言されておりますが、事実私もそうだと思うのでございますが、各市の状況を見ますとき、果たして本当に四日市においてスクラップ・アンド・ビルドをやり遂げる態勢ありやと、その筋があるのかどうかと、いささか不安と心配があるような気がしてならないのでございます。さらに言うなら、本年四月実施となります三重県環境評価の指導要綱におきますスクラップ・アンド・ビルドの取扱いはどうなっているのかでございますか。また、現在取り進め中和と聞いておりますCOD総量規制、NO_x総量規制の見直しの中で、スクラップ・アンド・ビルドの取扱いはどうなっているのでしょうか。スクラップ・アンド・ビルドが新設と同様の条件下にあるとすれば、現実問題としてスクラップ・アンド・ビルドは実行困難な事態となることを憂慮するのでございます。あるいはスクラップは促進されても、ビルドは四日市以外の地域で進行することにもなりかねないと思うのでございます。右のよういろいろ申し上げたようなことが杞憂であれば幸いです。魅力と活力のある四日市づくりの大きな柱の一つである産業の振興につきまして、深甚なる関心と心配の余り問題を提起した次第でございますが、スクラップ・アンド・ビルドの誘導についていかなる方策を持っておられるのか、これが質問の第一点でございます。

第二点目は、これからの産業の振興には、関係者との対話の場が必要ではないかと思うのでございますが、そのことについてどうお考えになっているか、お伺いしたいのでございます。

話はややそれますが、そして、先ほどの市長答弁で触れられたことやや重複するかもしれませんが、先ごろの昭

石シーバースの事故、その後処理大変なご心労を煩わしたと思います。環境保全と被害補償は何をおいても緊急切実な問題でございます。しかし、四日市の工業の明かりを何としても消さないよう、消えることがあってはこれまた地域経済にとって別個の問題を発生させるおそれがある、そういった判断に立って、行政当局はじめ関係者の良識によりまして最善の解決がなされた点、深く敬意を表するものでございます。ところで、問題を振り返ってみまして、技術的なことは別といたしまして、市自身にどんな感想なり反省があるものでございましょうか。私なりに思いますことは、現象的にはいろいろあることもあったでございましょうが、基本的には行政と地域と企業、この三者の対話の不足、あるいはそれを促す雰囲気づくり、だれにとどこにかは別といたしまして、そういったことが欠けていたような気がしてならないのでございますが、どうでございましょうか。もしお答え願えるなら、参考までにその辺の市の感想にも接したいと思うのでございますが、それはともかくといたしまして、今後の産業の振興を考えるに当たりまして、基本的な条件は、その三者の対話であり、意思の疎通であると思うのでございます。そういった意味で、市政懇話会の第四分科会的識見と視野とを持つ機関でありますとか、とりわけ行政と企業との定例的、恒常的な対話の場の設定がぜひ必要だと思っております。このことはすでに昨年三月議会でも要望としておいたところでございますが、改めて所信に接したいと思っております。

次に、本市工業の維持発展に格段の努力をいたしたいとの強い意欲でございますが、それは市長の一人舞台ではなはずでございます。一人ではとても背負い切れない課題だと思っておりますが、どこがセクションが担当し、あるいは担当させようとしているのでございましょうか。現状の商工課というのでございましょうか。具体的に専門的な部課、あるいは担当があつていいと思うのでございますが、どうでございましょうか。今後こういった課題につきましては、商工会議所との密接なタイアップ、そういったことを当然考えていかねばならないと思うのでございますが、その辺のことを含めまして、このテーマ推進のための事務機関体制をどうするおつもりか、構想に接したいと思

います。以上で、自由クラブの代表質問を終わります。

○議長（山中忠一君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お答えいたします。

まず、財政の見直しにつきまして、一昨年の四月に行財政調査会の答申を得ましてから、見直し作業を続けておるのでございますが、財政面につきまして、ゼロベース予算の考え方を一部導入をいたしました。今日の時代に対応した施策の優先順位、あるいは行政の負担区分というものを明らかにしながら、補助金負担金の洗い直し、あるいは使料、手数料の基準設定等を進めてまいりたいというふうに考えておるのでございます。なお、長期見直し、現在策定中の第二五カ年計画を確保いたしますためにはぜひ必要でございますし、その調定作業を目下進めておるのでございますけれども、現下の社会経済情勢でなかなか見通すことにむずかしい問題点があるのでございまして、できるだけ新しい情報というものを集めまして、それを客観的な手法によって推計を進めるといった必要がありますので、時間をかけてただいま作業中でございます。ただ、この社会経済情勢というものは、経済外的な要因によって非常に大きなショックを受けることがありますので、一応そういうものを抜きにして考えてみた場合に、今日四日市におきます各企業の操業量というものは上がってきております。したがって、ほかの条件さえ整ってまいりますれば、企業からの税収ということも、現状よりだんだんよくなっていくのではないかと見通しをいたしております。きわめて楽観的ではありませんけれども、一部新しい設備投資の動きも感じられますので、償却資産税等におきましても、ここ一、二年のしんぼうさえ切り抜けることができるならば、長期にわたってはまだまだ可能性があるというふうには見ておりました、いまそんなようなことも基礎に置きながら、長期見直しを立てつつありますので、いましばらく時間をお貸しいただきたいというふうに考えておる次第でございます。

次に、第二番目の地方債の増加とこれに伴います公債費の関係で、減債基金のご提案がございました。石油ショック以降の停滞ということから、税収不足と景気を上げなければならぬという面での公共投資を大きく伸ばすという政策が続けられておりまして、この収支のギャップを埋めるために交付税特別会計における借入れや、あるいは地方債の増発に依存してきた結果、公債費の急増を招いておりますことはご承知のとおりでございます。本市におきましても、総合計画に掲げました諸事業を中心に、常に前向きで景気浮揚に対処をしておりますので、勢い市債の発行額が増高をいたしております。したがって、公債費も増加してまいっておりますのでございまして、一般会計におきます未償還額は、五十三年度末で二百四十九億四千万円という見込みでございます。さらに、五十四年度中の発行を見込みますと、五十四年度末には二百六十七億四千万円になるものだというふうに考えられておりますが、自治省が国会に提出いたしました今後七年間の中期的な地方財政の姿をあらわしました地方財政収支試算、これを見ましても、建設業などの裏づけとして地方債の大量の発行を予定しているという状況からいたしますと、今後もし市債の発行は続けられるものだというふうに考えておりまして、したがって、仮に五十五年度以降、大体年々三十五億づつ借りてまいるといふ計算にいたしますと、五十五年度ですでに借入額と返済額とは逆転をするというように推定がされるのでありまして、したがって、市債の動向については、慎重な態度を持って、適債事業の選択に当たらなければならぬというふうに考えております。

なお、この公債費の償還財源というものを確保するためには、一方で経費の合理化を行いながら、他方でやはり新しい財源というものを国の方に働きかけをいたしまして、配分をしてもらう必要があるというふうに思っております。この面については、市長会等を通じて努力をいたしておりますが、なお議長会の方でもご協力をいただきながらさらに進めてまいりたいというふうに思っております。減債基金の問題につきましては、昨年の九月に基金の設置につきまして、自治省の方から指導がなされておりますが、この指導によりまして、地方交付税の基準財政需要額に導

入をされた公債費の一部が現実の公債費負担を上回る場合等、この基金に積み立てることとされております。すでに財政調整基金等を設置している団体にあつては、その基金を活用することができるものだというふうにされておりますので、本市におきましては、財政調整基金の設置目的の一つに、地方債の繰上げ償還財源とすることが含まれておりますので、改めて減債基金の設置をするということを行わなくても、この財政調整基金の運用の妙を得れば、十分その目的は達成をされるというふうに考えておりまして、あえて減債基金というものをつくらなかつたのは、そういうところに理由があるのでございます。ご理解をいただきたいというふうに思います。

なお、この財政の節減ということについて、全庁的な創意工夫と開発をせよということでございます。ごもっともなご意見でございますが、これはなかなか専門的な分野にわたるといふ面もございまして、けさほど伊藤議員のご質問にお答えをいたしましたように、今後減量ということについての研究グループを庁内に設けて、このグループ活動を通じて、さようなことについての取り進めをやってまいりたいというふうに考えておる次第でございます。

それから、人材活用面でございすけれども、この労働問題というものにつきましましては、格別従来からも努力をいたしておるつもりでございます。結局は人間が業務を執行するわけでございますから、この人間関係の円滑を欠きますと、なかなか業務の遂行がうまくいかないことはいまさら言うまでもないわけでございまして、したがって、この労働関係をうまくやっていかなければならない。そのためには、やはり私どもも十分努力をする必要があるかというふうに考えております。今日、南部埋立処分場の問題で、若干円滑を欠くというような面があるわけでございすけれども、これは北部埋立処分場の経験と反省の上に立ちまして、周辺住民の方々とかかわり合いの強い環境保全とあるいはその管理、たとえば搬入、廃棄物のチェック、搬入者の指導、場内の消毒等の徹底、周辺地域のパトロール、そういった部門では市職員の直接的な体制によりまして仕事を進めてまいり、住民の方々との関係の余りない間接的な分野であります場内の埋立て、あるいは建設用重機を利用する廃棄物の破砕、転圧、覆土等の作業に

については、民間業者に委託をして、その機動力を発揮してもらおうということがいいのではないだろうかというふうに考えておるのですが、今日残念ながらもまだ組合の理解を得るまでに至っていないこととございます。労使の間で意を尽くした話し合いをしなければならぬということは言うまでもないわけでございますので、われわれも今後その面で努力をいたしたいと、そう思っております。ただ、この場合、市の職員組合というものは、民間の労働組合と多少違っております、地公法上の制限がございます。したがって、そのことを踏まえて、労使関係ということに努力をするということとございまして、十分双方の立場をわきまえて行動をする必要があるかというふうに思っております。

次に、職員研修についてでございますが、現下の厳しい社会情勢に対応するために、職員の資質及び能力の向上に努力をいたしておりますが、今後とも集合教育を中心とした研修所の研修とともに、研修の重要な柱でございます職場研修というものを強力に推進してもらいたいというふうな考えでございまして、この職場研修というのは、専門的な知識の修得に加えまして、今日財政の硬直化が進んでおりますが、行政経営体としての役割、あるいは先ほど指摘のありました仕事を処理してまいります上においてのコスト意識を持つというふうなことで、こういった点に力点を置いて現場研修を進めてまいりたいというふうな思っております。それから、人材の適材適所主義でございますけれども、これはなかなか言うべくして果たして適材であるかということの発見がむずかしい面もございまして、そんなことを申しておったんではうまくまいりませんので、先ほどコミュニティーセンター、地区市民センターということに対する人事配置の面で貴重なご提言がありました。これを踏まえまして、今後の人事異動に対処してまいりたいというふうな思っております。

それから、第三番目の産業の振興についてでございますけれども、四日市が総合産業都市として、今後も活路を見出していかなければならないということは、すでに基本構想でも明らかにされておるところでございます。そこで、今日四日市の工場群の新增設の問題が取り上げられておりまして、三全総では基幹資源型の工業の立地を抑制するという方針でございますし、通産省の立地指導要領をはじめ、三重県公害防止条例等によって、種々の規制がなされておることは先刻ご指摘のとおりでございます。しかし、昨年三月議会で前川議員のご質問に対してお答えを申し上げましたとおり、東京や大阪と比べてこの伊勢湾沿岸は若干違うというふうな思っておりますので、環境対策というものに慎重な配慮をしなければ、私はまだまだ開発余力があるというふうな思っております、必ずしも画一的に考える必要はないのではないかと考えております。これらの考え方につきましては、すでに通産省、国土庁、自治省等に対して十分お伝えをしております、理解をしていただくように要望をいたしておるのでございます。先ほどご指摘のありました環境基準の面でございますけれども、特に窒素酸化物の排出と関係のある問題でございます、昨年二月に、SO_xについての環境基準が達成された後の本市の公害対策をどう進めていくべきかということ、本市の公害対策審議会に諮問をいたしまして、十月に答申を得ましたので、十一月の終わりに知事に対して今後の窒素酸化物対策についてという要望をいたしております。この要望の内容というものは、窒素酸化物の行政の寄与値の設置に当たりましては、移動発生源と固定発生源との寄与率をはっきりさせてほしい、窒素酸化物のこの移動と固定との許容枠というものを明確にしてくれということをおっしゃいます。それから、燃焼施設の設置の設置替えについて、許可制になっておりますけれども、これについては、汚染負荷量に基づく制度に移行されるよう、要請をするということをお願いしております。こういったような方向で、逐次この生産環境の整備をしていくということによって、スクラップ・アンド・ビルドが可能になるようにいたしてまいりたいというふうな思っておりますので、そういった面について今後も努力をしてまいり所存でございます。

なお、市政懇話会や論文募集などの試みを行ったのでございますが、今後も関係者の意見は十分拝聴してまいりつものでございます。なお、地域社会との調和を図っていくための企業と地域住民あるいは企業と行政側、行政側と

地域住民という、この三者の話し合いの場が不足をしているのではないかと、私は定期的な会議というものは、なかなか一般の市民の方々には徹底をしにくいのではないだろうか、あるいはこの会社におけるような機構というものが地域社会にはございませんので、その辺が非常にむずかしい問題だというふうに思っております。しかし、やはり話し合いを進めていくことは必要でございますので、先ほども若干川口議員のご質問について触れさせていただきましたけれども、今後ともそういう努力をしてまいる所存でございます。

それから、産業振興ということは、当然に産業部と市長公室の企画調整課、それから東京事務所、この三者が中心でございます。時と場合には、新しい工場が四日市に設置をされるというようなことになりますと、開発行為の問題がありますので、建設部あるいは都市計画部等がこの中に入っておりますけれども、経常的には市長公室、産業部、東京事務所と、この三者によって行っております。商工会議所とのタイアップの問題でございますけれども、現在商工会議所の方が、役員改選等で若干このプランクになっておりますが、今後定期的な会合を持ちながら、四日市の産業全般にわたっての振興策をお互いに協力をし合っていることを考えておりますので、この上ともご理解とご協力ををお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（山中忠一君） 前川辰男君。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 社会党を代表しまして、質問をします。

八日に市長は提案理由の説明をいたしました。二十世紀を指向して新基本構想に基づいて市政運営の云々と、大変りっぱな姿勢で高らかにうたい上げております。しかし、そのような前段と、五十四年度の予算内容を対比して見ますと、大分ギャップがあるような印象を受けるわけです。というのは大変おかないことで結構ですけれども、

一応そつなくこなしておるといふうなことが一つと、それから、もう一つ言えることは、これからの問題にも参考になりますので申し上げておきたいですが、部長が補足説明する場合には、市長はもう少し方針とか抱負とか、そういう内容を趣旨を説明されて、あと具体的なものは部長に任せた方が市長説明がはっきりしてくるのではないかと、いふうに思うんです。もっとも、市長説明の中に出てくる五十四年度予算につきましては、イランの動乱等によって石油の省資源ということが非常に本格的な形でのしかかっておりますので、そう景気のいいことばかりはできませんが、特にこの四日市では、そういう影響を直接受ける立場になってきます。がしかし、だからと言って委縮してしまつたんでは、問題の発展どころか当面の解決すらできなくなつてきますから、勇気と英断を持って思い切った予算計上を願う者ですが、内容につきましては、これから審議が行われますので、省略をいたします。ただ、福祉とか教育問題等が一番市民要求の活発な分野ですが、老人医療費の無料化に対する年齢の引下げ等、大変努力されたあとは買っていきたいと思えます。

さて、通告に従いまして質問いたしますが、もう私たちの任期は今年度で満了となりますので、任期中に私たちが主張してきましたことの決算をやらなければならないと思うのです。したがって、過去三年間にわたるわれわれの代表質問と、それに関連した答弁の経過をもって、主なものをここで拾い上げて、そしてただしてみたいと思えます。

まず、五十一年度の中では、市街地の中心部がスプロール化現象をしてきておると、これを食い止めるには、都市再開発という形をとらなければならないのではないかと、もうそういう時期が来ておるとは、ないかということ、私が申し上げまして、当時の岩野市長はその必要性を認めて、今後の構想なり計画を見直します際には十分注意をして、検討してもらいたいと、こういうふう述べておられますし、それから、それを受けまして加藤市長は、今回の基本構想の中には、十五ページにそのことに触れておるはずですが、既成の市街地については、宅地の高度利用と、すでに整備された都市施設を有効に活用するため、市街地の再開発によってその機能を高めますと明記しているわけで

す。議会においてもすでに、五十二年度、それから五十三年度にわたりまして、都市再開発の特別委員会を設けて鋭意検討を続けてまいってきております。こういうふうには都市再開発に対する考え方、これは莫大な公共投資が十分に活用されないという大きな面に対しても考えなければならぬ問題ですが、そう言われておる反面ですね、五十四年度の予算を見ると、これらに対する方向づけが全く見当たらないという事です。これは私の見落としてあれば幸いなんですけれども、その辺の入ってない理由につきましてですね、ただしたいと思えますし、さらに、もし五十四年度はできないが今後においてどうするのか、あるいは追加で考えるのか、これをお聞かせいただきたいわけです。

その次には、昨年の代表質問の中で申し上げました、先ほど小川議員も触れられた三全総の問題です。これにつきまして私は、一番最初の全国総合開発計画から三全総に至るまでの経過と、またそれのもたらした問題、考え方、こういうものにつきまして触れておるわけですが、その中でですね、言えることは、国が開発だけを中心に、非常に無責任な計画で進めてきた結果、悲惨な問題が起こってきておると、公害問題というのはその一つの現象でもあるわけです。それからまた、自然破壊と言われておる居住権等の侵害、こういうものもやはりその中で出てきたわけです。そのつじつまを合わせようとして打ち出されたのが三全総であったはずなんです、ところが、この三全総ですね、そういった全段の反省の上に立たずに、過密したところはもうこれだめなんだと、したがってそこは切って捨ててしまっ、新しいところで安上がり開発をしようというのが三全総ではなかるうかと、こういうことを私は指摘しているわけです。市長もその三全総については、私が心配しておったことに対して、いろいろとまだよくわからないし、心配な点を一年前に言っておられるわけです。たとえば、中部圏の具体的な内容が明らかにされてないとか、それから、市民意識をどう反映させるために努力をしていくのか、あるいは石油新税に対する問題、定住圏構想、税の配分の問題、補助金制度の問題、行政の機能分担、責任の所在等、これを市長が挙げられた問題点であるわけです。それらがこの一年間の間にですね、市長とし、あるいは市長会を通しいろいろあると思えますが、そういうところで

どのように努力をされたのか、その経過と、それから結果と、さらにまだできてない点につきましては今後はどうしていくのか、問題点はどう説明していくのかということについて、お答えをいただきたいと思えます。

次に、基本構想についてですけれども、これはいろいろございませけれども、先ほど再開発のところで触れましたので、この分については省略いたしました、さらにもう一つ、先ほどの予算の問題に触れておきたいと思うんですが、具体的な問題じゃなくして、私たちは常々言っておるのですが、四日市の予算は一定の枠から脱皮していかない、非常に先ほどからも出ておりますが、堅実型予算であるということ、このことは大変結構なことですが、赤字を出さないからと、必ずしもそれじゃ市民が満足するかどうかという、そういうものではない、やはり時と場合によつてはですね、赤字を出してもやり抜かなければならない場合があるでしょう。結果的にはそのことによつて市民は理解し、拍手をおしまないと思えます。いつまでも四日市は自治省の優等生であることは、決して私たち市民の側に立つと、これはありがたいということではございませぬ。その辺のところはひとつ勇氣を持って今後に対処していただきたい。

それから次に、先ほどからも出ておりますが、合理化問題について、お尋ねしたいと思うんです。市長説明では、十三ページで、経常的経費の節減合理化に努める云々と言われておりますけれども、合理化という言葉は大変響きのいい言葉であるし、またその文字を解釈するならば妥当なところですが、しかし、これは私は先ほど伊藤議員等の言われた問題とは、あるいは小川議員の問題にも触れるかもしれませんが、若干私は違う考え方を持っておるわけ、つまり、公共事業というものは、これは民間の企業経営とは違うわけです。いまの資本主義社会におきましては、ともすればすべて企業的に物を考えて損するか得するかと、こういう形で物を見ますが、本来公共的な仕事というものは、そういうものとは全く違つたところにあつたはず、最近何かこう景気が悪くなつてきますと、ますますすべてその企業的にものを考えて、そして損得を見つめてみたいということ、それからもう一つ大切なことは、そ

れとは違うのですけれども、単年度のですね、物を見ようとする傾向があるわけです。これ日本人の悪い癖かもしれません、非常に近視眼的なものを見て、そして比較して見るといふとこの方が得だとか損だとか、こういう見方になってくるわけです。もっと長期的視野に立ちまして、本来の公共的な使命、こういうものに基づいてものを見ていかないという、すべていろいろな危険な問題が出てまいることではなからうかと思えます。そこで、このことにつきましてですね、いま言った問題、すべて企業的にものを見た場合に一体どういうことになっていくかという、単純に安易に考えて業者委託と、こういうことになってくるんですが、それをエスカレートさせていくという、たとえば住民登録にしても、あるいは税務事務にしても、あるいは教育問題にしても、すべて下請けをさせて、そして市には監督機構だけを持っておればいいんじゃないかと、こういう極論も生じてくるわけです。その違うところといえますか、ちょっと問題が少し飛躍するかもしれませんが、たとえば教育にしてもそうです。私立学校というのがありますが、私立にさせときゃいいじゃないかというので、義務教育全部私立にできる。こんなことはいまさら私がここで論議する必要はないと思うんです。教育はそんなものじゃないわけですね。それと同じことなんです。そういうことを十分ひとつきまえて、今後に対処していただきたいと思えます。さらに蛇足的に言うならば、そのとき合理化を考えて、あるいは下請けを考えた担当の者は、それが具体化されて実施される段階ではもうすでに他の部署に勤務が変わっておると、無責任とは言いませんが、結果的にはそうなってくる場合があります。それで一つだけ例を挙げてみたいと思うんですが、私たちがいまここにおりますこの庁舎、この庁舎の総合管理委託というのを業者に出しておるわけです。これは昭和四十九年に一体幾らだったかと言いますと、四千七百六十五万円年間請け負わせております。ところが五十年にはすでに六千百万円に上がり、ことしの予算では六千六百八十万円となっております。実にここ五年間ぐらいの間に四三〇の値上がりをしてるわけです。それだけではありません。毎日毎日私この庁舎へ来て見まするに、どうも毎日毎日便所掃除や階段掃除をやっておるようですが、経費節減、経費節減と言いながら、

実際に業者委託してしまつて後は知らぬ顔をしていると、知らぬ顔でもなからうけれども、まあ任しっぱなしになつておる、そういうことによつてどんどん業務をふやされておると、したがって、値上げの原因が出てくるわけです。いまだこの世界にですね、毎日毎日その建物を掃除してるところがありますか、ちょっとこれはぜいたく過ぎると思ふんです。そういうふうなものを見ていかないと、しり抜けになつていくわけです。これは一つの例ですけども、まだまだほかにもあります。たとえば、私いつも一つの問題にするわけですが、三滝公園にあるテニスコート、これが業者委託になりました。このことはいまの問題とは違って、スポーツをやる人たちの心の問題、業者委託にされたためにですね、スポーツを愛する人たちと、それからこれを必要だということで作った市教育委員会との間の心の交流がなくなつていくということです。すべて業者の予算の範囲内の制約を受けると、そういう形が出てきておるといふことです。ますます先ほどですね、子供の自殺の問題とかいろんな問題が出されて、深刻な世相を披瀝されまして、心をなくしていくということが一番問題を深刻にすることじゃなからうかと思えます。まあ小さなことですけども、そういうところからですね、そういうところから十分に手をつけて、本来の公共事業というものの使命を見直していただきたいと思えます。それからもう一つは、先ほどの人事管理に若干触れるかもしれませんが、私が知らないうちにですね、この仕事をふやしておると、そのことによつて忙しいとか、あるいは人が多く要るとか、こういう問題も出てくるのではなからうかと思ふんです。現在ある仕事そのものですね、やらなければならぬ仕事と、あるいはそれほどでもない仕事、細かくなり過ぎてかえつて結果的にはいい結果が出ないような仕事、こういうふうなことも見直しながら管理をしていくべきこともあるのではなからうかと思えます。それから、現実問題として起つておる下水道部における汚泥の焼却問題、環境部における南部処分場の運営問題、それから小学校における米飯給食問題、いずれもこういうものに対しまして、現場の作業を受け持っている人たちとの話し合いということが重要なことですし、また代弁者である市職労の執行部との話し合いは十分にさせていただきたい。先

ほどの市長答弁でそのことがあったようですから、くどいようですが、その考え方をひとつなくさないように進めていっていただきたいと思えます。

それから、そのほか通告しております問題につきましては、一部は喜多野議員が一般質問で行いますので省略いたしますが、二つだけ聞いておきたいのは、交通問題になりますか、これはまだまだ今後の問題ですから、市長のひとつ夢とでもいいですか、そういうものを聞いておきたいのは、昨年だったと思いますけれども、愛知県で伊勢湾上に国際貨物専用空港をつくるという方向が出ておったようです。このことはいいか悪いか私にはまだそんな大きな問題わかりませんが、市長はどう考えていかれるのか。

それから、二番目としては、これも昨年の暮れだったと思うんですが、リニアモーターによる第二新幹線問題が、どうもこの四日市周辺でざわついておるようですが、こういうものに対しての対処の仕方をどうしていかれるのか、ちょっと聞かせていただきたいと思えます。以上です。

○議長（山中忠一君） 暫時休憩いたします。

午後一時四十二分休憩

○議長（山中忠一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午後一時五十六分再開

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お答えをいたします。

五十一年度予算、実は残念ながら対前年度比マイナスということになってございまして、この予算の編成するに当たりま

しては私もずいぶん考えたのでございますけれども、最近の社会経済状況等を勘案いたしまして、この単年度で予算を見るということでなくて、やはり少し長い期間、二年ぐらいの予算の動向を見る必要があるんじゃないだろうかというふうに思っております。余り年度年度によってフラクシエイトがあることは、必ずしも自治体運営にとつていいことではないというふうに聞いておりますけれども、しかし今日のような段階ではそれもやむを得ないと。したがって、来年度はまたもう少し変わった情勢が出てくるのではなからうかと思っております。ただ、大変残念なことには、この間に議員の皆さんの改選期が来てしまつておることになってございまして、改選期前にした予算編成としては余り上ではなかったという反省はいたしております。ただ、今年度から来年度にかけて、ひとつ長い目でぜひごらんをいただきたいというふうに思う次第でございまして。

そこで、都市再開発の問題で指摘がございまして、ご指摘のとおり、今年度予算では富田地区の五十ヘクタールの調査という費用が上がつておるだけでございまして、やはり都市再開発ということは既設の公共施設の有効活用、あるいは交通緩和といったような面から、さらには既設商店街の近代化というようなことを考えた場合にはぜひ必要でございまして。したがって、今後この基本計画をまとめるに当たりましては、それぞれの地域に必要な再整備のための事業が取り上げられるものだというふうに私は考えておまして、先ほどご質問にもお答えをいたしましたとおり、旧市街地北から南へかけて一帯にそういう問題が起きておりますし、諏訪商店街にもそういう動きが現在あらわれつつありますので、これらのできるだけ早い機会におきます具体化について努力をしてみたいと、さように考えておる次第でございまして。

それから第三番目に、二全総に対しますいろいろなご意見がございまして、すでにこの点に関しましては小川議員のご質問にもお答えをいたしましたのでございまして、最終的には市民福祉の向上を図つてまいるといふ大きな目標に向かひまして、それに必要な産業活動の活性化を誘導するということは、やはり重要な施策の一つではないか

というふうを考えております。産業活動というのは、第一次産業、第二次産業、第三次産業、それぞれ均衡のとれた活動ができるような基盤づくりを進めていく必要があるかというふうに思っております。新しい構想を行う方向で打ち出したわけでございます。実は、このことについて國の方に理解を求めるには、ただ私どもが体で動いて、口でしゃべって歩くというだけでは不十分でございます。やはり四日市の基本構想、基本計画というものを取りまとめまして、これを具あるいは国土庁、自治省等関係機関にぶつけてまいらなければならないかというふうに思っております。

そこで、そういうような方向で努力をいたしておりますが、特に五十二年度から五十三年度にかけましては石油税の創設ということがございましたので、この税金の既設石油基地への配分について運動を集中的に展開をいたしまして、ようやく五十三年度からこれが認められるようになりまして、今後引き続きその枠の拡大に努力をいたしたいというふうに思っております。

それから、第三点の定住圏構想でございますけれども、これはいま大平首相の考え方に基づいて田園都市というような考え方に對しまして、自治省ではすでに進めております広域市町村圏、あるいは国土庁の方では新たに定住圏というようなものを設けておりますし、建設省の方では地方生活圏というようなことで考えが進められておりますが、レベルでのこういった考え方というのは、必ずしも相互に十分意見調整がされていない感がございます。しかし、市といたしましては行政区域を越えた圏域の設定ということは、今日やっております広域市町村圏というような仕事はすでに進められつつありますので、こういった面も配慮しながら、私どもの自主性が損なわれることのないように問題と取り組んでまいりたいと思っております。

先ほどお話のありました中部圏の基本整備計画の中には、中部圏の産業は特定業種に片寄った地域があり、地域経済の安定性が十分図られていない。しかし伊勢湾地域は、総体的には土地、水等にも余裕があり、計画的な都市化の誘導により、良好な環境を維持しつつ発展する余力を残した地域であるということをおっしゃって、今後は総合的な環境整備と都市機能の充実を図るとともに、この地域の生産機能の充実を図る必要があるというふうに述べております。したがって、この点に關しましては本市の意見と全く同様であります。基幹資源型工業については当該地域における集中状況等にかんがみ、今後の新規立地については原則として抑制し、極力当地以外へ誘導するというふうに述べております。三全総と全くその考え方が同じでございます。

ただ、昨年五月、通産大臣の諮問機関であります産業構造審議会が公表いたしました「東海北陸地域の産業構造ビジョン」という中では、特に立地抑制の方向までは出しておりません。霞コンビナートを除いて、四日市の石油コンビナートは敷地の使用率がおおむね限界に達しておると。したがって、その敷地内におけるスクラップ・アンド・ビルドは見込めるとしても、能力アップはなかなか考えられない。今後は高付加価値化、高度化を目指すべきであるというような指摘がなされておまして、これはやや本市の市政懇話会の産業部会の考え方とよく似たような考え方が打ち出されております。

いずれにいたしましても、基本構想で述べられた方向で、今後強く関係の諸官庁に働きかけてまいりたいというふうに思っておりますが、ちなみに、最近の本市の産業界の動きというものを若干触れてみますと、コンビナート各社等におきましても、設備更新ということについて徐々に意欲が高まっているようでございまして、当市におきましても、相当額の設備更新がことし、来年にかけて行われるものだというふうに考えております。

それから、さらに昨年十二月議会でもちょっと私、触れたわけでございますが、食品工業が四日市に進出をする可能性があるということをおっしゃって、その後関係者の中で協議を進めてまいりまして、必ずしも大規模なものではございませんで、敷地面積八千坪、従業員最終的には二百五十ぐらいになるかと思っておりますが、クノールという資本金二十億の会社でございまして、味の素とCPUインターナショナルが五〇〇万ずつの出資でございまして、

二十億という会社がございます。ご承知のように、マヨネーズとかあるいはスーパでありますとかマーガリン、そういったようなものをつくっておる会社で、現在川崎に本社工場がございます。従業員、川崎で約七百名ということでございまして、この工場が狭小となりましたので、東海地方へ進出をいたしたいということで話し合いを進めておりましたが、東洋紡の塩浜工場が二万坪ばかり売りたいという意思表示を当市にしましてまいっております。あそこは工場敷地でもございますし、この会社は食品工業ですから公害が全くないという会社でもございますし、食品ということになりますと農業関係に連関が深くなってくるということもありまして、東洋紡さんの方と話し合いの仲介をいたしております。ようやくここに話し合いが大体まとまってまいりました。

こういうような動きもございまして、まだまだ四日市市内産業の総合化、同時に産業振興を図っていく上において悲観をしてはならない。やはりその可能性をできるだけ見出し出して努力をしていくべきではないだろうかというふうに考えておる次第でございます。

次に、ご指摘のありました合理化問題でございますが、特に民間委託という問題は、ただ単に先ほどご指摘のありましたように予算運用上の問題だけでなく、むしろ民営で行った方がより活動的であり、機動性があると。しかも時代の要請に敏感に対応し得るといふような場合には、予算使用の効率的な使用という意味から、必要な場合があるのではないかと。あるいはまた諸団体が活動をいたします場合に、その諸団体の自主的な運営に任せるといったようなことも、ひとつ自立ということを育て上げるというような意味からいっても必要ではないだろうかというように考えておるのでございます。

しかし、だからといって市の本来的な業務、何でもかんでも民間に任せてしまおうというようなわけにはまいらないと。戸籍でございますとか、あるいは住民登録でございますとか、そんなようなことを全部民間に任せるといふようなことはいかがかというふうに考えておるのでございます。

昨年、私は、豊橋で行われました市長研修会というのがございまして、ここで実はびっくりしたんですが、福山市長さんから保育所をすべて公設民営に切りかえたというふうな報告があったのでございます。果たしてこのこといいのかどうかということは別問題として、そういうふうな団体もあるということを一例として参考までに申し上げておきたいと思えます。四日市でそれをやるのかということであれば、いま私はそんな気持ちはございませんので、この点をご理解を賜っておきたいと思えます。

さて、この民間委託する場合に注意しなければならないのは、こういう措置はあらかじめやはり労使の話し合いを詰めておくという必要があるかというふうに思うのでございまして、今後そういった面に関しましては万遺憾ないように取り進めてまいりたいというふうに思っております。

それから最後に、大変将来の大きな問題として国際貨物専用空港あるいはリニアモーターカーのお話が出されました、いずれも国際空港問題につきましては、知事から私のところへ若干どうかという質問がございましたが、これはちょっともう少し考えさせてほしいということで、考えを保留してございます。

それからリニアモーターカーにつきましては、中央新幹線にこの方式を国鉄側がぜひ取り入れたいということで、すでにこの中央新幹線をどこへ敷かせるかということで各市でいろいろと取りざたをされ、しかも中央に向かって運動を展開している模様でございまして、私の承知いたしております限りは、岐阜、愛知、三重、奈良と通って大阪方面へ行くということを聞いておまして、三重県を通る場合には岐阜県の海津町あたりから入ってきまして、北勢町を通りまして、四日市をかすめて孤野町を通って亀山の方へ行くと。時速五百キロということでございますので、大変なスピードになるわけでございますが、愛知県から岐阜県、三重県に關して通るといふことでございますので、この辺のことにつきましては広域的に考えて、県と十分接触を深めながら、本市といたしましても今後対処してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（山中忠一君） 天春文雄君。

〔天春文雄君登壇〕

○天春文雄君 これより、順序に従って市民クラブ八名にかわりまして、質問をさせていただきます。

第一問、行政に新しい発想を。第一、四日市港を将来の収入増の途としては。緑と太陽のある豊かな四日市の町づくりを目指して、本年一月完成した四日市市総合計画基本構想を第一歩に、二十一世紀に向けて大きく羽ばたく四日市の進む道は、この基本構想をいかに賢く運用していくかに尽きると思えます。四十九年の大災害の災いを福とした治水事業、公害を克服してきた環境対策、教育の近代化を目指す施設の整備、福祉都市を象徴するりっぱな市民病院、養護老人ホーム寿楽園の改築、公設卸売市場の新設など、数々の大規模事業の完成、総合文化会館の立案などはまことに称賛に値する事業であつたと考えます。

ただし、この運営に必要な税金はあなた任せで、手に取るまでわからないわけだ。あらゆる施設の近代化は長い目のサークルで考えれば、みなスクラップ・アンド・ビルドの繰り返しに性格を持ち、たとえば市を一軒の家にたとえれば、家はだんだんりっぱになっていくが、予算は年々上昇するわけで、収支のアンバランスに遭遇すれば、東京都の美濃部都政のような破局は、罪のない住民を苦しめるだけに終わる。

二十一世紀に向けて住みよい都市を目指す四日市の構想と、現政府の広域市町村圏を含めた田園都市構想と、あるいは前九鬼市長が申された、一人の市長でまとめられるやりやすい都市の人口は二、三十万と指摘され、これもびつたりの受け皿となっている。

しかし、ことしの収支の横ばいは将来の警鐘と考えて間違いない。この際自力でこれ乗り越える試みをしてみてはいかがなものであろうか。

地方の時代を迎える今日の日本の政治であつてみれば、日本でも数少ない特定重要港湾四日市港の改革、国際的にも羽ばたける港、無限の将来性を持つ港、中部北陸を後背地に持つ商業性を高く評価できる港として、もう一度見直してみる価値は十分あると考える。

今後の四日市の事業は、保健センター、郷土民俗資料館等と、一応やや山を越えた感がある。足踏みのこのチャンスをつかまえて、港への新発想に全力を投球してみては。

まず、この新発想の第一の条件は、港を全面的に市の手に移すこと。そのメリットとしては、A、県と市の合同でやることはお互いにもたれ合いとなり、心からの四日市の思う計画が立てられない。B、経費の節約が可能となる。現在の予算の使用方法には、市との隔たりがかなり感ぜられる。C、市の努力がそのまま反映される。D、港の繁栄があればあらゆる施設ができ、市民、船員、外国人などの接点になると思う。

次は、第二、就職課の設置について。大会社に肩たたきの流行、離職率の増加、学校卒業生の就職の不安定などは、民心の動揺、政治への不信任感、さらにはそれが生活の不安につながるわけで、この際市長の常々言っている心豊かな生活を漏れなく楽しませる上からも、ぜひ表現は悪いが、就職課を実現していやしくも市内には一人のルンペンも出さないよう徹底的な職業あっせんをお願いしたい。

第三、地区市民センターの社会主事は民間から。コミュニティー組織の第一歩として、心の通い合った町づくりを目指して、異色の地区市民センターの構想を着々と実現された市長の勇断に感謝をささげます。将来、センターに配置される社会教育主事のかわりに、その地区あるいはその付近の方で、地区の向上に関心を持っておられる方を登用して委嘱する方法はどんなものでしょうか。また、経費節減にもつながらないか。

先般、会派で異色都市として名をなす武蔵野市を視察した際、建物は延べ千五百平米、三階で、総工費は約二億円。運営費は年間二千万円で、自主的な住民参加方式をとっており、館長、館員とも民間人のアルバイトで交代で受け持

ち、予算の使用は皆会員で、八百屋、弁護士、主婦などで、もちろん予算の全額は市の負担になっている徹底ぶりに、感嘆してきた次第です。参考までに。

第二問、その他。第一、青年団の育成について。市も早くから地域に密着した青少年団体の健全な育成、指導者の養成に心がけてもらっているのだが、青年団の結成にいまひとつの努力をお願いしたい。

小生も、終戦直後にいまの三重郡と旧三重郡十一地区の男女合同の青年団の結成に团长として参加したこともあり、当時ご協力を煩わした方に伊藤信一議員、訓覇議員、野呂議員も来ていただいた方でした。最近、青年団への関心が高まってきていると聞きますが、市内の青年の手をつなぐ機会にもなり、人材養成の一助にもなります。ぜひ推進をお願いいたします。

第二、大型小売店について。当会派が以前より関心を持っている問題で、最近市立病院の近くに進出のうわさのある大型小売店の問題の中に、特に見守っていただきたいのは、市立病院の駐車場の流用問題であります。大型店の駐車場面積に気をつけてほしい。

第三、調整区域にもっと公平な措置を。市街化区域と調整区域の法律上の区分には、もちろん異議をはさむ者ではないのですが、問題は市街化区域と調整区域との間にある住民の権利に見られる差を縮めるには、その運用をする場合に手ごころを加えよとは申しませんが、その解釈を拡大するようにして温かみを加えてほしいわけです。特に、建築と営業をする場合その差がはっきりと見られます。その点、都市計画課、建築指導課は心していただきたい。両課への訪問客が多いのを見ても、その重要性がうかがわれる。

第四、各駅に市営自転車置場の設置を。この各駅とは、国鉄、私鉄を問わず言っているわけで、最近の各駅の自転車の乱雑ぶりは目に余るものがあり、環境整備の上からも早急に国鉄、私鉄に交渉されて、その敷地の一角に無償で土地の提供を受けて自転車置場にする方法を立て、住民が喜ぶようにしてほしい。

第五、地震防災デーを年一回全市で実施しては。最近、市でも地震対策には本腰を入れてもらおうわけだが、郊外はなかなかその恩恵を受けにくいわけで、年一回は全市で実施してほしい。また、各出張所ぐらいには救急医療薬品を常備してほしい。

第六、マックイムシの防除班を設けては。マックイムシの防除には、各県市町村とも手を焼いている状況の中で、本市も昨年から本格的に取り組んでいるのですが、本年は特に暖冬異変で異常な繁殖と聞いております。今後いろいろと研究を必要としますが、一本でも直ちに切除の方針が必要になると思います。道路修理班のような、有事即応の態勢をとるため防除班を設けて、緑の四日市を守っていただきたい。

第七、エビノ園の指導を。昨年篤志家の設立で、市もこれには援助を与え、将来に期待をつないでいるのですが、市が援助し関心を持っている以上、常に連絡指導を密にして福祉都市の名を上げていただきたい。実はあの園は益と年末が休みになるため、動けない者、身寄りのない者には心痛の種の様子ですので、解決をよろしく頼みます。

以上の質問ですが、それぞれのご意見を求めます。

○議長（山中忠一君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お答えをいたします。

四日市港について新しい考え方を取り入れよというご発言でございますし、特にその中で際立って重要な問題として、四日市港の運営を四日市市でやっつてはどうかというようなお話がございました。この四日市港をどういう形で運営をしていくのがいいのかということになれば、港というものの持つ機能というものはきわめて範囲が広がってございまして、やはり四日市市だけで運営をいたしますと、四日市市域だけに限られてしまうということ。同時に大変なお金がかかるわけでございますから、やはり三重県の対外貿易の唯一の窓口でもあるわけでございます。そういった意

味では、やはり県・市で組合をつくって運営をしていくのが一番妥当なんではなからうかというふうに思っております。

今日、こういう方式をつくり上げました過去のいきさつ、平田市長が大変ご苦労をなさったと。前の岩野市長が、平田市長がお亡くなりになる前後を通じまして、非常に県・市との間むずかしい中をうまく調整をさせていただいて、今日のような体制ができ上がったわけでございます。

今日、ややもすれば当時の所信が関係者の中で忘れられてしまうような事態がなきにしもあらずでございますし、四日市港というものがただ単に経済的な機能の追求ということだけでなしに、その沿岸にありますあるいは後背地にある市民の、一つの夢を醸し出してくるというような場所でもありたいということを私は願っておりますのでございまして、そういった意味での環境整備と。そのためにはやはり県・市の負担でやるべきではないだろうかというふうに思っております。

将来的に考えますと、もう少し四日市港の港域が拡大をされてしかるべきだというふうに私は考えております。そういった面では大いに県の力を活用してまいりたいというふうに考えておる次第でございますので、この点に關しましてはご理解をいただきたいというふうに思うのでございます。

それから、第二点の就職課の設置ということで、大変ユニークなご提案でございますけれども、今日なかなか厳しい求人状況でございます。新規卒者の就職状況も必ずしも樂觀を許さないという事態でございます。若年層の四日市職安管内の求人倍率が、五十三年三月卒業者の場合、中学卒で十八・五倍、高校卒で二・三倍というふうになっておりますけれども、それであってもなおかつ就職できない生徒が発生するといった深刻な事態にまで至っていない。いま申したように、高校生が二・三倍、中卒で十八・五倍という求人倍率でございます。しかし、最近では大卒への進学者が非常にふえまして、むしろ大学卒業生の就職が問題になりつつあるわけでございます。最近四年間

の男子におきます採用数の学歴別内訳を見ますと、五十年三月の卒業者では、高校卒が約七八％、大学卒が一五・五％であったわけですが、五十三年三月の卒業者をとってみますと、高校卒業者は大体五三％、大学卒業者は約三九％弱ということでございますから、いかにこの就職問題に關連をいたしまして、高学歴が進んでおるかということの証左ではなからうかというふうに思う次第でございます。

本市の方では若年労働力、特に最近では高校卒の労働力確保のために、雇用対策協議会の事務局を商工課の中に設けまして、四十九年度からは雇用対策係を新設するというふうにいたしました。官民一体となって、産業視察あるいは事業主との懇談会、あるいは班を編成しまして、各地域への訪問活動等積極的に求人活動を展開いたしております。雇用の安定に努力をいたしておるのでございます。

ただ、中高年齢層の場合には非常に厳しい状況が続いております。今度の予算にもお願いをいたしておりますが、高齢者能力活用促進協議会というものを、社会福祉協議会の高齢者無料職業紹介所の中に設定をいたしまして、高齢者の方々の就職について努力をいたしたいというふうに思っておりますのでございます。

ただ、就職のあっせんということになりますと、職業安定法によります安定所の権限になっております。市でこの職安の行政範囲を侵すわけにはまいらないという実態がございます。そこで職安を中心といたしまして、私の方の雇用対策係それから商工会議所の方々というもので雇用対策協議会というものを結成をいたしております。この協議会でその面の努力をいたしておりますので、今後ともそういう方向で仕事を進めてまいることについて、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、地区市民センターの教育主事の問題でございますが、これはすでに約一カ年その試行を進めてまいりました。幸い住民の皆さん方のご参加を得まして、センター全般の活動状況というものは従前に比べて大変大きく伸びたというふうに思っております。ただ、その経過を振り返ってみますと、学習内容の精選あるいは相談業務の充実、

あるいは生活学習の設定、各種団体機関との連携強化ということで、さらに努力を重ねなければならないという問題がございます。ことに、社会教育担当職員に課せられました役割というものは、質量ともに大変なものがあるかというふうに思いますので、私は研修機会を整備してまいりまして、できるだけ職務を確立してまいりたい。

ご質問の担当職員との地域との関連の問題でございますが、地域に精通をされております方々に生活学習の直接の指導あるいは団体育成等をお願いいたしておりますが、新しい試みといたしまして、社会教育推進員制度というものを来年度計画をいたしております。ご指摘のありました趣旨を十分反映させて、この制度を生かして取り進めてまいりたいというふうに思いますので、なお今後ともご指導、ご協力のほどをお願いを申し上げます。

次に、青年団の育成でございますが、過去におきましては青年団というのはだんだん衰えてまいりまして、非常に団の数も少なくなっていましたし、その活動も余り活発でなくなってきました。これは日本の社会構造全体が縦割りになっておるといふことの影響だろうというふうに思っておりますけれども、五十年代に入りましてまた新たな別の動きが出てまいりまして、人数的に申しますと、五十年には、四日市青年団体協議会加盟の団体が四つ、それからこれに加盟していなかった団体が一つ、合計五つの団しかなかったのでございますけれども、五十三年度におきましては前者が七つ、後者が六つということで、全体で十三というふうにふえてまいりました。これはまことに喜ばしい傾向でございます。次代を担う若い人々の健全な育成ということはきわめて重要な問題でもありますし、地域社会での大きな課題の一つでもございます。これらの団体が奉仕活動あるいは文化活動、体育活動などの事業を自主的に推進をして、青年団体の育成を目指していくことはきわめて必要なことでございますので、地区市民センター、公民館の機能を挙げて、五十四年度には青年教室を数多く開設をいたしたいというふうに思っております。どうぞ適切なご助言、ご指導を賜らんことをお願い申し上げます。

さらに、大型小売店の問題でございます。ご質問はきわめて具体的でございます。ユーストアーの件であったかというふうに理解をいたします。これは昨年の五月、市が制定をいたしました四日市市小売商業活動調整指導要綱に基づきまして出店計画の届け出がなされたので、出店者と周辺小売業者によります事前調整が行われました。数度にわたる話し合いの結果、昨年末に関係小売業者の発展会との間におきまして、店舗面積の削減、休日日数の調整、テナントの導入等を条件に双方の了解を得るに至りまして、同意書が締結されました。しかし、本年一月に入りまして、卸売業者の方々から出店反対の要望が出されましたので、市としては小売業者との間において合意を見ました内容をもとにしまして、現在関係者によって話し合い、調整を行っているところでございます。

駐車場の問題については、地域の環境交通問題等をあわせて指導を行っております。計画では二百台の駐車できるようにとなっております。今後、都市計画法に基づきます開発行為の申請が出されます時点におきまして、関係部課と十分な調整をさせたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

それから、調整区域の取扱いの問題でございますが、これは不公平な措置をいたしておるつもりは毛頭ないんではないかと、調整区域というのは、元来は市街化の抑制に支障のない、たとえば農林漁業用の一定の建築物はやってよろしいというふうになっておりまして、今後ともこの趣旨に沿いまして、都市の秩序ある発展を促すような努力をしていきたいと思っております。

ただいまご指摘のありました問題等につきましては、関係部課の方で十分調整をいたさせます。

その次に、自転車置場を四日市市内の各駅に設けるということでございますけれども、駅前駐車場につきましては逐次整備をいたしております。ただ、鉄道沿線各駅の駐車場について、用地の確保等の問題がありますので、これはどうしても鉄道側に協力をさせなければならぬというふうな考え、今後そういった方向で、一遍に全部の駅に設置ということはむずかしいと思っておりますので、順次努力をいたしまして設置する方向を進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、地震防災デーの件でございますけれども、これは毎年九月一日が防災の日というふうに定められております。ちょうど二十十日の日に当たるわけでございますが、この日を防災の日ということで全国的に防災に関係をいたしました行事、たとえば防災訓練だとか防災展だとかいうのが行われることになっておりまして、当市におきましても、この日を中心に行いまして、特にここ数年間震災訓練を実施をしましてまいっております。本年もこの九月一日に、県下の市町村で防災関係機関の協力を得まして、一斉に震災訓練が行われることになっておりますので、当市におきましても、コンビナート隣接地域ということに限定せずに、繁華街や商店街において、多数の市民が参加をしていただけるような震災訓練を計画いたしております。

なお、五十四年度には住民に対する防災意識の啓発と自主防災組織の育成を図ることを主眼にいたしております。防災地図の作成、防災手帳の各戸配布、あるいは市広報の地震対策特集号等の発行などを予定しております。これらのPRもできればこの九月一日を中心に行いまして、市民のお手元に届くように配慮をしたいと思います。

それから、マツクイムシ防除でございますけれども、森林病虫害防除法というのがございまして、これに基づきまして被害林の所有者に対しまして駆除命令を出して、措置を義務づけられることになっております。しかし、全国的に異常蔓延をいたしておりますので、大変な量になっておりますことと、もう一つは山林所有者の山林管理ということについての最近の考え方が変わってきたこともございまして、特別防除措置法を制定して推進をすることになっておりますけれども、五十二年には三重県並びに市では防除実施五カ年計画書というのを作成いたしましたので、一斉防除を推進いたしております。

重点地域を定めまして、自治会長、農業委員、山林所有者代表者等によりまして、防除推進協議会を設置して計画に進め、本市におきましては三重地区、河原田地区において伐倒駆除が五百立米、約三千本、さらに五十三年度は内部、小山村、下野地区で地上散布五十ヘクタールと、三重、県、下野、八郷、大矢知地区で約二千七百立米、一万三千本の伐倒駆除を実施いたしましたのでございます。

五十四年度は引き続き地上散布五十ヘクタール、それから伐倒駆除二千立米を計画いたすわけでございます。特に、本年度は三重県としてはヘリコプターによる薬剤空中散布によりまして、現在被害の少ない地域について予防的な防除を検討いたしておりますので、本市におきましても空中散布の可能地域について、住民の方々と十分お話し合いをさせていただいて、慎重に検討をいたしまして、被害の拡大を食い止めたいというふうに思っております。

また、農林水産課並びに農林事務所担当職員が中心に、被害調査それからパトロールの充実を図って、効果的な駆除をやるというわけでございますけれども、ご提案の防除班の設置につきましては、今後の課題といたしまして検討してまいりたいと存じます。

それから、エビノ園の問題でございますけれども、現在定員五十名に対して収容者数は四十五名でございます。そのうち本市の方々は約十名ここに入園をされております。入園をした方々あるいは家族の方々からは一応喜ばれておるわけでございますけれども、こうした施設ではとかく家庭と収容者との間の断絶ということが起こりがちでございます。まして、収容者の方々が孤独感に陥るといふようなこともございますので、園側としてはこういう断絶関係になることを防ぐと、そういう意味で年末年始のあるいは盆の一時帰宅ということを実施いたしております。入園をしておられる方たちの心の安定を図るためのこうした企画が、一部保護者のご負担になるような面があるということについては、今後十分研究をしなければならぬと思っておりますので、施設の方々、保護者の方々との話し合いを深めまして、無理なく進められるよう指導をしたいと思います。ご理解をいただきます。

○議長（山中忠一君） 金森 正君。

〔金森 正君登壇〕

○金森 正君 それでは、通告をいたしました各項目に沿いまして、質問をいたしたいと思います。

すでに五人の方からいろいろの問題提起がございます。しかも広範に内容がわたっております。重複いたすところもございますので、できるだけ簡略に進めてまいりたいと思います。前段に、革新クラブを代表しての質問でございますので、若干の見解を申し上げたいと思います。

私も革新クラブといたしましては、加藤市政になられましてから、その姿勢をおおむね支持いたす中で、それぞれの行政に求められました諸事業に積極的展開をやってほしい。このように期待をいたしまして、今日までやってきたわけでございます。ちょうどそうした過程の中で、将来の一つの節とも言えます行財政調査会あるいは地域問題調査会への提言も十二分に行っていました。また、同時に懸案事項に対する推進を強く求めてきたところでございます。

一方にございます財政の窮乏と、そういった傾向の中で、いかに行政の諸施策を選択していくのか。あるいは効果的な測定をどう進めていくのか。そういった問題についても、相当広範な角度で指摘をいたしてきたところでございます。

市長自身、このことに十二分にと言いますか、積極的にこたえになられまして、新しい地域社会の推進に意を注がれ、その目指す方向に向けまして着々とその礎を固められてきたということ、一定の評価をいたしておきたいと思えます。

同時に、今回の問題にも一部なっておりますが、新しい方向を模索するという意味合いから、一部事業の民間委託あるいは民間思想の導入といった方向へも一定のご示唆をお与えになられまして、今回も民間依存へという方向を一

部に出されております。こういった新しい取り組みもなされておるわけでございますが、総体といたしまして、懸案事項につきましても進展がもうひとつ明確になっていない、進んでいないということを残念に思うわけでございます。

新年度のおおどころの内容も提示されたわけでございますが、大変多くの内容を網羅されているという意味では期待するところきわめて大でございますが、先ごろのいわゆる経済状況に目をせますと、大変またむずかしい背景もそこがございます。自治体のかなめとも言える景気の問題は、不況から脱したというふうに言えませんが、今回の日米経済論争の再燃といった問題を引き金にいたしまして、世界経済の中で日本のその位置づけが問われるといった状態が極度に出ることが予想されるわけでございます。風当たりが大変強くなる、そういった中で、これからの自治体運営というものを考えますと、大変厳しいのではないか。

時あたかも本年から第二次の総合計画を本市が策定し実施に踏み出す年という意味合いを考えますと、いままで市長が言ってみえました、勇気を持って、勇断を持って新しい行政を積極的に選択しながらやっていく、このことについてが尽きるわけでございまして、いままでの市長の方向づけを支持いたしますけれども、大変厳しい中で一方で選択をしながら、そして懸案事項の推進に努力を賜りたい。クラブを代表いたしましたので、そういった方向に對しましてお願いを申し上げるわけでございます。

いろんな重複がございますから、前段の見解につきましてもそういったところとめさせていただきますけれども、いずれにしても全理事者の総力を挙げて、これからの行政を推進していただきたいことをお願い申し上げます。

そこで、私もは、今回提起いたしました新年度の予算説明に関連いたしましたので、諸施策、諸事業推進の基本について若干ただしたいと思うわけでございます。

まず、教育行政につきましても挙げてございますが、いままで教育行政ということになりますと、その教育現場をよ

り豊かにしていくという意味合いから、施設の整備にその重点が配置されてきたというふうに理解をいたしておるところでございます。そして今後もしやめた方向はとみに求められるわけでございますが、現在の情勢から見ますと、施設の充実に加えまして、教育本来に求められます中身の充実をどうしていくのが問われなければいけないと思っております。

教育長もいろいろの会合にお出になりますと、教師みずから対しまして、これからは中身の強化が必要なんですと、こういうことを訴えになります。私も、そのことの方角につきましては、全くそのとおりであるというふうに思うわけでございますが、どうも新しい年度を迎える段階での提案を聞くにつけては、先ほど申し上げた求められつつある課題に向けてのアクションというものがやや薄いのではないかと、こんなふうに思うわけでございます。教育委員会の機構整備も、過去一年有余の段階でなされました。教育委員会の機能的な存在もそれぞれに高まってきたというふうに思いますときに、この辺で教育長自身から、これからの目指す教育の中身充実についての考え方をぜひ提示していただきたいと、こう思うわけでございます。ただ、基本的なこうありたい、こうなんですということではなくて、本当に現場が受け入れてくれるそういった温かい内容というものをぜひここでお聞かせをいただきたいわけでございます。現在の学校配置状態を見ておきますと、それぞれ規模も違いますし、できた歴史も違います。それぞれに環境が違うわけでございます。一概に律しきることは無理かと思えますが、ようやく一つの素地ができた段階として、新しいステップを踏むための教育行政の根幹にぜひメスを入れていただきたい、こう思うわけでございます。再質問ができませんので、よろしくお願い申し上げます。

それから、交通社会の問題でございますが、道路交通行政ということで出しておりますが、大変多くの問題をこの交通行政の中には抱えていると思えますが、私は特に働く者の立場というものも踏まえまして、これからの都市構造の中でぜひひとつ果たしていかなければならない道路整備というものについて焦点をしばりまして、お尋ねをしたいわけでございます。

さきの議会にも、三滝川の左岸堤防の整備ということをお願いいたしました。もちろん市だけの力でできるわけではありませんので、県の問題あるいは国の助成をどう仰ぐか。それに市がどんなひとつのアクションをとるのか、大変多くの問題があるうと思えますが、私はこの三滝川左岸の整備が、どの都市計画道路よりも大変急務になってきたのではないかと、こういうふうに思うわけでございます。いずれの地域にあっても、道路整備は大変急務でございますけれども、一つの通勤対策あるいは商業道路といえますか、工業道路といえますか、これからの町づくりにぜひ必要な一つの道路として、私はこの三滝川左岸の整備を訴えたいわけでございます。

加えまして、団地化が進みまして、そして工業地帯に通う過程でのいわゆる通過交通の中にありますそれぞれの地域の整備といった問題につきましても、私は声を大にして訴えをいたしたいと思うわけでございます。

ともすれば、どんな規制をいたしましても、現在の道路事情からは車は狭い道路に飛び込んでくるという実態がございます。そのことをどう整理しようとも、個人の良識に訴える以外にないわけでございますが、やはり行政の一つの力におきまして、新しい取組を模索していただくようにお願いを申し上げます、かように思います。

それから、三つ目が防災対策ということ、地震強化区域指定がこのたびなされたことに対しまして、この区域指定そのものが、東海ベルト地帯の中で、四日市市としては外れてしまったということにつきまして、一刻も早く防災対策を充実するという見地から、その指定地域に捜入していただくように積極的に働きをいただきたい、こう思うわけでございます。

大変地震という問題が最近脚光を浴びているこういった状況の中で、私どもも他人事で済まされたいわけでございます。特に、工業都市としての本市の状況からかんがみますと、一刻も早く少しでもきめの細かい防災対策をやるように行政当局が取組をしていただきたいと、その程度をお願いを申し上げます、こう思います。

さらに、民間委託という四つ目の問題提起をいたしておりますが、すでに前川議員からもこの問題について提起されておりますし、重複する点は避けたいと思いますが、新しい民間思想の導入ということが、さきの行財政調査会の答申の中でも言われ、市長自身も口にされたことがあるわけでございますが、そのはしりとしてこの問題を受けとめるということにもつながりますけれども、要は、この中で今回のこの清掃行政にかかわる問題として、提起された側面からお尋ねをしたいわけでございます。

一体その清掃行政というものを、今後どういった形で方向づけをなされようとしているのか。どの辺まで合理的になさろうとされるのか。そのためにどんな検討が加えられているのか。

先ほどの議論の中に、話し合い不足という問題がございました。確かに話し合い不足のような面が、私も見受けられるわけでございます。お互いの言い分がそこにありましようけれども、双方の理解にどっかすれ違いが起きている。そのことが将来への不安ということ、物の考え方を増大しているのではなからうか。そこに私は問題があるように思うわけでございます。

清掃行政の将来というものをどう考えられているのか。職員の人事配置といいますが、適正配置という問題にも絡むかもしれませんが、ひとつお考えを伺うと同時に、職員の数は年々行政が多様化していく中でふえていくわけでございまして、その辺の将来方向もどう模索なさっているのか。時あたかも第二次の総合計画をスタートさせる年でもございます。大変重要な問題として、その辺の見解、ご賢察をぜひ賜りたい。

また、同時に大きくものを申し上げれば、今日求められる効果的な行政、効果的な施策、事業というものを追求するために、一体役所の業務そのものの合理化をどの辺までお考えになるのか。この辺についても少しくお触れをいただければ助かるわけでございます。

先ほども若干の見解は出されておるわけでございますが、私の申し上げている意図をご賢察の上、よろしくひとつご理解とお答えをいただきたいわけでございます。

それから五つ目が、都市機能の強化という問題を提起いたしております。大変言葉の中では大きな問題であります。勉強すれば切りがないほど底の深い問題であります。従来の懸案事項の問題を含め、そしてこの四日市市が三重県北勢地域の中で一つのイニシアティブをとる。そしてまたとらねばならない立場、あるいはもっと大きく言えば、三重県の北勢地域の再開発、開発と、そういった面からも考えますときに、この四日市市の都市機能というものをいかに強化していくかということが大変重要だと思っております。

先ほど市長は、新しい産業というもので、食品工場の誘致という問題にもお触れになりましたけれども、もっと大きくとらえますと、北勢の開発のアクションをどうおとりになるんでしょうか。あるいは知事に対しまして、北勢開発のアクションを強く求めるどんな姿勢をお持ちなんですか。そういったことをぜひいただきたいわけでございます。

さきの見解でひとつ議論がふえたようですが、たとえば南勢と知多半島を結びます一つのバイパス道路とございますか、設定につきましても、やはりウエイトが南勢地域に移っていると。むしろ三重県を代表する四日市であるなら、鈴鹿か四日市ぐらいたらバイパスをつくと、そういったようなアクションがとられてもいいんではなからうか。言い方が悪いし、舌足らずかもしれませんが、特に四日市の位置づけ、三重県の中における四日市の占める比率、そういったものから考えますと、市長の方でよきお取り計らいをいただき、知事とのよきコミュニケーションを育てていただいて、大いにひとつ北勢地域の将来にわたる発展の礎をこの辺で築いていただきたい、こう思う次第でございます。そうした意味合いを含めながら、この問題の提起をいたしたわけでございます。

また、小さく申し上げますと、最近いろいろ言われておりますが、市立病院が建設されたということで、地域住民に一齐にテレビゴーストの問題も起こりました。大変これも新しい問題であります。現状からはそうした問題を具

体的に処理していくことはなかなかやりにくいわけでございます。お互いにいろんな意見をなすりつけ合い、本当に基本的な解決というのはなかなかできない。そういった問題提起も、社会構造の一端として出てきているわけでございます。考えていただきたい一つでございます。

また、最後になります。平山物産の悪臭問題につきましても、きょう伊藤信一議員がお触れになりました。私はずっとこの問題を取り上げてまいりましたけれども、理事者側の常々のご努力に感謝をいたします。同時に、この問題が明答に一件落着という形で、予定のコースで終わりますようにお願いを申し上げたいわけでございます。

どうもいろんな経過を小耳にはさみますと、相当ご努力をなさったようでございますが、平和裏に話し合いが進んでいないと、こういった状況も聞くにつけて、一抹の不安とご苦労が報われないことに対して、大変残念に思うわけでございます。言葉が言い過ぎかもしれませんが、真剣にこの問題を考えてきた一人として、ぜひひとつ最後の大なたをお振りいただきたいと、こう思うわけでございます。

いずれにいたしましても、提起いたしました内容は以上でございますが、去る二月早々に、市長がことしの予算編成に当たりまして、物の考え方というものを改めていく時期に来たんだということで予算の構想を練られ、そしていま私どもが手にした内容がそのすべてだというふうに思いますが、このことが多くの市民に十二分にその背景として伝わらなければいけないと思いますし、また市長の言われる心の触れ合いに根差した新しい地域社会づくり、政策づくりというものが、この庁内の各職員にも十二分に浸透しなければならぬ。こんなふうに思いながら、このきょうの代表質問を考えておったわけでございます。その辺の私の意図するところもおくみ取りの上、ひとつご賢察を賜りたいと、こう思うわけでございます。

大変粗雑になりましたが、以上で質問を終わりたいと思っております。

○議長（山中忠一君） 暫時休憩いたします。

午後三時十二分休憩

午後三時二十六分再開

○議長（山中忠一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お答えいたします。

教育関係については、中身の充実ということが大切であることは、むしろ施設の面よりもより重要だというふうに思っております。そこで、現場が受けられるような内容で中身を充実していくことについては、やはり研究所における課題の設定あるいはその課題に基づいた結論というものをできるだけ現実的なものにして、そこで出された結論を多く取り入れていくということが、いま私どもがなし得る最短の道ではないだろうかというふうに考えておるのでございまして、そういった面について今後教育委員会の方で十分検討してもらおうように努力をしてみたいと思っております。

それから第二番目の交通問題でございますが、特に当市におきまして助骨道路の整備ということがきわめて必要だというふうに思っております。

その一本といたしまして、東西道路三滝川の左岸を中心とした湯の山街道のバイパスをもう一本設けるといふことでございますけれども、これはすでに県の方でも重要な施策の一つとして考えておりました。近日この調査に入るといふ予定になっております。

当面の解決策といたしましては、本市の新堀木橋の設置ともあわせまして、国道三百六十五号線の狭隘部分であり

ます新堀木橋と末永間の拡幅を実施していく計画でございます。これによって北西部地区から発生をいたします交通を国道三百六十五号線から堀木橋の方へ流して、その混雑を緩和するというものでございまして、すでに県に対しまして、その促進方を強く働きかけているところであります。

なお、これらの対策とあわせまして、千歳町小生線の推進につきましても、鋭意努力をいたしてまいりたいと考えておりますので、ご協力をお願い申し上げます。

それから、第三番目の東海大地震に対しまする地震防災対策強化区域の指定でございますけれども、去る八日の朝、NHKのテレビでこの強化区域が決定をしたという報道がありましたので、早速県を通じて照会をいたしましたところ、国土庁の方では正式な発表ではなく、最終的にどの地域を指定するかについてはなお検討中であるという回答がございました。

ご承知のように、駿河湾トラフを震源地といたしまする東海大地震の発生説が唱えられるようになりましてから数年をたっておりまして、ようやく昨年六月に、特別措置法の制定を見たのでございますけれども、その時点から三重県下全域を強化区域として指定するよう要望してまいりましたのでございますが、八日のNHKの報道によりますと、第一次の指定として神奈川、静岡、山梨、長野、愛知各県の一部で、三重県は除外をされているというふうに聞きましたので、意外に思っておったところでございました。私どもといたしましては、県からの情報では、少なくとも桑名市から志摩半島に至る伊勢湾沿岸部の市町村のほとんどが指定をされるものと考えておったのでございますが、何分にも非常に広範にわたりますので、その線引きに国の方でもいろいろと問題点があるようございまして、四月の上旬ごろまでは確定できないというふうに聞いたのでございます。いずれにいたしましても、この点につきまして早急に県を中心に再度国土庁の方の考え方を確かめた上で、対処をしてみたいというふうに思っております。

それから、民間委託の問題でございませうけれども、普通多くの自治体では専門技術あるいは専門的な施設の管理とそれから単純労務の業務というものが、多く第三セクターへ委託をされているようでございます。本市におきまして、駐車場の管理でありますとか、あるいは市営プールの監視でありますとか、サイクリングパーク、あるいは先ほど前川議員のご指摘のありました庁舎の警備等を委託しておるのでございまして、すべての行政事務を委託するというわけにはまいらないわけでございます。ただ、市の機構が、仕事がだんだんだんふえていって、どんどんどんどん巨大化をしていくことになりますと、勢い硬直化をしてみたいので、こういった面について、合理的、能率的かつ適切な業務の執行が期待をされるという方向で考えていかなければなりません。そこで、けさほどの伊藤議員のご質問にもお答えをいたしましたけれども、やっぱり総合的に調査、研究をするグループをつくりまして、最終的にはそこで整理をしてみたいというふうに思っております。

清掃行政の将来はどうなるんだというお話でございましたが、家庭ごみにつきまして、可燃物は直営で今後も続けてやっております。これをもう少し充実をしておりますが、省資源という意味から粗大ごみについては再資源組合とタイアップをしてやっております。これをもう少し充実をしております。だんだん充実をしておりますと、勢い家庭ごみの方が減量化をしていくというようなこともあるわけでございますけれども、この辺はもう少し推移を見てみたい、長い将来どうなるのかと、現在の段階では余り大きな変化はないであろうというふうに思っております。

それから、事業場の方のごみについては、これは事業場の責任で処置をしてみたいというところは、産業廃棄物として取り扱うという方向に進めてまいりたいと思っております。

それから、尿尿関係については、現在の体制が直営と業者委託とそれから公共下水とそれから家庭尿尿の浄化槽と、この四本に分かれておりまして、最近だんだんくみ取りの量が減っていく傾向にあります。これは尿尿浄化槽がふえていくというようなことから必然的に出てきた事柄、あるいは公共下水道が充実をしていくということから必然的に出てくる事柄でございまして、そういった意味ではくみ取りの方の業務がだんだん少なくなっていくであろうという

ことは事実でございます。

そういった場合に、いまその業務をやっていたいておる方々の配置をどう考えるかということでございますが、やはり時代の変革に対応して適切な措置を講じてまいらねばならないかというふうに考えております。やはりそういう仕事はなくなってくれば、そういう方々の配属というものを配置転換によって消化をしていかなければならないというふうに考えておりますので、ただいまの時点ですらに人員がふくらむことは、将来のことを考えて対処をしていかなないと大きな問題に将来ぶつかるといふところがあるというふうに考えておりますので、そういう方向で努力をいたしたい、そう思っておりますのでございます。

それから、都市機能の強化の問題で、知多半島から南勢に向かってバイパスをつくるというような県の意向があるということでございますけれども、これは東海道を真つすぐ延ばして、和歌山を抜けて四国へまいるというような道路を考えているようにございます。私はこの問題を、この道路を北勢地区を通せというのはいささか問題点が違うと思っておりますので、むしろやはり一号線によりまして現在貨物が四日市へ集中してくるといふようなこともありますので、一号線のバイパスということ、あるいは二十三号線のバイパスというものの建設を国の方で急いで取り上げるようにするべきではないかというふうに考えておりました、そういった面で知事と折衝をしてみたいというふうに思っております。

なお、都市機能の強化ということについて、最近とかくこの北勢関係におきまする県政の方向というものに明確さが欠けているというふうに私は思うのでございまして、基本構想の線に沿って今後知事と十分話し合いを詰めてまいりたい。

知事の意向としては、やはり四日市港ということを中心に考えているようにございます。したがって、四日市港の貿易の機能というものをもう少し拡大をしていくという方向で、この北勢地域の活力の増大化を図っていく、こう思います。

そういうような考え方があるようにございますし、私はそれはそれなりに一つの有効な手段ではなからうかと思っております、この点については協力をしながら前向きで取り組んでまいりたいと思っております。

それから、平山物産の問題でございますが、これはけさほど助役からご答弁を申し上げましたように、三月三十一日をタイムリミットと考えてあらゆる対策を講じてまいりつつあるというのが現状でございます。私はぜひ当初の目的に向かってこれが実現可能になるようにいたしたいと、かように考えておる次第でございます。以上でございます。

○議長（山中忠一君） 松島良一君。

〔松島良一君登壇〕

○松島良一君 私は公明党を代表しまして、四点について質問いたします。

一つは、塩浜の中里住宅跡地の問題についてでございますが、これは代表質問の趣旨から申しまして小さいことではあります、地元議員としてどうしても知っておかなければならないので、市長の答弁をお願いするわけです。

この問題は、再三議会においても取り上げられまして、また市長をはじめ、都市計画課においても心を煩わしている問題であります。また地元におきましても役員会とか、または自治会でも熱心に討議されまして、ほぼ意見の一致を見るまでに至っております。市長としまして、その点はよく理解していただけたらと思っております。

だが、現在これは石原産業の土地でありまして、ままにならないと思っておりますが、市長としていま考えておられることでもありましたら、お聞かせを願えれば何よりと思っております。その点よろしく願います。

次に、「広報よっかいち」の編集についてでございますが、この問題は、昨年の九月定例会に私が一般質問で取り上げたわけがあります。そのときに幾つかの要望を申し上げたわけがありますが、再度お願いするという形で質問を

いたします。

「広報よっかいち」は、市民の方々がよく見ておられます。ある人に広報の中のことを言われ、こんな細かいところまで読んでおられるのかと、私自身も驚いているわけです。そこで、この重大な広報に対して、確かに現在は活字は多くなっております。またページ数もふえております。だが、ちょうど私がここに持ってきた四十七年のときの広報の内容を見ますと、これから比較すると、非常に熱意が足りない。四十七年のを見ますと、これは短かい文面でありますが、よくまとまっている。私はここで申し上げたいのは、発行者の熱意の問題であります。現在の広報は、住民の方々の点数取りに終始しているような形骸化したような感じがするわけです。そこで、何としてもこのことは住民に知らさねばならぬと、また一人漏れなく知らしてやろうという情熱と慈悲とで、発行者が発行されているように見受けられないんです。そこで読む人の身になって書いていただきたい。記事を見たときに希望がわいてくるような内容にしてもらいたい。三千人の職員がおるんですから、その中から有能な人材を見つけ出して、この編集に当たっていただきたいということをお願いしたいんです。

次に、教育問題について私の所感を申し上げます。

いまの学校教育では、勉強が得意か苦手かですべてが決まってしまうような傾向がありますが、私はそれは正しいあり方ではないと思います。もちろん学校で勉強ができることが何よりも大事でしょうが、この世界はそれだけで人間の価値が決まるわけでは絶対ではありません。世の中にはいろんな職業があるように、いろんな才能をもった人がそれぞれに働き、認められるようになっていくのです。ですから、いま勉強が苦手だからと言って決してがっかりする必要はありません。

過去の世界的人物を見ても、必ず学校の成績が優秀であった人ばかりとは限りません。イギリスのチャーチルなどは、全く勉強が苦手だったと言われております。ただ、大切なことは、自分が人間として成長に真剣に取り組んでいるか、全く勉強が苦手だったと言われております。ただ、大切なことは、自分が人間として成長に真剣に取り組んでいるか、くという、これだけは決して忘れてはならないと思います。人間らしい心を大事にして体を鍛え、苦しいことがあってもくじけないで乗り越えていく、本当の勇氣を持つことだと思います。それが人生で最も大切なことであると私は思うのです。

フランスの作家であり詩人であるベギーの、教育の危機は教育の危機ではなく、これは生命の危機であるという言葉は思い出しております。いかに教育が重大かということがここでわかるわけでありますが、そこで生涯教育ということについて申し上げたいと思います。

お子さんのいらっしゃる家庭の場合、人間形成こそ家庭教育の基本でありますから、この人格の基本にかかわる教育というのは、どうしても両親の現実の姿がお子さんにとっての手本となるわけです。したがって、子供を教育するということは、単に子供に教えるだけではなく、自分に教えるということにつながるわけであります。すなわち、口でりっぱなことを言っても、実際親自身の行動が、その言っていることがうらはらであったり、そのようなことがあれば鋭敏な子供にかえて人間不信の念を起こさせることになりかねないのです。子供は鋭敏であります。ゆえに、親自身がみずからを教育し、みずからたゆまざる成長をしていかなければならないと思うわけですが、これはお子様がなくとも同じことが言えると思います。

夫婦のきずなの根源は、相互の尊敬にあります。その尊敬の心の起こってくるものも、ともどもに自己の成長を指して努力していくところにこれはあると思います。自分の成長のあるところに、常に新鮮なる生きがいと喜びがあり、みずみずしい相互の愛情がわいてくるわけであります。

また、いわゆる知識やさまざまな技能にしても、現在は絶え間なく進歩発展をしている時代であります。それに対して、無知であっては時代に取り残されてしまいます。主体性を失ってしまうことにもなります。ゆえに時代、そうした社会に対して主体性を保ちつづけるために、常に新しい知識の吸収を怠ってはならないと申し上げるわけであり

ますが、そこで私たちは、最も生涯教育を重視せねばならないと思うわけであります。そこで、社会教育ということがこれで重大になってくるわけでありますが、今後どのように力を入れていかれるのか、教育長のご意見をお伺いしたいと思ひます。

次に、人事の問題でございますが、市役所の各課に行きましても非常によくやってくれまして、感謝いたしております。これは私ばかりではなく、住民の方々にも平等にしてほしいと思ひます。特に、福祉の課においては親切によくやってくれます。個々に状況が異なるのでありますが、適切にまた適当に取り扱われている点は、弱者の味方として努力されていることについては大いに感謝いたします。今後も一層住民のサービスに全力を尽くしていただきたいと思ひます。

次に、業務の簡素化という問題で申し上げたいと思ひます。いままでいろいろ議員から合理化、合理化ということについて種々説明がりましたが、私は掘り下げて立ち入って申し上げたいと思ひます。

ちょうど私たちが戦時中のことであります。事務はできるだけ簡素にして、その力を実践に持っていくと、こういうことでございます。そこで、市役所においても、出張所においても、できるだけ事務書類の作成等は簡単にして、必要最小限にして行っていただき、その余力を現場主義、すなわち住民のサービスの点に向けていただきたいと思ひわけでございます。そこで、業務に当たられる人は、現在行っていることが大事であつて、その瞬間、瞬間の仕事が最も大事である。行ってしまった後は、過去のことでもあります。これは何としても取り返しがつきません。考えてもむだです。それよりも、あす、あさつてに希望を持って未来へ進む仕事が大仕事だと思ひわけです。それゆえに、私は過去のこととこだわることなく未来に臨んでいき、どうか現場主義に徹していただきたいと思ひわけです。そこで、こちらで戦時体制と、思い切つて英断をくだすべきでないかと私は思ひます。

次に、教育長と消防長の問題ですが、これは個人攻撃という問題でなくして、私が三期の間考え抜いてきた問題でありまして、このたびの改選時に臨むに当たりて、今度は議員として出られるか、出られないかわからないのであります。そこで言いくいことではありますが、何としてもこの機会に申し上げたいと思ひわけです。

そこで、消防長の問題ですが、いままでの例として、警察で長く勤められて退職せられた方が消防長となられてきております。私は、このことについて意見があるのでございます。警察官と消防士は、服装は確かによく似ております。(笑声) 中身は全然違います。それゆえに、統率の上からも無理はあるんだろうと、こう思ひわけです。そこで、長年ホースを持って現地、現場で活躍してこられた人が、また長年の経験を生かせる人が長にならなければならぬと思ひわけです。そこで初めて統制がとれるのではないかと信じます。市長、いかがでしょうか。他の部では、全部部長は現場主義でありますが、このように行われております。消防本部の場合は部長並みにはいかならないと思ひますが、私は今後改革すべきであると思ひます。

次に、教育長の問題であります。これも消防長とよく似た意見でございますが、高校の先生をしておられた人と限定されているような感が受けられるわけであります。市の責任となるのは、中学、小学校以下であり、幼稚園、社会教育、青少年等担当となっております。これも消防本部の場合と同じ現場主義で、中学、小学校の校長先生の中に入りっぱなしがたくさんおられます。現場主義で情熱のある先生を、そのような人材をよっていただいて初めて教育行政の改革もできるのであります。

申し上げた二点の問題は、今後一層の消防行政あるいは教育行政に課せられた問題であると信じますゆえ、市長の答弁をよろしく願ひします。

以上をもちまして、私の代表質問を終わります。

○議長(山中忠一君) 市長。

(市長(加藤寛嗣君) 登壇)

○市長（加藤寛嗣君）　まず、第一点の塩浜中里住宅跡地の問題でございますが、昨年の十二月に地元で、塩浜地区振興委員会というものが自主的に結成をされまして、将来の町づくりの方向について住民サイドで熱心に研究がされておりました、委員の方がときどき私のところへいろいろ意見を言っておられます。もちろん私も十分お伺いをいたしておるのでございますけれども、まだ最終的な結論という段階にまでは至ってないようでございます。いずれにしても、あの石原産業の土地を市が買って、これをあの地区の発展のために活用をしてほしいというお考えがあることは十分わかっておりますし、また所有者であります石原産業の方からも、何とか買ってほしいという申し出を受けていることも事実でございます。

ただ、今日私の方で求めるにいたしましたとしても、借金ということになりますので、開発公社の方で買い求めなければいけないかというふうに思っておりますが、いまの段階ではちょっとこれ以上、価額にもよるわけですが、借金をふやす余地がございませんので、もう少し待っていただきたいというふうに思っております。

なお、今後この土地の活用等については十分住民の意向を踏まえながら対処をしてみたいということは、昨年の十二月議会でも、私申し上げたつもりでございます。この考え方は変わっておりませんので、ご了承いただきたいと思っております。

それから、広報のあり方でございますけれども、これはもちろん十分市民の方々に読んでいただいで、わかっていただくということが必要だと思っております。いまの書き方が必ずしもいいと、あるいはいまのままページをふやせばいいというふうには思っておりませんが、問題の取り上げ方を少し変えてみたらどうだろうか。その辺はよく編集担当者と話し合いをしてみたいと思えますし、なお、いままでのような定期的な刊行物だけでは、私は不十分だというふうに考えましたので、臨時増刊号というようなことも考えて、来年度分として予算を増額いたしましたつもりでございます。

さらに、議会報についても各戸配布をするように予算を増額させていただきました。少しでも市政の実態について市民の方々にご理解をいただくと、あるいは市民の声が広報の上にあられるように、しかも地域的な特色を持つように、そういう方向で今後考えてみたいというふうに思っております。

四十七年よりも最近の方が悪くなったと言われると、私は大変残念なでございますが、一生懸命やっておるつもりでございます。また、皆さん方の忌憚のないご指摘をいただきながら、少しでもいいものにしていきたいというふうに思いますので、どうぞこの点についていろいろとお気づきの点をご教示賜りたいとお願いをいたしておきます。

それから、教育関係については教育長にご質問があったようでございますが、私の考えをちょっと余分なようですが申し述べてみたいと思えます。

私はやはり子供の教育ということについては、まず第一義的には両親が責任を持つべきである。かように考えております。だれか他人の責任にしようとおのずから子供が投げやりなことに性格ができてしまうと。私は両親がやはり自分の子供の教育について最終的な責任を持つという、この基本的な考え方を忘れないようにしていただきたいというふうに思うのでございます。

われわれも人間でございますから、間違った行為がときどきありますけれども、十分そういう点に注意をいたしまして、次代を担う青少年に悪影響を及ぼさないようにいたしたいものだというふうに考えておる次第でございます。その他の点については、教育長の方からお答えをさせていただきます。

それから、人事問題でございますけれども、できるだけ書類の作成を最少限にせよと、私は賛成でございます。しかし役所という一つの枠がございまして、やはり法的に定められた措置はきちっと講じていないといけないという問題がございますし、日本では外国とは多少やり方が違います。そこで判こ行政などというようなことが言われるわけでございますけれども、やはりできるだけ権限の委譲を下にといたしますか、できるだけ委譲いたしました、決裁のた

めに日時を要してしまうということのないようにすることが一番必要ではないかというふうに考えておるのでございます。

それからもう一つは、事務を簡単にして、その余力を住民サービスに向けよということでございますが、これもご指摘はそのとおりだというふうに思っています。

民主主義というのとは時間がかかりますが、やはり時間がかかっても、意を尽くして住民の方々と行政当局者とが折衝を重ねる必要があるかというふうに思います。大変めんどくさいというふうに感じられる方も中にはいるかと思いますが、それをめんどくさがっていたんでは、私はやはり本当の地域社会づくりはできないだろうと。だから、一係員の末端に至るまでその精神に徹して仕事をしてもらいたい、こういうふうにご考えておるのでございます。

それから第二番目に、教育長と消防長の選任の問題でございますが、私は内部の方々が、そのポストにふさわしい方がみえれば、そういうことでお引受けをいただいて結構だというふうに思っております。逐次そういう方向に進んでいくのではないだろうか、そう思っております。

私は、現在の教育長あるいは消防長が不適任だとは思っておりませんので、適任な方だと思えますけれども、ポストのあり方としてのお話だというふうに理解をさせていただきますが、将来ふさわしい人が、いまでもいるかもしれませんが、だんだんに育ってくることだというふうに思いますので、大いに期待をいたしたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（山中忠一君） 暫時休憩いたします。

午後四時八分休憩

午後四時二十一分再開

○議長（山中忠一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育長。

〔教育長（山鹿静夫君）登壇〕

○教育長（山鹿静夫君） 社会教育の振興についてのお尋ねにつきまして、お答え申し上げます。

一般論といたしましては、学校教育というのとは比較的いわゆるパターンが決まっております。その面での取扱い方があるわけですが、社会教育というのはご存じのとおり非常に間口が広いという面、それからいわゆる社会構造の変化をもろに受けると、こういった面がございます。そのために社会教育の振興というのはきわめてむずかしい一面がございますが、委員会といたしましては、社会教育の振興につきましてはかねてから配慮をいたしておるところでございますが、さらに今後とも社会教育の振興については努力をいたしたいと、そう考えております。

社会教育の振興につきましての考え方を二、三申し上げたいと思います。

まず第一は、家庭教育も広い意味におきましては、私は社会教育の分野に入るべきものだと考えておりますが、五十四年度におきましては、特に家庭教育の研究協議会を設けまして、家庭教育につきましての委員会の諮問につきまして答申を得たいと、そう考えております。といいますのは、親が自分が受けました家庭教育をそのまま墨守いたしまして自分の子供に家庭教育をするというのでは、現在の急激な社会構造の変化という点から言いますと、適切な家庭教育が行われるかどうか疑問があるわけでございます。

また、たとえば非常に厳格な教育を親がいたした場合に、非常に強い意志の子供のできる場合もございしますが、逆に厳格過ぎて子供がぐれてしまうというケースもあるわけでございます。そういうぐあいで、家庭教育というのは、きわめて現在の情勢から見ましてむずかしいことでございますので、この際家庭教育研究協議会を設置いたしまして、適切な家庭教育のあり方について検討をいたしたいと、そういう考え方をございます。

家庭教育についての場の設営につきまして、いわゆる施設、設備でございますが、これにつきましては、五十三年

度につきまして、四地区が地区市民センターとして指定されましたし、公民館の建築といたしましては橋北、日永、小山田の公民館が新築されておりまして、また、中部公民館も近く落成の運びになっております。こういう施設の充実につきましては、今後とも力を入れていきたいと、そう考えております。来年度は、補足説明にもありましたとおり、新しく五地区をセンターとして指定するという予定でございますので、こういった面でも地区市民センター、公民館を中心として、社会教育の充実を期してまいりたいと考えております。

その次は、学習機会の増強についてでございますが、これにつきましては、高齢者にしましては、青年にいたしましても、婦人にいたしましても、各種の講座を小学校区単位に切りかえまして、講座の内容も再検討いたしました。講座数としては来年度は大幅にこれを増加させたいと、こういう考え方でございます。と同時に、講座の内容そのものは先ほども申し上げましたとおり、さらに検討して、時代の要請に合うようにいたしたいと、そう考えております。それから、もう少しやや高度な学習内容が市民の間から要望されておりますので、本年度新しく開設しました市民大学講座を、現行の二倍に来年はいたしまして、その講座の内容も多様なものを考えまして、市民の高度な要求にこたえていきたいと、そう考えております。

それから、図書館というのは、これは社会教育の面から言いました自己学習的なものでございますので、図書館の充実につきましては、じみちながらこれの充実を期していきたいと、そう考えております。

また、芸術・文化の振興につきましては、従来から行われております各種の行事を開催していきたいと考えておりますが、今後特にそのうちで芸術面について従来よりもさらに力を入れていきたいと、そういう考えを持っております。

それから、何といひましても最後は人でございますので、社会教育に当たります職員の資質の向上については配意をいたしたいと思っております。と同時に、各地区の社会教育のボランティアの方の活動というものに期待をいたしたいと、そう思いますので、来年度新しく小学校区単位に社会教育推進員という制度を設けまして、各小学校区単位で適切な方に社会教育推進員になっていただきまして、その地区の生活課題を発掘していただいて、社会教育に当たっていただきたいと、そういう新しいことも考えたわけでございます。

冒頭申し上げましたとおり、社会教育というのは、学校教育と比較いたしましたして急激な社会状況の変化を受けるわけでございますので、そういった社会状況の変化とにらみ合わせまして、今後とも社会教育の充実を期してまいりたいと、そう考えておるわけでございます。以上でございます。

○議長（山中忠一君） 加藤定男君。

〔加藤定男君登壇〕

○加藤定男君 私に交友クラブを代表して、通告に従ってご質問をいたします。

本日は私が最終になりました、最終ランナーでございます。したがって、五十四年度行政全般については、各代表者の方々が大変綿密に、またいろいろのご発言、ご質問をいたされましたので、私は重複を避けまして、そうして今日課題の一部を発言させていただいて、その取組み方をお聞きしたいというわけでございます。

第一点の財政問題につきましても、いま申しましたとおり省略をさせていただきますと思っております。

第二点は行政に対する姿勢でございます。これもただいま申しましたとおり、残された今日課題についての問題のみにとどめさせていただきます。

加藤市長は、この二年間に、行政全般について積極的にまた熱意を持ってご努力なされたことに対しては、多とするところではございます。

行政の中身も多様化してまいりまして、長期、短期の政策、諸問題を私どもともに市民の信託にこたえ、今日まで

この四年間をまいったわけでございます。重点施策の取組みでまいりましたが、したがってこの政策の中で三点ほどについて、お尋ねをしたいと思います。

この問題は、この四年間の議会で私が昨年も取り上げた問題でございます。関西線複線化の問題でございます。この件は、その三月時点で今日までの経過のご報告をちょうだいいたしました。ご承知のとおり、この事業は四十四年から名古屋・四日市間三七・二キロメートルでございます。工事費は百二十億でございます。国鉄財政の諸事情がろうとも、この中には四日市の財政の硬直化の中から十四億という鉄道利用債を投じております。

また、この沿線の方々は、市長の言われる住みよい活力ある町づくりに寄与しないものか、するものかを、私ははっきりとこの耳で聞いておきたいのでございます。

この問題は、ご承知のとおり、沿線の亀山までは非常な熱意の結果が実って電化に決定いたし、事業に着手をしております。その亀山さえが、こうした大きな事業に取り組んで成功をしておられるにかかわらず、十四億という鉄道利用債を持ちながら、四十四年、ちょうどこの五十三年に完成になる期日をもって当初取り組まれたことは、私も存じております。

したがって、市長のおっしゃるように、文書や言葉でのみ四日市はよくならないと私は確信いたします。さようなことからこうした大きな問題は、あなたのおっしゃるように、港の発展にもつながり、四日市の産業界の発展にもつながり、また今日物価を押し上げておる自動車の重量規制からいたしましたし、過去一年間の国鉄と市長並びに関係者の方々がいかす。そういうところから、私は強く要望を申し上げるとともに、過去一年間の国鉄と市長並びに関係者の方々がいかにこの問題に取り組まれたか、こういう重要な問題をどのような形で今日まで努力されたかということをお聞きしたいと思います。

第二点でございます。この問題は伊藤議員のおっしゃったように、この議会で数多く言われましたが、私頭が悪いので覚えておりません。平山物産の対策問題でございます。この問題は四十七年当時から大変問題になったのでございます。ここでこうして言う間も、地区住民の方々の日々のご苦労に対しては察するに余りあるような状態でございます。

市長は、今日も、三月三十一日をめどに進展をみようとする意欲は、私は大変結構だとは思いますが、その努力も多とするとところでございます。しかし、市長、四十七年から今日模索され、平山物産の閉鎖、移転等はそう簡単にいくものではないと。愛知県の稲沢の問題の二の舞になり、また行政指導、行政措置、法論的にいたしても、詭弁のみで終わるのではないかと。私どもがせっかく期待をし、今日の活動に非常に市民の関心も高く、喜びも大きくなっている市長が、一この公約を実行しなかつたときを思うときに、私は大変憂うものでございます。

仮に平山物産を営業停止したならば、後に起こる問題は、その施設を利用しておる四日市の業者の方々がどうなるか。その手当てがどういう形でできていくか。小手先だけで物を言ったり、発言は私は大変無責任だということのように感じます。

したがって、あなたは北勢公設地方卸売市場という大きな事業をなし遂げられた手腕がございまして、なぜその説をこの平山物産に早い機会にぶつけて進められなかつたかということ、大変私は残念に思います。四日市のみの問題ではございません。近隣市町村も、今日までそういうような行政の中で手を携えてよりよいことに進んでるときに当たって、平山物産の営業停止ということは長い間の既得権といたしまして、法論といたしましても不可能ではなからうかと思えます。とめたところが、何にもならない。残るのは、さらに加わった複雑な問題のみを背負わなければならないと、私は深く信ずるのでございます。

したがって、私も視察に参りまして、より最高の施設をながめて、また現地でご説明を聞いて、各議員の方はこの問題を真剣に取り組んでおることを、市長は再認識をしていただきたい。他県では大変りっぱな施設ができて

おります。なぜ市長は、北勢市町村とタイアップしながら県を動かし、財政の負担を軽くこの処理に当たられぬかというところに、私は歯がゆいと申して失礼ですが、取り上げ方になまぬるい点があるのではないかと思えますので、所見をお伺いしたい。

第二点の住みよい都市の建設でございますが、五十四年度を初年度として、基本構想の柱の一つでございます。しかし、今日課題の行政でやらなければならぬという問題を提起いたしまして、市長の今後の取り組み方をお聞かせいただきたいと思います。

五十四年度の予算をながめまして、私ども壇上で声強く、今日まで全域を見るに、いたるところの自動車の渋滞問題でございます。これは市長もご存じだと思えます。したがって、五十四年度の予算内で、一カ所でもその解消に値する事業ができるかできないかをお尋ねをいたしたい。

なぜならば、私どもはここへ上がって何回も何回も物を言うことが商売じゃございません。四日市の市民の信託を受けてここへ上がった限りは、市長の手ぬるいこと、またわれわれの至らぬとこ、勉強しながら行政の最高水準をたどることに熱意を持って上がってることをご理解いただきたい。

第二点は、西浦区画整理事業を引き続き整備、早期完了を図りたいとおっしゃいます。さらには、安島土地区画整理事業についても新年度以内に完了したいと。大変これは私にはありがたいことでもあります。しかし、問題が残されます。問題と申しますのは、四日市工業高校の処理でございます。

今日になれば、地区の皆さん方も事業の当初にお約束なされた移転ということ、住民は四日市の顔として、四日市の発展として手を挙げて賛成し、今日まで自分の財産、自分の生活そのものも構わず行政に協力して、そして立ち退き、移転等も着々市民の理解で進んでおる中で、最も早くやらなきゃならぬ公共性に伴う学校の問題が今日なお前進しないで、市民に協力せい、協力せいということは、市の行政に市民の不信を買う以外に何もないと私は信

じます。この問題は地区住民の方々だけの問題でなく、四日市市民全体の大きな問題として、加藤市長を揺すぶるに値する大きな問題になる時期が、あなたの行政の推進からしても来ることを私は確信をいたします。したがってそれまでに何かの形でお取り組みなさらないと困るのではないかと思うわけでございます。

第三点は、これは大変失礼ですが、地元になんだ問題でございますので、これも町づくりの一環としてお取り上げをいただきたいと思います。

市長もご承知のとおり、北浜町の市営球場の周辺にスラム街のように、無数に知らないうちに不法建築物が立っております。最近はりっぱに二階づくりで本格的な建物も立ってまいりました。したがって、この地区には公共下水も入っております。除外区域と申しますか、公有地帯でございます。したがって、その方々は横着と申しましょるか、お困りでしょうが行くところがないのでそこへ住みつかれた方でございます。しかし、周辺の住民は、今日市長の施策で、行政の施策で公共下水になり、道路も舗装され、環境の要求にある程度は尽くされたわけでございませう。そうしましたら、周辺にそういうものがあるということは大変地区の住民も困るし、またそこに行くところなして困った方が生まれたことも、これまた悪いながらもわからないことも私はないと思えます。これは四日市の責任ではございません。県の戦災復興都市計画によってこういうひずみが出たことでございます。しかし、いまは支払業務だけを、四日市が業務移管受けたわけでもございません。この何十戸という建物を中には大変この先心配をしておる方もございます。それは、私も、皆さんも、二十五万の市民も、無税で、ただで公有地をつかわしていただければ、このぐらい行政の進歩はないと思えますが、他の一角だけが特別、私は市民としての行政のバランスの悪いことはしてもらいたくないと思うわけでございます。

あなたも、県も、この問題を話し合ったこともございませんでしょうし、また地元へ行って円満なる解決の方法一つも組み立てられたことはなからうと私は確信をいたします。だが、四日市の市長は住みよい町づくりというキャッ

チフレーズに、あなたは名前だけじゃなくして、四日市にそういうところのあることをご存じの上、対策を立てていただくことを私はお願いすると同時に、最終ランナーでございますので、この辺で質問は終わりますが、簡単明瞭にお答えをいただければ結構でございます。ありがとうございます。

○議長（山中忠一君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お答えをいたします。

まず、第一点の国鉄関西線の複線電化の問題でございますけれども、この点につきましては、たびたび国鉄の関係者の方々に四日市においていただきまして折衝を重ねておるのでございますけれども、一番の問題点になりましたのは、貨物ヤードの設定といたしまして、この複線電化、貨物ヤードが一体のものであるということ、国鉄側が譲らなかつたわけでございます。ここに非常に難点がございましてスピードが若干落ちたということがございますけれども、複線化の工事につきましてはある程度進んでおります。

昨年十月であったか、十一月であったか、ちよっといま日にちを記憶いたしておりませんが、そのころの国鉄側の話では、国鉄自体の厳しい財政事情によって事業量が圧縮をされたので、国鉄の計画というものがいずれもおくれしております。関西線の複線電化も当初計画よりおくれしておりますが、沿線の全市町村の運動、あるいは知事を会長とする県下の同盟会の運動、さらに議長会の皆さん方の熱心な運動によってその促進を図っておるのでございますが、この富田浜のヤードにつきましては、昨年の十一月時分に一時たな上げをするかというような線が出てまいっております。そして、四日市のヤードを整備することによって、新たに富田浜のヤードをつくらなくてもいいんじゃないだろうかというような考え方が国鉄側の方に出てきているようにございます。そういった点を踏まえまして今後とも、このヤードの問題は別として、名古屋・四日市間の複線電化、少しでも時期を早めるように、国の方と折衝をしてま

いりたいというふうに考えております。

それから、第二番目の平山物産の問題でございますけれども、これは現に先ほど申しましたように、助役をトップとするプロジェクトチームを編成いたしましたして、熱心な折衝を市場側、それから県の方ともいたしております。停止後の措置について万遺憾ないように私はいたいというところで、実はこの追加補正予算にそのための計上をお願いいたしております。これはまたその折にご議論をいただきたいと思っておりますけれども、私はこの問題がうやむやに終わるといふことは絶対させてはならないというつもりで臨んでおりますので、この点についてはご理解をいただきたいというふうに思っています。

なお、これは市だけの責任ではないということもはっきり県の方に申し入れてありますし、県の方もそのつもりで対応をしてくるものだというふうに理解をしておりますし、そのための手続というものを今日までとってまいっております。この点につきましては、これらの手続というものがほごにならないように措置をしていくというふうに考えております。

この点につきましては、大変おがましい発言でございますが、私は不返転の決意をもって臨んでおるつもりでございますので、さようにご了承をいただきたい。なお、ご理解の上、今後ともご支援を賜りたいというふうにお願いを申し上げる次第でございます。

それから、第三番目の住みよい都市の建設、確かに自動車交通というものが非常にふえまして、いろいろな面で住民の方々にご迷惑をおかけしております。したがって、どうしてもこの交通対策については後追いの行政になっておるといふことは否めない事実だろうと。何とかこれを改善しなければいけない。特に、私は二十三号線それから一号线、ここの満杯状況がすべて通過交通によっておるといふことを考えれば、早くこの措置を講ずるべきであるということ、強く建設省にお願いをいたしておりますが、建設省の方ではやはりバイパスをとることが一番だということをおっしゃっております。

さらに、将来の増車の傾向を考えてみますと、どうしてももっと山側にもう一本バイパスをつくらなければならぬ。その面について今後われわれも努力をしまいたい。自動車交通についてはそういうふうには私は考えておりまして、その他駐車場あるいは交通安全対策等についても、今後十分配慮をしまいたい、そう考えております。

それから、工業高校の移転の問題でございますけれども、これは羽津地区がまともにならないということになりました。以降、学校側、県、市、三者会議をたびたび行っておりまして、二月一日に一番新しい会合をやったのでございますが、別途に候補地を選定いたしましたして、学校側の考え方をまとめてもらうということになっております。ただいま学年の入れかわり時期でございますので、それが終わった後で学校側と早急に詰めて結論を得るといふふうに、いま努力をいたしておる最中でございますので、もうしばらくお待ちをいただきたいと思っております。

それから、北条市宮球場付近の不法建築物の処理でございますけれども、これは私戦災復興の事業を受け取るときから非常に心配をいたした問題でございます。加藤議員は一番よくご存じだと思いますが、県の方でもこの問題は自分の方の責任であるということをよく承知しておることでございますので、これらの問題についていよいよ本格的な取り組みに入るべき時期が来たといふふうに思っておりますので、私も放置することなく、十分住民の方々と接触をいたしまして、ご不満のないように、そして四日市市がうまくいくように改めて交渉を始めたいといふふうに思っております。

なお、交通対策といたしまして富田山城線それから千歳町小生線、先ほどのご質問にもお答えいたしましたように、堀木橋付近の改良というものを急いでおりますが、とかくおくれがちになっておりますことについておわびを申し上げますながら、今後努力をいたしますということを申し上げまして、答弁いたします。

○議長（山中忠一君） これをもって代表質問を終了いたします。

○議長（山中忠一君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次回は、明日午後一時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。どうもありがとうございました。

午後四時五十九分散会

昭和五十四年三月十三日

四日市市議会定例会会議録（第三号）

四日市市議会

○議事日程 第三号

昭和五十四年三月十三日(火)午後一時開議
第一 一般質問

○本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

○出席議員(四十名)

青 天 小 伊 岩 宇 小 大 大 加 金
治
山 春 井 藤 田 田 川 谷 森 藤 森
峯 文 道 信 久 良 四 喜 多 定
喜
男 雄 夫 一 雄 市 郎 正 三 男 正

○出席議事説明者

○欠席議員（四名）

助 市

役 長

三 加 山 增 長 高 山 山 山 森 松 前 堀 古 福 平
 輪 藤 中 山 川 橋 本 路 口 島 川 市 田 野
 喜 寛 忠 英 鐸 力 信 安 良 辰 新 元 香 行
 代 一 一 元 三 勝 剛 生 吉 一 男 衛 一 史 信
 司 嗣

橋 野 野 生 中 出 坪 田 高 高 坂 後 後 小 小 粉 訓 喜 川
 本 呂 崎 川 村 井 井 中 木 井 口 藤 藤 林 林 川 霸 野 口
 增 平 貞 平 信 妙 基 三 正 長 寛 喜 博 也 洋
 藏 和 芳 藏 夫 博 子 介 勲 夫 次 六 次 夫 次 茂 男 等 二

○出席事務局職員

主事	主事	議事係長	議事課長	事務局長	代表監査委員	次長	消防長	技術部長	水道事業管理者	病院事務長	次長	教育長	下水道部長	建設部長	都市計画部長	環境部長	産業部長	福祉部長	市民部長	財政部長	総務部長	市長公室長	収入役	助役
金	山	板	小	佐	吉	岡	渡	黒	村	藪	六	山	奥	石	美	川	谷	岩	矢	伊	斎	阿	平	坂
森	口	崎	坂	木	田	本	辺	川	山	田	田	鹿	村	井	濃	合	沢	山	田	藤	藤	南	井	倉
伸	克	大		晃	耕	林	靖				猶	静	仁	三	博	一	文	義	三	治	久	輝	清	哲
夫	彦	丞	靖	精	吉	衛	三	薫	了	裕	裕	夫	人	夫	美	郎	男	弘	郎	郎	美	彦	三	男

午後一時二分開議

○副議長（山本 勝君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、三十名であります。

本日の議事は、お手元に配布しました議事日程第三号のとおり、一般質問であります。

○副議長（山本 勝君） 日程第一、これより一般質問を行います。

お手元に配布しました一般質問通告一覧表のとおり、質問の通告がまいっております。

それでは、一覧表記載の順序に従い、順次発言を許します。

中村信夫君。

〔中村信夫君登壇〕

○中村信夫君 昨日からの各会派の代表質問によりまして、これからの四日市の指標というものが市長から明確に答弁されてまいりました。それ以外の当面する課題につきまして、ご通告いたしました順に従って質問させていただきます。

私たちは、何と申しましてもあくまでも福祉社会の建設ということにございます。現在の不況を克服して経済の安定成長を実現するという緊急対策も、この目標に向かう行政の展望なしには成果を得ることはできません。そして福祉社会や医療保障を充実し福祉施設をふやしただけではなく、もっと広く住宅や生活環境など全体を均衡のとれた水準に高めることが前提でございます。いま私たちが病氣、老後、住宅、教育、こういう四つの不安を持っているといっても過言ではございません。この四つの不安を政治のおくれによるものではなく、個人の努力によってどうすることもできません。この不安をなくするために、対策と方向を明確に願うものでございます。その中で特に、昨今種々論じられておりますエネルギー問題に関連いたしましてご質問申し上げます。

市長の説明の中にも、イランの政情不安による石油輸入問題、さらには中経連からの提案省エネルギー問題、さらには昨年十月県に発足いたしましたエネルギー問題のプロジェクトチームなどから関連いたしましたお尋ねいたしますので、市長のご所見を賜りたいと思います。

われわれは、生活の巨大なエネルギーの消費によって支えられているということは言うまでもございません。この事情は、これまでもそうであったように、今後も豊かな生活を希求するならば、強まりこそすれ減ることはございません。

戦後わが国が、わが国の経済が世界の奇跡とまで言われるほどの発展を遂げ、これに伴い国民の生活水準も飛躍的に向上してまいりました。ところが四十八年のあの秋の石油危機を契機として、わが国のエネルギー源の大半を諸外国に依存し政治的、経済的にも世界の動向に左右されやすいという、きわめて脆弱な基盤を有し、将来的にも石油資源の希少化及び高価格化の傾向の中で、大きな不安要因を抱えていることを露呈したものでございます。その結果、エネルギー源の長期安定確保こそ、わが国の経済発展と国民生活の福祉向上との不可分の関係にあり、政府はもろこのこと、国民各層が総力を挙げて取り組まなければならない最重要課題であると思えます。

これまでの地方自治体のエネルギー問題への対応は公害問題、環境問題に規制から始まったいわば守りの行政でありましたが、今後はエネルギー開発とこれを基盤とした地域開発計画とを具体的に、また有機的に結びつけるという前向きの行政が望まれてまいります。地方の自治体が地域開発に示した意欲及び公害、環境問題解決に見せた行政指導力は、それぞれ目覚ましいものがありました。今後のエネルギー開発に対して、さらに大きな推進力となることが期待されております。しかしながら、現状においてはエネルギー開発に関する地方自治体の位置づけ及び役割は必ずしも明確とは言えません。地域の発言が強まる中で、地域の人々が日々接触到している地方自治体が果たすべき役割が飛躍的に高まっている今日、地方自治体が強力なリーダーシップの発揮が要請される時代じゃないかと思えます。エネルギーは水と同様に経済の発展及び国民生活の福祉の向上に不可欠であり、その確保に当たっては長期的、総合的かつ広域的な見地から対処しなければなりません。しかしながら水の問題については、広域的な調整の場が設けられております。それに対してエネルギーの確保については、主に国及びエネルギー関連企業の課題としてとらえられ

てきたようでございます。地方自治体は、地域社会の公共性の利益を固めるため、その行政機能を通じて地域社会全体の発展を一定の方向に誘導する責務があるのではないのでしょうか。しかしながら、地方が抱えている問題は広範かつ複雑多岐にわたっており、地方における経済社会の発展と福祉の向上のために、それぞれの分野で活動していただいている商工会議所、さらには農業、漁業協同組合など、関係諸団体との調整を図りつつ行政が対応されていくことこそ、次第にむずかしさの度を加えてきております。そこでエネルギー問題はどこかでだれかが考えてくれるというほど他人任せにできることではないにもかかわらず、エネルギーに対する国民の意識は依然として低調であり、緊急の課題としてこれに対処する姿勢が十分確立されているとは言えません。こうした時期に、先般市の基本構想が示され決定されましたが、この構想を受けて今後どのように対処されるのか。また議案説明の中でも、これまでの四日市の歩みを基礎として、二十一世紀を展望し、三重県最大の都市として国際港湾都市として、さらに北勢の中核都市として、それにふさわしい発展のため四つの都市像が決定され、明るく、たくましい魅力のある近代都市に成長させ、本市の地域経済の維持発展に努力させて次代に引き継ぐ云々とございました。市長の意のあるご答弁をお願いいたします。

次にエネルギー問題とはうらはらとなりますが、省エネルギーについてお尋ねいたします。

電気とかガスとか水道をむだに使わない、物を修理して大事に使うんだ。このようなことはいまさら私が申さなくてもわかっている人は何と約八〇％に及ぶといっています。ただしいざ実行しているかどうかといえますと、きわめて少のうございます。まだまだ使い捨ての気分が残っている人が多いように聞いております。あのオイルショックの時を思い出しますと、いまは余り豊かさになれ過ぎてしまって、物を大切にすることがどういふことなのか、どうすればそうなるのかわからない。豊かさにおぼれているように私は考えます。市としても率先して、不要電灯の消灯、エレベーターの調整、冷暖房の温度調節、省エネルギーに対しては積極的に取り組んでいられるようでございます。

ですが、各職場、事業場を見渡したときに、もう少し考えていただけることがあるのではないかと思います。設備にいたしましても、太陽熱の利用または週休二日制への移行等々、市長として今後取り組む姿勢がございましたらお答えいただきたいと思います。

二番目といたしまして、当面する課題の中で三点を取り上げさせていただきます。

子供の遊び場についてでございます。

昨年から地区懇談会の中で、特に多く出てまいりましたのが広場の確保ではなかったかと思えます。特に子供の生活の大半というものは遊びでございます。子供の活動力、体力の培養、情操の豊かさなど、将来への人間形成に重要な役割を持っています。さらに交通事故という観点からも見逃すことはできません。そのために遊び場を確保するということが大切じゃないかと考えます。特に、市の緑化運動や交通災害防止が強く叫ばれている今日、積極的に取り組んでいただきたいと思う一人でございます。

たとえば、都市公園法によりますと、標準面積は住民一人当たり六平方メートル以上、市街地では三平方メートル以上というふうなことになるっておりますが、当市においてはいかにがなものでございましょうか。さらに児童公園といえばすぐにブランコをつくったり、すべり台をつくったり、砂場をつくったりなど設置を願うものでございますが、それで子供たちは事足りれりとしたものじゃないと思えます。いかにがなんですか、市の現況と将来性についてお伺いしたいと思えます。

次に、難病対策についてお伺いいたします。

五十一年度に私が難病対策という問題について質問させていただきました。そのときのご答弁が、対象人員云々の中で県保健所が窓口となっておって、今後福祉側から見た対応として十分検討いたしますとのご答弁をいただきました。それ以来不治の病とされていた疾病が相当範囲にわたって解決されてきたのは事実でございます。だがしかし

まなお全く未解決の多いのみならず、社会の発展、生活の変化に伴って原因不明にして治療方法の確立さえされていない、いわゆる難病が新しく発生をいたしております。この難病にかかった場合は失明等身体に重大な障害が残り、長期療養かあるいはいずれにしても悲惨な状況が余儀なくされております。多くの難病患者は、高額な医療費負担に苦しみ、加えて治療のため勤務につけない期間の生活保障、子弟の教育保障等、施設が講じられていない現状であります。国では予算計上がはかられ、ようやく芽を出したようでございますが、まだまだ多くの欠陥がございます。そこで市長に再度お伺いいたします。福祉都市四日市を建設するに当たって、今後患者数だとか療養の実態、生活の実態、こういうものをご調査いただき、積極的にこの難病対策に取り組んでいただきたいという願望がございます。把握する必要があると思いがながいものでございましょうか。お答えいただきたいと思っております。

次に、水道事業についてのこれは幾分要望でございますが、特に四日市市は水が豊富で、水のおいしい本当にいい町でございます。だが最近の都市の過密化、近代化、こういうことによって水の需要量が相当ふえてまいってきていることは事実でございます。また水資源につきましても深刻な問題ではないかと思っております。特にことは暖冬で積雪も少なく、ことしの夏期にはと心配している一人でございます。北九州のような節水、そういうことが住民にとっての一番心配の種じゃないかと思っております。説明の中にも、北勢水道用水からの受水が必至の現況となったというふうにご説明がございましたが、給水原価の上昇を余儀なくされて収支の均衡が困難云々とされております。なお一層の効果的な運用を希望するものでございますが、量の問題、料金の問題について見通しと今後の姿勢についてお伺いしたいと思います。住民の一人として、最近ガソリン、石油、さらには国鉄の料金、公共料金の値上げがメジロ押しでございます。特に、経営に合理化をはかられて値上げということのないように希望するものでございますが、現況について、水道事業の経緯をご説明いただきたいと思っております。

これにて第一回の質問を終わります。

○副議長（山本 勝君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ご質問の第一点について、私からお答え申し上げます、第二点以降については助役、あるいは部長からかわりましてご答弁を申し上げます。

まず第一点のエネルギー問題でございますけれども、四日市における電力の需給状況の実績を申し上げますと、五十二年度におきます電力の使用量というのは、約四日市市内で二十二億七千万キロワットアワーでございます。これに対して、四日市市内における発電量というのは十八億といえますか、十九億キロワットアワーをちょっと切る程度でございますから、使用の方が発電量よりも多いということになっております。したがって電力について、あるいはその他エネルギーについて、若干当市としては先行き心配な面があるわけでございますけれども、ご承知のように国の方で電源立地の特別対策を講じておるといふようなところを見ますと、これは単に四日市市だけで対応し得るものではなくて、やはり広域的な解決というものを図っていくべきであろうと基本的にはそういうふうに思っております。ですから、当市に立地をされております発電所の設備等を考えてみますと、だんだんだんだん老朽化してきつつある。こういったようなことを考えますと、公害対策の面、あるいは省資源といったような意味からも更新をする必要があるのではないだろうかというふうにご考えておるのでございます。したがって、これらの問題につきましまして、国、県等に対しまして抜本的な解決策の実現を働きかけながら住民の方々に情報を十分提供して、正しい理解が得られるように、前向きに取り組んでまいりたいというふうにご考えております。以上でございます。

○副議長（山本 勝君） 総務部長。

〔総務部長（斎藤久美君）登壇〕

○総務部長（斎藤久美君） エネルギー問題に関連しまして、省資源の問題ご指摘をいただきました。省資源の問題

につきましては、本年の一月に政府におきましても、省資源の推進会議によって決定をされております。特に官公庁におきます省資源、省エネルギー対策の推進という形で趣旨を踏まえまして、工夫と努力を続けておるところでございます。現在講じておりますことにつきましては、ご承知をいただいておりますが、温度の調整の問題、さらに電灯の使用の制限の問題、あるいはエレベーターの運転台数の節減の問題等々をつかまえておるわけでございますが、夏期に入りましてさらに冷房の問題等につきましても十分調整をしていくという考え方でございます。ただいろいろなご指摘をいただきましたように、太陽熱の利用というような問題につきましてもいまの段階では考えてはおりません。ただ週休二日制の問題につきましては、これは全面的に実施していくかどうかということについては、現在二回目の試行を実施しておりますので、その反省を踏まえまして、今後引き続き実施をするかどうか検討を加えてまいりたいというふうに考えております。

○副議長（山本 勝君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（美濃部博美君）登壇〕

○都市計画部長（美濃部博美君） 子供の遊び場につきまして、一応答えさせていただきますと思います。

子供の広場につきましては、機構的には私どもの都市計画部と教育委員会、こういう二つに分かれております。それは別にいたしましたして、私どもが担当いたしましたしてありますいわゆる児童、子供さんを対象にした公園につきましては、全体といたしまして本市の中で八十カ所設定しております。その面積にいたしますと、十四・七六ヘクタールということになっております。これは市全体に現在開設しております公園面積の全体に対しまして約一一％ということでありまして、ただお説のように、私どもが取り扱いますのは、勢いろいろのことを考えまして国庫補助対象ということになっております。そういったしますと、国の補助金の取扱要綱なり、あるいは採択基準というものを尊重いたしますので、画一的な内容ということがどうしても表面に出てきます。具体的に見てみますと、いずれの児童公園に行

きましても、砂場があり、すべり台があると、これが一つの基準ということをやむを得ない面がはあろうかと思っておりますが、先ほどのお話しのように、子供さんの遊び、これはもう当然われわれが一時代経験したことでございますので、その気持ちはお互いにわかるわけでございます。むしろ私たちが子供のころには、特に私は田舎で育っておりますので、もっと野性的な非常に自然の中で遊びができたと思えます。そういうふうな考え方がいえますと、公園というものは、余りにも人間が作り過ぎたという感じで、子供さんにとっては物足りないという感じが私はあるのではなからうかと思っております。しかしいろいろな面を考えまして、現在のところでは先ほど来申し上げておりますような画一的なものでありますけれども、今後は国等の考え方も含めまして、もう少し発想を変えて取り組むべきものかというふうに考えております。

それと全体といたしまして、いわゆる配置のバランスがやや崩れておるような気もいたしております。この点につきましては、土地の取得ということがどうしても偏ってきますので、現状では新市街地と申しますか、いわゆる住宅団地で編み出された用地、または区画整理事業で編み出された用地というものを一応優先しながらやっておるということも事実でございますが、そういうことばかりこだわっていてもいけませんので、教育委員会等とも横の連絡を密にいたしながら、児童に対する問題は今後とも強力に進めていきたいという考え方であります。

○副議長（山本 勝君） 教育長。

〔教育長（山鹿静夫君）登壇〕

○教育長（山鹿静夫君） 教育委員会の方から子供広場についてお答えしたいと思います。

お尋ねにありましたとおり、確かに子供が自由に遊ぶ場所が非常に少なくなってきました。大阪のある大学の調査によりますと、いまの父親といまの子供を比較いたしましたとき、学校がひけました後どうしているかという調査でございますが、それによりますと、現在の父親は自分が子供であったときは家の中にいたのが一一・三％であったが、

現在はその子供が家の中にいるのは六一・六%という数字が出ております。これは一つはテレビの影響もあると思えますし、学習塾等の問題もあろうかと思えますが、大きい原因は、お尋ねにありましたいわゆる子供が自由に遊ぶ場所がないというのが大きい原因であろうと思えます。

現在子供広場は二百六カ所でございます。総面積にいたしまして二十万三千四百三十平米でございます。一カ所平均九百八十七平米になっております。最近の傾向としましては、子供広場につきましてはだんだんと面積が広がっていく傾向がございます。過去五カ年で新設されましたのは五十七カ所でございます。子供広場につきましては、市民の皆様方から強い要望がございますので、そういうご要望に答えますように、市といたしましても重要な施策として取り組んでおりまして、毎年予算的にも配慮をいたしておるところでございます。今後ともこの子供広場の拡張という点につきましては、配慮をいたしていきたいとそう考えておりますのでご協力をお願いするわけでございます。できましたならば、将来一つの自治会に一つの子供広場という程度のことを考えたいところ思っておりますし、それからまた、こういったひとつの子供広場以外に、先ほどのいまありましたとおり、本当に自然の山野を利用した子供の遊び場所というのを考える必要があるかと、そういうふうな思っているわけでございます。以上でございます。

○副議長（山本 勝君） 福祉部長。

〔福祉部長（岩山義弘君）登壇〕

○福祉部長（岩山義弘君） 難病対策につきまして、市長にかわりましてお答えいたします。

原因や治療方法がわからないいわゆる難病患者につきましては、現在本市には医療費助成の対象となっている難病患者が百六十名おります。この方々はいずれも長期療養が必要でございます。経済的にも精神的にも、家族の方々の負担は並み大抵ではないと考えております。従来から福祉の総合窓口におきまして、十分に相談に乗るよう努めてまいりましたわけですが、国におきましては、難病の原因、治療方法の調査研究、医療費の負担、医療施設の整

備、この三つを柱に総合的な対策を講じておりまして、医療費負担につきましても、当初スモン、ペーチェット病、重症無筋力症、全身性エリトマトーデス、この四つの疾患でございましたが、五十三年度には二十疾患に拡大し、年々充実してきておるのが現状でございます。市といたしましても今後その実態を十分把握して適切な対応をいたしてまいりたいと思えますが、その方法といたしまして、ご指摘ございましたように、調査そういうことにつきましても十分に実態を把握いたしたいと、そういうふうな考えておる状態でございます。

○副議長（山本 勝君） 水道事業管理者。

〔水道事業管理者（村山 了君）登壇〕

○水道事業管理者（村山 了君） 水道の水源の確保及び今後の見通しについてご説明申し上げます。

本年は異常な夏には渇水、冬には暖冬異常というようなことで、水源の確保には非常に苦心をしたわけでございまして、各市とも同じような状況でございましたが、本市といたしましては、さしあたり困りましたのがこの暖冬異常でございます。雨が降りましても大体鈴鹿山系から伊勢湾にほとんどそのままストレートにいきまして、九五%以上の水が海水になってしまふような状態でございますので、非常に歩どまりが悪いが、冬の場合は雪が降って、その雪が徐々に溶けてまいりますので非常に水の確保が容易になってまいります。しかし本年はいま申し上げたように、暖冬異常で、その結果水の量が非常に不足したというのが現況でございますが、何とか切り抜けて今日にまでまいてきております。全体的に申し上げますと、水道局が現在給水できる能力のおおむねの限界は十三万トンでございますが、昨年度の夏は特に暑くて十三万八千八百トンを出した日がございます。十三万トンを超えた日がそのほか二十四日ございまして、保有する水の限界を超えた日が二十五日あるわけでございますけれども、本年受水費を五億円計上いたしておりますが、昨年あるいは一昨年からこの今日まで五十年の間四日市の水道が地下水に依存してきた形から、いま申し上げた北勢用水を受水することによって、その不足分を補うという体制を立てているわけですが、特に

昨年度、本年度、特に本年度はいよいよその北勢用水に依存する率が高まってまいりまして、これが予算にもはね返っている次第でございます。平均本年度は県の用水は一万トンを予定しております。これは一応計画としては三千四百トン確保いたしておりますので、今後しばらくの間はこの北勢用水を受水することによって、水飢饉を免れるということは言えると思います。しかしこの伏流水、地下水に比べて県の北勢用水は取水源を木曾川にとって、しかも播磨浄水場から当地まで、延々とした距離を運んでまいります関係で、必然的に原価は非常に高くなっております。これまでのような井戸水のくみ上げのような形、非常に原始的な形でございますが、恵まれた環境のもとで、そういった非常に豊かなまたきれいな水を非常に楽々と供給できたものが、最近の増大する水需要、あるいはまたいまお話のあったように、都市化するいろんな諸問題の中で水の確保が困難になってきていますので、どうしてもこれまでの四日市の水道の水源確保を地下水から表流水に切りかえなさいけない。しかし表流水に切りかえることによって、いま申し上げたように非常に原価が著しく高騰してまいります。これに対処いたしましたして、市長説明のところでも補足いたしました。水道局といたしましては五十四年度は何とかいけるけれども、五十五年度については非常に厳しい現実がございますので、これをどう処理していくかということについて十分検討していきたいと思っております。

○副議長（山本 勝君） 中村信夫君。

〔中村信夫君登壇〕

○中村信夫君 どうもありがとうございます。特に市長からのご答弁の中で、電力云々ということがございましたが、私は電力ばかりじゃなくして、エネルギー全般についてのごことで今後とも行政側がやはり地域社会の推進力となっていただくことを要望申し上げたいというふうに思います。

その他の各項目につきましては、本当に私どもがこの意を体しまして、今後ともいゆる努力してまいりたい。市

行政の立場に協力をして進めてまいりたいと思います。どうもありがとうございました。

○副議長（山本 勝君） 高井三夫君。

〔高井三夫君登壇〕

○高井三夫君 通告をいたしました北勢公設地方卸売市場の開場に伴う問題点についてお尋ねをいたします。

まず第一点は、市場の関連する交通対策についてであります。申し上げるまでもなく流通機構の改善を目指して、このたび河原田地区に敷地五万坪と総事業費約七十億円を投じて建設中の北勢三市、すなわち桑名、四日市、鈴鹿に既存する青果、水産の十五市場を統合いたしましたして、おのおの各二社ずつとする北勢公設地方卸売市場が来る二十六日に完成する予定だと聞いております。もちろん県下初めての総合卸売市場として、消費者に新鮮なしかも生鮮食料品を安定した価格で供給する目的でありますので、四月十七日の初市を目前に待望の新市場が誕生することはすでに皆様ご存じのとおりであります。

そこで私の一番心配するのは国道二十三号線の交通体系の問題であります。夕方から朝にかけて荷物を集荷する車、早朝から集まる仲卸及び買受人の車数千数百台の車が朝のラッシュと重なり合って相当国道二十三号線の車の渋滞が予想されるのであります。一応競り市の方は水産が午前六時から始まり、青果は午前七時と一時間のずれがあるようでございますが、現在においても中里町の交差点は朝のラッシュには相当渋滞しているのが実態でありますので、こういった実情にかんがみまして、この時間帯の通勤者の車が県道楠河原田線の信号からこれを避けて、三百メートル西のバイパス市道へ流れてくるので学童の通学に危険であり、今回市の交通安全対策室の配慮によりまして、川尻町の南約三百メートルを市道に通学専用道路をつくってもらっている実態であります。市当局はこういった現実と市場の開設を控えて、今後いかにこれに対応せられるかご所見を承りたいのであります。

なお、国道二十三号線の中里交差点は当初から高架の計画になされており、二十三号線も買収の当時から四車線の用地が確保されており、今後建設省へ高架と拡幅を積極的に働きかける意思があるかないかもあわせてお尋ねをいたします。

いま一つは、北勢公設卸売市場と関連をいたす食品団地並びに共同店舗の敷地約一万坪が市場の南に買収され、目下建設中であり、さらにこういった枠に入れなかった業者が買収、あるいは借地の形式で約六千坪が造成されようとしつつあり、これらの進入道路は団地の南側にすでに三十七年ごろに都市計画の中に、当市の外郭環状線としての都市計画道路が計画決定し、認定されてから約二十年近くそのまま放置されておりましたが、今回ようやくそのうちの百メートルが団地の進入道路として必要に迫られたので、さきの審議会で市道認定を受け、信号から西への用地が買収され確保されて、おくれた食品団地のオープンにあわせて建設されることになったわけですが、私はこの道路をさらに今後延長して、せめてとりあえず旧二十三号線、いまの県道までの間を早急に計画道路を実現していただきたいと思うのであります。この路線が完成されますと、内部を主産地とする施設園芸の作物の出荷はもとより、山間地からの蔬菜も容易に運ばれるものと思われませんが、その考え方をお聞かせ願いたいのであります。

質問の第二点は、特に地元に関係の深いことで恐縮ですが、地域の重要課題の排水の問題であります。思い起こせばちょうど昭和四十九年の七月二十五日県下北勢地方を襲った集中豪雨は、一瞬にして直轄河川である内部川右岸を破壊して、床上一メートル五十という未曾有の大被害を受けたことは記憶の新しいところであります。この地に先ほど来申し述べております北勢公設卸売市場、食品団地共同店舗の敷地は、いままで遊水地の役目を果たしていたいわゆるデルタ地帯であります。したがって、上には住宅地帯とこの排水を受けておる大溝川へは上流から鈴鹿市の殖産住宅、さらにその上には組合方式による高岡団地あり、その排水をもろに受けているところであるがゆえに、市場の土地買収の必須条件といたしましては、第一に完璧な排水の完備が第一の要望でありました。かかるがゆえに工

事中等々でも五百ミリポンプ三台を、そして完成後は千二百ミリポンプ二台を据えつける約束で工事がとり進められたのでありますが、幸いにも昨年も、一昨年も雨期に降雨量が非常に少なく、好天に恵まれて工事の進捗状態も非常に順調に進められて、今度の予定された時期に開場の運びに至りましたことは、われわれ地元民としても喜びにたえないところであります。この排水工事は、五十三年度に排水樋門と千二百ミリポンプ一台が六月の雨期までに完成をいたし、残りの一台は五十四年度に持ち越されるわけですが、この工事費実に九億円に上りますが、市場の排水の三分の一が市場の負担、他は国費負担で行われることに相なりましたことにつきましては、これに関しまして市長はじめ、担当助役のいろいろとお骨折りがありましたこと、その労を多とするものであります。しかしながらポンプ一台が国土庁と建設省の補助金の関係で一年繰り延べてというやむを得ぬ事情と相なっておりますもの、本年が非常に心配するのであります。災害は忘れた時期にやっけてまいりますし、去る三月十日の名古屋地方気象台の発表の長期予報によりますと、本年は長梅雨で、後半は大雨もあり台風も多いということで一抹の不安を感じるわけです。

また今回、建設省の計らいで排水の大溝川から上流約五百メートルを直轄河川として、国の管理でその上流から国鉄まで準用河川の指定を受けたのでありますが、しかしながら、本年度の準用河川の予算を見渡すとき、その事業計画がなされていないように見受けられますが、今後この河川をいかに計画されますか、建設部長に見通しをお尋ねいたします。

また食品団地の南側を流れる先蔵川は都市下水路として唯一のものでありまして、団地造成として水路の改良が受益者負担の原則にのっとりましてこれを施工されておりますが、その上流については年次計画を立ててこれを行うように取り決められておりますが、五十三年度はとりあえず約五十メートルの施行であります、五十四年度以降どのように計画を持たれておられるか、この辺のところをもお伺いいたします。

以上で第一回の質問を終わります。

○副議長（山本 勝君） 坂倉助役。

〔助役（坂倉哲男君）登壇〕

○助役（坂倉哲男君） ただいま質問の北勢公設卸売市場に伴う問題につきまして、第一点の道路問題についてお話しを申し上げたいと存じます。

ただいまご指摘のありましたように市場が開設いたしますと、朝夕のラッシュには相当な車が集中的に集まるのは事実でございます。これに関連いたしまして、現在の二十三号線からのアプローチについて若干ご説明申し上げますと、現在は二十三号線が暫定二車という形になっておりますので、平面の三差交差によりまして、信号処理によって一応の取りつけを建設省と協議した上で施行いたしております。しかしながら将来交通量も増大いたしますので、二十三号線の四車化は必須でございますが、この際には、平面交差による進入は非常に困難となるように思いますので、これに対応するため、幸い付近に内部川の管理道路に使用しておりますアンダーパスがございますので、これを利用した立体交差計画によりまして、二十三号から市場の方へ進入する道路をつくっていききたいということで、今後国庫補助事業による事業計画を国の方へ要望していききたいというふうに思っております。

それから中里交差点、あるいは二十三号の四車化の問題でございますが、当初より中里交差点は立体による交差の計画でございます。現在は現況のように平面で取りつけておりますけれども、なるべく早い機会に中里交差点の立体化と鈴鹿四日市間の二十三号のバイパスの四車化の促進をするよう建設省に要望していききたいというふうに思っております。

それから、食品団地の南側の都市計画道路の問題でございますが、いまお話のありましたように、その一部を本年度市の事業でもちまして、市単事業でもちまして実施をしたわけでございますが、これにつきましても今後の交通状

況を十分把握した上で対処してまいりたいというふうに存じます。

あと排水問題につきましては、建設部長あるいは下水道部長から答弁をさせていただきます。以上でございます。

○副議長（山本 勝君） 建設部長。

〔建設部長（石井三夫君）登壇〕

○建設部長（石井三夫君） 北勢公設地方卸売市場に伴う問題点のうち、第二点につきましてご説明させていただきます。

ただいまご指摘のとおり河原田の排水機場につきましては、市場並びに建設省と両者によりまして整備が進められておるわけでございますが、大溝川上流部の問題がご提示されたものと思いますが、この大溝川につきましては五十二年の二月に準用河川に指定いたしましたとして、建設省に対しまして準用河川改修事業としての採択を現在強く要望中でございますが、今後ともさらに採択されるように格段の努力をしてみたい所存でございますので、ご了承を賜りたいと存じます。

○副議長（山本 勝君） 下水道部長。

〔下水道部長（奥村仁人君）登壇〕

○下水道部長（奥村仁人君） 下水道部に関連いたします市場周辺の排水対策でございますが、団地から西へ県道までの間約七百メートルの先蔵川排水路を改修する予定でございます。本年度五十三年度を初年度といたします。年次計画で対処いたしてまいりたいと考えておるわけでございます。何力年計画かという具体的な質問でございますが、延長も七百メートルと非常に長い水路延長でございますので、できるだけ短い期間で効果が発揮できますよう、施工をいたしたいと考えておりますのでよろしくご了承のほどをお願い申し上げます。

○副議長（山本 勝君） 高井三夫君。

〔高井三夫君登壇〕

○高井三夫君 ただいま坂倉助役はじめ建設部長、下水道部長からそれぞれご答弁をいただいたのでありますが、過日交通対策特別委員会においても、二十三号線の交通渋滞の問題につきましてお尋ねをいたしましたところ、都市計画部長はもう名四国道へ二十三号線からの車はもう入ってもらいたくないんだと言われ、また二十三号線の交通量は現在調査中であるとの答弁でした。しかしながらこのことは好むと好まざるとにかかわらず、千数百台の車が現実市場へ集まることは事実なんですから、行政が後を追うというのではなく、進んで積極的に対処されんことを要望いたしておきます。

なおまた建設部長並びに下水道部長から具体的な年次計画のお話はなかったのでありますが、なるだけ早い機会にこれにつきまして施工されんことを要望いたしましたして、私の質問を終わります。

○副議長（山本 勝君） 暫時休憩いたします。

午後二時二分休憩

○副議長（山本 勝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

後藤長六君。

〔後藤長六君登壇〕

○後藤長六君 一期間を通じ議員としての反省並びに提言、こういったテーマで質問させていただきました。

余すところ一カ月有半というきわどい局面を迎え、この時期に静かに過去を振り返り、議員として歩んだ道を思い起こすことも決して無にはならないのではなからうかと思えます。そのような観点から、体験とも感想ともはつきり

午後二時十七分再開

しないまま、その中で一、二問題に触れ率直な分析を行い、私自身今後の議会人としての反省の資料に、並びに姿勢を正すという意味も含め取り上げてみたいと思えます。

光陰矢のごとしということわざがありますが、そのとおり当選証書を受け取ったのがついこの間のよう思われますが、月日のたつのは早いものだと思いたす次第でございます。私はその当時西東もわからない政治についてはずぶの素人でございました。全くの門外漢で、とりわけ市政壇上で施政を論ずることすら私にとっては大変冒険であり、試練でもあったかと思われます。しかしいまにして思えば、盲人へびにおじずのたとえで、質問要旨がはっきりしないままに気負って、理事者に迫ったその当時に思い起こしますと大変面映ゆい感じがいたすわけでございます。にもかかわらず辛いにして市長はじめ理事者の方々の寛大な幅広い親心で支えられ、無事今日に至りましたことにつきまして心から厚く御礼を申し上げる次第でございます。

次に、都市再開発の一環として、近鉄四日市駅北出口道路改良に当たっては、商工会議所及び地域商店街のたつての要望が実り具体化したわけですが、私も及ばずながら地元の議員として側面から協力する立場で事業の推進役を買ったのでありますが、結果的に立ち退き者と市側の間にはさまり、精神的に大変苦労した覚えがございます。とりわけ行政不信とエゴの悪循環がどうしても断ち切れず、ために工期が大変おくれ、あまつさえ私自身が大変な誤解を受けたことがございます。ある人が申しました、開発によって商店街がよくなることは理解できるし、また協力もするが、しかしこの場合必ず弱い者が犠牲になることになっているのやなあと私に向かって言われたことがあります。その一言は私にとっては胸を打ち抜かれる心地がいたしました。適者生存の原理とは言いながら、弱肉強食の実例を見せつけられ、行政のほど遠い及ばないものを感じました。それと同時に、どんな困難な問題でも最後は人間関係をもって解決するものであることの尊い経験をえました。現在市の事業の推進を阻むものに地域住民のエゴと行政不信があり、それを取り除くための早急な対策が望まれるゆえんもここにあらうかと思えます。私の恥ずかしい体

験の発表はこの程度にとどめ、次に常日ごろ考えておりますことを披瀝いたしたいと存じます。そうして理事者の方のご参考になればと存じます。

昨日伊藤議員をはじめ二、三の議員からも、窮迫する市財政についてご論議があったように思いますが、重ねてその問題に触れたいと存じますので、したがって重複個所も当然出てまいろうかと存じますが、お許しをいただきたいと存じます。

本議会で市長の施政方針の中で市財政の窮乏を訴えられました。私もこのような財政を乗り切るために大変私自身も心を痛めておるものであります。このような状況の中では、いわゆるチープガバメント、すなわち安上がりの市政をどう実現するか、この手法も大変興味を持つものであります。ご承知のとおり地方財政の中でやはり大きな問題は人件費の巨大化であり、五十二年度の都道府県の決算を見ても人件費が歳出の四〇%を占め、市町村になると五〇%以上に上っているところも多いと聞いております。これでは住民の中に役人を養うために税金を払っているのかという不信と不満の声が出てまいり、住民サービスの低下は避けられない問題であるかと存じます。そういった状況の中では、チープガバメントを進める過程では機構の簡素化を避けて通れない問題であり、機構の中の仕事の繁閑、ウエートの置き方等絶えず吟味しながら強力なリーダーシップで推し進める必要があるかと存じます。また同時に精神的な要素も十分取り入れ、このころ忘れられております愛市精神並びに公僕精神の鼓舞を図るとともに、職員の研修を強化して、歌を忘れたカナリヤにもう一度歌を吹き込むことも、市民サービスの高揚に役立つのではなからうかと存じます。また収入源として、地方宝くじも研究する余地も十分あらうかと存じます。

次に、緑化計画の見直しについてであります。今日マツクイムシの被害は目に余るものがあり、このまま進めば松の木は全滅になるのではないかと悲観的な見方が強くなってまいりました。県、市の懸命な防除策も焼け石に水で、抜本的な対策が施されない限り手のつけようがないというのが偽らざる事実ではなからうかと存じます。したがって、

今後松の木が全滅した後緑化対策を持っておられるのかどうか、松にかわる常緑樹を杉にするのかヒノキにするのか、こういった問題も現在真剣に考えなければならぬ時期に来ているのではなからうか。したがって松の木の全滅を想定し、従来の緑化計画を根本的に見直し、特に風致地区、近隣公園を手始めに、早急な対策が打たれることを願うものであります。

次に、野外音楽堂の新設でございますが、少年の非行が多発しきわめて憂慮されていることはすでにご承知のとおり、今日その原因の一つに若者のストレス解消を図ることが非行を防ぐ一つの賢明な対応策ではなからうかと私はひそかに考えるものであります。場所は当然南部丘陵地、公園の続きで、合歓の郷に似通った適地がございますが、自然の景観に恵まれ、立地的に変な条件を備え、また人家よりかなり隔たっておることですので、考えられる安眠防害にはならないと思えます。若人が自由に集い、あり余ったエネルギーをぶつけ合い、頭を真空にすることも現在の若い者にはこういった施設が、こういったことが必要ではなからうかと思えます。シンナー遊びや暴走族も原因をたせば若人共通のはけ場所を求めたことにほかならないと存じます。若人の非行を未然に防止するためにぜひとも野外ステージを設け、野外音楽堂の設置を望むものであります。

次に、戦災物故者慰霊塔建立について、本年度予算に五百万程度計上されておりますが、本趣旨には全く賛成で、むしろ遅きに失した感を受けるものであります。しかし私は、この程度の規模では余りにも貧弱で後世に残すにはきわめて形式すぎるのではなからうか、そのような感じがしなくてもありません。どうせ建立するのであれば広く市民運動を興し、民間よりの浄財を募り、できれば郡馬の高崎にあるような名だたる観音像を建立し、物故者を供養することは決して建立の趣旨に反するものではなく、むしろ観光面にも遺族の方にも大変喜んでいただけるのではなからうかと存じます。再考をお願いするものであります。

これで私の提言を終わりたいと思えます。

○副議長（山本 勝君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ご提言の第一点について、税収入あるいはチープガバメントということに対してお答えをいたしたいと思います。

国の方でも、あるいは地方自治体全体そうでございますけれども、高度経済成長時代を受けまして、各種の施策を財政の比重をうんとかけながら、国民経済に対する財政の比重をうんと大きくしながら、景気の動向に対応してまいったというのが今日までの実態でございます。しかしながら、安定経済成長に入りまして、従来のような方向ではとらうてい物価財政あるいは地方自治体の財政も対応し切れないということから、チープガバメントという考え方がだんだんに支配的になりつつあるようでございます。これは世界の自由主義国家郡において当然そういう方向が出つつございませう。チープガバメントといいスモールガバメント、かつてはグレートガバメントということで巨大な政府ということが言われたわけですが、やはりこういう時代になってまいりますと、そういう方向ばかりでは結局は国民ないし市民の負担が重くなって対処し切れなくなる、そういった意味でチープガバメントあるいはスモールガバメントというようなことが普遍的になりつつあるようでございます。

そこで、先ほどご指摘がございましたように、財政が硬直化していくというのは、結局自由に投資的な経費に回す金額が少なくなってくる。結局入ってくるお金で使途が決まってしまうとおる。たとえば扶助費でございますとか、人件費でございますとか、一般経費でございますとかそういう動かしたいお金がずいぶんふえてくる。これが財政硬直化という言葉で言われておるわけでございます。自由な使い方ができなくなっていくということでございます。できるだけそういう方向を防ぐその主な原因が先ほど人件費というご指摘があったわけでございますけれども、これは必ずしも人件費だけではなくて、扶助費でありますとかあるいはこの一般的な経費というものがございませう。

で、そういった面で非常に硬直化してきつつある。当市の実態を見ますと、人件費では一般会計で申しますと、一般財源に対しまして三八・五％、それから対一般会計の予算に対しまして二五・五％、税収入に対しては五一・二％という実態になっております。ただ前年度の当初比較をいたしてみますと、一般財源費三七・八、対予算総額二三・六ということですから、若干ふえつつあるというのが実態でございます。しかし一般的な全国的な傾向、類似都市をとって見てみますと人口一人当たりの金額で申しますと、全国平均では一人当たり三万二千五百一十円、二七・二％。それが当市におきましては三万四千五百十円ですが、全体の構成費に対しては二三・五、五十二年度決算ですが、そういう数字になっております。したがって異常に高いということではないと私はそう思っております。ただいたずらに人件費がふくらんでいくということは警戒しなければいけない。適正な年々の人件費のアップ、それから人員の補充ということは考えていかなければなりません。できるだけそこで合理化を行って減量経営ということに励むべきではないかというふうに考えております。

なお、収入源として地方宝くじのお話がございました。これは市町村で都道府県に宝くじの発行を依頼いたしました。それを中央でプールをして災害発生時の補助にこれを貸し出すところという方向に大体決まっております。したがって、将来もう少し市町村自体が自由に発行できるような、あるいは市町村だけの団体で自由な発行使用ができるような方向に今後国の方にも働きかけてまいりたい。市長会等でもこの問題はぜひ議論をされておりました。今後も種々検討されることだというふうに思っておりますし私もその方向で努力をいたしたいとかように考えております。いずれにいたしましても、大変財政事情が詰まってきております折から、貴重なご提言をいただきましてありがとうございます。

○副議長（山本 勝君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君） 戦没者の慰霊塔につきましてご答弁申し上げます。

昭和二十年六月十八日の市街地の空襲でござりますが、このとき本市では約、約という言葉が非常に恐縮なんぞでございます。確定的な数字はいまだに把握できずに記録によってわれわれ数字を把握いたしておりますが、八百八人の方がお亡くなりになっております。したがって、本市におきましてはこういう方々の慰霊祭が行われるたびに、従来からある程度の助成をさしておっていただくわけでございますが、今般四日市の戦災遺族会を中心とした関係の方々から、慰霊塔の新設についてのご要望がございましたのはご承知のとおりでございます。したがって、新年度におきまして五百万円の予算を計上し、これからご審議をいただきご承認を得ましたならば、この予算をもとにして市民の方々のご協力を得ながら建立をしてまいりたいと存じております。その建立する場所等につきましては、できるだけ市の中心部という考え方を持っておりますけれども、具体的なことにつきましてはご関係の方々との十分協議の上決定をして、できるだけ早い時期に建立をして、みたまをお慰めしたいというふうに考えております。

○副議長（山本 勝君） 教育長。

〔教育長（山鹿静夫君）登壇〕

○教育長（山鹿静夫君） 野外音楽堂という貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。青少年対策の一環としてのご意見でございますが、あり余る青少年の精力のはけ口としては、なるべくいい方向に、いい方法で持っていくことが必要かと思えますが、たとえばこれをスポーツの方面に求めることも必要であろうと思えますし、またいわゆる奉仕活動もその一つであろうと思えますが、いまご提言のいわゆる野外音楽堂につきましては、今後ひとつ貴重なご意見として研究をさせていただきたいとそう考えております。以上でございます。

○副議長（山本 勝君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（美濃部博美君）登壇〕

○都市計画部長（美濃部博美君） ご質問の中にマックイムシ対策というのが出ております。もちろんマックイムシ対策につきましては全市的な問題でございまして、都市計画所管の公園にとどまることではないと考えておりますが、いずれにいたしましてもその考え方というのは同じだろうと思っておりますので、一応公園ということをご説明申し上げます。ご参考にしていただきたいと思います。

ご承知のように、緑化ということと相反する事態であります。マックイムシにつきましては四日市市におきましても非常に重要事だということで、ごらんのとおりに予算の中にも常にこの対策費を計上させていただいております。なかなかこれの撲滅ということになりますと、全国的にも非常に困っておるといのが現状でございます。現状では薬剤の散布あるいは伐採ということが主体でありまして、お説のようにそれかわるべき木がないのかということも、私ども自体もかねてから懸念の事項といたしておりますが、公園等につきましては市の管理でもございますので、伐採した後に新しいものをといて発想も逐次出ておりますが、一般民間となりますとやはり個人の方のご発想とあるいはまた管理ということもございまして、あえてそれをどうするということではできませんが、一応物の考え方というものは現状の土地の情勢とかあるいは風土といろいろのもので植生といふのがありますので、松の木を倒してそこへ何を入れたらええかということもなかなか一概に結論が出ていないのが現状でございます。しかし当初申し上げましたように、現状四日市のキャッチフレーズは緑と太陽ということで、緑ということが非常に強く要請される時代でもあります。この中で、私どもが預かる公園につきましては、少しでも被害を防止したいということをいまは専念いたしております。もちろん四郷の風致地区とかあるいは南部丘陵公園等の大型の地区につきましては、今後ともその防対用からの伐採ということも含めていきたいと思えますが、原則的には余り木を切るということには余り前提にしない、極力薬剤散布をしたい。これは専門的になるかわかりませんが、昆虫が倒すんではなくて、昆虫が運んでくると、体内に寄生しているものが宿る、それが松の木を荒らしていくというのが現状でございます。なかなか実態が

つかみにくいのが現状でございますが、今後とも産業部等非常に三重県の林業センターですか、こういう方なども研究なさっておりますので、こういう地点とも十分協力いたしまして、今後ともこういうマックイムン対策については力を入れていきたいと思えますし、県の方につきましても一般の方には補助金も出ておりますので、こういう面は啓蒙し、PRもしていきたいと考えております。

○副議長（山本 勝君） 後藤長六君。

〔後藤長六君登壇〕

○後藤長六君 何も申し上げることもございません。ただ一日も早い実現をお願いいたしたいと思えます。

本日は最後の演壇でございますが、長い間お世話になりましたことをお礼を申し上げまして終わりたいと思えます。ありがとうございました。

○副議長（山本 勝君） 喜多野 等君。

〔喜多野 等君登壇〕

○喜多野 等君 通告に従いまして、一般質問を行います。

第一番は、基本構想の問題でございますが、本件につきましてはいろいろ協議会なりまた議員説明会なりいろいろやっていただいて論議をしたわけでございますが、私が一つお聞きしておきたいのは、この基本構想に基づいて今後五カ年の具体的な一つの方向づけを決めて、それを実施していくと、こういう形になろうと思っておりますが、市の理事者の方の考え方はどのような考察をしておるのかということについてお伺いをしたいと思います。基本構想だけでとどめておくのか、またそれに付随した計画案を立案して、議会や皆さんに一般の市民にそれを配布して、計画的にこの五カ年なりまた十カ年の計画を実施していこうというような考え方を持っておるのかどうかという問題で

ございます。その点についての一応お答えをお聞きして、後の質問に移りたいと思えますが、いま一つ特に私を感じたことにつきまして、基本構想についての一点だけを申し上げておくわけでございますが、非常に現在の目まぐるしいこの情勢の中で、車が急激に発展をしまいにしまして、四日市市のような海岸線から山の手へ住宅地帯が移った場合は、全部が車を持って市内及び名古屋の方に通われるというような形になってまいります。その場合、これは無理なことかも知れません。こんなことまで考えよというのが無理かも知れませんが、少なくとも四日市市が住宅の団地をつくる、そういうことにおいてやはり許可したり、またあらゆる面で世話をやいておってそういう各種の住宅をつくらせるというふうなことがあるとするならば、その面に対する事前に交通体系というような問題を考えて、そういうものを許可しておるんですか。恐らくそれはうらはらに総合的に考えるということを役所の理事者の方嫌いですから、縦割りの線で常に考えることがお好きですから。そういうことをしないで判断をしておるといふふうに私は思うんですけれども、その点については誤りかも知れません。私の考え方が違うかも知れません。私どもと違うところの人たちは、そういう考え方はなくして、総合的に全般を把握した上でやはり企画中枢の部門がやはり各系列の縦割りに対してそういう面についてのチェックはしておるところもあるんですけれども、四日市市はなかなかそこまでいきませんですやろな、市長さん。そういう点について一応考え方の基本を聞きたいし、今後の基本方針の構想を具体的に進める場合において、そういうようなことを十分配慮した形で問題の対処をしていただきたい。そういうことになる、少なくとも四日市の市長は八十点以上の点数はもらえるであろうと私は思います。この点について一応非常に行政の問題が複雑でありますのでなかなかむずかしいと思えますけれども、くれぐれもこの点を申し上げておきます。

次に、公害問題について入りますが、平山物産の問題でございますが、きのうも過日の公害対策特別委員会のことについて伊藤議員がいろいろ発言をしておりましたんですが、私は伊藤議員が怒ってあたりまえ、当然のことだと

私思いますし、市長も青くなるというのが当然のことかどうか知りませんが、かんかんになって怒ってあたりまえだと思います。私も怒ります。やらないんだから怒る。やろうとしないんだから、意欲するないんだから怒りますよ。当然ですわ。やる気はないというふうには見ておるんですけれども、その点どうですか、市長さん返事をしてください。私はやる気がないんだと思っております。これだけ長い間ほったらかしておいても平気ですもの。住民は泣きに泣いて、どうしていいのかわからぬところへつつきまくってあらゆる陳情もし、あらゆることもお願いして、やるだけの手は住民の側としては手を打ったと思いますよ。行政がやらないんだから、進まないですよ。やる気がないんだから進みようがないですよ。ましてや当該市の大将がやる気がなかったら進まんですわ。進みようがないです。進ませる方法を聞かしてください。少なくとももう三月三十一日は間近に迫っておりますもの、声を大にして言わざるを得んですわ。少なくともこの面については、私は市長さんにはっきりした答弁をいただかない限りこの壇上から降りませんから、そのつもりでお願いします。

次は、第二の問題に入ります。二十三号線名四国道の納屋地区の騒音の問題でございますが、この騒音及び振動対策について、いろいろアンケートとかとっていただいでやっていたおるのは非常に結構ですが、そういうことをやらないと具体的には進まないわけですか。そこらの点も。岡崎の方はどんな具体的にやっておるそうでしょうか、四日市はようやらのですか。その点について、やるのかやらぬのか、どういう方法があるのか、どういふ方法で進めておるのか聞かしてください。いやならいやだと、ようせんならようせん。どういふところでようせんのか聞かしてください。そうしないと問題点、悪い点を出してもらわないと進みようがないんです。やるやる。それでは困るんです。どういふ点がいかなからこうだということをはっきり言ってください。それならそれが解決するようにメスを入れてやはり解剖しますから出してください。

三番目は、中高年齢の雇用拡大の具体的な方法ですが、前回におきましても一般質問で申し上げましたが、非常に四日市の現在の情勢は、市長が代表質問で申したように、財政的にも私は甘い情勢の見通しはしておりません。市長さんはなかなか次には来年度はいいんだよというふうなことで、相当税収入も入りますよと、そうはいかないです。現在の情勢はそれほど甘くはないというふうには私は判断をいたしておりますので、当然今後におきましても各企業は省力化し、また合理化し、あらゆる状態でわれわれ働く者に迫ってくることは必然でございます。そういう場合四日市において、少なくとも中高年齢層の失業者群は多分出てまいります。現在の東海糖業においても、東海糖業においてもわかりです。三重造船においてもわかりでございます。そういう状態へ出てきた段階でとやかく言うのはいやですがゆえに、この問題について行政当局はどのような形の手を打たれておるのかということをご質問します。一応国の方では定年制を六十歳に延ばすように各企業に働きかけるとか、あらゆることを申しておりますけれども、具体的にこれは近いうちに起こるであろうことを予期するがゆえに、市の状態また県の状態においてはどのような考え方を持って対処していこうとするのかという点についてご答弁を賜りたいと思います。以上です。

○副議長（山本 勝君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 大変おしかりをこうむりまして申しわけないと思っておりますが、基本構想については、基本構想だけでとどめるということではなくて、次の基本計画、実は三月三十一日いっぱいと思っております。いろいろな新しい情報をできるだけ新しい情報を入れて計画づくりをするという意味からもうしばらくお待ちをいただきたい。新しい計画ができましたら議会にお諮りすることにいたしておりますし、同時にそれは市民の皆さんにも明らかにされるべき筋合いのものだというふうな思っておりますので、そういう方向でPRを進めてまいりたいと思っております。

それから、車社会と団地づくりの問題でございますけれども、これは大変むずかしい問題があるわけですが、その団地づくりの場合には、当然開発申請とすることはされるわけでございます。そこでは開発審査会が設けられて、一ヘクタール以上の場合には助役がキャップになりまして、交通問題その他学校問題あるいは就学前児童の教育の問題あるいは水道、電気、道路等に至る調整をすることにいたしております。しかし、今日市街化区域内におきます開発ということについては、一方で土地の売買の自由ということがございますので、必ずしも私どもの思うような方向にいかないという事態はありますが、努めてこの開発審査会で十分チェックをいたしてまいりたいというふうに考えておりますのでご了解をいただきたいと思っております。

第二点以降については、担当部長ないし助役の方からお答えを申し上げます。以上でございます。

○副議長（山本 勝君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君） 第二点の平山問題につきましては非常に温かいご激励をいただきました。本当に私ども意を強くしておりますのでございます。と申しますことは、昨日私、伊藤信一議員のご質問にもお答えいたしましたように、昨年十一月からプロジェクトチームを編成いたしました。その責任者としてこれに対処をしておりますのでございまして、いまのような喜多野議員のようなもしお考えがあるならば、非常にこれは私の不徳のいたすところであり、まことに申しわけないと思っております。現時点における、それより前にこの平山物産の問題等につきましては私どもプロジェクトといたしましても、すでに明石市の魚萍の工場等も視察をいたしておりますし、またその工場そのものが非常に近代化されており、悪臭等々につきましても、外部に影響がないということも承知はいたしておりますけれども、このことはさておきまして、現在の最も緊要なことは、きのうも市長からあるいは私からもご答弁申し上げておるとおり、三月三十一日をタイムリミットといたしまして、県当局と絶えず連携を密にしながら、あるいはまた専門的な指

導も受けながら、必要な行政措置を講じておるのでございます。したがって、この行政措置によりまして対処をしてみたいと思っております。この措置によりまして、その後の問題につきましては、現在この追加議案できょうお手元へ出さしていただいておりますが、追加議案の中にも一部上程をさせていただいております。その後の措置等につきましても準備をしております。いずれにいたしましても、新しい場所に新しい魚萍工場のプラントを建設していかなければなりません。この場所等につきましては、いまのところ私もまだ全く白紙であり、全く未知数でございますけれども、いずれまた時期を見て皆様方のご協力を得、地域の皆さん方のご協力を得ながら何らかのものを考えながら措置をし、立地をしていかなければならないというふうに考えておりますので、その節はよろしくご協力のほどをお願い申し上げますとともに、今後とも市長のここでお約束申し上げました線に沿ってこれを徹しきすように努力をしてみたいので、よろしくお願いをいたしたいと思う次第でございます。

○副議長（山本 勝君） 坂倉助役。

〔助役（坂倉哲男君）登壇〕

○助役（坂倉哲男君） ただいまのご質問の名四の騒音対策につきましてご答弁を申し上げます。

ただいま四日市は岡崎に比べて大変遅いじゃないか。どうして進めないのかというようなご質問でございましたが、四日市はじめにやっておるつもりでございます。先般もご説明申し上げましたとおり、沿道環境整備につきましては、昭和五十二年の十月に建設省の方から整備要綱も制定されまして、この案につきまして昨年の三月に三重工事事務所の方から当納屋地区に本計画を適用することが一番望ましいというふうに示されたわけでございます。その後地元意向を把握するためにはアンケートが必要でございますので、アンケート調査をしておるわけでございます。ただいま集計もできまして、内容についていまデータ整理を電算に入れておるところでございますが、何分にも要望の内容が多様多岐にわたっておりますので、今後関係の皆様方と十分に話し合いをし、なお建設省あるいは公安委

員会等とも十分協議を進めまして対策の方向づけを確定してまいりたいというふうに存じております。以上でございます。

○副議長（山本 勝君） 産業部長。

〔産業部長（谷沢文男君）登壇〕

○産業部長（谷沢文男君） 中高年齢の雇用拡大についてお答えをさせていただきます。

長引く不況によりまして、深刻化しております雇用問題につきましても、最近やや回復の基調をたどっておりますが、このことにつきましても、さきの補足説明でも申し上げましたように、四日市の職業安定所管内でも〇・九八と昨年五月以降回復の基調が見えるわけでございます。まことに好ましいこととは思いますが、いざれにしましても現状は厳しい状況でございますので、まず雇用問題は産業活動と深く結びついておりますので、経済が回復することが基本となります。そこで地域経済基盤の強化、とりわけ中小企業の振興等によりまして、雇用の絶対量の拡大に努めてまいりたいと思っております。

また、ご指摘のように、中高年齢者の四日市の求人倍率は四十五歳以上では〇・四二、五十五歳以上では〇・一六とさわめて悪く、雇用保険の受給者も六五%以上が中高年齢者という厳しい状況でございます。したがって市といたしましては、国の制定いたします高齢者の雇用促進に関する特別措置法で、事業主が六%以上雇用するという法定雇用が決められておりますけれども、残念ながら管内ではまだ達成事業場が四七%から四八%とさわめて低い状況でございますので、この点につきましては職業安定所とも連携をとりながら、未達成の事業所に対して強い指導をしてまた協力をしてまいりたいと思っております。

また、さきに補足でも申し上げましたが、国の中高年齢者関係の各種法案の拡充整備の陳情を行うとともに、これ各企業へのPRを徹底して雇用の機会の創出に努めたいと存じております。なお、中高年齢者の方々のすぐれた職業特性というものを経営者に十分説明いたしましたして、中高年齢者の雇用の増大に努めてまいりたいと思っております。なお、ご指摘のありました三重造船の関係につきましても、昨年五十三年六月ご承知のように更生計画の認可を受けて、会社更生のスタートを切っておりますけれども、わが国の造船界はきわめて深刻な状況でございます。したがってこの更生計画が順調に推移いたしますには、単に海上部門だけでは円滑に推進することはむずかしいかと存じますので、陸上部門への活路を求めよう指導をいたしまして、昨年十二月には三重県知事の建設業の許可を受けて、その陸上部門への進出を図っておりますし、また東海精糖につきましても、昨年六月に会社更生法の手続開始以降今日に至っておりますが、市といたしましては雇用の安定と地場産業の育成を図るために県と連携し、農林省をはじめそれぞれの企業に協力を要請をして、何とか早く再建できるように努力をいたしておる次第でございます。以上です。

○副議長（山本 勝君） 喜多野 等君。

〔喜多野 等君登壇〕

○喜多野 等君 いろいろご答弁を賜りましてありがとうございます。基本構想につきましていろいろの問題あるわけでございますが、従来から私非常に気にかかっておる問題で、これは土木の建設委員会ですらよろしいんでしようけれども、七十メートル道路の西浦のところは突き当たっております、全然前進もしないしほったらかしになっておるし、やはりああいうような幹線の道路というものはやはり基本計画とかそういう段階に乗せて、やはり計画を組んでやっていくような方向を考えたいんじゃないかと思うんですが、そういう点は全然考えなくて、道路は道路で考えるというような考え方なのか、この点が従来から言うような基本的に考え方というのはどういうような個々にやり方が、個々の各セクションセクションから上がってきたものを一つに統合されて、統合したものを総合的に企画立案をされて、そういうような形のもので事を処理していかうとするのか、どういうような考え方で行政の進め方をしていこうとするのか、そういう点がわからないわけなんです。そういう点で私どもはいろいろ考えられるこ

とは、やはり市長にそういうような、少なくともスタッフ部門があって、やはりそのスタッフというのは行政の全般をやはり把握しながら、それを組み合わせながら、縫い合わせながら、そういう面のいろいろな計画を組んで、ライン系列におろしていくというような考え方、進め方が非常によからうというふうに思いますけれども、なかなか行政の段階ではそういうことが非常にむずかしいようでございます。従来からそういう点再三申し上げても、そういうことがやられていかないということは、非常にむずかしいんじゃないかなあというふうに思うんですが、少なくとも加藤市長においては、そういう面については非常に卓越した才能をお持ちであると私は思っております。そういう点の経験も豊富な方だと思っております。機能的にやはり各ライン職を動かす、そういう面については非常に経験豊富な方でもあるので、非常に市の行政の中へ入って、縦割りの中でどのような行政機構の持っていく方をするのかという点について非常に興味を持っておりましたが、なかなか具体的には進まないようですが、そこらの点のご感想をひとつ聞かしてほしいと思います。

それから、二番目の公害問題の平山物産の問題でございますが、抽象的であって、具体性がないことだと思えますけれども、具体的にはやはりへい獣の許可権を具体的に県がもし停止した場合、先ほど加藤議員等もご指摘がありましたように、三十年間も河川敷であるけれども使っておったという工場の実績もある、そういうような問題について、果たして現在は市長はその点三月三十一日と言われるけれども、その面についてははいいやそうじゃないんだと、公害対策特別委員会でもどうなんだという話のときでもそうじゃないんだと、その点については当然そういう車、そういうものを整備して、当然それは市内で回収してやはり静岡なりそういうところへ持って行って処理すると、こういうような魚市場ができた場合でも、そういう処理をしていくことについて、決して平山物産にはご厄介かけないで、自分たちで処理をしていくんだと、その間に具体的な問題を処理していくんだと、こういうようなお話でしたけれども、果たしてそういう方向でうまく平山物産との調整が行われてよりよくいくであろうかどうか

かというようなことについても非常に危惧を抱くわけです。稲沢のように裁判問題になっていくであろうことも予期されますし、もしよりよくいくならば、調和された形で話がつくこともあるでしょうし、また独自でこちらが公的な立場でその経営をしていかなきゃならないこともあるでしょうし、そういうような具体的な問題を検討されておると思うんですが、さきにも、実際問題として三輪助役、私も抽象的なご質問申し上げましたけれども、三輪助役も非常に抽象的な表現の言葉であって具体性もなかったもので、その具体的な問題についてどうだろうかという具体性を今度は帯びてご質問したわけですが、三輪助役はそのうち何とかやるだろうというぐらいの程度のことです、お答えではなかなか皆さん承知しないんじゃないですか、それで三月三十一日を迎えて、万全を期してやっていけると、それは市に任してくれ、おれに任してくれということならということで、はっきりした答弁をしてもらわないといかんのじゃないかと思えますし、名四国道の問題につきましても、非常に調査をされたりそういうことは結構だと思えますけれども、具体的にやはり問題をそのときに対処してやっていくことが私は大切なことではないかと思うわけです。そういうことが個々に対処ができないということについては、非常に残念に思うわけですが、五十四年度予算書を見ますと、従来と予算規模はかわらないんだというような市長説明ですが、その市長説明のおまけに、やはり塩浜の都市下水及び朝明下水、そういうものの計画がなくなってきたので、従来と同じような予算規模でやっていますと、こういうようなことらしいんですが、少なくとも塩浜においては現在の市長が助役時代に公害措置というようなことで各企業からも金を借りて、五十五億の資金を投じて雨水対策をしたわけです。その雨水対策の五カ年計画が終わった段階を指摘しておるでしょうし、また富田、富洲原における朝明の下水処理が、大体の大綱ができたことによつて、少なくとも現在の予算と同じことになれば、少なくとも百億近くの金はその中に五カ年五カ年で出ておったわけでございますから、その程度の金をどのような形で今度の計画の中に回していくかということを考えていいんじゃないかと思うわけです。これは運用の妙かもわかりません。あとで財政調整基金まで手をつ

けた計画案をつくられるということについて、非常に私は残念にも思いますけれども、またそういうような少なくとも住民に対しての行政の下水に対する、もう雨が降っても家の軒先に水が入らないんだということについては、私は現在の市長が助役時代に努力されたその成果が、今日あらわれてきたんだということで喜こんではおりませんが、それに投下した意気込みの、やはり五十億なり百億の金をうまく次に活用できないかどうかということも考えていたいただきたいし、何かうまいそういう乗る舟があったら、うまい手でそういう方向の矛先を活用してやっていると、たとえば今度の公害なんかの問題についても、そういう面の活用形が相当大幅に行われて、やはり計画的に物が行われないうちかということも非常に思いますがゆえにそういう提言をするのであって、決して市長に文句を言うわけではございませんので、そういうことが恐らく賢明なる市長であるならば考えられるし、また考えるであろうことを予期してお願ひするわけなので、その点ひとつよろしくご答弁をお願いします。

○副議長（山本 勝君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） スタッフとラインとの活用についての感想を言えということでしたが、現在私どもがやっておりますことは、議会でいろいろご議論が出る、あるいはその他の懇談会等でご議論が出ました。その出た議論というものを分析、整理をいたしました。それを市役所の機構は縦割りになっておりますが、各ライン部門におろしまして、ライン部門の方で原案の作成をせよというようにいたしておりました。原案ができたのを企画の方に回しまして、一応企画としての意見をつけて、調整部会にかけます。この調整会議というのが、主としてスタッフ部門で構成をされておりまして、公室、総務、財政、市民とこの四部門が中心になって一応全体調整をいたしましたものをさらに三役会議にかける。そういうような状況でボトムアップとトップダウンと両方あるわけでございますけれども、一応そういう面までやっておるのでございまして、格別このスタッフ部門というものを別につくった場合に

は、市役所のような機構の場合には逆に非常に動きにくくなるということのおそれの方が多いというふうに思っております。私はいまそういう方向で調整部会なりあるいは一つ一つの重要な施策について、ライン部門から出されました原案をもとにしてなされます調整会議なりというものを重要視してまいりたい。かように考えておりまして、七十メートルの問題なんかもその一つであるというふうに思っておりますのでございまして、以上です。

○副議長（山本 勝君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君） たびたび同じことを申し上げて恐縮でございますが、平山物産につきましては、知事並びに市長ともども三月三十一日にこの事業を停止さすということの意思をはっきりと表明されております。したがって、私もといたしましては、先ほどから申し上げておりますように、県とも十分協議をし、また問題によりましては指導も受けながら、この両トップが示されておる期限を守るように、現在懸命の努力をしているような次第でございます。なお、きのうも伊藤議員のご質問にお答えいたしましたように、本件につきましては法的な問題等もございますので、私もといたしましては顧問弁護士等の意見も聞きながら、慎重に対処し問題をできる限り残さないうちに努力をしてみたいと思っておりますので、いましばらくこのわれわれの動きを見守っていただきたいこのようにお願ひする次第でございますので、よろしくお願ひいたします。

○副議長（山本 勝君） 喜多野 等君。

〔喜多野 等君登壇〕

○喜多野 等君 平山物産の問題とか中小企業の問題につきましては、大企業の公害及びそういうような問題につきましては、大企業で問題が処理できるからいいわけでございますけれど、少なくとも中小企業以下の公害とか災害の問題については、少なくとも県とか市の行政が相当大幅な資金援助をしてやらぬ限り、これは解決できないという

事実なんですよ。ですから、資金を自分で中小の連中にそれをどうこうせよということが無理であって、少なくとも市なり県なりそういう公共企業が相当の資金を出してやはり融資をして、八〇%近くの融資をして抱えてやるか何らかして、次に展開を転がしてやらないと問題は進まないわけです。だからそういう面について、ただあかんじゃないかと怒るんじゃないかと、少なくとも公共企業体としての十分なる任務というのは、小さくなれば小さくなるほどの、中小に対してもやはり行政というものが相当深くまで入ってやってやらないと問題の解決はできないんだと、だからこの点について力点を入れて今後の問題を処理しないとできないわけですよ。ただ、中小でおまえのところやれ、臭いじゃないかやれとこういうふうじゃなくして、やはり国からでもやっぱり公害対策の資金なり、そういうものを借りてくるなり、そういう手続もしてやり、市からも出し、県からも出し、そしてそういう問題を対処してやるというような方向づけをせぬ限りにおいては、ただ単体で問題をただ処理せよでは、これは問題解決にはなっていないかぬと思いますよ。少なくとも中小に対する公害及び災害の対策というのは、そこまで行政が手を差し伸べない限り、問題解決は非常に至難だと思えますので、そういう点は十分おわかりだと思えますし、市長の方も十分考えておられ、そこらの点は処置をしておるんだと言いたいと思えますし、またそういう点で言いにくいこともあるだろうと思えますけれども、それ以上どうこうは申し上げませんけれども、少なくともそういうような物の見方、考え方で進めない問題の解決は非常に進展していかないので、非常にわれわれの助言になるようですけれども、そういう点についてどうしてもこの一言を申し上げておかぬと心残りがありますので、申し上げておきますがよろしく。

○副議長（山本 勝君） 暫時休憩いたします。

午後三時二十四分休憩

午後三時三十七分再開

○副議長（山本 勝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

粉川 茂君

〔粉川 茂君登壇〕

○粉川 茂君 ご通告に従いまして質問いたします。

まず、近鉄四日市駅東広場についてお尋ねいたします。

昨年六月議会で、私は近鉄百貨店の増築問題についてただしましたところ、美濃部部长からその答弁がありました。ところが、その言葉の舌の根も乾かぬこの一月から、建築のためのくい打ちが始まりました。六月議会で美濃部部长は、すでに確認がおろされておりますので、自由に建築はできる法的な状態でございますが、しかし、法律がどうであってても現在の社会情勢というものを認識していただきたい、これが大企業が現在示す常識であるということ強く申し入れておきました。先方も、十分その点につきましては理解をしている様子でございます。よくわかりましたという答弁でございます。今後につきましては、近辺の商店街の方々といろいろとそういう点をご協議くださって、円満に処理するよう、決して勇み足をしたり、急ぐ必要はございませんよという念を押してございますという答弁がありました。私は、この美濃部部长の答弁どおり進んでいるものと思っておりますのに、こんな状況では、行政の指導的な立場である市の指導を無視されては、市役所の存在すら無価値に等しいし、都市計画という性格が何であるかも疑いたいのでございます。私たち、私たちといえますのは清風会でございますが、この問題を指摘いたしましたのは、駅西の開発が不十分である上に、この駅東の広場も現在のままでも狭さを感じているのに、さらに権利があるとはいいながら二十五万都市の駅前、四日市の顔ともいうべきこの駅前を無視した近鉄のやり方に憤りさえ感じるのでございます。建築着工について了解を求めにきたのか、それとも黙って着工したのか、くい打ちを始めてからでも抗議を申し入れたのか、それとも黙っていたのか、部長から答弁をお願いいたします。

次に、障害児の教育について。五十二年九月議会で、私は障害児の教育についてお尋ねいたしましたしてより、私なりに、また会派の勉強の中でこの問題について取り組んでまいりました。一言で言えばむずかしいと言わざるを得ません。ご承知のように、何かの障害を持つ児童が年々増加してくるようでありまして、この対策には国も県もそして市も苦慮しているのではないでしょうか。県でも、元三重大の付属病院を改装して、ここを県の保健センターとして発足するようにございます。その中に障害の診断、判定、治療などの施設を設けるということも聞いております。県の教育委員会では、教育研究所の中に三重県特殊教育研究所を設置して、障害児の教育をどうしたらよいかについて真剣に考えようとしておられます。ちなみに、四日市には特殊学級が、小学校三十学級、百二十八名、中学校八学級、五十八名があり、それぞれあけぼの療育センター、みはと学園に併設されており、みはと学園の児童たちはこの四月から西日野に開設される県立養護学校へ入り、みはと学園には学齢未満の子供だけとなるようでございます。また、言語障害児の子供たちには言語治療教室、難聴の子供たちには難聴教室があり、おのおの指導に当たっておられるのでございます。また、五十三年度の普通学級に在席している心身障害児は、低知能千四百四十四名、情緒障害児四十五名、聴覚障害九名、肢体不自由児三十三名、視覚障害三名、病虚弱六十一名、言語障害三十二名という大変な数でございます。このたくさんな、しかもそれぞれ違った内容の心身に障害のある子供たちをどう教育していくかは、考えただけでも大変なことでございます。大変なことでも、行政もまたこの問題に真剣に取り組んでいかなければならないと思うわけでございます。それがためには、まず教育委員会の機構から考え直す必要があるのではなからうかと考えるのでございます。私たち清風会は、かねてからこの障害児教育を充実し、推進していくためには、特殊教育室をつくり、医学、教育の両面からの関係をつけたり、指導の道を切り開いたり、各地の情報を集めたり、さらに教育を進めるための条件整備を進めたりする必要があると指摘しているのでございます。先ほども申し述べましたような、おのおの内容の違った障害児の教育のためには、教師に対する訓練の修得、専門医の指導も仰がなければなら

ないだろうと考えるのでございます。素人の私でも考えれば考えるほどむずかしい問題を、指導室の中に漠然と係を見本のように置いたところで、実際には何の役にも立たないだろうと思うわけでございます。

京都の九条弘道小学校という学校があります。ここに難聴教室があり、難聴の子供には音楽教育の指導が大変むずかしいのだそうでございます。リズム指導をしながら言葉と結びつけるために、三百万円の備品が用意されているのでございます。言語障害児のためには、発音直視装置が必要だと言われておりますが、百万円なければ購入できないというそうでございます。四日市の言語治療教室でも、難聴教室でも、こんなにっぱな備品はありません。やっと十万円かけて言語習得機が購入されたと聞いております。先ほども申し上げましたように、特殊教育のための施設、設備、備品、人等の条件整備を進めるための特殊教育室をまず考えるべきであろうと、再度指摘いたします。五十二年度の教育長の答弁は、一般論にすぎなかったもので、今回は具体的に答弁をお願いいたします。

三番目に、北勢公設卸売市場について。清風会の代表質問の中で、北勢公設卸売市場を中心として、その周辺に四日市の商業ターミナル的な雰囲気醸し出されてきたということを指摘いたしました。この指摘を受け継いで、私は少し具体的にお伺いしたいと思っております。こうした雰囲気ができてきたということは、確かにいいことでございます。この雰囲気さらに高めて、四日市のターミナルにしていくために、まず市場を中心に、道路、水道、排水路等を計画的に進めていくことが大切であろうと思われれます。聞くところによりますと、笹川団地の南から発足しているミルクロードと環状一号線、名四国道を結びつける計画があるやに聞いています。市場が開設される今日、予想される交通混雑も大きく緩和されるのであらうと思われれますので、その見通しについてまずお伺いいたします。

次に、市場開設を前にして、いろいろの問題が起きているようでございます。

先ほども申し上げましたように、この市場を中心に商業ターミナル的な雰囲気が出ておりますが、この市場街に立

地する店舗と、市場内に店舗を持っている人たちの間に格差が生じつつあるということでございます。市場街に店舗を構えられた人たちは、比較的安く土地造成ができ、市場内ではいろいろの施設の造成費が加算されますので、坪単価が高つくつくといいでございます。その上、西側の市場と市場街を区切る水路について、埋めてほしいとか、埋めることができないとかいう問題が起きているといううわさも聞くのであります。この点、行政側のしっかりした指導が望まれるのでございます。

次に、市場運営をスムーズに進めるために、行政として介入しなくてはならぬ点がたくさんあるかと推測されます。その中でも、販売品目の内容であります。生魚とか果物といったものは、素人でもわかりますが、食品、加工品となりますと千差万別で、市場でも扱う、団地でも扱う、共店でも扱うということが生じるおそれがなきにしもあらずと考えられます。開設されてから問題を解決するより、開設前にこうしたことは行政側で区別し、指導しておかねばならぬことだと考えます。今日の経過を見ておきますと、市場関係の行政指導と団地、共店、すなわち商工課あたりの考え方は必ずしも一致しているとは考えられない点があり、その調整もきわめて重要ではなからうかと察するのでございます。この市場は三市の経営であり、市場議会もりっぱに運営されているのでございますが、市長あるいは担当助役がもう少し積極的な指導をする必要があるのではなからうかと思われまします。その点ご所見お伺いいたします。

最後に、企業災害についてお尋ねいたします。

公害の町四日市のイメージも、関係者のご努力により、薄れてまいった今日でございます。しかし、企業災害ともいうべきご承知の昭四シーバース油流出事故、あるいは日本アエロジル裁判等は、不幸にも公害の町四日市の上塗りの感を抱くのでございます。

この時期において、市民の中には、ある企業におかれては通常B Bガスと言われるガスを多量に貯蔵しておられ、

この貯蔵タンクに事故あるときは、無風状態でも時速六キロメートルで流れ、約半径四十キロにわたって人畜に対してわれわれの想像以上の被害を与えるやに聞いているのでございます。しかも、このガスの配管は、一部地上に露出しているようでございます。このガスに対し、平素は火災訓練はかなり努力されているようでありますが、対危険物訓練としてはなおざりに等しいやに聞いております。したがって、次の諸点につきましてお尋ねいたします。

市民の心配しているこのB Bガスというものは、専門の立場から言って、正しい名称は何とないのであり、このガスの特性について、また配管基準の、埋め立ての深さに違反しているのかどうか、それに対し市はどう指導しているのかお伺いいたしまして、第一回の質問を終わります。

○副議長（山本 勝君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（美濃部博美君）登壇〕

○都市計画部長（美濃部博美君） 近鉄百貨店拡張の問題について、答弁をさせていただきます。

この近鉄百貨店拡張の話が私のところへ近鉄側から出ましたのは、四月の中旬から下旬と記憶しております。その段階で近鉄側の申ししたのは、七月ごろに拡張工事に入りたいがということできたわけでございます。その段階で七月という、もう間近に迫っております。そこで、私が近鉄側へ申しましたのが、六月の議会の答弁の要旨でございます。それからすでに十カ月が経過しております。この問題を近鉄側といたしましては、私どもが申し入れたことを率直に受け入れてくれたと、私はいまも信じております。と申しますのは、九月に入りまして、近鉄側はこの問題を改めて提起してきました。そこで、六月の議会でご答弁申し上げた同じようなことを踏まえまして、近鉄側はその案を提出したわけでありまます。その案を持って住民の方々へ説明に入っております。具体的には、当初の確認されておりまます計画は五階でございます。延べでいきますと二万一千二百七十五平方メートルというものが建築確認はおろされておりました。しかし、昨今の社会情勢ということをお申しておきましたので、それを大幅に彼らは縮小い

たしております。地上は、五階を取りやめて二階とすると、延べ三千二百五十五平方メートルに縮小すると、こういう案を持ちまして地元の自治会、あるいは商店連合会、商工会議所等の関係の方々と、連日にわたって協議をいたしております。もちろんその中には私も都市計画部あるいは商工課の方も一応参画しながら行政指導をいたしております。この結果、十二月の中旬と記憶しておりますが、一応関係方々の了解を得たわけでありまして、その結果、今日のような建設が行われております。ただ、ここで私も非常に目の錯覚と申しますか、従来の広場が小さくなったという感覚はぬぐいきれません。ところが、これは小さくなったのではなくて、当初からそのような広場であったのを、建築されていなかったために広場と思い込んでおったという節もあります。しかし、現実の問題としましては、感覚がぬぐいきれませんので、この問題についての対処がかねてから議会等にもご説明申し上げております、ガード下の通過交通をアンダーパスにいたしまして、そして路上を広場として切りかえる、こういうことで通過対策を行いながら広場を確保するという都市計画広場の案でございます。こういうことを考えておりますので、現実の問題としてまだ日時はかかりますが、そういう方向で今後とも処理をしていきたいと思っております。これが近鉄関係のお答えになっておりますので、ひとつよろしくご了承賜りたいと思っております。

○副議長（山本 勝君） 教育長。

〔教育長（山鹿静夫君）登壇〕

○教育長（山鹿静夫君） 教育委員会の中に特殊教育室を設置して障害児教育の振興を図る必要があると、こういうご意見に對しましてお答えいたします。

本市といたしましては、かねてから特殊教育の振興につきましたは配意をいたしてきたところでございまして、他市に先んじて介助員制度の導入であるとか、あるいは肢体不自由特殊学級の創設であるとか、そういう施策を推進してまいったわけでございますが、現状を考えてみますと、正直なところ、なおこれから力を入れるべき点が多々あると考えております。来年度におきましては、この前の補足説明で申し上げたかと思っておりますが、かねて研究してありました情緒障害学級を来年度新しく新設することにいたしました。ただ、この特殊教育と申しますのは、ある意味ではまだまだ緒についたというところでございまして、これからだという面が少なくないのが、これが現実でございます。たとえば統合教育あるいは分離教育、どちらが是であるのか、非であるのかという議論もございまして、あるいは就学指導を適切にするという問題、どの子供さんは養護学校へ、どの子供さんは特殊学級へという、この就学指導につきましてもなかなか問題がございます。それから、たとえば教育課程にしましても、これを弾力的に編成する必要があるとございます。そういう課題もございまして、また、これを担当いたします教員の研修、後継者の要請、そういう問題もございまして、また、ご父兄の方に対する正しい啓蒙、啓発の課題もございまして、そういうくあいで、今後なおこれから検討すべき課題があるのは以上のようなくあいでございます。現在のところ教育委員会の中の指導室に、主として特殊教育を担当する指導主事が置いてございます。また、ご存じのとおり教育研究所の中に教育相談の窓口を設けまして、専門の相談員を置きまして障害児の相談に応じ、遊戯治療にも当たっておるのが現状でございます。しかしながら、先ほども申し上げましたとおり、私はまだまだ不十分であると考えております。先ほどお話のありました県の総合教育センターに、最近、特殊教育部門の施設ができました。早速、先日私はこれを見学してまいりましたが、まだ施設ができたというだけでございまして、全国的に見ましてもビッグスリーに入る一つかと思っております、りっぱな施設ができております。私は、やはり将来考えた場合、四日市におきましても教育研究所を拡大いたしまして、この研究所の中に特殊教育部門をやはり設けまして、特殊教育を担当する職員の研修、指導、あるいは教育相談、治療、そういう面にする必要があると、こういう考え方につきまして今後研究をいたしたいと、そういうふうにご承を願いたいと思っております。以上でございます。

○副議長（山本 勝君） 産業部長。

〔産業部長（谷沢文男君）登壇〕

○産業部長（谷沢文男君） 北勢公設市場のご質問にお答えをさせていただきます。

なお、道路関係につきましては、坂倉助役の方からご答弁を願うことといたしまして、その他について答えさせていただきます。

北勢公設卸売市場につきましては、ご承知のとおり昭和四十七年十一月に三重県卸売市場整備計画が公表されて以来、公設による北勢地域の拠点市場として建設することが望ましいということで、四日市にございます八市場と桑名、鈴鹿の七市場とも協議されまして、四十九年六月に四日市をはじめ三市に、四十九年七月には県に、それぞれ請願が出されまして、五十年三月に北勢三市の議会において北勢公設地方卸売市場組合の規約が議決をされております。以後、同年五月には県の設立許可がおりまして、五十一年から建設が進められまして、新年度において業務開始ということになっておるわけでございますが、ご質問の市場取り扱い品目以外の食品関係を中心とした物品については、先進他都市の実情等を視察されまして種々検討がなされた結果、市場団地、卸売団地、並びに共同店舗として公設市場の隣接地に配置し、公設との相乗効果を図ることとなり、関係者のご理解とご協力を得て、市場の開場に合わせてその建設が進められるという現状でございます。ご指摘のように、卸売団地並びに共同店舗は民間の資本によります事業で、その建設につきましては中小企業振興事業団の資金が借りられますものの、多額の建設費を要しますので、民間中小企業の経費負担の軽減を図るため、団地周辺の道路の建設につきましては公共事業で、建設費の助成については市の中小企業振興規則に基づいて助成を考えてまいりたいと存じております。

さらに、ご指摘のありました水路につきましては、農業用排水路のつけかえの水路でありまして、その維持管理等については、地元からの強い要望もございまして、開渠によって施工すべく指導してまいったわけでございます。

なお、今後周辺に進出いたします関連店舗の建設に当たりましては、公設卸売市場並びに卸売団地、共同店舗等の

機能を損なわしめないよう、でき得る限り配慮してまいりたい所存でございます。

さらに、商品競合の問題でございますが、この点につきましては、市並びに公設卸売市場組合、また関係業者、すなわち卸の関係及び共店の関係の方々と十分協議をいたしまして、調整を行ったところでございます。

なお、ご指摘のありました公設市場組合事務局と市の産業部商工課との事務の円滑処理につきましては、ご存じのように公設市場組合事務局というのは、公設卸売市場の建設、運営、管理を公設卸売市場組合の議会の議決を経て執行いたしておりますし、市の産業部商工課の方は、市場関係予算の四日市市負担金計上機関としておるとともに、食品団地、共店施設などの中小小売企業の振興、助成、指導ということの窓口にはなっておりますものの、いずれにいたしましても公設と市産業部との事務連絡、その他十分連携を密にいたしまして、今後遺漏のないように期してまいりたいと思っておりますので、ご了承賜りたいと思っております。

○副議長（山本 勝君） 坂倉助役。

〔助役（坂倉哲男君）登壇〕

○助役（坂倉哲男君） ただいまの粉川議員のご質問の中の、市場に関連する道路についてのご質問がございましたが、確かに河原田地区は、市場が立地することによりまして、将来大きな発展のポテンシャルができたというふうに思っておりますし、また、そのためには、今後公共施設を整備していく必要があるんじゃないかというふうに考えておる次第でございます。いま具体的にミルクロードを市場に関連して、その先線である計画街路を整備する意向はあるのかどうかというようなご質問であったかと思いますが、ミルクロードは、いわゆる農道の機能だけではなく、本市を南部から西部に大きく半環状でもって通過しております幹線道路であります。そういう意味からいきまして、市内の国、県道約二百キロございますが、それと一体になって道路のネットワークが形成されておるといふふうに考えておるわけでございますが、さしあたりご質問のございました笹川町から二十三号線までの街路のお話でございます。

が、これにつきましては、五十四年度に環状一号線という街路の基本測量による図化は行うことになっておりますが、その整備にはまだ相当の時間がかかると思っています。いま申し上げましたように、国、県道と一体になって道路のネットワークが形成されておりますので、その間は水沢本町采女線あるいは河原田楠線、四日市鈴鹿線等県道網をもって本地域との連絡は可能だというふうに考えますが、部分的に県道に隘路のある部分については現在整備も行っておりますし、今後も整備を促進さすよう、私の方も県の方へ要望していきたいと思っております。以上でございます。

○副議長（山本 勝君） 消防長。

〔消防長（渡辺靖三君）登壇〕

○消防長（渡辺靖三君） ただいまご質問の企業災害の関係についてお答えをさせていただきます。

第一の、B Bガスの本当の名前は何と言うんだということでございます。

これは、ブタン及びブタジエンの混合ガスで、その頭文字を組み合わせると略称B Bガスというふうに読んでおるものでございます。

次に、このB Bガスの詳細について説明しろ、こういうお話でございますが、このガスは、石油の精製過程におきましてプロパンの次に流出されるガスでございます。これを使用いたします化学工場では、この混合しておりますブタンとブタジエンを分離いたしまして、ブタジエンは合成ゴムあるいは樹脂の原料として使用されております。ブタンは、主に燃料になるようでございます。このブタンの性状でございますが、この毒性につきましては、軽い麻酔性がある。また、ブタン五ないし六%ぐらいを含んでおります空気の中で三十分ぐらいそれを吸入しておりますと、意気消沈する、元気がなくなるということでございます。それから、抑うつ的症、憂うつになる、こういうことだろうと思っております、このように言われております。また、作業環境といたしましては、○・一%のブタンを含んでおる空気の中であれば一応問題はない、このように言われておりますが、そのほか火災の危険といたしましては、爆発限界

が一・九ないし八・五容量パーセントで、その比重は空気の二倍であります。そういった関係から、流出いたしました場合は、地面をはうようにして拡散していく、こういう性状を持っております。ブタジエンについてでありますけど、ほとんど変わりがございません。これに直接さわった場合に、皮膚でありますとか、粘膜でありますとか、そういうものを刺激するとか、それから、非常に高い濃度のもとでは麻酔性がある。こらのところがちょっと変わっておるかと思っております、爆発の限界でございますとか、比重の関係等につきましては、ブタンの場合と余り変わっておりません。以上、総括いたしますと、大体われわれ家庭で使用いたしますところのプロパンガスと余り変わらない性状を持っておる、こういうことが一口に申し上げられるかと思っております。

次に、第三点の配管が適当になされておるかという点でございます。

このB Bガスの導管の配管方法は、地上でありますとか、あるいは地下にしなきゃならぬとかいうような限定は、法で規制されておりません。ただ、周辺の工作物に対して一定の保安距離を保たなければならないというような点。さらにまた、地下に埋設しました場合、道路でありますとか、そういった土地の状況によりまして、それぞれ埋める深さが決められております。これが取締りの状況でございます。

高圧ガスの関係につきましては、ご案内のように高圧ガス取締法の適用を受けまして、これは、国は通産省、最末端は県、こういうことになっておりました、私も直接取締りをするとか、規制をするとかという権限は持っておりません。しかし、ご指摘のように、一たび災害が発生しますと、これはまた話が別になってまいります。そこで、よそながいろいろ検討をして万一に備えておるといのが私どもの現在の立場でございます。そういうことから、いささかどういようなことをやっておるんであろうかということで関心は持っておりますが、これらのガスを取り扱います企業におきましては、危害予防規程というものをつくることが義務づけられております。そして、それを高圧ガス保安協会という団体に持ち込みまして審査を受けます。その審査を経て県の消防防災課へ上げまして、認められ

て、予防方策を講じていく、こういうふうになっておりますが、その中にただいまご指摘ありました、もし事故があったときにどうするかということで、その対応策の訓練を月に一遍はやらなきゃならない、こういうことに決められております。そういった訓練の実施状況を私どもよく見ながら、もしそれが災害になって及んできた場合に、われわれはどのように対応するのかということを考えておるのが現状でございます。したがって、通常行いますところの火災の訓練でありますとか、その他の防災訓練時において、そういうことも考えながら訓練を実施しておるという状況でございます。以上、簡単でございますが、お答えにかえます。

○副議長（山本 勝君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（美濃部博美君）登壇〕

○都市計画部長（美濃部博美君） 私が先ほどご説明申し上げました中で、一部誤りがありましたので、おわびして訂正させていただきますと思います。

アンダーパスにつきましては、計画決定をされましたというふうの云々を申し上げたと思っておりますが、まだ計画決定まで至っておりません。計画案でございましたので、おわびして訂正をさせていただきますと思います。

○副議長（山本 勝君） 粉川 茂君。

〔粉川 茂君登壇〕

○粉川 茂君 詳細にご答弁、ありがとうございました。

ただ、第一問の近鉄四日市駅東広場について、再度ご質問したいと思っております。

われわれの会派が指摘しておりますのは、駅前の広場が狭くなると、狭くなるから何かの方法を考えてみえるかというふうに私は思うのでございます。現在でも二十五万都市の駅前としては狭さを感じているのに、これを増築されますと、本当に広場らしい広場がございません。正月過ぎでございましたが、ある市民の方から、今度の増築におい

て駅前の広場がのうなると、もうこの際に時計台とか、あるいは案内場とか、そういうものを越さして、真っすぐ道をつけたらどうかというふうな、きつい指摘も受けておるのでございます。このままですと、四日市に都市計画のなことを立証するような感を抱くのでございます。したがって、このままでよいのか、それともこの駅前を今後再開発をしても、市民に喜ばれる広場にするのかという点につきまして、計画がありましたらご答弁をお願いしたいと、かように思います。終わります。

○副議長（山本 勝君） 坂倉助役。

〔助役（坂倉哲男君）登壇〕

○助役（坂倉哲男君） ただいまの近鉄の駅東の広場に関連するご質問かと思っておりますが、ただいまやっております近鉄の百貨店につきましては、市の建築指導によりまして十分のコンコースをとっております。まず、それが第一点でございます。それから、近鉄の東側の広場が縮小されましたのは、ご承知の近鉄の高架事業によりまして、中央道路が東西連結することによりまして、従来広場であったものがなくなったという状況でございますが、これにつきましては先ほど来より都市計画部長が説明しておりますとおり、再度東西の広場の面積について見直しをいたしまして、四日市の将来にふさわしいような広場をとるということで計画案を持っております。以上でございます。

○副議長（山本 勝君） 小林博次君。

〔小林博次君登壇〕

○小林博次君 通告の順に質問をさせていただきますが、昨日来の討論の中で、ほとんど答えの出た部分もございまして、簡潔に質問をさせていただきたいと思っております。さらに加えて、この二年ぐらい前から、どうも議会の答弁がすれ違ってまいりますので、今回は答弁のしやすいように、小さい問題だけ選んで持ってきましたので、聞き漏らすこ

ここでは、横断歩道のことについてちょっとお尋ねするんですが、実は道路には、ほとんど 場合横断歩道がついているんです。ここ一年、二年ぐらい前から、車いす用のスロープが、幅一メートルぐらいのやつが取りつけられたと思うんです。たとえば、その車いす一台だけがお通りになる場合は、それで十分事足りると思うんです。ところが、大概の場合は、信号で人が待たされたり、それから、子供さんがあるいは大人の方が自転車で待たされたりしますと動き出す時間は同じ時期に動き出すことになると思うんで、その場合、スロープの部分とそうでない部分は段差がついてますから、その境目に自転車乗り込むときにこけたりするわけですね、ですから、そういうことで、私の知る範囲、足の骨を折ったというのが一件あるんですが、それ以外にもけがをしたというやつがあるわけです。こういうふうなものについても、実際に一遍お通りをいただいで確かめてもらいたいんですが、できればその歩道いっぱいぐらいいまでスロープを広げてもらいたいということなんです。それから、一つたちの悪いのは、歩道の真ん中に樹木の植わっているところ、実はたくさんあるんです。これは国道の場合も含まれますのであれなんですけれども、これも同じようなもので、最近、自転車が歩道をずっと通ってますから、そういうふうな法律になってますので、横断歩道を渡るときに自転車をおりずに、そのまま子供さんの場合、大人の場合も乗ったままで通るケースがほとんどですが、そういう場合、人がとまっており、人が歩いており、それから、木が植わっておるところを自転車がすり抜けるんですから、当然こけたりそういうふうなことが起こるわけです。結果的には事故をされたりというのがちよこちよこあるんですが、これらについても一回実態調査をしていただいて、木ならどこかへ植えかえていただくなり、何かしてほしいと思うんです。実は、この問題について一年前に申し入れをしたんですが、横断歩道の中で真ん中にちよこ木が植わっておって、それから、その隣に交通標識の折れたやつが十五センチぐらい飛び出して、そこへ子供がけつまづいてけがをしたことがあるんですが、そのときに木と標識の折れたやつを撤去してほしいというふうに申し入れたら、木は時期が来てからかえさせてもらおうと、途中で植えかえらるもったいないからということでした承したんですが、

そのときにちよこ標識の折れたやつはどけていただいたんですが、木はそのまま、一年たっても移動しないところを見ますと、一体木を植えかえる時期というのは何年に一遍あるのか知らぬんですが、そこら辺含めてひとつ全体を見直していただきたいながら、歩行者の安全をあるいはまた自転車の安全を図ってほしいと思います。

それからもう一つは、道路舗装のことについてですが、最近簡易舗装をずっとされるんですが、路面を削って舗装すると、その強度の問題で道路自体がもちませんで、そのままのかっこうの上に舗装されるわけです。すると、路面が盛り上がったまま舗装されていくと、それ一回目はいいんですけども、二回目にも再舗装すると、今度は五センチ盛り上がると、すると、せこかく道路に合わせて家を建ててあるのに、雨が降るともうすぐに水が入ったりというのが、そういう苦情がちよこちよこあるわけです。これらについても、あらかじめ舗装されるときに路面を削って、一定期間踏みならしてから舗装をするとか、そういう血の通った手だてが私は要ると思うんですが、そこら辺についての考え方をお願いしたいと思うんです。それからもう一つは、もうすでにその盛り上がったまま舗装をされてあるところを再舗装される場合、もう一回めくってやっていただけなのかどうか、その辺も含めてご答弁をちょうだいしておきたいと思います。それからもう一つ、これは交差点なんかでよく見られるんですけども、非常に重い車が通りますとだんだん路面にしわが寄ってきます。そのしわの上を踏んづけて車が通りますと、その付近は物すごい振道があるわけです。ですから、その付近の住民の皆さんからは恐らく市の方にもたくさん苦情きていると思うんですが、そういう苦情を解消するために、たとえば交差点なんかの舗装はアスファルトでなしに、たとえばコンクリート舗装にかえるとか、何かそういう手だてがないものかどうか、恐らく市の方でもいろいろ研究されておると思うんですが、あれば聞かしてもらいたいんです。もう一点は、これ苦情なんですけれども、実は、これ八年ほど前に要望さしてもらったんですが、この三滝通りの慈善橋の付近です。道路の継ぎ目が少し盛り上がっているんです。三、四年前に市の方に申し上げて、直してもらったんです。直してもらったら前よりもひどいんです。山になったところをもう一つ

山に盛っていったと、こういうふうなことで、何か最近では、机か何か積んだトラックで机を落とされた人がおったみたいですけども、これなんかでも、たとえば国道をグレーダーで削って、波を削り取っていると思うんですが、市の方にはそういう機械がないそうですけども、そういうふうなものをたとえば業者から借りるなり、それから市の方で改めて買うなりして、そういう交差点の付近におられる住民さんの苦情の解消に努めてほしいなというふうに思いますので、その点についてもご答弁をちょうだいしたいと思います。

それから、その次に清掃の関係です。

ごみの回収についてですけども、昨年ぐらいから粗大ごみと、それから再資源のための不用品といえますか、それを日を分けて、業者の方と市の方で収集されていくんですが、これがいつも取り残されて、ごみの集積場所には、通勤の人がたまにはっていたりということを含めて絶えずごみで汚されるようなことが、最近ちょこちょこ苦情として上がってきているわけです。したがって、市の方でもそれなりに対応されていると思うんですが、この収集方法について、きちっとごみを取り去られるような、そういう方法をもう一回考えてもらいたいと思うんです。日をそれぞれ分けて取るというところに実は問題があるんじゃないかと思えますので、市の清掃車が取っていく日に、業者の車も同時に連れて走って取ってほしいような苦情が出てこないと思えますので、その点いろいろ検討されておると思いますから、ご答弁いただきたいと思えます。

○副議長（山本 勝君） 暫時休憩いたします。

午後四時三十八分休憩

○副議長（山本 勝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午後四時五十一分再開

三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君） 第一問の公災害関係、平山問題につきまして、ご答弁申し上げます。

ご質問の要旨は、まず第一は三月三十一日という日をどうして決めたのかということですが、本件につきましてはいままでの市長答弁なり、あるいは私たちの答弁からご推察いただけると思えますが、まず第一に行政措置の問題等もございまして、また後の事後処理等の問題もございまして、こういうふうな問題をいろいろ、そのほかにもこの問題についてはいろいろ問題ございまして、そういうすべての問題を総合的にいろいろと検討をされて、知事、市長との間で三月三十一日という日が決定されたのでございまして、ご了承いただきたいと思えます。

次に、この移転の問題でございまして、私、先ほど喜多野議員のご質問にお答えいたしましたのは、現時点におきましては、いまのところどのような形でどうするかということについては結論は出ておりませんが、いずれ近い将来においては何らかの形で新しいプラントをつくらなければならなくなるだろうと、その時点においてよろしくご協力をお願いしたいと、こういうお願いをしたわけでございまして、具体的にこれが白紙であるとか、あるいは未知数であるとか、どうというふうなことではございません。非常に抽象的な発言でございまして、お願いをしたような次第でございまして。

それから、この平山物産が休止になった後、魚萍をどうするかということでございまして、本件につきましても、当然転送をしなければならないと思えますが、転送先あるいは転送の方法等々につきましては、県とも協議をしながら住民の人たちに、あるいは関係の人たちに、関係というのは魚のあらを、あるいは魚萍を多く出される業者の方々にございまして、こういう方々にご迷惑をおかけしないような方法で現在鋭意協議を進め、検討を進めておるような次第でございまして。こういうこととございまして、私どもといたしましては、この問題につきましても今後とも鋭

意努力をし、市長、知事からご発言になっております三月三十一日をタイムリミットにいたしましたして、県とも今後ともさらに一層緊密な連絡をとって、問題の解決に当たる所存でございますので、お忙しいと思いますが、どうかひとつこの点につきましてご指導とご鞭撻を今後とも賜りたい、このようにお願いいたしましたして、ご答弁にかえさせていただきます。

○副議長（山本 勝君） 教育長。

〔教育長（山鹿静夫君）登壇〕

○教育長（山鹿静夫君） 教育関係の二点についてお答えいたします。

まず第一は、校庭開放が進むにつれて、子供が遊び場所をとられるのではないかと、こういうご趣旨だと思っておりますが、一部の地域においては、私はそういうことがあるいはあろうかという懸念を抱きます。ご承知のとおり、最初、校庭開放は、校庭で子供が遊ぶのであれば安全であると、そういう意味での校庭開放でございましたが、その後、国の考え方も変わり、本市におきましても五十二年度あたりから、いわゆる学校体育施設開放事業と、こういうことになりました。一般住民のスポーツ活動の利用の場として校庭を開放すると、そういうことになったわけでございます。したがって、この一部の地域においていまのようなことがあるとしますれば、まず第一は校庭開放は、これは学校開放運営委員会で細かいことをやっておりますので、学校開放運営委員会にその面の指導をいたしたいと思っております。それから第二番に、平日放課後は、いわゆる校庭などを子供が自由に遊べるように、これは校長会等で指導をいたしたいと、そう考えております。しかしながら、その子供の遊びというのは、いわゆる三、四人とか四、五人の子供であれば、これは自分が狭い場所でも適宜見つけて遊ぶような私は子供であってほしいと、こう思います。これは答弁にならないかと思いますが、子供は遊び場所を適宜見つけて、少人数であれば遊ぶのであろうと私は考えるわけでございますが、ご趣旨の内容につきましては、そういう地区が一部あるいはあるかと思えます。そうなれば、

これは本末転倒でございますので、先ほど申し上げたような内容の指導をいたしたいと、そう考えております。

それから、二番目の非行対策についてでございますが、この問題につきましては、教育委員会の事項のうちで、私一番心痛をいたしている問題でございます。小中児童生徒の非行の減少がなかなかよくならないのが実態でございます。そこで、これにつきまして、正直、私の気持ちを申し上げますが、何といいたしても、一つは学校の先生にもう少ししっかりしてほしいというのが私の気持ちでございます。これは、学校教育におきまして、細かい点はともかくとしまして抜きますが、広い意味の道徳教育の充実と生徒指導の徹底については、まだなお学校側として、教員として、手を入れるべき点があるように考えますので、そういう面の指導をいたしたいと、そう考えております。それから、その次に第二番目といたしましては、やはり教育の根幹は家庭でございますので、その家庭教育、これは一番むずかしい問題でございますが、家庭教育についてはその振興を図りたいと、昨日でしたか、申し上げたかと思っておりますが、一昨日でございますが、私らが子供のとき受けました家庭教育といいますが、それをいまの子供にそのままするというのでは、私は適切な家庭教育ではないと思えます。やはり時代の情勢の変化もございいますから、それと合わせて適切な家庭教育がなされるべきであると、そのためには、いま一度家庭教育研究協議会を設けて、家庭教育あるいは親のあり方の再検討をいたしたいと、そういう気持ちでございます。

この構成といたしましては大体十人程度を考えまして、余り年配の方ばかりでは困るというのが私の一つの考え方でございます。それからもう一つは、女の方も複数で入っていただきたい。これは、母親が非常に大切でございまして、そういうようなことを頭に置きまして、一応十人程度の内容で考えていきたいと、もちろん学識のある方も入っていただき、あるいは小中の方からも、あるいは青少年関係団体からも、いま私が申し上げたようなことを頭に置きながら十人程度でメンバーを組みたいと、そういうふうにご考えておるわけでございます。いずれにいたしましても、二点ほど非行の問題につきましては私の気持ちを申し上げますが、毎議会で、この問題につきましては貴重なご意見

見をいただいておりますが、私の気持ちとしましては、教育委員会のうちで児童生徒を含めまして、青少年の健全育成、非行化防止というのは、施設よりも最大の努力点と、そういうふうに考えておりますので、ご承知おき願いたいと思います。以上でございます。

○副議長（山本 勝君） 坂倉助役。

〔助役（坂倉哲男君）登壇〕

○助役（坂倉哲男君） ただいまの校庭の開放に關連いたしましたして、北条の市営グラウンドの適当なところへの移転と、その後子供広場に開放したらどうかというお話がありました。これはご意見として拝聴しておきまして、今後子供広場につきましては検討していきたいというふうに思っております。

○副議長（山本 勝君） 建設部長。

〔建設部長（石井三夫君）登壇〕

○建設部長（石井三夫君） 土木関係のうち横断歩道について、舗装について、二点お答え申し上げます。

まず第一点の横断歩道の問題でございますが、身障者の方を対象とした歩道段差の、いわゆる切り下げ部分の幅員、幅が狭いんじゃないかと、それによって特に人通りの多い歩道では、車いすの方が非常に難渋してみえるというご意見であったかと存じます。確かに繁華街におきましては、そういうことも十分考えられますので、これらの個所につきまして今後十分チェックをいたしまして、問題のある個所につきましては公安委員会とも協議の上改良してまいりたいと存じております。また一方市内には国道、県道もございますので、その点につきましてはわれわれの方から各管理者の方へも十分お願いしたいと存じます。

また、自転車歩行者道あるいは横断歩道の中に木が植わっておって非常に危険であるというようにご指摘もございましたが、これにつきましてもあわせて現地調査もいたしまして、適当な処置をとってまいりたいと考えております

ので、よろしくご了承いただきたいと思います。

次に、舗装についてでございますが、確かにご指摘のとおり再舗装によりまして宅地と道路との間の段差ができ、宅地に水が入るといふようなこともあるわけでございます。最近、こういう問題も出てまいっておりますが、今後の再舗装につきましては十分にこの点検討いたしまして、必要に応じて路盤の切り下げ等を行って、整備を行ってまいりたいと存じます。なお、現在再舗装されて路肩の危険な個所につきましても、逐次改良を進めてまいりたいと存じます。それから、交差点あるいはご指摘のごさいました慈善橋付近、特に重量車の通るところについて舗装面に波打ち現象が出て非常に危険な状態もあるというところでご指摘でございますが、これらにつきましても今後構造上の問題も十分検討いたしまして、再舗装の際に対処してまいりたいと考えておりますので、ご了承いただきたいと思います。

○副議長（山本 勝君） 環境部長。

〔環境部長（川合一郎君）登壇〕

○環境部長（川合一郎君） ごみの回収につきましてお答えさせていただきます。

家庭から出されるごみは、年々増加している上に、内容も大型化し多様化しております。ご承知のように、昨年十月から粗大ごみの収集方法を改善いたしましたして、再生可能なごみと、いわゆる燃えないごみに分類いたしましたして、それぞれ月一回の回収体制をとっております。そして、ごみの減量化と収集の効率化を図っております。なお、再生資源としての金物類、びん類、紙類は、大体月に二百トンないし二百五十トンを集めております。昨年より自治会を回りまして、映画会やそれから説明会を催しまして、市民に協力を要請してまいりましたのでありますが、徹底した地区もございまして、まだ軌道に乗っていないところもありますので、今後さらにじみちな努力を図って協力をお願いしていきたいと思っております。なお、ご指摘のように取り残しがありますが、この方法が定着するまでの間、取り残されました回収等、きめ細かく対処していきたいと思っております。以上です。

○副議長（山本 勝君） 小林博次君。

〔小林博次君登壇〕

○小林博次君 平山問題については、また後の人も質問予定しておるようですからあれなんですけれども、もう一点だけ確認してもらいたいんですが、これ何回もくどくどということになりますので申しわけないですけれども、これは悪臭防止法と、それから水質汚濁防止法に違反するということで、三月三十一日付操業停止命令ということになるわけですね。その後、たとえば業者が粘った場合どういうふうになるのか、その辺がちょっとわかりませんので、あわせてお答えいただきたいと思います。それから、魚のあらの運搬ですね、平山がやるのかやらないのか、その辺だけ明確にさせていただきたいと思います。それから、この移転の問題についてですけれども、いずれ新しいプラントをつくらなきゃならぬと、その方向は理解はできるんですが、臭いに出して、住民の反対運動を含めて操業ができなくなったものが、今日の情勢で簡単にまたつくれるかどうかというのは非常に疑問があるわけです。ですから、その辺の考え方ももう少し聞かしていただきたいと思います。

次に、教育問題についてですが、少人数であればその子供で自分らで遊びを見つけてやってほしいと、こういう答弁をちょうだいしたんですが、実は教育長の答弁の中にもありました、ある学校の学校開放運営委員会の、私、運営委員でもあるわけです。実際に子供さんの団体とか親の団体とかいろいろ使われるわけですけれども、たとえば遊びの種類があるわけです。かけっこするぐらいのことならすまっこでできるんです。たとえばバッティング練習なんかするような遊びをやったときに、家庭が使えないわけです。子供さん、やっぱり排除されるわけです。現実に排除されて、怒った父兄が教育委員会へどなり込んだと思うんです。校長さんをかえてくれと、そういうことでどなり込まれたと思うんですけれども、そういうことを含めて何か方法はないだろうかということで、この北条の市営グラウンドの問題を含めてお願いをさせていただきましたわけです。ですから、そこら辺もう少し血の通った答弁だけいただけませんか、お願いします。

それから、フィールドアスレチックスが落ちたんですけれども、体力づくりの問題を含めて片すみにちょっとした、たとえば変な話ですけれども、中電の電柱の廃材でもちょうだいをして何か加工すれば、それはそれでりっぱな遊び場に変化するわけです。子供が興味持たないと、幾らりっぱな金かけて施設をつくっても利用しませんので、ちょっとした工夫で私は十分活用できるものができるんじゃないかというふうに思いますので、お願いしたいんです。もう一回申し上げますけれども、笹川東小学校、うまく電柱利用されてつくられておるようですので、参考にされたいんじゃないかと思えます。

それから、非行対策についてですが、私、実は教育長の決意を聞きかかったんです。というのは、この非行対策の場合、ほとんど堂々めぐりするわけです。たとえば、いま教育長の答弁聞いていますと、学校の先生にももうちょっとしっかりやってほしいと。私、教育長にしっかりやってほしいとを言いたかったんです。教育長は、学校の先生にしっかりやってほしいと、学校の先生は、家庭教育で、家でやってくれと、一体これどこで本当の意味で処理されるかというのが腹立たしいような気持ちで実は私見ているんですけれども、そこら辺をもう一回教育長の決意を固めていただくということから、私、始めてほしいなという願望も含まれているんです。そういうことで理解をさせていただきたいんですが、それから、この非行問題は、単に取っつかまえるということもあると思うんですが、しかし、子供さんを引きつけるようないろいろな事が組まれて、そういうことで地域的に非行対策を進めていくというのが大事なことだと思いますし、また子は鏡ということが正確な表現であるなら、まさに親の姿を子供さんによって写し出したわけですから、親に対する指導といえますか、そういうふうなものなんかについてもはっきりと物を言いながら、学校の先生に責任を転嫁するとか、そういうことでないような方向で教育長の方が物を言ってほしいと思えます。いずれにしても、これは答弁要りませんが、今後できる協議会の方でそういう中身、十分論議されるような、そ

ういう条件づくりだけお願いしたいと思ひます。

それから、今度土木の方なんです、樹木の問題とか横断歩道の問題については、よろしくお願いをしたいと思ひます。

それから舗装で、特に三滝川のところの問題ですけれども、今後構造的にも検討する、また再舗装のときに考えるということですが、再舗装のときを待ってますと、実は隣はコンクリート舗装ですから、何年先になるかわかりませんので、早急にグレーダーみたいなもので削り取っていただきたいと思うんです。市が後で上へ盛っていった部分だけ削り取っていただければ振動なくなると思ひますので、そういうことでよろしくお願いをしたいと思ひます。これは要望にとどめます。

それから、清掃問題についてですが、答弁で大体納得するんですが、間違いなしに取り残した分については取っていただく、こういうことで私了解しますが、もしそういうことでなしに、なおかつ残るといふことであれば、またもとのような方法といひますかに戻してもらいたいといふふうに思ひますので、その辺はきつく要望にとどめたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○副議長（山本 勝君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君） まず第一点の、三月三十一日に限定したのは行政措置だけかということですが、これは先ほどご答弁申し上げましたように、行政措置の問題もござひます。と同時にまた、この平山物産が業務を中止した場合の事後の処理もござひます。特に県知事、市長の段階でこれがはっきりとタイムリミットとして表明されたいと思ひますが、県といたしましても、私どもお聞きしておる中では、県内の各市町村の処理問題等もござひまして、こういういろいろな問題を十分総合的に検討し、その上で三月三十一日という時点が示された、このようにご

理解をいただきたいと思ひます。

それから第二点の、プラントは簡単にできるのかということですが、プラントは簡単にというわけにはござひませんが、場所と資金さえあればこれはあすからでも着工できると思ひますが、ただ問題は、ああいう平山物産がいまのような悪臭を出しておりまして、住民から非常に非難され、移転促進の住民運動が起きておるような、こういう工場であることはご承知のとおりでござひます。新しいプラントは、そういうことはござひませんが、けれども、その点のご理解はなかなか得られないと思ひます。したがいまして、私ども他都市の実態等を見まして、住民のご理解さえ得られれば、これは、私は資金と土地があればやれるものといふふうに思ひしておりますが、この住民のご理解を得ることが非常に困難であり、また相当な年月がかかるのではないだろうか、こういうふうに考えております。この点は今後とも後の問題としていろいろなものもろの問題の中で対策を考えていかなければならないと思ひますが、非常に簡単に申し上げて恐縮なんですけれども、プラントというものはそういうものでござひますので、ご理解いただきたいと思ひます。

それから、転送について平山物産を入れるかどうか、こういうことでござひますが、これは先ほどご答弁申し上げましたように、現在鋭意検討を加え協議を重ねておる段階でござひますので、その中でどのような方法が打ち出されるか、いましばらく時間をおかしたいでございます。このように考えております。どうぞひとつよろしくお願ひいたします。以上でござひます。

○副議長（山本 勝君） 教育長。

〔教育長（山鹿静夫君）登壇〕

○教育長（山鹿静夫君） お答えいたします。

子供の遊び場所の問題でござひますが、各小学校でそれぞれ研究していただいて、アスレチックス式のもの、その

他の施設のあることはよく存じております。それで、先ほども申し上げましたとおり、運営委員会に対する指導、それからまた放課後の校庭を使用する場合についての校長会の指導などによりまして、子供がいわゆる大人の行事のために外へほうり出されないような配慮を今後いたしていきたいと、そう考えております。

なお、非行化の問題につきましては、私自身が一番責任を感じてやっていきたいと、そう考えています。以上でございます。

○副議長（山本 勝君） 大森多喜三君。

〔大森多喜三君登壇〕

○大森多喜三君 もう最後でございますので、しばらくごしんぼういただきたく思います。

まず第一の問題でございますが、老人医療の問題についてでございますが、この問題につきましては、去る十二月の議会におきまして、老人医療の無料化の年齢の引下げの条例が議決されたのでございますが、さて、その実施の時期につきましては、県の関係とか、あるいは財源の問題とか、各種各般の事案をご勘案くださいましてご決定なさるんだと思いますが、最近この問題につきましては、老人会で相当関心が高まってまいりましたので、お尋ねを申し上げますのでございますが、市長におかれましては、大体いつごろ実施の目安を置いておみえになるのか、お漏らしをいただきたいと思うのでございます。

次に、第二の問題でございますが、小中学校の校庭に夜間照明設備を設置することについてでございますが、地域振興のためには、地域住民の連帯感を盛り上げなければならぬ、これは第一義でございますが、連帯感を盛り上げるのは一体どのような手段、方法を用いたらいいか、これはなかなかむずかしい問題でございますが、まずもってスポーツを通じまして盛り上げていくのが一番近道ではなからうかと思うのでございます。そのために、市におかれま

しても、本年度は運動広場の予算化に踏み切られまして、予算額はともかくといたしまして、その発想につきましては、高く評価をするのでございます。しかしながら、運動広場と申しましても、人口稠密な場所でございます。最も必要な場所ほど、格好の土地を得ることができないのでございます。これが現実の姿でございます。こうした問題を解決するために、教育委員会におかれましては、小中学校の校庭の開放に踏み切っていたらんでございますが、しかし、現実の問題ではいろいろ小林議員の話もございましたが、なかなか使えない、三カ月も半年も前から予約しなければ使うことができないんだと、校庭を使える住民は一握りの者よりないと、こういう状況でございます。校庭を借りてスポーツに興ずる方々は勤労者も多いのでございますが、運動人口がふえればふえるほど校庭をお借りする機会が少なくなるのでございます。そうした隘路を打開するために、小中学校の校庭に夜間照明設備をつくっていただいたらどうかと思うのでございます。夜間、スポーツに興ずることができましたならば、地区の教多くの方々が参加いたしましたして、口をきく機会のない方々が相寄りまして、仲よくスポーツを楽しむことができるのではなからうかと、かように思うのでございます。しかし、莫大な予算を要する事業でございますので、早急にはまいらぬと思いますが、岐阜市におきましては、ほとんど小中学校に夜間照明の設備があるようでございます。当市におきましては、そうした夜間照明の設備をおつくりになるご意向があるかどうか、教育長にお尋ねを申し上げたいのでございます。

第三は、浜一色京町の環境整備の問題でございますが、浜一色京町は公共下水も入らない、消防車も入らないという、四日市でも数少ない人家稠密でありまして、かつまた、道路狭隘な地域でございます。昨年も火災がございましたが、幸いに南寄りでございましたので、消防車の配置をすることができたんでございますが、あの火災がもう百メートル北でございましたならば、一体どうなるかと、思い出しても寒けのするような状況でございます。これを解決するのは、区画整理が最も理想的ではございますが、現在の状況では地区民の協力をなかなか得ることができな

いと、せめて金場新正線を開通していただいてある程度解消することができないかと、こういうことで、関係者が地主間を走り回りまして、ようやく確信が得られましたので、去る十二月の市議会に陳情をいたしたんでございますが、これも継続審査になっておるのでございます。八方ふさがりのようなこうした地域は、行政当局としてはどうされるのか、地区民の協力がなければならぬので、そのまま公共下水もつくらないのか、火事があったら消防自動車が入らぬようにそのまま放置しておかれるのかと、こうした地域の対策は市としてどうお考えになっておられるのか。最も、地区にお住みになりました、地区の状況にお詳しい坂倉助役からひとつご答弁をいただきたいと思うのでございます。また消防本部では、浜一色京町の消防体制をどのように計画しておられるのか、恐らく消火栓もありません。もし浜一色の堤防下付近に火災が発生しました場合に、どのような消火体制をとられるのか、消防長さんにお尋ねをいたしたいのでございます。

いま一つは、金場新正線の問題につきまして陳情が出ておるのでございますが、現在継続審査になっておるのでございますが、建設委員会の審査の内容、私存じません。存じませんが、継続審査になった場合、行政当局としては現場に赴いて、その実態の調査をされて、その結果を委員会にご報告なさる、そうすれば、委員会の方ではその報告に基づいて、採択なりあるいは不採択の結果をお決めになるんじゃないかと、かように思うのでございますが、十二月の議会以来、行政ご当局におかれましてはどのような調査を、いつ、どんな方法でやりになったか、それをお聞かせ願いたいのでございます。結論は委員会の報告でございますので、私はお聞きする必要はございませんが、私の聞きたいのは、いつ、どんな方法で調査をおやりになったのか、この点についてお尋ねを申し上げたいと思うのでございます。

第四は、三滝川の海蔵川への分派の問題でございますが、先般の議会におきまして、昭和五十四年度には恐らく工事も完成するから、地元民との話し合いに入るんだと、こういうことを承ったんでございますが、あえてもう一度お尋ね申し上げますが、工事はいつ完了するのか、もうしたのかどうか、分派のための地元との話し合いはいつから始められるのか、県の問題でございますが、市ご当局では恐らく第一線に立たれると思っておりますのでご存じと思っております、この点をお尋ね申し上げます。

最後は、東京事務所の問題でございますが、市の東京の事務所は市と本省とのパイプといたしまして、これまで大きな功績を上げておみえになったんでございますが、いま一歩進めまして、地場産業でございます四日市万古とか、あるいは水沢のお茶とか、こうした四日市の特産物の宣伝業務、あるいは販路拡張業務等をやっていたかどうか、こういう方法はとれないものか、この点についてお尋ねを申し上げます。

わかりやすい問題でございますので、私、できましたら再質問はご遠慮申し上げようと思っておりますのでございますが、どうぞわかりやすいように簡単にご答弁をお願い申し上げます。

○副議長（山本 勝君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 第一点の老人医療費無料化の問題でございますが、ことしの秋ごろを目標に関係者の間で詰めてまいりたい、そう思っております。

○副議長（山本 勝君） 教育長。

〔教育長（山鹿静夫君）登壇〕

○教育長（山鹿静夫君） お答えいたします。

小中学校の校庭に夜間照明施設をというご意見でございますが、学校体育施設を本格的に開放いたしましたからまだ二年目でございますので、当面は、たとえばフェンスであるとか、防球ネットであるとか、他の設備の整備を優先

的に考える必要があります。そういうこともございますし、また、夜間照明施設につきましては、莫大な経費を要することがございますし、また、地区によっては光公害あるいは騒音公害の問題点もあろうかと、こう思いますので、現段階ではむしろかしいと判断をいたしております。以上でございます。

○副議長（山本 勝君） 坂倉助役。

〔助役（坂倉哲男君）登壇〕

○助役（坂倉哲男君） ただいまのご質問の中の浜一色京町環境整備についてのご質問に対して、お答え申し上げます。

お話にありましたとおり、当地区は市内でも公共空地の最も少ない地域の一つかと思えます。これにつきましては、やはり都市の環境を整備するためには、区画整理による以外ないと思えますが、お話にありましたように、地域が非常にまとまりがむずかしいというお話も伺っておりますし、その中で金場新正線の整備の陳情が出されておるような状況でございますが、何といたしましても数十戸にわたる人家の移転を伴いますので、簡単には用地買収方式では道路の整備はいかないものと私は考えております。今後とも地域の方々と十分話し合いをいたしまして、区画整理ができるように持っていくのが市の使命でございます。それにつきまして若干行政の調査につきましては都市計画部長からご答弁をさせていただきます。

あと、海蔵川に分派等につきましては、建設部長から答弁させていただきます。

○副議長（山本 勝君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（美濃部博美君）登壇〕

○都市計画部長（美濃部博美君） 金場新正線の問題につきまして、その後担当課長が連合会長とお会いしてお話をした経過がございますが、当時私も考えておりましたアンケート調査ということにつきましては、いまだ行ってお

りませんが、今後とも実情によって実施したいと考えております。

○副議長（山本 勝君） 建設部長。

〔建設部長（石井三夫君）登壇〕

○建設部長（石井三夫君） 三滝川海蔵川への分派についてお答え申し上げます。

まず、三滝川海蔵川への分派についての整備計画でございますが、五十三年度におきましては三ツ谷樋門の改良と低水護岸整備を、事業費約二億八千万円をもって実施されております。五十四年度におきましても、引き続き海蔵川の低水護岸と清水樋門の改良が実施される予定でございます。なお、今後の計画の見通しにつきましては、県、市協議の上、新年度には地元の方々の分派についてのご意見をお聞きし調整する予定でございますが、具体的な時期につきましては、近く県、市協議の上決めてまいりたいと存じますので、よろしくご了承賜りたいと存じます。

○副議長（山本 勝君） 消防長。

〔消防長（渡辺靖三君）登壇〕

○消防長（渡辺靖三君） 浜一色京町の環境整備につきまして、消防水利の状況は大丈夫かというご質問でございます。

家屋が密集しておりますとか、あるいは道路が狭いとか、ただいま浜一色京町の状況として取り上げられましたような地域は、私も市内で把握しておるものだけで、密集地域が三十六地域、道路の狭いと思われる地域が三十三地域把握いたしております。これらにつきましては、現在布設されております消防水利を有効に活用いたしまして、最善の消火活動を展開できるよう、平素から綿密に計画を練りまして、最善の対策を考えておるところでございます。ご指摘の浜一色京町につきましては、地下式の防火水槽、これは四十トンの水槽でございますが、浜一色京町にそれぞれ一つずつ設置しております。さらに両町を通じまして二十六の消火栓をつけております。この程度で消防水利と

いたしましては一応われわれが消防水利の基準というものをめどにしておりますが、それをオーバーしておるという数でございます。しかし、先ほどご指摘がありましたようなむずかしい地域でございます。いろいろと検討を加えまして、地区の住民の皆さん方にご心配をかけないよう最善の努力をしてみたい、かように思いますので、よろしくご了解いただきますようお願いいたします。

○副議長（山本 勝君） 市長公室長。

〔市長公室長（阿南輝彦君）登壇〕

○市長公室長（阿南輝彦君） 東京事務所の問題でございますが、ご指摘の点につきましては東京事務所の分掌業務の中にも挙げられておりまして、従来東京で開催されます物産展への協力をするほかに、各都市の所長会であるとか、あるいは東京三重県人会など、いろんな機会をとらえまして、物産、観光の紹介、パンフレットなどを配りまして、宣伝、紹介に努めてまいっておりますが、結婚式場などを持っておりますホテル、会館などにも四日市の万古製品などが展示、販売できないかということについて接触を試みております。産業部長も私も東京勤務の経験者でございますが、いろいろむずかしい面もございますが、今後とも機会をとらえまして、現在の体制の中で意を注いで努力をしてみたいと思います。

○副議長（山本 勝君） 大森多喜三君。

〔大森多喜三君登壇〕

○大森多喜三君 再質問、ご遠慮申し上げようと思っておりますが、余り水臭いので、もう一遍出てまいりました。実は、金場新正線につきましては十二月の議会に陳情書が outcome して、そうして継続審査になっておったんですが、もう今度は三月でございますが、議会構成も恐らく変わるんじゃないかと、どういうふうな手続になるのかわりませんが、しかし、これから調査しますとは一体どういうわけなんだと、何でこれまで調査せなんだと、三

月もあったのに、何で調査をしてくれなんだと。連合会長さんとお会いしましたと。連合会長さんとお会いして金場新正線の問題わかるのかどうか、私は非常に遺憾に思うのでございますが、いまさら言うてみても仕方ございませんので、今後ともひとつこの問題には取り組んでいただきたいと、誠意を持ってやっていたいただきたいと思うのでございます。

もう一つ、坂倉助役が買取方式で金場新正線はできないと、これは建設委員会の結論ですか。私は、行政ご当局的助役がおっしゃいましたが、これは現在継続審査中でございますが、まだ結論が出ておらぬはずでございますが、いま坂倉助役は、金場新正線はできないんだと、こういうふうなご発言があったように聞いておりますが、これは一体どういうわけか、もうこれ以上私はやめておきますが、どうぞそうしたことをひとつ、この問題にもしっかり取り組んでいただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

○副議長（山本 勝君） 坂倉助役。

〔助役（坂倉哲男君）登壇〕

○助役（坂倉哲男君） ただいま金場新正線の問題で、私が用地買取方式ではできないというふうに申し上げましたが、これは訂正させていただきますが、非常に困難であるというふうに考えたいと思います。

○副議長（山本 勝君） 本日は、この程度にとどめ、あとの方は明日お願いすることにいたします。

明日は、午前十時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後五時四十分散会

昭和五十四年三月十四日

四日市市議定会定例会會議録（第四号）

四日市市議
会

○議事日程 第四号

昭和五十四年三月十四日(水) 午前十時開議

第一 一般質問

- | | | | |
|-----|--------|-----------------------------------|---------------|
| 第二 | 議案第五号 | 昭和五十四年度四日市市一般会計予算…………… | 議案質疑
委員会付託 |
| 第三 | 議案第六号 | 昭和五十四年度四日市市競輪事業特別会計予算…………… | 〃 |
| 第四 | 議案第七号 | 昭和五十四年度四日市市国民健康保険特別会計予算…………… | 〃 |
| 第五 | 議案第八号 | 昭和五十四年度四日市市と畜場食肉市場特別会計予算…………… | 〃 |
| 第六 | 議案第九号 | 昭和五十四年度四日市市下水道特別会計予算…………… | 〃 |
| 第七 | 議案第一〇号 | 昭和五十四年度四日市市土地區画整理事業特別会計予算…………… | 〃 |
| 第八 | 議案第一一号 | 昭和五十四年度四日市市交通災害共済事業特別会計予算…………… | 〃 |
| 第九 | 議案第一二号 | 昭和五十四年度四日市市公共用地取得事業特別会計予算…………… | 〃 |
| 第一〇 | 議案第一三号 | 昭和五十四年度四日市市営駐車場特別会計予算…………… | 〃 |
| 第一一 | 議案第一四号 | 昭和五十四年度四日市市福祉資金貸付事業特別会計予算…………… | 〃 |
| 第一二 | 議案第一五号 | 昭和五十四年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算…………… | 〃 |
| 第一三 | 議案第一六号 | 昭和五十四年度四日市市立四日市病院事業会計予算…………… | 〃 |
| 第一四 | 議案第一七号 | 昭和五十四年度四日市市水道事業会計予算…………… | 〃 |
| 第一五 | 議案第一八号 | 昭和五十四年度四日市市農業共済事業会計予算…………… | 〃 |
| 第一六 | 議案第一九号 | 昭和五十四年度四日市市桜財産区予算…………… | 〃 |

第一七	議案第二〇号	四日市市役所出張所設置条例の一部改正について……………	議案質疑： 委員会付託
第一八	議案第二一号	四日市市職員定数条例の一部改正について……………	〃
第一九	議案第二二号	四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 について……………	〃
第二〇	議案第二三号	四日市市職員給与条例の一部改正について……………	〃
第二一	議案第二四号	四日市市職員救慰金条例の一部改正について……………	〃
第二二	議案第二五号	四日市市税条例の一部改正について……………	〃
第二三	議案第二六号	四日市市手数料徴収条例の一部改正について……………	〃
第二四	議案第二七号	四日市市立保育所条例の一部改正について……………	〃
第二五	議案第二八号	四日市市立希望の家の設置及び管理に関する条例の制定について……………	〃
第二六	議案第二九号	四日市市立あけぼの学園の設置及び管理に関する条例の制定について……………	〃
第二七	議案第三〇号	四日市市国民健康保険条例の一部改正について……………	〃
第二八	議案第三一号	四日市市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について……………	〃
第二九	議案第三二号	四日市市立公害健康被害者みたくき保養所の設置及び管理に関する条例 の制定について……………	〃
第三〇	議案第三三号	四日市市斎場条例の一部改正について……………	〃
第三一	議案第三四号	四日市市農業共済条例の一部改正について……………	〃
第三二	議案第三五号	四日市市地方卸売市場業務条例の一部改正について……………	〃

第三三	議案第三六号	四日市市林地荒廃防止施設維持管理条例の制定について……………	議案質疑： 委員会付託
第三四	議案第三七号	四日市市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について……………	〃
第三五	議案第三八号	四日市市幼稚園保育料及び教育委託料徴収条例の一部改正について……………	〃
第三六	議案第三九号	四日市市立幼稚園条例の一部改正について……………	〃
第三七	議案第四〇号	四日市市立公民館条例の一部改正について……………	〃
第三八	議案第四一号	四日市市社会会館条例の廃止について……………	〃
第三九	議案第四二号	四日市市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部 改正について……………	〃
第四〇	議案第四三号	四日市市消防賞じゅつ金条例の一部改正について……………	〃
第四一	議案第四四号	農業共済事業事務費の賦課について……………	〃
第四二	議案第四五号	農業共済事業無事戻しの実施について……………	〃
第四三	議案第四六号	市道路線の認定について……………	〃
第四四	議案第四七号	あらたに生じた土地の確認について……………	〃
第四五	議案第四八号	町の区域の変更について……………	〃
第四六	議案第四九号	町及び字の区域の廃止及び変更について……………	〃
第四七	議案第五〇号	町及び字の区域の廃止及び変更について……………	〃
第四八	議案第五一号	町及び字の区域の変更及び設定について……………	〃
第四九	議案第五二号	小学校施設の譲り受けについて……………	〃

- 第五〇 議案第五三〇号 小学校施設の譲り受けについて……………議案質疑：委員会付託
- 第五一 議案第五四〇号 中学校施設の譲り受けについて……………議案質疑：委員会付託
- 第五二 議案第五五〇号 昭和五十三年度四日市市一般会計補正予算（第三号）……………議案説明：質疑
委員会付託
- 第五三 議案第五六〇号 昭和五十三年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第二号）……………
- 第五四 議案第五七〇号 昭和五十三年度四日市市と畜場食肉市場特別会計補正予算（第二号）……………
- 第五五 議案第五八〇号 昭和五十三年度四日市市営魚市場特別会計補正予算（第一号）……………
- 第五六 議案第五九〇号 昭和五十三年度四日市市公共下水道特別会計補正予算（第三号）……………
- 第五七 議案第六〇〇号 昭和五十三年度四日市市営駐車場特別会計補正予算（第一号）……………
- 第五八 議案第六一〇号 昭和五十三年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第二号）……………
- 第五九 議案第六二〇号 昭和五十三年度四日市市立四日市病院事業会計第二回補正予算……………
- 第六〇 議案第六三〇号 昭和五十三年度四日市市水道事業会計第三回補正予算……………
- 第六一 議案第六四〇号 北勢公設地方卸売市場組合規約の変更に……………
- 第六二 議案第六五〇号 土地の取得について……………
- 第六三 議案第六六〇号 土地の取得について……………

○本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

○出席議員（三十九名）

- | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 青 | 天 | 小 | 伊 | 岩 | 宇 | 小 | 大 | 大 | 加 | 川 | 喜 | 訓 | 粉 | 小 | 小 |
| 山 | 春 | 井 | 藤 | 田 | 田 | 治 | 川 | 谷 | 森 | 藤 | 口 | 野 | 川 | 林 | 林 |
| 峯 | 文 | 道 | 信 | 久 | 良 | 四 | 喜 | 多 | 多 | 定 | 洋 | 也 | 博 | 喜 | 夫 |
| 男 | 雄 | 夫 | 一 | 雄 | 市 | 郎 | 正 | 三 | 男 | 二 | 等 | 男 | 茂 | 次 | 夫 |

○出席議事説明者

市 収 助 助 市
長 公 室 長
入 役 役 役 長

阿 平 坂 三 加
南 井 倉 輪 藤
輝 清 哲 喜 寛
彦 三 男 司 嗣

○欠席議員(五名)

增 堀 長 高 金 山 山 山 山 森
谷 川 橋 森 本 中 路 口
英 新 鐸 力 忠 信 安
兵 一 衛 元 三 正 勝 一 剛 生 吉

松 前 古 福 平 橋 野 野 生 中 出 坪 田 高 高 坂 後 後
島 川 市 田 野 本 呂 崎 川 村 井 井 中 木 井 口 藤 藤
良 辰 元 香 行 增 平 貞 平 信 妙 基 三 正 長 寛
一 男 一 史 信 藏 和 芳 藏 夫 博 子 介 勲 夫 次 六 次

○出席事務局職員

主 事	主 議	議 事	議 事	事 務
事 長	事 長	係 長	課 長	局 長
金 山	板 崎	小 坂	佐 々 木	金 山
森 口	大 之	大 之	晃 精	森 口
伸 夫	彦 丞	彦 丞	靖 精	伸 夫

代表監査委員	次 消	防 長	岡 渡	本 辺	林 靖	衛 三
吉 田	吉 田	岡 渡	本 辺	林 靖	衛 三	衛 三
耕 吉	耕 吉	岡 渡	本 辺	林 靖	衛 三	衛 三

技術部長	水道事業管理者	病院事務長	次 教	育 長	下 水	建 設	都 市	環 境	産 業	福 祉	市 民	財 政	総 務
黒 川	村 山	藪 田	六 山	山 鹿	奥 村	石 井	美 濃	川 合	谷 沢	岩 山	矢 田	伊 藤	斎 藤
薫 了	薫 了	裕 裕	六 山	山 鹿	奥 村	石 井	美 濃	川 合	谷 沢	岩 山	矢 田	伊 藤	斎 藤
薫 了	薫 了	裕 裕	六 山	山 鹿	奥 村	石 井	美 濃	川 合	谷 沢	岩 山	矢 田	伊 藤	斎 藤

午前十時二分開議

○議長（山中忠一君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、二十七名であります。

本日の議事については、お手元に配布いたしました議事日程第四号によりとり進めますので、よろしく願います。

○議長（山中忠一君） 日程第一、これより一般質問を昨日に引き続き行います。

森 安吉君。

〔森 安吉君登壇〕

○森 安吉君 皆さん、おはようございます。羽津地区の問題でまことに恐縮ですが、通告の順序に従って質問させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

羽津小学校は、現在児童数千二百九十八名、学級数三十二クラスでありまして、市内では一番のマンモス校であります。三重県下では二番目に大きい学校であります。今後三年間の児童見込数では、昭和五十四年度児童数千三百七十九名、学級数三十三クラス、昭和五十五年児童数千四百四十三名、学級数三十五クラス、昭和五十六年度児童数千四百八十九名、学級数三十六クラスということで、年々児童数は増加する一方であります。一方、教育施設について申し上げますと、学校敷地九千六百一十一平米、そのうち運動場六千三百六十平米であります。この運動場の中には体育倉庫、遊具等があり、実際の広さは約五千平米ぐらいであります。児童一人当たりの必要面積十一・五三平米から見れば全く問題にならないほど狭いのであります。また、現在の教室についても、特別教室を普通教室に転用しても三十五教室しかなく、プールも簡易プールでしんぼうしている状態であります。適正規模校としても六百名、最大適正規模校でも八百名と聞いております。市長の言うゆとりのある教育は全く望めないであります。羽津地区から、早くから幼稚園の移転と第二小学校の建設の促進が要望されております。幼稚園については、移転建設ということとで予算書に出ておりますのでお礼を申し上げますが、第二小学校の用地確保及び建設についてはどのようにお考えか、お尋ねしたいと思います。また、現在の羽津小学校の屋内運動場、本格プールの建設についてどのよう

うにお考えか、お尋ねしたいと思います。

次に、米洗川の改修について、お尋ねしたいと思います。

昭和五十一年度から五十三年度までの三年間の工事施行量は、兩岸合わせて約百三十メートルの改修と、橋のかけかえ一カ所、及び少々の土地買収であります。昭和四十九年度の水害にて一人の死亡者と大きな被害を受けております。その原因は、北部清掃団地の建設と上流部の無計画な開発であると思えます。この団地の建設に当たっては、羽津地区との話し合いにて護岸用ブロック二段積み上げが約束されていたにもかかわらず、実行されておられませんし、また、昨年北部清掃団地の拡張と排水路の建設について、さらに二段のブロック積み上げ工事後に着工するといふ約束も破られておりますが、どのようにお考えか、環境部長にお尋ねしたいと思います。また、五つの準用河川改修費として一億一千七百万円が予算に出ておりますが、その内訳を教えてくださいたいと思えます。

以上で第一回の質問を終わります。

○議長（山中忠一君） 教育長。

〔教育長（山鹿静夫君）登壇〕

○教育長（山鹿静夫君） お答えいたします。

羽津小学校は、いま言われましたとおり、昭和五十三年五月一日で三十二学級でございます。この後学級数が増加するふうに推定されますので、学校分離が必要であるかと考えております。それで、したがいまして、新しい小学校の用地の取得につきましては、関係の皆様のご協力を得まして、できるだけ早い機会に確保いたしますように努力をいたしたいと、そう考えております。

なお、新しい小学校の建築並びに現在の羽津小学校のプール及び屋体につきましては、長期総合計画の中でこれに

組み入れて早い機会に実現するように努力をいたしたいと、そういうふうに考えております。以上でございます。

○議長（山中忠一君） 環境部長。

〔環境部長（川合一郎君）登壇〕

○環境部長（川合一郎君） 米洗川の問題につきましては、一月十六日に羽津地区の土木委員さんの会合で坂倉助役と私と建設部長と行きましていろいろお話をさせていただきました、その点について今後の建設計画等も含めてお話をさせていただきました。ご理解を得たものと思っておりますし、また、技術的なことにつきましてでございますので、あとは建設部長の方からお答えをさせていただきます。

○議長（山中忠一君） 建設部長。

〔建設部長（石井三夫君）登壇〕

○建設部長（石井三夫君） 米洗川についてお答えいたします。

ただいま環境部長からご答弁いたしましたとおりでございますが、技術的な問題について若干ご説明させていただきます。と思います。

当時ご協議の中で四段積みというようなご意見もあったわけでございますが、現在の河川の状況等から見まして、ブロック二段積みのかさ上げ、その上部については張り芝をもって施工すると、そうした方が河川の容量も増大させてなお安全であるということからご協議いただきました。その際ご理解賜ったものと考えております。

なお、第二点目の、この事業がまだ終わらないうちに上流部の方を施工しておるのはどうということかというご指摘だったかと存じます。この問題も当時協議の中で出てまいった問題でございます。この件につきましては、五十四年度米洗川のかさ上げを議決いただいた後、早期にこの工事を雨期までに実施いたしたいと、なおその進捗にあわせて

上流部についても工事を進めさせていただきたいというようなことではおはかりしたわけでございますが、この上流部の改修につきましては、五十三年度事業として進めさせていただいております。年度末も迫ってまいりましたので、先般連合会長さんにもご協議いたしました。工事はとにかく進めさせていただきたいと、放流については、下流部の整備を待つて支障のない時期にということをお願いして着工させていただいたような次第でございますので、よろしくご理解賜りたいと存じます。

○議長（山中忠一君） 森 安吉君。

〔森 安吉君登壇〕

○森 安吉君 教育長からできるだけ早い機会に確保したいと答弁していただいたわけですが、羽津中学校の場合、買収に難航して開校が四月に間に合うかどうかとぎりぎりいっばいまで交渉していただいておりますが、これももっと早くから交渉に入っておればそんなことはなかったと思えます。少なくとも五十六年度には開校をしていただかなければ教室がないということですので、五十四年度、いわゆる来年度買収交渉に入っていただきたいと、こういうふうに思いますので、よろしく願いたいと思えます。

それから、一月十六日に土木委員会にて了承を得たと、こういうお話ですけれども、一番最初環境部長が羽津地区の連合自治会の場へ出て、そこで工事中までにかさ上げをするように約束したわけでございます。にもかかわらず、その約束を破って清掃団地の拡張工事が進んでいて、これが完了と同時にわれわれも知ったわけなんです。十六日の土木委員会に了承を得たって、そのころにはもうできていたんじゃないですか。やむを得ぬから早く積み上げをやってくれという申し出をしているわけなんです。約束がこういうふうにして再三破られますと、行政不信で学校の用地買収にも響いてくるわけなんです。そういうこともよく考えていただいて、今後そのような約束を破るとい

うようなことは絶対していただかないようにお願いしたいと思います。

それから、二段の積み上げと、これは合計で四段になるわけですから、引き続きもう二段積み上げをしていただきたい、そういうふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

教育長、買収はいつから入られるのか、それと、環境部長は今後約束を破るのか破らないのか、それをもう一度はっきりとここで話していただきたいと思います。以上でございます。

○議長（山中忠一君） 教育長。

〔教育長（山鹿静夫君）登壇〕

○教育長（山鹿静夫君） お尋ねの用地買収につきましては、できるだけ早い機会に買収に入りたいと、そう考えております。

○議長（山中忠一君） 環境部長。

〔環境部長（川合一郎君）登壇〕

○環境部長（川合一郎君） 米洗川問題につきましては、過去、当初垂坂地区のごみ団地ができる当時のいろいろな問題がございましたが、いろいろの問題で工事等がおくれましたことにつきましては、おわびをいたしますし、先ほど建設部長からも申し上げましたように、さしあたりは二段積みの上での芝張りということで進めさせていただきますが、今後鋭意努力をさせていただきますと思います。

○議長（山中忠一君） 森 安吉君。

〔森 安吉君登壇〕

○森 安吉君 できるだけ早い機会と言わずに、大体の目安ぐらいはつくと思いますので、五十四年度に交渉に入る

のか入らないのか、それをひとつここでははっきりと答弁していただきたいと思えます。

○議長（山中忠一君） 教育長。

〔教育長（山鹿静夫君）登壇〕

○教育長（山鹿静夫君） できるだけ早い機会と申し上げましたのは、これは五十四年度中にできるだけ早い機会と、こういう意味でございますので、関係の皆様のご協力を切にお願いいたします。

○議長（山中忠一君） 山路 剛君。

〔山路 剛君登壇〕

○山路 剛君 通告に従いまして、質問いたします。

昭和四十九年の七・二五災害以来、大がかりな治水対策が優先事業として施行されまして、常時浸水地域の解消または北部流域下水道事業をはじめとしまして茂福都市下水、羽津都市下水、雨池都市下水、または常磐排水と大規模な工事が進められてきたのでございます。また、ポンプ場も次々と完成を見ておりまして、そのご苦労に対しましては敬意を表する次第でございます。本日質問いたします天白川、鹿化川、落合川につきましては、国道一号线以西は災害激甚地の激特によって最優先事業が進められておりまして、すばらしい護岸によって完成を見ております。しかしながら、一号线より東につきましては、ただいま工事中ではあります、まだまだ二、三年はかかるとも聞き及んでおる次第でございます。余りにも心配な点がございまして、浜田地区連合自治会または坂倉助役もお供をさせていただきまして県土木、知事に要望書を提出いたしましたところ、県の答弁は余りにも無理解でございます、腹立たしさを感じた次第でございます。県土木のお話によりまして、百二十億かの莫大な予算を伴い、また、十五年以上の歳月を必要と言われたのでございます。五十五年度に調査費をつけようというようななまぬるい返事が返った

でございます。また、天白川、鹿化川、雨池ポンプ場が一斉に稼働した場合、現在の大井の川、港の護岸は約一メートル以上のかき上げをしなければ放水ができないとの話でございます。先般も建設予算の減額は、雨池ポンプ場の完成によって減額されたと言われておりますが、放水することができない雨池ポンプ場が完成したとは、おかしいと思うのでございます。もちろん工事自体は県土木であり、または港管理組合と思いますが、一たん災害が起きれば被害をこうむるのは四日市の市民でございます。三滝川以南、鹿化川、天白川が決壊した場合、旧市内は水浸しとなるのは火を見るよりも明らかでございます。私も物心がつきましてから五回ほど水害の体験をしておりますが、水が出たと聞いてあれよあれよと何もできることのないうちに水は遠慮なく床下浸水、床上浸水となるのでございます。河川の決壊は護岸の堤防復旧等莫大な予算が必要とされておりますが、それ以上に市民の被害は何十倍、何百倍に上るものかわからないと思うのでございます。家財道具等はもちろんでございますが、商店の損害は予想以上のものがございます。一度水に浸されたものはもらい手もなく、またたくさんの人手を入れて捨てに行くのが関の山でございます。先般も坂倉助役とお会いしまして、県の態度が大分変わってきましたというお話を聞き及んだのでございますが、どのようなお考えになったのか、またその見通しについてはいかがになったのか、お伺いしたいと思います。

以上をもちまして第一回の質問を終わります。

○議長（山中忠一君） 坂倉助役。

〔助役（坂倉哲男君）登壇〕

○助役（坂倉哲男君） ただいま天白、鹿化、落合川の改修とそれに伴う下流の通称大井の川の改修についてのご質問でございますが、お答え申し上げます。

四十九災以来の県あるいは市によります河川改修、排水対策につきましては、ただいま山路議員から申し述べられ

ましたとおりでございまして、天白、鹿化につきましては、激特事業によりましてその上流部、中流部の脆弱区域が、本年度でもちましてほぼ完了しております。鹿化川につきましては、その下流部について中小河川の改修事業によって継続して整備をしております。また、落合川につきましても、これは市の排水計画によりまして整備を行うものでございまして、この排水区域につきましては、三滝川から鹿化川まで現在の認可区域の落合二号幹線の水路から西、三滝台の団地東までという区域の五百四十一ヘクタールを計画区域として実施するものでございます。こういう事業が実施される中で、その最下流部に当たります通称大井の川、天白川でございますが、通称大井の川と申しておりますけれども、この改修についてその後どうなっておるかというご質問でございますが、いま申し上げましたような県、市の河川の整備と相まちまして、大井の川の整備は急を要するというふうにも思うわけでございます。しかしながら、当該箇所は、ご承知のとおり国道二十三号線あるいは県道の四日市楠鈴鹿線、国鉄関西線の引込線、あるいは近鉄線が横断しておりますので、また非常に人家も密集している地域でございます。したがって、その改修の考え方につきましても非常にむずかしいものがございますし、また、莫大な事業費と年月を要するものというふうにも思うわけでございます。しかしながら、それで放置しておくわけにはいきませんので、先般来山路議員にも県の方へお運びいただきましていろいろご要望をさせていただいておりますが、そのお話が先ほどから出ておるわけでございますが、その後鋭意県、市で合同のプロジェクトを組みまして、河川と下水路の整備について、有機的なつながりをつけながら効果的に事業が執行できますように、基本的な問題点について意見の交換をしまして、まいっておる次第でございます。本年に入りましてから引き続き具体的な内容の予備調査をするように、作業の県、市の区分をして、作業を急ぐように進めておるような状況でございます。早急に基本計画を立てまして、それによって建設省に強く要望してまいりたいというふうにも考えておる次第でございます。この基本計画の策定に当たりまして

は、当然のことではございますが、地域の方々のご意見も十分拝聴してまいりたいというふうに思うわけでございます。

以上で答弁を終わらせていただきます。

○議長（山中忠一君） 山路 剛君。

〔山路 剛君登壇〕

○山路 剛君 ご答弁ありがとうございます。

私は、何だかこの雨池ポンプ場の位置の設定が間違っておったのではないかという気もするわけでございます。もう少し石原産業のあっちの方へでもいろいろ関係はあろうかと思えますが、そのような気もいたしましたのでございますが、いずれにしても、あれだけの莫大な予算を投入されました以上は、効率的な作業のできるように配置ができるように、一刻も早くお願いしたいと思うのでございます。この旧市内の私どもの地域におきましては、台風襲来とともにいつも台風情報を気にしながらやはり防災班を組織しておりますので、戦々恐々としてそのような防災対策を練っておるわけでございます。たとえば側溝の口蓋にビニールがあっても、それをビニールのかっぱを着ながら取って回ったりする防災班ができておるのでございます。まあそのようにしまして、少しでも被害を食い止めていきたいという住民の強い気持ちからのあらわれと思っておるわけでございます。どうぞひとつ本当に住みよい明るい町、水害のない町の日も早く来ることを要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（山中忠一君） 野呂平和君。

〔野呂平和君登壇〕

○野呂平和君 通告に従い、質問させていただきます。

地区市民センターの運営について、ぬくもりのある行政の推進を図り地域社会づくりを進めていくために、一般行政の窓口でしかなかった従来の出張所が、公民館を併設して社会教育を推進し、地区市民センターとして新しく発足いたしましたことは、私は大きな期待を持っているもの一人でございます。地区住民の連帯と地域住民の自治意識を高めるため拠点となる市民センターは、四地区において試行、一年を終わろうとしております。何分四日市市独自の試みであり初めての行政の対応でありますから、関係職員のご苦勞も大変なものがあろうと推察いたしております。地域社会づくりはまことにむずかしい課題でありまして、とうてい短期間でなせるわざではありませんし、議会におきましても過去何度も議論されてきており、その都度私も少しずつではあります但し理解を深めながら行政施策の推進に協力を示してまいりました。しかしながら、試行後一年、新年度の市長の施政方針を承りつつ、なおもう一つ積極的な取組ができないものかと考えるものであります。そこで、以下地区市民センターについてお尋ねをいたします。

まず第一に、市長はこの一年間の試行をどのように評価しておられるか、お伺いしたいと思います。また、新年度は試行地区をふやして推進していかれることと思いますが、どのようにセンターを配置していくおつもりか、お聞かせいただきたいと思います。

第二点といたしまして、地区市民センターの機能には、住民と行政との接点及び住民相互の接点が挙げられております。特に地域振興業務をどのように進めていこうと考えておるか、お伺いしたいのでございます。このことにつきましては、現在の市民センターの機能を見ましても、一応形だけは一般行政と教育行政を整備して、あとは逐次考えていこうとお考えだろうと思えますが、従来から出張所業務にかなりのウェイトを占めている土木、上下水道などの生活環境部門の調整、あるいは福祉部門への対応は何らなされていないが、新年度においてはこの点をどのように考えておられるか。もちろん行政の重複によるむだは極力省いていかなばなりません、効率的な行政を進め住民

とのつながりを深めて地域づくりを図っていくためには、さらにきめ細かい配慮も必要かと思うのであります。いまの状態ですと、地区市民センターは従来の出張所と何ら変わらないのではないかと思うのでございます。早急にもう一步充実した体制づくりを考えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。市長のお考えをお伺いしたいと思います。

次に、水田利用再編対策について。

五十三年度産米から米の生産過剰に伴う稲作転換が行われ、本市においても三百三十八ヘクタール、水田面積の約一割にも及ぶ転換目標が示されたことでありました。これに対しましては種々論議がありましたものの、国の方針に従って目標達成に協力し、国の定める重点作物である麦、大豆等の作付転換がなされたのであります。したがって、中にはせっかく田植えをしたものを青刈りしてしまったようなものもあつたようですが、作付転換の実績、転換作物別面積、また重点作物別十アール当たり奨励金を加えた収入額と米作収入との比較等、おわかりであればお伺いしたいと思います。

なお、新年度におきましても引き続き転作奨励が行われ、本市においても重点作物の麦作を奨励するため、大型の共同乾燥調整施設の予算等も配慮せられておりますが、転作物物の指導等どのように考えておられるのか、また、去る八日の施政方針の中に、農業経営の複合化を進めていきたいと述べておられますが、これについて具体的な方策等について承りたいと存じます。

以上、第一回の質問を終わり、ご答弁をお願いいたします。

○議長（山中忠一君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 第一点の地区市民センターの問題でございすけれども、試行後まだ一年しかたっておりませんので、なかなか思うような成果を上げるところまではまだいってないというふうに私自身も反省をいたしております。市民センターの機能というのは、先ほどご指摘がありましたように、一般行政の窓口業務と同時にその地域的な課題をそこでもつかんでもらって、これを整理して解決の方向、糸口を見つけてもらうと、一方で広聴広報の場という情報の交換の場所であるということ、さらに住民の相談に応じたり、あるいはそれぞれの地域における地域活動を推進するというように、非常に広範多岐にわたっておることでございます。まあ一年間いろいろやってきました結果、文化社会教育あるいはスポーツ、レクリエーション等に関する各種の事業や、あるいは相談業務と、あるいは地域諸団体の活動など、従来よりも大分活発に行われてきたのではないだろうかというふうには思っております。ただ、その反面、先ほど申しましたように、この公民館の事業としてやっております学習活動、そういうものの内容の整備、あるいは相談業務、生活学習の領域の拡大、それから各種団体の連携の強化と、そういうものにおいてまだまだ数多くの問題が残されておるのではないだろうかというふうに感じておるのでございまして、今後こういった課題を逐次明らかにしながら、地域活動を支えてまいります人間関係をはぐくみまして、住民の皆さん方の学習への求めを組織的、計画的に高めていきますとともに、この住民の方々のご協力をお願いいたしました。実際生活に関する学習機会の拡充というように必要ではないかというふうに思っております。そこで、センター職員の配置につきましても、この地域の特性等に対応できるという経験を持つておる人、あるいはさらに、今後将来市の幹部となつてもらうような方々に十分地域の実情を勉強してもらおうというふうな必要があるかどうか。そういうような方々を配置していきたいというふうにご考えておるのでございます。

それから、そのセンターの利用のために、日曜でありますとか夜間でありますとかいうようなときに利用される機

会が多いというふうにも思っておりますので、そういったことが円滑にできるように対処してまいりたいというふうにも思っております。

さらに、この地区市民センターの運用ということについて、実は本庁舎の方で縦割り行政をやっております。したがって、各々が市民センターということについて十分認識をして、一応地域のいろいろな問題に取り組み際にこの市民センターがあるということと十分認識をして各々がそれぞれの活動をいたさないことには、本来の意味での市民センターの活動というものに期待する成果が減殺をされてしまうというふうには考えておりますので、この本庁舎の内部における地区市民センターということについての認識というものをもう少し深めていくような努力も今後いたしてまいりたいと、かように考えておるのでございます。

その他、私の方から落ちました点については、市民部長の方から補足を申し上げます。

○議長（山中忠一君） 市民部長。

〔市民部長（矢田三郎君）登壇〕

○市民部長（矢田三郎君） 地区市民センターのことについて、お答えをさせていただきます。

試行地区の新年度の配置の問題についてご質問があったわけでございますけれども、五十三年度四地区を試行いたしました。新年度は補足説明の中で申しましたが、おおむね五地区ぐらいを予定いたしております。

なお、この地区市民センターの指定につきましては、施設の改築というものとの関連もございまして、さらに地域的な均衡といえますか、あるいは特性というものも加味する必要がありますので、これらを総合的に考えまして指定をしていきたいと、このように考えております。

なお、地域の特性については、特に地域社会づくりについてそれぞれの地区の素地の問題がございますので、いわ

ゆる住民活動というものとの関連性を考慮しながら指定をしていきたいと、このように考えておるわけでございます。

それから、土木下水等のいわゆる環境整備との対応が弱いんじゃないかと、これらの行政部門に対する対応が弱いんじゃないかという指摘でございますが、福祉部門についても指摘があったわけでございますけれども、福祉部門につきましては、いわゆる地域社会づくりの一つの目的ということを考えますと、地域住民のボランティア活動というものが核になるといえますか、中心になるわけでございます。したがって、行政がこれらの地区の住民活動に対してどう指導、援助をしていくかというような役割は担われるわけでございますので、そういう観点から取り組んでいきたいと。土木下水等、環境整備等につきましては、いわゆるコミュニティー計画、地区計画を住民の中で十分ご議論を願って、それぞれの地域に合った地域社会づくりの中の環境整備事業というものを進めていただく必要があるわけですが、これらにつきましては、それぞれの地域と行政とが計画段階で十分協議をさせていただきます。具体的な事業を進めていくというのがたてまえになるかと思っております。

簡単ですが、以上でございます。

○議長（山中忠一君） 産業部長。

〔産業部長（谷沢文男君）登壇〕

○産業部長（谷沢文男君） 水田利用再編対策のご質問にお答えをさせていただきます。

さきの補足説明でご説明申し上げましたように、五十三年度におきましては三百三十八ヘクタールに対しまして三百八十三ヘクタールと、きわめて皆さんのご理解を得て目標を達することができたわけでございますけれども、五十四年につきましては、さらに目標面積が二二・〇、四百九ヘクタールと、厳しい状況にございます。そこで、市とい

まして、これを推進するために市内二十二地区に農業推進協議会を設置いたしました。本年の転作推進に当たってまいりたいと思います。

なお転作の方向といたしましては、重点作物としての主として国の自給率が低く価格が安定している特定作物の麦、大豆、飼料などを推進しますが、また地域の実情に応じて特産的な施設園芸作物あるいは野菜、花木等を転作によって拡大してまいりたいと思います。転作の推進につきましては、普及所、農協、市の技術者による地域の集落懇談会を開催いたしました。技術的な指導を行うとともに、転作の集団化を図ってまいりたいと思います。また、転作の促進事業といたしましては、本年は麦の大型共同乾燥調整施設を建設するための補助金を計上させていただきました。また、転作の促進事業といたしましては、本年は麦の大型共同乾燥調整施設を建設するための補助金を計上させていただきました。また、転作の促進事業といたしましては、本年は麦の大型共同乾燥調整施設を建設するための補助金を計上させていただきました。また、転作の促進事業といたしましては、本年は麦の大型共同乾燥調整施設を建設するための補助金を計上させていただきました。

なお、五十三年度の水田の転作関係につきまして、国の補助事業、これにつきましては、集団営農機械施設整備事業あるいは緊急種子増殖圃の設置事業やら、あるいは優良種苗の導入事業などを実施してまいっておるわけでございます。

なお、ちょっと資料が十分持ち合わせておりませんのでご指摘の資料説明には不十分でございますが、四日市の転作の奨励でございますけれども、特定作物、すなわち先ほど申しました麦や大豆、飼料等については、大体十アール当たり四万九千円、それから、永年作物、果樹——ナシ、ミカンとかそういうものがございますが、これも大体十アール当たり四万九千円、それから野菜、花木等の一般の作物につきましては三万四千円、その他管理転作等の奨励金がございます。

五十三年の実績でございますけれども、先ほど申しました三百八十三ヘクタールのうち、転作として永年につきま

しては五万七千三百三十七平米、永年作物につきましては七百二十一平米、それから一般作物については二十四万九千八百四十一平米というようになっております。

なお、奨励金の補助でございますが、一億七千万の補助が決まっております。以上でございます。

○議長（山中忠一君） 野呂平和君。

〔野呂平和君登壇〕

○野呂平和君 ご答弁ありがとうございます。

地区市民センターの運営につきましては、名だけのセンターで終わることなく、充実したよりよい市民センターとして行政指導に万全を期して、市民本位のセンターに盛り上げていただくようお願いいたします。

次に、水田利用再編対策につきまして、米の過剰は国において五百万トンないし七百万トンと聞いておりますが、これが一方的に農家に押しつけた国、県の施策に対して、余りにも国、県の農政に不信を抱くものでございます。昨年の転作目標三百三十八ヘクタールに対して本年は二一％増、すなわち二二一％増を先般農協及び関係団体を集めて県農業事務所長並びに市長出席のもと、これが達成目標を各地区までおろしていただいたようにございますが、地区末端農家におきましては死活問題にもなりかねません。そこで市長、関係部局において数字を押しつけて達成してもことし一年で済むものではないと聞いておりますが、昨年より三カ年間ないし今後十年の目標と聞いておりますが、今後の農業施策をいかに考えてみますか。私も農家に生まれ、農村地区議員として、いや四日市の農業問題に関心を持つものでございます。水田利用再編対策について、私は要望いたします。各地区、各農家に数字をおろして達成目標を頼むと云っている今日、各農家が進んで協力でき得る施策と指導を四日市農協とともども要望するものでございます。麦の乾燥設備も結構ですが、作物の適地適作、集団耕作、各農家個人個人が勝手に集団転作を指

導して喜んで転作するよう、これには国、県の助成金に市もプラスアルファ、農家もこれに協力して米反収に見合う指導とご協力を強く要望いたしましたして、私の質問を終わります。

○議長（山中忠一君） 暫時休憩いたします。

午前十時五十分休憩

午前十一時七分再開

○議長（山中忠一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 最初に、五十四年度予算と施策に関してお尋ねをしたいと思います。

五十四年度の予算規模は五十三年度より下回る戦後初めての異例予算となっておりますが、塩浜、雨池都市下水路事業等の大規模建設事業の一応の終了など事情があるということで、これを除けば一〇〇余りの伸びだということでございますが、それにしましても国家予算、地方財政計画の伸び率から見ればなお低く、消極的な予算と言わなければならぬと思います。また、市民に固定資産税の増税、国保料、幼稚園保育料の引き上げなど市民負担の増加が図られていることは、まことに遺憾であります。この際、かねてからの私の主張のとおり、大企業に対する市民税の制限税率課税等適正な税負担、市の諸事業に対する当然の負担金を徴収すること、行政の民主的、効率的な執行の徹底によって新財源を確保し、市民の要求により多くこたえるようにすべきだと思います。また、国に対して地方財源の確保について、一層強力な實際効果的な運動を展開しなければならぬと思います。この点の善処を強く求めるものでございます。

でございます。

これまでの行政の中で治水事業を重点中の重点にしていまいりましたが、そして今日塩浜、雨池都市下水路整備事業、公害防止計画として進められてまいりましたが、これらが一応終了したということでございます。で、これについては、いわゆる施越しというものが、特別措置がとられてきたわけですけれども、果たして今日の治水事業の状況はどういうふうになっておるのか。この後は通常のペースで進めていく、この程度で四日市の治水事業が解決されるものなのかどうか。やはり塩浜、雨池両都市下水路整備事業、これまでの事業について、施越しなどの特別措置をとったと同じような方法をもって、あるいはまたこの特別の財源手当を講じて治水事業をなお引き続き進めていかなければならない課題があるのではないかと。特に塩浜、雨池の残事業の推進、そして準用河川など河川事業の改修、そしてまた、今日の四日市の事情から見ますと、いままである意味で軽視されてまいりましたが道路整備事業、これを大きく行政の中に据えて抜本的に解決を図っていくための努力を、特別の財源対策も講じてやらなければならぬのではないか。で、そういう点について十分な検討をする用意はないかどうか、こういう点を明らかにしていただきたいと思えます。

それから、行財政の健全合理化という問題でございますが、私どもも市の行政が民主的にそして効率的に進められるようにしなければならぬと思えます。そのためには何としても職場、現場からのみんなの深い問題討議と、そしてこの自治体の置かれている状況、そして真の地方自治発展という観点から、そして住民の福祉を守るという観点から、これが徹底的に討議をされて、そしてその創意、その工夫、そういうものが生かされていくようにしなければならぬと思えます。市長は先日来の答弁の中で、専門的なチームをこしらえるということのお話でございますけれども、この形だけでは実際的な効果を上げることができないのではないか。私がいま申し上げたような方向での努力を

積極にとられる意思があるかどうかということでございます。

それから、南部清掃のこの下請問題ですけれども、みんなの間には、清掃業全体の下請に道を開くものではないのか、そういうことにはしないか、こういう不安があるわけでございます。で、この点についてどう考えるのか。その点の不安を解消するという点でのお考え方を明らかにしていただきたいと思っております。

それから、肝心のこの下請そのものの問題ですけれども、市の職員組合が試算をいたしておりますのと理事者が試算をいたしておりますのを見ますと、まだ市の職員組合が試算をしている方が安くできるようになっているわけです。で、こういう点をもっとやはり民主的に十分詰めて、そしてよりいい方を、つまり私どもが確信いたしますのは、市の職員組合の主張するように、市の直営でやっていくことの方がさしあたりいいじゃないかというふうに思うわけでございます。で、当局はこの点について最終的にどう対応されていくお考えか、明らかにしていただきたいと思っております。

次の問題は、四日市の大企業の減量経営による首切り等雇用問題へのはね返りについてどのように対応してこれらたかということでございます。工業統計調査によりまして、コンビナート企業で電機製造関係、紡績関係の就労者がこのところずっと大幅に減っております。今日の深刻な雇用問題という点から見ましても、また大企業の生産本位、利益本位というこういうことではなくて、その社会的な責任を果たさせるという点でも、行政がこうした減量経営による雇用問題への波及とはね返りと、こういう問題を規制するために強力な指導がなされなければならないと思っております。四日市市は果たしてこういう点についてどういう措置をとってこられたのか、これからどういう措置をとろうとなさっているか。特にこの中で中高年齢者の雇用あるいは身体障害者の雇用、こういう点では法律的にも義務づけられておりますけれども、四日市の大企業は本当に冷酷な低い率しか雇用しておりません。こういう点につきましても

どういう対策を実際にとられるのか、この点を明らかにされる必要があると思っております。そして、市のこれまでの雇用対策協議会というものは、あくまでも高度経済成長時代における求人対策、こういう面に置かれていたと思っております。津ではすでに雇用安定という面からの対策協議会も不十分なものでございますけれども持たれてきておるわけでございますが、四日市でもいま申し上げた大企業のこの横暴を抑えて実際的にこの雇用を確保させていく、そして社会的に責任を果たさせていくという、法人市民という言葉を使いますが、その責任を果たさせていくという点での効果のある指導をとれる体制をぜひつくっていただきたいと思っております。

次の問題は、産業政策の問題でございます。特に、石油化学工業に関連をした問題でございます。

スクラップ・アンド・ビルドを積極的に誘導すると、こういう市長の報告もございましたし、そしてまた、先日来のご質問もございました。今日の三重県における公害規制が大変厳しい。これではスクラップ・アンド・ビルドもできないではないか。だから、その条件を整えよと、あるいはまた火力発電の増設につながるこの問題提起もございました。まるで企業の主張むき出しの感を受けたわけでございますし、これに対応された市長もまたその方向に沿ったようなふうを受けとめたのでございます。環境問題を留意しというふうにおっしゃるのは、現在のルールを守って、あるいはそれをさらに窒素酸化物等そのほかまだまだ未解決の公害問題がございますが、それらをも十分規制していくような内容に充実させていく、こういうことを前提として産業政策を進めると、この見地が徹底的に貫かれるのかどうか、こういう点を明らかにされる必要があると思っております。今日、四日市の公害、特に硫黄酸化物の公害が防除されまして、そして再び青空が戻ってきた。これにはあの公害患者を中心にしてその命と健康が犠牲にされて、そしてその血のにじむような努力の中から今日の状態を生み出したものであるし、その保障である公害規制基準というものをつくらせてきたものであります。企業が進んでこの公害防止措置をとったものでありませんし、公害規制措置をと

ったものでございません。行政も進んでやったものではございません。こういう経過に照らしても、市民の命と健康の犠牲の上に立って今日の状態がつけられてきたと、この貴重なかえがたい経験を踏まえて、そして今後の産業政策に対応していただかなきゃならない。先日来の市長の対応の姿勢を見ておりますと、公害ルールすら元に戻しかねない。すでに窒素酸化物の規制、こういう点でも緩めようと、こういうような動きもあるやに思います。この点のほつきりした姿勢を正していただきたいし、このことが市民本位の市政、人間尊重の市政と言われるこのことの真価を示すものであります。果たして、余力があるとおっしゃいますけれども、どんな余力がありますか。こういう点も明らかにしていただきたいと思えます。

そのほか、老人医療年齢引き下げの実施に関しましては、実施時期は秋ごろというお話でございますが、せっかく十二月にあえて条例改正をしたものであり、その早期実施を望むのが普通の常識どおりであります。県に歩調を合わせるなどおっしゃらずに、市長の英断が生きますように、もっと早期に実施される努力をされること、そして、所得制限については、お話をいろいろ聞きますと、県にも歩調を合わせて、そして実際対象者の当該の考齡人口の三分の一以下の人しか該当しないようなそういう厳しい所得制限を設けて、七十歳以上との間に差ができると、こういうふうなことのようでございますが、こういうことを避けて、ぜひせめて国並みの所得制限に持っていられる、そういう努力を市長がなされるお考えはないかどうか、借還方式ではなく現物給付方式をとられるお考えはないかどうか、ただしたいと思えます。

あけぼの学園のオープンが迫っておりますが、保母職員の配置につきまして、現在の保育園における障害児保育に配置される保母さんの数と比率とを見ましても、大変厳しい内容になるやに聞いております。この点について、せめて障害児保育をやっている保育園並みに保母さんの配置ということを考えるべきではないか。さらに、理学療法士、作業療法士、その専門職員の配置についても私は何漏も申し上げてきたところでございますが、そしてまた十二月議会でも申し上げました。そして、その応急対策としてのマッサージ士などを配置する、こういう点もとったらどうか。専門の理学療法士、作業療法士についても、いつまでも人がないというんではなくて特別の体制をとったらどうかということも申し上げました。これについて、この際思い切って善処されたいと思えます。お考えを伺いたいと思えます。

心身障害児者への交通費の助成という問題は、ますます切実になっております。私鉄運賃の値上げがどんどん迫っております。タクシーも上がります。本当に恵まれない人たちの弱者の立場に立たれるならば、この助成というのは大した総額金額にならないと思えます。この際思い切って処置をされるべきではないか、お考えを伺いたいと思えます。

一歳半の健診問題です。心身障害児の早期発見、早期治療という点で特に大切だということで、厚生省が新たに市町村にすでに二年前から実施を方向づけてきております。国保もつける、少ないがつけるということも言ってきております。三重郡ではすでに実施しておる。菰野町では対象者約四百名、経費は二十九万五千円です。四日市は対象者数四千名近くと言われております。三百万あればできるという勘定になります。これがどうしてできないんでしょうか。

それから、保健婦活動の充実という点で、国保から衛生課に移しただけで何ら増員をしておりません。四日市の市民の健康保持、増進、こういう点ではあなたの重点施策ではないんですか。保健婦活動の重要さというものを認識されるならば、保健婦さんの増員、そしてそのふさわしい十分の活動をしてもらう体制をとると、こういう点でどうして本年度予算措置がとられていないのか、不思議でならないのであります。

それから、せっかく伝統工芸品に指定されました万古の問題について、わずかに三百万円ほどしか予算が組まれておりません。県、市が協調して販路拡張あるいはデザインの研究、こういう点の特別の対象をとる愛知県例を見よという形で、業者の方々が言われております。こういう点の特別の措置をとっていただきたいと思っております。

次に、市の工事請負契約についてであります。特別共同企業体による共同請負制度の問題です。五十二年八月に特定されました市の特別共同企業体取扱要領によりますと、その目的は、地元業者の健全なる育成に資するために共同請負制度を確立し大規模工事特殊工事についても受注の機会を与えること云々とあります。まことに結構でございます。また同要領には、特別共同企業体の結成に当たっては共同施工方式によること、特別共同企業体を結成したときに建設共同企業体協定書、同八条に基づく協定書を市長に提出することになっており、その協定書には、出資比率などを明記することになっていることでございます。ここで言う地元業者とはどういうことか、四日市に営業所があれば地元業者になるのかどうか、本店、本社が他市にあっても四日市に営業所があれば地元業者になるのかどうか、この点を明らかにしていただきたいと思っております。そして、特別共同企業体により行う工事について、共同施工方式の本身、その程度、出資比率など、個別企業の共同企業体工事への参加の内容、割合、程度など基準はどうなっておるかということでございます。さらに、それらが実際に協定書どおり守られているかどうか、確認をしておるかどうかということでございます。その基準が実際に守られているかどうかいまいち確認しなければ、この共同企業体による共同請負制度の目的に沿っているかどうかわからないかということでございます。

昨年九月議会で議決され施工されております食肉市場新築工事についてでありますけれども、この工事の請負業者、大成・松井建設共同企業体を構成する松井建設は、特別共同企業体取扱要領による地元業者に入るのかどうか。この工事請負業者の指名の段階で松井建設を入れたことは要領に反し、厳守さるべき工事請負制度を犯し形骸化させること

とになったのではないかと思っております。理事者の説明によりますと、事情に明るい業者ということで松井建設を指名したというようございますが、要領にはそのような規定はありません。この共同企業体の大成、松井の出資比率など工事への参加割合について、市に届けられた協定書と実態はどうなっておるか、明らかにしていただきたいと思っております。

この工事請負契約につきまして、松井建設を指名したのは、理事者の説明では、あたかも現在地において日常業務を継続しながら施工すること、現場管理が困難なことなどの事情があり、したがって、事情に明るい業者だからというところのようございますが、そのような理由だとしますと、五十四年度にはこの追加工事費約五千七百万円、そして、と畜場新築工事費約四億七千六百万円の工事についても同様の理由で業者指名が行われることになり、おのずとその落ちつく先が決まろうというものでございます。一体現場管理が困難とか事情に明るい業者とはどういうことを意味するのか、地元業者のほかにあえて事情に明るい業者を指名の対象にしたということは、地元業者は現場管理が困難で事情に明るい業者ではないということになり、初めから地元業者は形だけ整えるものにすぎなかったことになりす。このようなことを五十四年度以降も押し通すことは絶対に許されません。

次に、道路舗装など土木工事請負契約についてであります。

何カ所もの舗装工事、側溝工事をまとめて発注をしておるのが多いということでございます。大きいところには仕事回るが小さいところには回らない、こういう話があります。現に、大きいところは多くの仕事の発注を受けて、なかなか工事に着工しないという事態も生まれております。その改善を図られるように望みたいと思っております。

最後に、霞一丁目地先第二次埋立地をめぐる問題でございます。二十六万坪の造成が終了し、近くスポンサー企業への譲渡契約がなされるということでございますが、幾らで譲渡されるのか、それからその際における漁業権、求償

権はどのような金額で入れられておるのか、明らかにしていただきたいと思ひます。工場の張りつけはどうなるのか、明らかにしていただきたいと思ひます。以上でございます。

○議長（山中忠一君） 下水道部長。

〔下水道部長（奥村仁人君）登壇〕

○下水道部長（奥村仁人君） 治水事業に關連いたしましたして、都市下水道事業の基幹施設であります朝明、羽津、雨池、塩浜の各都市下水道事業につきましては、現在まで継続施工してまいったわけでありますが、このうち朝明都市下水道事業と公害防止計画に基づきます塩浜、雨池都市下水道事業の施越し事業、いわゆる補助対象事業の先行承認を受けた事業でございますが、これが五十三年度で完了いたしますので、朝明都市下水道事業の完了とあわせまして大幅な事業費のダウンとなっておりますわけでございます。しかし、新年度から新しく茂福都市下水道事業がスタートいたしますし、また雨池都市下水道事業の残事業につきましては引き続き施工をいたす予定にしております。なお、塩浜都市下水道事業につきましても一般都市下水道といたしまして国に要望中でございます。内示割当てがあり次第補正計上をお願いしたいと考えておる次第でございます。

次に、事業の整備状況でございますが、五十三年度末予想におきます都市下水道の排水能力のアップでございますが、昭和四十九年災害当時に比べまして約一三五％の排水能力のアップとなっております。いままでにお認めいただきました緊急治水対策としましてはかなりの効果を上げたわけでございますが、これで万全とは言えませんので、今後継続事業によりますポンプの整備と、緊急時といたしましては、借り上げポンプの仮設などにより対処をしまいたいと考えておる次第でございます。基幹都市下水道事業といたしましての計画排水面積でございますが、二千二百三ヘクタールでございます。これに対します現在の整備面積といたしましては九百二十八ヘクタールござ

いまして、その進捗率は約四二％でございますが、これら事業につきましては、今後引き続き国費の優先割当てを強く国に要望いたしまして、これから計画されます国の第五次下水道整備計画にも積極的に計上をしていただけるよう働きかけましてこれら事業の推進を図りますとともに、この基幹都市下水道に接続いたします一般単独排水改良事業につきましても、今後一層の努力をいたす所存でございます。以上でございます。

○議長（山中忠一君） 環境部長。

〔環境部長（川合一郎君）登壇〕

○環境部長（川合一郎君） 環境部に属しますことで、ちょっとなかなかテンポが早いので聞き漏らしたかもわかりませんが、南部埋立処分場の委託問題と、一歳半の健診と、保健婦活動と、NOxの問題もありましたが、一応そのことについてお答えさせていただきたいと思ひます。

南部埋立処分場の委託につきましては、一昨日金森議員のご質問に市長が答えておりますように、ごみの減量化を図りながら、ごみ部門においても尿尿部門においても、現体制を大きく変更することは考えておりませんということでございます。

また、組合と私どもの経費の試算の違いにつきましては、たびたび事務的には話し合っておるわけですが、見解の相違もありまして、今後とも双方の理解を深めたいと考えております。

また、一歳半の問題でございますが、これは市長の説明の補足でも申し上げましたとおり、一歳半の健診につきましては、保健所の指導を得ながら医療機関との協力を受け、その体制固めをしていきたいと、こう考えております。

また、保健婦活動につきましては、保険年金課から事務を引き継ぐわけでございますので、当面従来の業務を踏襲しながら充実を図っていききたいと考えております。

NO. 〇問題につきましては、やはり一昨日小川議員のご質問に市長がお答えしておりますように、三重県公害防止条例の改正を強く要請しているところでございます。以上でございます。

○議長（山中忠一君） 福祉部長。

〔福祉部長（岩山義弘君）登壇〕

○福祉部長（岩山義弘君） 福祉部といたしまして、ご質問の中に約四点ぐらいの項目があったと思います。そのうちの一つでございますが、雇用の安定にかかわる身体障害者の就労についてということであったわけなんですけれども、身体障害者を持った方々の福祉を高める上で、この就労の問題、これは非常に大きな問題だとわれわれも考えておるわけでございますが、やはりそれはあくまで一般の企業への就労がより好ましいと、そういうふうな考えであることは確かでございます。で、一般に障害の比較的軽い方々についてはこうした対策がとれるわけでございますが、現状といたしまして、公共職業安定所が窓口になりました、専門の担当官を置きまして、身体障害者の雇用促進法のもとで雇用給付金制度、そういうものを活用いたしまして事業所へ働きかけをしておるわけでございますが、現在本市に従業員六十七人以上の事業所が百八事業所ございます。このうちこの百八事業所の雇用率としましては一・四八%で、国の示します企業の雇用義務率、これが一・五%になっておりますから、それよりやや低いという現実でございます。で、この点確かに大企業より中小企業の方が雇用率が高いという現状は確かにあるわけでございますが、市といたしましても、事業所の理解を求めながら、公共職業安定所と協力しまして雇用の拡大を図ってまいりたいと、そういうふうにご考えております。

次に、あけぼの学園の問題でございます。で、あけぼの学園の職員体制の問題については、措置される児童が適切な指導、処遇がされるように努力しておるわけでございますが、まず保母の問題といたしまして、国の職員定数、これを考えてみますと、いま五名に一人という体制になっております。市といたしましてこのたび皆さん方にお願いたしておる予算内の人員としましては、四名に一人ということになっております。これはあけぼの学園そのものが、いままでやっておりました療育センターと、それともう一つみはと学園、これが合体した施設であると、そうした面でその二つを一体化することによってそうした面の指導の充実を図っていくことで考えていきたいと思っております。その二つを一体化することが困難であります理学療法士あるいは作業療法士というお話がありました。が、より言語治療士等がやはりここで考えられると思うわけでございますが、これにつきましては、配置されている職員を長期的研修に派遣する、あるいは新任、現任等の種々の研修の場を設置して資質の向上を図って専門性を高めるようにしてまいりたい。と申しますのは、こうした施設の機能といたしましても、こうした施設ですべてを賄っていくと、その体制をとっていくということは非常にむずかしいと思えますし、現実には不可能という社会の現状だと思っております。でございます。で、一面保護者の期待といたしましては、より中枢的な施設との関連を高めてほしいと、そういう要望も非常に強いわけでございますので、こうした面、児童相談所あるいは草の実学園あるいはあすなる学園、そういうところとの関連を高めたがら指導を進めていきたいと、福祉を高めていきたいと、そういうことで考えております。

次に、障害者に対する交通費の負担の軽減についてでございますが、これにつきましては、身体障害者に対する鉄道バス料金割引制度がございます。これは必要に応じては付添人の料金も割引されるようになっておりますし、また、この春西日野にできますあけぼの学園につきましては、通園バスを運行するという事で保護者の負担の軽減を図っておると、あるいはこの議会でお願しております予算の中には、精神薄弱者を対象にして進めております共栄作業所の通所費の助成ということで考えております。こうした面進めておりますので、ひとつご了解いただきたいと思います。

なお、最後に、老人医療費の公費負担制度でございますが、実施時期につきましては、われわれとしまして市長の説明した方向で考えております。

なお、所得制限、これにつきましては、真に公費負担を必要とする方々を対象にしていきたいと、そういう線で検討していきたいと思っております。また、償還払制につきましては、現制度の中では現物給付ということはむしろかしい、償還払制でいかざるを得ないだろうと、と申しますのは、社会保険支払基金法等がございまして、こうした制度の中でこれは認められないというのが現状でございます。以上でございます。

○議長（山中忠一君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 産業施策について、お答えをいたします。

昨日来、私をご質問に応じましてご答弁を申し上げたことに対してご批判を賜ったわけでございますが、ご批判はご批判として受け取らせていただきます。私が今日議会で議員の方々のご質問に対してお答えをいたしました方向というのは、すでにご決議を賜りました基本構想、これに沿いながら、かつ当市におきます公害対策審議会で専門家の方々からご答弁をいただきましたその線に沿って各方面に対して働きかけをいたしておると、こういう実情でございます。しかも今日、十二月議会であったかあるいは一月の臨時会であったかちょっと記憶いたしておりませんが、小井議員からもご指摘がありましたように、だんだんだんだん四日市からよその地区へリブレースされていくんじゃないかと、こういうことに対しましてどう対応するのかわかるということでございます。私はやはりこれら全体をひっくり返して、昨日からご答弁を申し上げたような方向で考えていると、こういうことでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（山中忠一君） 産業部長。

〔産業部長（谷沢文男君）登壇〕

○産業部長（谷沢文男君） 小井議員の雇用関係について、福祉部長から身障者の雇用についての説明がありました。が、一般の中高齢の方々及びその他労働者の方々の雇用問題につきましては、さきの補足説明で説明申し上げておりますし、昨日喜多野議員のご質問にもお答え申し上げたとおりでございます。やはり雇用の場の拡大ということで中小企業の振興を図ってまいりたいと思っております。また、中高年齢の雇用につきましても、昨日ご説明申し上げたように、企業に十分中高年齢者の特性を生かしていただくように働きかけてまいりたいと思っております。また、きのうもご説明いたしました。東海精糖あるいは三重造船等の問題についても、鋭意産業が順調に回復されるようにあらゆる面で努力をいたしておるところでございます。また、私も四日市雇用対策協議会におきましては、雇用の推進を図るために地域産業の振興に興隆に寄与することを目的として、三十六年十月に設置されまして、四日市地区の事業所が必要とします若年労働者の確保、あるいは定着の高揚に努めてまいっておるわけでございます。

ご提案のありました雇用対策安定の問題でございますけれども、すでに長崎あるいはご指摘のありました津市等においても、最近の労働雇用対策の一つの方向として、労働の情報の交換、あるいは雇用の創出、あるいは雇用の不安定な状況の解消ということで、労働団体や企業やあるいは行政機関の連絡、調整というような機関が設けられております。このことについては、今後の問題として十分検討してまいりたいと思っております。

次に、万古陶磁器の問題でございますが、四日市の地場産業でございます万古陶磁器は、ご承知のように本年の一月十二日に正式に四日市万古焼として伝統的工芸品の指定を受けたのでございますが、この対象となりますものは、伝統的技法による手づくりの茶器、あるいは花器、酒器、あるいは茶道具、室内置物ということで、四日市の四十三

の企業が該当いたすものでございます。目下指定を受けましたので、通産の指導のもとに振興計画の作成に入っております。そこで市といたしましても、技術、技法習得の中心施設として、陶芸センターの改造に対する助成をはじめといたしまして、陶磁器工芸の発展に資するために、本年一月に設立されました四日市陶芸作家協会を中心にして、陶芸作家の育成とかあるいはまた万古焼の歴史を編さんする万古史の作成を業界と協力して進めてまいりたいと思っております。

なおまた、長引く景気停滞の中で円高とあるいはイランの政情不安などによるところの輸出不振、あるいは原油の値上がり等によるところの燃料対策、道交法の改正によりますところの運賃の値上げ対策、あるいは産地問題の競争激化によりまして、生産過剰や過当販売というような影響も出てまいっておりますので、こういう諸問題についても業界と連絡をとりながら積極的に対処してまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（山中忠一君） 総務部長。

〔総務部長（斎藤久美君）登壇〕

○総務部長（斎藤久美君） ただいまの特別企業体の取扱要領に関連をいたしまして、具体的には食肉市場の建設工事についてご指摘をいただいたわけでございますが、それにつきましてはお答えをいたします。

後先をいたすかもわかりませんが、現在施工いたしております食肉市場の工事につきましては、私どもの方へ届けられております共同企業体の協定書では大成建設と松井建設の出資割合は七対三ということになっております。それから、施工状況でございますが、現況では工程どおり順調に進んでおるといふふうに承知をいたしております。松井建設の方からも技術者が常駐をいたしておりますし、現在のところ特に問題点はないものといふふうに考えております。

なお、職員の配置の状況なりあるいは資金の状況等はいわゆる施工の状況に応じて多少変動することがあると思っておりますので、特に必要あれば調査はしてみたいといふふうに考えます。いずれにいたしましても、問題のないようにならぬように取り進めていきたいといふふうに思っております。

それから、利益なり欠損の配分等の問題については、これは協定に基づいて当然出資割合と同じような考え方でなるものといふふうに思っております。あくまでも構成員間の自主的な取決めによりまして出資割合を決めさせていただきますので、運営上特に問題点があれば調査いたしますといふふうに考えております。

それから、現行の工事請負制度についてでございますけれども、これはかねがね申し上げておりますとおり、指名審査会で施工の条件なりそれから業者の資格、能力、実績等について十分検討をいたしまして、いわゆる工事の指名に当たっておるといふのが実態でございます。そこで、具体的にその指名業者に入るのか入らぬのかというご質問でございますけれども、共同企業体の構成員につきましては地元業者が含まれることを原則として対応いたしておりますわけでございますが、当該工事の入札に当たりましたは、すでに契約案件でご審議をいただいたときにも申し上げたわけでございますが、当時の状況は、ただいまご指摘もございましたが、施工条件がその業務を続けながらやらなければならぬということ、作業の現場との兼ね合いの問題等が出てまいります。また、大変あの工事については大型特殊な工事であると、あるいは分離発注もむずかしい、あるいは現場の実態等を踏まえまして、大手業者との間に共同企業体の組織を採用させて総合発注をいたしたわけでございます。このことは、前の契約案件の議案のときにも申し上げたとおりでございます。日常業務を継続しながらやるということについては、食肉市場の実態から考えまして、業務運営に特にやはり配慮する必要があるというふうに考えたわけでございます。

なお、ご指摘をいただいております新年度の工事の発注の問題でございますが、このことにつきましては、私ども

もまだ設計内容等を見ておりません。設計内容等固まり次第指名審査会において十分検討を加えて、対処をいたすというふうな考え方をいたしております。

最後に、舗装工事等小さいのをまとめてやっているじゃないかということですが、具体的には私もまだそこまでは承知をいたしておりませんが、各部署におきまして工事の実態等を十分検討させまして、その中で改善すべきものがあれば指名審査会等で十分検討を加えていきたいというふうに考えます。

○議長（山中忠一君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君） 霞地先の埋立て二十六万坪につきましてのご質問にお答えいたします。

まず価額でございますが、売却価額につきましては、この第二次の埋立事業につきましては、港湾計画に基づきまして、四十九年九月に四日市港開発事業団が埋立ての免許を取得いたしましたして、その後四十六年に管理組合が開発事業団から埋立権の引き継ぎを受けて施行しておるのでございます。そのうちの一部がこのたび竣工いたしておりますので、この本議会におきましても新たに生じた土地の確認及び町界、町名の建設についてご審議をお願いしております。

この埋立地の売却価額でございますが、現在この価額等につきまして管理組合において鋭意精算いたしておりますので、この計数を出すようにいたしておるのでございますが、売却価額につきましては、近く開会される管理組合議会にご提案申し上げます、ここで十分にご審議をいただいてご承認を得るように現在その準備に努力をいたしておるような次第でございますので、ご了承賜りたいと思っております。

次に、漁業補償の問題でございますが、これもご承知のことと思っておりますが、漁業権の求償につきましては、やはり

四日市港開発事業団あるいは四日市港管理組合との間で、漁業求償権についての覚書が締結されております。なおまた、これにつきましては、県並びに市、管理組合の三者間でも協議がなされております。したがって、この第二次埋立事業に伴うところの回収金につきましては、当然求償権として回収させていただきます、この回収された金額につきましては四日市港管理組合の港湾整備事業積立金条例を制定いたしておりますが、この条例に基づきましてこれを積み立ててまいりまして、将来の四日市港の振興あるいは港湾の施設の整備事業の支出の財源に充てるようになっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

次に、ここへ張りつく企業でございますが、現在四社でございます。四社につきましては、大協石油株式会社、それから新大協和石油株式会社、東洋曹達株式会社、大日本インキ株式会社のこの四社でございます。詳細につきましては、いずれまたこの企業から出てまいりと思っておりますが、こういうものが出てまいりました暁におきましては、われわれといたしましてもこれに対応する種々の対策等について十分検討をしてみたいと、このように考えております。以上でございます。

○議長（山中忠一君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 下水事業の引き続く推進、これについて特別の財源対策を投じてやっていく必要があると、あるいはまた道路行政をやはり大きく位置づけてやっていくという問題についてお答えがございませんでしたが、いずれにしてもこうした点について特別の体制をとって、ひとつ今後進めていっていただくようにお願いをしたいと思います。

それから、一歳半の健診については、態勢固めをすると、年度内に実施をしていくというふうに理解をしてよろしいでしょうか。年度内に実施するというふうに理解してよろしいですか。

それから、と畜場の問題につきましては、いまの部長のご答弁では納得できません。現場管理がむずかしいとかいう意味はどういうことを意味するのか、事情に明るいと云うのはどういふことを意味するのか、この点をもっと具体的に明らかにしていただきたいし、地元業者ではないわけです。要領に沿ってないわけです。で、こういう理不尽なやり方というものは正されませんと、大変なことになりかねないと思います。五十四年度のと畜場新築施設、この請負契約の動向というものを注目したいと思うわけでございます。

万古陶磁の關係につきまして、補助金が少ないわけでございます。もっと積極的に予算を増額して、万古振興に少なくとも愛知県のように積極的にやっていたきたいというふうに思います。

それから、産業政策の問題ですけれども、市長は基本構想に沿ったとおっしゃいますが、基本構想はきわめて抽象的なものです。基本計画との関連で、私もこの基本計画が明らかになることが前提だというふうに申し上げました。基本計画を先に延ばしておいて、その決定を延ばしておいて早々とこの構想の中身に先取りしたような形で進められるということについては、異議があるわけでございます。よその地区へどんどん移っているというんですけれども、

○議長（山中忠一君） 小井君、時間です。

○小井道夫君（統） 企業側が減量経営等でそういうものを移しているわけです。で、この点の社会的な規制をやっていくということについて、もっと行政が責任をとるべきだと、果たすべきだと、指導を果たすべきだと申し上げているわけでございます。

○議長（山中忠一君） 暫時休憩いたします。

午後零時三分休憩

午後一時二分再開

○議長（山中忠一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

田中基介君。

〔田中基介君登壇〕

○田中基介君 ご通告の順序に従いまして、お尋ねいたします。

初めに、福祉問題についての考え方でございますが、さきに公明党は生きがいとバイタリティーのある福祉社会トータルプランを策定し、勤労、医療、住宅、年金、教育、公的扶助の六項目について、ナショナルミニマム、福祉最低水準を設定したのであります。これは憲法第二十五条に示されました、文化的で必要最低限度の生活を政党として各党に先駆けて初めて具体的に示したものであり、世の識者の注目を集めたところでございます。昨年十二月改定を行い、昭和五十三年から五十七年までの五年間の平均経済成長率六・六％の必要性についても論じております。この五年間の累積福祉財政需要額は約二百十九兆円と推計され、福祉一・六倍化計画とも言えるのであります。このように財政的な裏づけを明らかにした計画であるところに、他の政党のスローガンの主張と大きく異なった点を高く評価していただけるものと確信いたすものでございます。

加藤市長の所信表明に、福祉社会の充実につきましては、市民の生涯を通じて健康で明るい生活が送れるよう、福祉環境の整備ときめ細かな福祉サービスの充実に努め、地域福祉活動の一層の推進を図り、市民及び地域の連帯と協力を基づいて、心身の障害や傷病等により社会的に弱い立場にある人々に温かい手を差し伸べ、市民がお互いに助け合う、心の通い合った福祉社会の実現を目標に努力されるお考えには決して異論はございません。が、公明党の福祉社会トータルプランも三重県が示した三重県長期総合計画も、さらに四日市市総合基本構想に基づいてつくられる総

合計画も、未来に必要な福祉社会を描き具体的にあらゆる角度から論じておられますが、私はその福祉社会を建設する活力をどのように生み出していくかについては、いずれも割愛している点が共通していると思うのであります。いかがでしょうか。

そこで、私はすべての人が持っている能力を最大限に発揮できて、それを互いに分かち合うことのできる社会、これを福祉社会の基本と位置づけたいと思う者の一人でございます。

このたび公明党の坂口力衆議院議員が長期生存社会における福祉メインプランを発表されました。この中に、福祉三重を築くための活力をわれわれはかく考えたと題され強調されていることは、活力あふれた生命体は多種多様なフィードバック回路の集積であると同時に、われわれ人間が食物を体内に入れて血肉となり循環して健康でかつ活動できるのと同じように、活力ある自治体を建設するには、それにふさわしい基本回路の完成から出発すべきであると強調されているとともに、三重県を蘇生させていくための基本回路とは何かを提案されたのであります。また、福祉社会建設に対するその具体化については、トータルプランや総合計画にゆだねるとして、福祉社会建設に必要な活力をどのように生み出し、公的扶助を必要とするような方々をいかに少なくするかに目標を置いて、その総論を示されたのがこのメインプランであります。これがまた特徴でございます。明るい福祉都市を目指す加藤市長にこれを贈呈いたしますので、大いに参考にさせていただきたいと思っております。よろしく願います。

そこで、明るい福祉都市への実現に向かって数々の地域福祉社会活動が行われ、老人対策、児童福祉、身障者及び精薄者の方々に対する福祉、母子福祉等々を総括いたしますと、現在の四日市市社会福祉協議会では、その運営並び業務においては多繁忙にわたるとともに、名は体をあらわすと申しますように、いまや協議の段階ではなく実践行動するときであると思っております。したがって、私は現在の四日市市社会福祉協議会を発展的解消して四日市市社会福祉

事業団の設置を提唱する者の一人でございますが、市長のお考えをお尋ねいたします。

次に、高齢者事業団についてでございます。最近高齢化社会という言葉がはらんし、高齢化社会に対応する社会構造の変革が叫ばれています。それでは高齢とは何かと申しますと、人生五十年と言われたときの六十歳と、平均寿命八十歳近くを迎えた現在のときの六十歳とは、同じ年齢でも人生における位置づけは異なるはずでございます。かつて高齢と呼ばれた年齢を、ライフサイクルの変った時代でも、なおそう呼び続けることは、果たして正しいであろうかどうか首をかしげたくなるのですが、いかがでしょうか。新しい時代の社会経済構造を考える場合、たとえば六十歳以上の人が五人に一人となり、若い四人が一人の年金を負担しなければならないという議論は、過去における六十歳の概念を固定化した考え方であり、定年制も年金受給年齢も新しいライフステージの中で考えるべきであると私は主張したのであります。したがって坂口力衆議院議員は、来たるべき時代は高齢化社会ではなく長期生存社会と位置づけされ命名されたのであります。辞典にも出ていません。全国に先駆けて、否世界でも言われていない新しい発想でございます。そこで私は、健康で就労意欲のあるお年寄りのために高齢者事業団を設置していただきたいと思いますが、いかがですかお尋ねいたします。

高齢者事業団の性格は、事業団が仕事を引き受けて、お年寄りの方々の能力に応じて仕事をしていただくという仕組みであり、近年就労の機会に恵まれないお年寄りのために、生きがい対策の一環としてその勤労意欲を生かしていただき、その力を社会に還元していただくことを目的とするものでございます。市長のご意見をお伺いいたします。

次に、環境問題についてお尋ねいたします。初めに平山物産についてでございますが、私がしんがりで、昨日来よりこの問題で数々のやりとりをしていただきましたが、さきの十二月定例会で質問申し上げたときのご返答から一歩も前進しておりません。私がかねてから心配しておった事態になってきたと聞き及んでおりますが、いかがですかお

尋ねいたします。

昨日来より三輪助役のご答弁の中で、プロジェクトチームを組んで再々の対応をもって鋭意関係機関との折衝を進めておる現状で、具体的な点が何一つ出ていないとお話ですが、次についてお尋ねいたします。一つ、市民の代表と市、県側と平山物産との合同会議がやられたでしょうかどうですかお尋ねいたします。また四日市市選出の県会議員の先生方にご協力をいただいて、県へのアプローチをしていただきましたかどうかお尋ねいたします。

次に、南部埋立処分場民間委託についてお尋ねいたします。

これも何人かの先生方の質問がございましたが、私は、市長の答弁の中に、経済的に高くついたりマイナスになるような下請化はしない、また合理的であれば下請化すべきだと思うと、なかなか上手なご答弁でございました。去る二月十九日の市職労との交渉の際には各部長より話があったと思うが、もっとももっとよく話をするようばくからも各部長にすると返答され、市職労としても、この点の実施に踏み切るについてはあくまでも組合との話し合いがつかずでは実施しないでほしいと、強い強い要望をしたと聞いておりますがいかがですか、お尋ねいたします。またこれまでに組合と労働条件の変更などは十分協議して決めてきたにもかかわらず、組合と合意を見ないままに一方的に予算措置をされたことについてお尋ねいたします。以上、平山問題とあとの問題のご返事を聞いてから再質問を申し上げます。

次に未焼却場跡地利用についてお尋ねいたします。さきに老朽家屋等の取り壊しをしていただき、火災予防並びに風俗の悪環境が整備されて、地元の方々は大変に喜んでおられます。ありがとうございます。また焼却炉であつたれんがづくりも今期予算に計上されて近く取り壊していただきさら地にさせていただくと聞きましたので、お尋ねいたします。

加藤市長が、地区懇談会において、地元の要望として児童館並びに各種団体の活動のセンターとしての公民館的機能を持った建物を建ててほしいとお聞きになったと思いがいかですか、ご所見をお伺いいたします。

次に、排水路についてお尋ねいたします。所は海蔵川堤防下、四日市市本郷町にある排水路の整備についてでございます。この水路は昔は農業用水路でしたが、現在は住宅街となり、完全に排水路と化しております。昭和四十年ごろより再度にわたり側溝の整備依頼の陳情を市当局並びに自治会長に申し入れましたが、いまだにでき上がっていないのであります。地元の方々よりよくよく聞いてみますと、なかなかりっぱな自治会長さんで信望も厚いお方で、自分の前を一番先に整備するのは気がひけるので後にしたと申されていたのです。しかし付近の住民はたまったものではございません。余りにも信頼深い自治会長のためにいままでしんぼうされたと思えます。美談はともかくとして、一日も早く整備してあげていただきたいと思いますが、いかがですか、お尋ねいたします。

最後に、市民参加による行政の推進についてでございます。

市長は、市政運営に当たっては市民と行政との意思の疎通が十分に図られ共通の基盤と認識の上に立って行わなければならないと言われていることには全く同感でございますが、私が議員として市民相談を処理解決するに当たれば体験した件でございますが、道路の拡幅の陳情書が自治会より出まして、出張所長経由で土木課の道路係で受理され、着工の運びになって建設会社が着工した途端に町内の一、二の反対でストップさせられている工事、また長年道路として使用されていた舗装道路が、しかも入り口であり宅地が五坪ほど舗装道路であったのが、削る、削らないで奥に住んでみえる方々と自治会長並びに担当の係員と三つどもえの話が個々に行われ、絶えず平行線が折れ合いがつかない点等を挙げれば数限りなくあると思いますが、いかがなされますかお伺いいたしまして、第一回の質問いたします。

○議長（山中忠一君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 第一点についてお答えをいたします。

お答えをいたします前に、貴重な資料をいただきまして大変ありがとうございます。十分読ませていただきましたと思いますが、福祉社会を建設していく上において、その支えとなります活力というものが必要なことは申すまでもないわけでございます。そこで、その活力のもとであります人間の能力を最大限に発揮しなければならぬということも当然だと思っておりますが、本市におきまして一体どういう方向でこの活力をふやしていくかということになりますと、基本構想では総合産業都市ということと述べております。そこで、本市の産業に従事しておられる方々の数を追って検討をいたしてみますと、昭和四十年ごろには第一次産業の就業者の方が一万五千人ぐらいございましたけれども、五十年以降大体八千人ぐらいになっておるわけでございます。さらに第二次産業は四十年ごろは六万四千五百人ぐらいおりました。これが四十七年には若干ふえておりますけれども、五十年になると六万一千人ぐらいに減ってきております。それから第三次産業の就業者は、四十年ごろは大体五万人であったのが四十七年には六万六千人というふうになってまいりました。四十七年で第二次産業と第三次産業の就業者の数がひっくり返っておるわけです。このことはさきに市政懇話会の中で十分検討をされたわけでございますけれども、なおこういうような就業構成の人口別割合がそういうふうになってはおりますけれども、今日日本全体の傾向からいたしますと、まだまだ第三次産業と第二次産業の人口就業者の数のあり方が、日本全国の平均からするとまだまだ第二次産業の比率が高いというのが四日市の実態でございます。しかも第三次産業に従事しておられる方々の一人当たりの売上額というのを見ても、これが大体三重県の平均とほぼ似たような数になっておる。とすればまだまだ今後第二次産業から第三次産業

の方へ人口移動が行われてもおかしくないというふうに思っております。そのための受け皿というものををつくる必要があるんじゃないだろうか。したがって、まずその商業地域の近代化というものを今後もう少し進めて、雇用力を増大させる必要があるということが一つございます。それから、第一次産業についてでございますけれども、四日市市には、ご承知のように四千町歩からのりっぱな耕地面積があると、これは三重県の中でも都市としては最大の耕地面積を持つておるといふ方に属するわけでございます。鈴鹿、松阪、四日市というのが一番多いことでございますが、ここで農業の近代化を進める必要があるんじゃないだろうか、今日、県、保々、桜、小山田といった方面におきます農業近代化の取組み方の問題が一つあるというふうに思っております。要するに農業の生産性を上げるように誘導をしていく必要が私はあるというふうに思いますし、そうすることによって農業に定着をしてもらうことができるんじゃないだろうか。県へ行ってみますと、いまメロン団地ができておりますけれども、これは非常に生産性が高い、こういう実態があるわけでございます。さらに、これらのものが実は東京市場へ出荷を直接されておると。この辺で少しやはり流通業務というものをまとめていく必要があるんじゃないだろうか。北勢市場ができるわけでございますけれども、あの市場は私はまだ単に魚屋さん、青物屋さんということだけでなしに、やっぱり流通業務の総合産業だというふうに考えておるのでございまして、そういった面でこの市場業務というものを、もう少しといいますかこれからですけども、活力があるように配慮をしてみたいかならぬかということを考えておるのでございます。そして、さらにこの新しいジャンルに属します企業というものを考えざるを得ないと。第二次産業を一体どう考えるのかということでございますけれども、これは中小企業の振興はもとよりでございますけれども、やはり既設の四日市に立地されております企業の遊休施設というものはやはり活用してもらおうように持っていかなければならないと、そういったものを総合して全体的に四日市の活力を上げていくと、それが四日市の本来の

姿ではないだろうか、そういった意味で総合産業都市ということをやったつもりでございませぬ。もちろん、これら
のことをやってまいります上におきましては、環境等については十分考えていかなければならないというふうに思う
のでございますけれども、ただいまいただいたこのメインプランというところの十二ページにたまたま同じようなこ
とが書いてありますので、実は私は驚いておったんですが、そういったような状況でございませぬので、私はやはり総
合産業都市としての活力の拡大を図ってまいりたい。

社会福祉協議会を事業団へというお話でございましたが、現在の社会福祉協議会の活動、必ずしも十分であるとい
うふうには言えないと思います。したがって、これは人的にも経済的にももう少しバックアップをして、強いもの
しながら将来的な方向としてどうするかということはよく考えてみたいというふうに思っております。

○議長（山中忠一君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君） 平山物産の問題につきましては、一昨日来私からご答弁を申し上げますとおりでござい
ますが、ただいまご質問の市民代表あるいは県、市、平山物産、こういう三者ないし四者で会議を持ったことがある
かということでございますが、こういう会議は持っておりませぬ。

それからもう一つ、県へのアプローチに対して県議会議員の皆さんにご助力いただいたかということでございま
すが、このことにつきましては、この問題が市長、知事との間でいろいろ折衝をなさる段階において積極的にご尽力は
いただいております。

いずれにいたしましても、私どもといたしましては、たびたびお答え申し上げますとおり、三月三十一日を

期限として措置を講じつつあるのでございます。したがって、その後の問題等々につきましては、昨日小林議員
にお答え申し上げましたように、転送等によってこれを処理していきたいと、こう考えておりますので、よろしくお
願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（山中忠一君） 環境部長。

〔環境部長（川合一郎君）登壇〕

○環境部長（川合一郎君） 南部埋立処分場の民間委託についてお答えさせていただきます。

南部埋立処分場は、用地確保が非常に困難な中で、地元の絶大なご理解とご協力によりまして確保されたのであり
ます。約十三億六千万円の巨額を投じて建設されたものでございますので、その活用を有効に利用していきたい
というふうに考えております。今後の重要な課題だと考えております。この問題につきましては、一昨日小川議員の
ご質問の中で市長がお答え申し上げましたように、団地周辺の住民とのかかわりの強い処分場での環境保全として
いわゆる廃棄物のチェック、搬入車の指導、場内の消毒、周辺地区へのパトロール等は市職員による体制で行って
きます。直接かかわりの少ない場内での建設用重機によります埋立業務を委託しようとするのでございます。私ども
の試算によりますと、委託費は単年度で三千九百五十八万円、直営で行いますと単年度で四千七百五十八万二千円と
重機購入費約八千万円が必要なのであります。業務の内容を若干ご説明いたしますと、破砕転圧用の三十トンのコン
パクター、十五トンのブルドーザー、二十トンの油圧ショベル、十トンのダンプと、そういうものの組み合わせ運転
を行いまして、即日覆土などをする作業でありまして、委託によりその効果を図りたいと考えているのであります。
委託業務につきましては、目下職員労働組合と話し合いを続けているのであります。内容について理解を得られな
いまま現在に至っておりますが、今後なお精力的に話し合いを続け、理解を得るため努力していきたいと考えており

ます。

○議長（山中忠一君） 総務部長。

〔総務部長（斎藤久美君）登壇〕

○総務部長（斎藤久美君） ただいまの末永焼却場の跡地利用の問題でございますが、このことにつきましては、四十八年に焼却場が閉鎖をされまして、その後事業所を五十一年に廃止をいたしてまいりました。その後も海蔵地区の自治会なり地元の関係者から跡地利用について大変いろいろな要望が出されてまいっております。昨年になりました。ただいまご説明ございましたように、建物の解体撤去を六月に完了をいたしました。残る焼却炉の部分につきましては、五十四年度の予算で解体撤去を行うように所要の経費を計上いたしておるわけでございます。したがって、跡地利用につきましては、地区の懇談会でもいろいろご要望が出たようでございます。今後地元の意向を十分尊重をしながら周辺の環境改善、住民福祉の向上の趣旨に沿って検討を加えていく考え方でございます。

○議長（山中忠一君） 下水道部長。

〔下水道部長（奥村仁人君）登壇〕

○下水道部長（奥村仁人君） 第四点についてでございますが、ご指摘の海蔵川右岸堤防下の排水路は、延長が約五百メートルでございます。このうち半分はすでに柵板工で施工済でございます。残り約二百五十メートルにつきましては未整備の状態でございますので、早速現場を調査いたしました。未整備の箇所と既設の柵板工部分の底打ちにつきまして、五十四年度を初年度といたします。二カ年計画で改修いたしたいと考えておりますので、よろしくご了承のほどお願い申し上げます。

○議長（山中忠一君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君） 環境部長の南部の埋立処分場の民間委託の問題について補足いたしておきたいと思っておりますが、この問題はたびたび市長がご答弁申し上げておるとおりでございます。この事業そのもの自体は間接的な仕事でございます。直接市民と直結しておる仕事でないというふうに考えておりますし、性格から言ってもひとつの工事請負契約的な仕事になるのではないかとというような見解も持っておりますが、いずれにいたしましても、この民間委託をすることによって人員整理には一切つながらるような考え方は私どもも持っておりません。それだけ補足いたしておきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山中忠一君） 福祉部長。

〔福祉部長（岩山義弘君）登壇〕

○福祉部長（岩山義弘君） 高齢者事業団の問題につきましてお答えしたいと思います。先ほど高説承ったわけでございますけど、そうした中において、確かに老人の問題というのはただ趣味やあるいは娯楽だけではないこととでなくて、老人自身の持っている活力というようなものももっと活用していかなきゃいけないんじゃないかというようなご意見も入っておったと伺っております。一応われわれとしまして、福祉のサイドとして考えます。老人というものは、おおむね六十五歳以上ということで考えておるわけでございますが、こうした老人であります。やはりその老人の生きがいといたしましては、やはり就労ということは非常に大切なことだと、そして、確かに就労の中にはいわゆる経済的な生活安定のための就労もございしますが、より以上にこうした高年齢になってきますと、生きがいあるいは健康を求めてという就労希望ということが非常に高くなっているということは総理府の統計等にも出ておるのが現状でございます。

こうした対応としまして、高齢者事業団ということは当然考えられることでございますが、市といたしましては、補足説明で申し上げましたように、さしあたって高齢者の能力活用推進協議会制度を現在社協の中にあります高齢者無料職業紹介所の中へ設置いたして、まず高齢者に適した仕事、これの開発、研究あるいは希望する老人の登録、あるいは協力していただく企業の登録、そういうものを進めてまいりたいと、そういうふうと考えておるわけでございます。以上でございます。

○議長（山中忠一君） 市民部長。

〔市民部長（矢田三郎君）登壇〕

○市民部長（矢田三郎君） 市民参加による行政の推進ということで、工事関係のことを具体的に例をとられましてご質問があったわけですが、これは各地域におけるそれぞれの事業との関連で、自治会のあり方ということと、それからそういう自治会のあり方に対して行政がどう対応していくかという趣旨のご質問だと理解をしてよろしいと思っておりますが、そういう理解に立ってご答弁を申し上げたいと思っております。

私どもが今日、政策広報ということを提起をいたしておりますのは、主として市が計画しますそれぞれの事業、方針というものに対して、いわゆる決定段階、計画段階で住民の方々にそれをお知らせをして、住民の意思をフィードバックするという、そういう政策広報という考え方を持っておるわけですが、自治会の場合は、それぞれ地元の要求というものを取りまとめられまして、あるいは地元の環境整備という地元からのそれぞれの問題提起がまとめられまして市の方へ要求をされるというケースがあるわけでございますが、この場合、自治会が十分地元においての利害調整というものをどこまでされておるかということが問題だと思えます。したがって、今日自治会の運営のあり方等にも問題が波及するわけでございますけれども、行政側としましては、どんな要求にいたしましたけれども、先ほど言いました

ように、全体の意思としてあるいはその利害に関係する地域の住民の意思としてその要求がなされてきたかどうかということ、もう一度行政側としては事業にかかる前に住民側との話し合いの機会を持つということがこれから慎重な態度として必要ではなかるうかと、このように考えてます。

したがって、住民側と話し合いを持つところが、先ほど指摘ありましたいわゆる市民参加による行政だと、このように理解をいたしておりますので、今後はそのための政策といたしまして、行政側としてはできるだけ情報の交換、公開、その情報の公開というのは、工事の内容等を代表者に限らず直接利害を伴う人にまで情報を公開するということが必要で、そのための出会いの場として集会所とかそういうものを利用していただくためのいろいろの施策の援助をするということも重要だと考えております。以上でございます。

○議長（山中忠一君） 田中基介君。

〔田中基介君登壇〕

○田中基介君 高齢者事業団の件でございますが、いま東京都下で十五市、岡山市でも行われております。やはりそれぞれ登録されてそうして立場に応じてのそういう庭づくりとかそれから掃除だとかまた自転車置場の番とかいろいろあります。そういうことでそこに働いている方々はやはり大変結構な試みだと思っておりますと、仕事をしないでうちにばかりいると体も頭も退化してくるばかりだと、こういうことで、やはり労働時間が短くてもそういう紹介をいただいでそうして抵抗なく楽しく勤務させてもらっていると、聞くところによりますと、やはりいろいろ家庭の関係で、朝弁当持って四日市あたりの緑地公園に行くと、時間が来て弁当持って三時ごろ帰るといふことも聞いております。いずれにしても、やはりやられておるところにおいても、年金や福祉施設を与えるだけの福祉ではなく、いまだかなきゃならない人もありますけれども、やはり実益を兼ねたそうした福祉対策、これはやはりやられている市

においても手を挙げて賛成しておりますので、ひとつよく各都市ともご研究いただいて、高齢者事業団の設置に踏み切っていただくことをお願いしておきます。

次に、平山物産の件でございますけれども、これはまた今後いろいろと骨折りをいただくということで、ひとつ手腕を期待しております。何と言いましてもやはりそれぞれの立場がございます。そうして、やはり相手を思う、まず市民一人一人のその観点から立ってやはり理解していく、昨年暮れにも申しましたように、県は県の立場しか言わない、市は市の立場しか言えないとは思いますが。それで結局はどこへしわ寄せが来るかというのと市民に来るわけです。弱い立場の方に来るわけです。その点をよく考え合わせて話し合いの場を持っていただきたい、これをお願いいたします。

次に、民間委託の件でございますけれども、こういう一般質問をされいろいろ話して初めてよく組合と話ししますというご答弁をいただくわけですが、実際このように組合との話し合いがつかないままに予算を計上されるとか、また自治省からの通達によってそういう懸念になるとか、そういうために二万二千十六名の署名を集めなきゃならないという実力行使になるわけです。私がここで言いたいことは、そのように何もかも市長と市職労との労使の関係が話し合いでいこうと、コミュニケーションを深めていこうという矢先にこういう結果になった、わが家の恥を天下にさらしたと思うんです。そこにもう一步お互いがいろいろ責任感はあると思いますけれども、ならないように事細かにこの場で説明なされたように説得していただきたい、これが大事じゃなかるうかと思うわけです。あとはまた請願書も出ておりますので、総務委員会でしっかり話していきたいと、このように思います。

最後の市民参加の話は、先ほど市民部長のお答えがありますけれども、一貫して私は個々の交渉はそれでいいと思えますけれど、またころっと変わります。人間というものは縁に触れて泣きもし笑いもします。そのときの状況、交

通事故の示談なんかもよくころと変わりますけれども、やはりお互いが利害が絡むと大変ですので、もっともつと時間をかけ何回となく話して、そうしてそこに最大公約教を見い出して、そうして折れるところは折れてもらう、理解してもらおうところは理解してもらおうという、やはり穩便の中に話し合いしてそうしてどちらの立場も考える、発想の転換をしながらやっていただければ市長の言うところのコミュニケーションも深まっていくんじゃないかと、このように思うわけです。そういう意味において、今後私たちもひとつしっかり大衆のために一人の人を大切にいう心いきでがんばってまいりたいし、いよいよ皆さん方とともに闘う機会もあります、またそろって元気にこの議場に集まりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（山中忠一君） これをもって一般質問を終了いたします。
暫時休憩いたします。

午後一時四十八分休憩

午後二時十一分再開

○議長（山中忠一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第二 議案第五号 昭和五十四年度四日市市一般会計予算、ないし

日程第五一 議案第五四号 中学校施設の譲り受けについて

○議長（山中忠一君） 次に、日程第二、議案第五号昭和五十四年度四日市市一般会計予算ないし日程第五十一、議案第五十四号中学校施設の譲り受けについての五十件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。お手元に配布しました質疑通告一覧表のとおり、質疑の通告がまいっております。それでは発言を許します。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 お疲れだと思えますが、しばらくご協力をお願いいたします。

議案第五号の五十四年度一般会計予算についてお尋ねをいたします。全体を通して再質問はあえていたしませんので、お答えをいただきながらなお問題提起として委員会でも十分ご審議をいただきたいと思うわけでございます。

款一の市税、固定資産税についてでございます。一つは土地に係る固定資産税の評価額の五十四年度評価替えに関連しまして、評価額のアップ状況と固定資産税、都市計画税のはね返りについて全体的に、そして臨海工業地帯工場用地、塩浜、午起、霞ヶ浦、住宅用地、商店街の代表的なところ、農地の市街化調整区域の代表的なところについて明らかにしていただきたいと思えます。中でも、四日市の臨海工業地帯の工場用地の評価額が不当に低いことを私はかねてから指摘してまいりましたが、その適正化についてどのように考慮をされますか、明らかにしていただきたいと思えます。

霞一丁目地先第二次埋立地二十六万坪の土地に係る固定資産税、都市計画税、特別土地保有税はどうなっているか明らかにしていただきたいと思えます。今後の税収見込みはいかがでしょうか。埋立造成はいつ終了したのかということもございます。このような広大な海面の埋立造成により新たに生じる土地の場合、どのような状況で課税対象とするのか、それから全部が終了しないと課税対象にならないのかどうか、地方自治法第九条の五第一項の規定により、新たに生じた土地として確認されないと課税対象とならないのかどうか、埋立造成の進捗状況に応じて幾つかに分け

て、新たに生じた土地としての法律上の確認手続をとるべきではなかったのかという問題、あるいは一般に池や沼でも固定資産税はかかるのでございますが、この埋立地の場合も、護岸建設が完成した時点で土地の確認をすべきではなかったかという問題があるわけでございます。この土地はいわゆるスポンサーつきの埋立てであり、造成された土地はスポンサー企業に譲渡されることが企業、県、市の間で協定され、それを前提に公有水面埋立てに関する意見という形で市議会の議決もなされております。このために譲渡価額も非常に安価になるということでございますが、正式な譲渡契約ではなかったとしても、また未登記ということであつたかもしれません、実際的にはスポンサーとなつた企業が所有者であるわけでございます。この実態に即して課税すべきではなかったか、これらの疑問にお答えをいただきたいと思えます。

款十四の諸収入でございます。諸収入、雑入の中で、都市下水道新設事業費三千四百二十万円は、五十四年度雨池都市下水道整備事業費の企業負担額であると思えますが、この際いわゆる公害防止事業としての雨池、塩浜両都市下水道の新設改良全事業費の企業負担金をはじめすべての財源内訳を明らかにしていただきたいと思えます。この二つの下水道には、三菱油化を筆頭に関係企業の工場排水が放流されるわけですが、仮に企業が独自に工場排水施設を整備したとすると、その経費はどれくらいになったと思われるか、ポンプ場施設と水路施設に分けて教えていただきたいと思えます。

款二、総務費の中で、中央新幹線建設促進三重県期成同盟会負担金五万円が計上されておりますが、四日市市が中央新幹線建設促進県期成同盟会に入ってその促進を図ることとしたのはどういう理由からか、明らかにしていただきたいと思えます。いま考えられておりますコースの中で四日市に停車駅がつけられるようになってくるのか、今後の運動によってその可能性があるのか、そのほか四日市市にとってどんな利益とかかわりを持つようになるのか、明ら

かにしていただきたいと思ひます。

款八、土木費のまず項二の末広橋新設改良工事請負費四千八百万円についてでございます。これまでの市当局のご説明では、末広橋は五十五年度にも完成し供用開始ができるということのように受けとめておりましたが、最近その完成が二、三年おくれるというような話を聞くのでございます。いかがでしょうか。無計画な開発を許したために小杉線の自動車交通が急増し、小杉線の西阿倉川から新海蔵橋に抜ける道路の狭隘な部分では、絶えず自動車同士の間詰り込み合いが起こりしばしばけんかが起こり混乱、混雑に輪をかける事態となっております。応急対策として海蔵橋左岸を道路として利用し新海蔵橋に抜けることなど、小杉線緩和策を具、市に提起しておりますけれども、末広橋の完成がおくれるとするならば、その対策がますます緊要であると思ひます。これに対する市の対応を含めて、末広橋の今後の見通しを明らかにしていただきたいと思ひます。

港湾費についてでございます。港湾費が五十三年度より大幅にふえております。五十三年度の場合五十二年度より総額で四億一千九百九十六万八千円、八三%もふえております。そして五十四年度は五十三年度より三億一千七百六十五万二千円、何と三四・四%ふえて十二億三千九百七十八万六千円になっております。この三カ年間に二・四七倍、七億三千七百万円余りもふえたことになるわけでございます。このうち圧倒的部分が管理組合負担金でございます。この管理組合負担金も五十二年度から五十四年度の三カ年間に二・五七二倍、七億三千八百八十四万二千円の増となっております。これは五十三年度一般会計当初予算の対前年度伸び率が一七・七八%、五十四年度一般会計当初予算の対前年度伸び率がマイナス一・七%というふうな状態と比べて大変な伸びでございます。また、土木費中全港湾費の占める五十三年度の割合は九・七%、五十四年度では一八・八%になっております。これら港湾費なかつ港管理組合負担金に充てられる財源はほとんど一般財源であります。五十四年度は九九・五%でございます。これだけの

一般財源があれば四十億、五十億の、市民のための事業ができるのでございますが、私は昨年十一月議会で四日市港管理組合負担金が基準財政需要額の算定額の五十二年度決算額で一・六倍、五十三年度当初予算で三・一倍と過重な市の持ち出しになっていることを指摘したところでございます。一体このように大幅な港湾費なかつ管理組合負担金の増額はどのような原因があるのか、今後数年間の見通しはどうか、また五十四年度管理組合負担金は港管理組合のどのような経費に充当をされるのかを明らかにしていただきたいと思ひます。いかにも四日市港は四日市の産業のななめであり、その振興は大きな意味を持つことを否定するものではございません。しかし、いかに重要とは申しましても、全国数少ない特定重要港湾としての性格、その機能の特質、その貿易実績と四日市の産業の港とのかかわりの実情等々からして、四日市市がそのような巨額の負担をすべきでなく、国、県、関係企業等に適正な負担を求めべく負担の適正化をいまこそ断行すべきときであると思ひます。一昨日市民クラブ代表から港を市が単独管理すべきだとの意見が出されましたが、全く言語道断、絶対に容認できないと思ひます。市当局は行財政調査会の答申を機に行政事務のあるいはサービスの範囲の分担のあり方を正すということで、受益者負担の適正化というものを市民負担の相次ぐ増額を強行しており、また福祉関係事務すら委託、下請化を進めておりますが、こうした中で港湾費について分担、負担の適正化、削減、縮小をどうしてなさらないのかということでございます。これらの疑問に答えていただきたいと思ひます。

それから、羽津都市下水路の一号幹線水路のための土地買収費が計上されておりますが、その買収価格をめぐってすでに五十三年度に計上されている部分も含めまして難航しているわけでございますが、霞一丁目地先の第二次埋立造成地の売却価格よりも安い価格で買収するというところに問題があると思ひます。一号幹線水路の整備が急務となつておるときに、この用地買収が遅れることは許されないとと思ひますが、市はこの買収価格の点について引き上げた

りあるいはどういふふうに対応されようとするのか、明らかにしていただきたいと思ひます。

それから、公債費に関する論議がいろいろなされておりますだけに、五十四年度公債費の本身、その性質を正確に理解するために、次のようなことを別途資料にして提出していただきたいと思ひます。土木債、教育債、民生債の償還金利子の主な内訳、主な内訳と申しますのはよって来たるものと申します。そしてその財源でございます。

次に、議案第十七号五十四年度水道事業会計予算についてでございます。この五十四年度の予算の中で、北勢水道用水費は五十三年度当初予算対比二億八千万、二・二六倍の増になっております。この五十四年度受水費の積算内訳、契約水量、基本料金、単価と総額、使用水量見込み、単価とその総額、それから五十三年二月末までの受水量の実績、最高受水量、そして千トン単位での受水量段階別の受水日数、これらの資料を提出していただきたいと思ひます。

この法外に高い北勢用水の受水費は、市水道の給水原価の上昇をもたらし、水道料金へのね返りが心配されるわけですが、それゆえにどうしてもこの受水料金の引き下げを図るべきであると思ふわけですが、これにどう対応されてきたか、今後されるのか、基本料金一トン当たり八百九十円という法外な値段の引き下げ、使っても使わなくても三万三千四百トンの料金を払っていかなきやならない、この点の大きな問題があるわけでございますから、その点の県との折衝、大変重要な課題だと思ひます。

三番目に職員定数条例の一部改正でございますが、新病院オープン後四カ月半になりました、救急医療の実施、労使交渉に基づく今回の病院職員四十一名の定員増など、積極的に市民の期待にこたえる態勢が進められておりますことは大いに評価をしたいと思ひます。患者数の急激な伸びが続いております、病棟では内科系を中心に救急ベッドまで取り込むほど満床となり、入院待ちが出ている状況だと聞かれますが、このような状況の中で四十一名の増員のみで足りるのかどうか、疑問に思つてございます。年度途中でもさらに必要な人員増を実施するお考えがあるか

どうか、明らかにしておいていただきたいと思ひます。救急医療の実施につきましては、多くの職員の配置が必要でございます。そして明らかに不採算部門であります。これには県、市が財政負担を含めて責任を持つ体制にすべきであると考へますが、いかがでしょうか。また現在職員は日勤務の上に事実上夜間労働である当直勤務を行い、さらに翌日も勤務するという三十二時間連続勤務という状況があります。これは労基法に違反するばかりか医療事故も生じかねません。患者の安全、職員の健康管理の上からも当面の措置として当直明けの半日を休みとして制度化すべきではないかと思ひますが、いかがでしょうか。

それから直接関連しまして、看護助手の人は二十六名全員臨時であります、この中には十年近くも臨時で働いている人もおります。塩浜病院など他の多くの公立病院では正職員化されており、今度の定数化の中に加味されると期待したのでございますが、されておられません。市立病院においても五十四年度中には定数化すべきではないかと思ひますが、この点のお考えを伺いたしたいと思います。なお、看護助手の人の中には国保加入者がおられるわけでございます。国保財政に大きな問題があることはご承知のとおりでございますが、この市が雇用している職員の中に国保加入者があるままあるということについては問題があると思ひます。この点からも定数化を急がれて、そして健康保険についての適正な処理がなされなければならないと思ひます。

最後に、公害健康被害者みだし保養所の設置及び管理に関する条例の制定についてであります。

公害健康被害補償法認定患者の健康回復促進と福祉の増進を図るための保養所ということですが、果たしてその施設内容と今日提案されているような条例の内容での管理でその目的が果たし得るのか疑問であり、公害患者からの不満が強く出されております。改めて保養所施設の内容、管理の方法、これに対する公害患者の要求への対応についての考えを明らかにしてほしいと思ひます。

もともと、この施設は公害患者の会が公害対策協力財団の解散を前に要求したものであり、財団はこれに非常に不十分なものしかできないようなわずかな建設費、運営資金を市に拠出しただけで解散を強行してしまったわけでございますが、そして市が施設の建設に当たることになったわけでございますけれども、しかし、市も公害患者の健康回復のために積極的に施策を進める責任があると思います。単に財団からの資金だけで形ばかりの保養所を建設し運営すればよいということは許されないと考えます。施設の内容、管理運営を保養所の目的にふさわしいものに充実、整備するために、市も必要な経費を負担すべきであると思えますし、またその管理、運営の規定も現規定ではなく充実すべきであると思えます。この点について明らかにしていただきたいと思えますし、委員会の中ですら十分ご検討をいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（山中忠一君） 理事者の方にお願いたします。答弁は簡潔にお願いいたします。

財政部長。

〔財政部長（伊藤治郎君）登壇〕

○財政部長（伊藤治郎君） 固定資産税につきましてお答えをさせていただきます。

五十四年度につきましては、ご承知のように基準年度でございます。土地に対しましては評価替えをいたしたのをご承知のとおりでございますが、評価の仕組みといたしましては、評価基準に基づきまして評価をいたすわけでございますが、土地にしばらくお答えをいたしますと、基準年度を迎えるに当たりましては、自治省におきましても全国の都道府県、市町村を指導するわけでございますが、これに当たりましては、前基準年度からの土地の値上がり状況を全国的に調査をいたしまして、各都道府県を通じて指示をしてくるわけでございますが、五十四年度につきましては、田につきましては一・一倍上げると、それから畑につきましても一・一倍の上昇率、山林につきま

しては一・一五倍、宅地につきましては一・一九倍の上昇を指示してまいります。これに基づきまして評価替えを全市的にいたしたわけでございますが、宅地につきましても、おおむね全体的には指示のありましたように一・一九倍に上昇を見たわけでございます。また他の地目につきましても一・一倍、一・一五倍の上昇を見ておられますので、そのままの割合で税の負担が上昇しておるとは言えないわけでございます。したがって、ただいま全体のアップ状況はどうかということでございますが、ことしは法律の、地方税法の成立も遅くなっておりまして、したがって例年四月の納期が五月に一月おくれしております。したがって縦覧の期間も一月おくれるわけでございます。土地の価格の決定につきましては、一応評価員が評価をいたしまして市長に通知をいたします。これを縦覧に供しましてそれから確定すると、こういう段階でございます。法律的にはいまだ評価額は確定いたしておりません。しかしながら、大体ただいま申し上げましたような上昇割合でございます。

宅地、農地その他の地目について代表的なところの価格を言えということでございますが、そういったような経緯でございますので、ただいまここで確定的な数字は申し上げるのは避けたいと、かように考えます。

それから、工場用地につきましては、いろいろ従来からご批判をいただいておりますが、しばしば私お答えをいたしておりますように、工場用地につきましても当然に適正な評価をいたしております。今回の評価替えに当たりまして、十分調査をいたしました上で適正な価格を誘導をいたしておるつもりでございます。

二十六万坪の埋立地の問題でございますが、これにつきまして結論から申し上げますと、固定資産税、都市計画税につきましては、五十五年度から課税対象になります。したがって、五十四年度は課税いたしておりません。特別土地保有税につきましては、これは譲渡がありましたら課税の対象になってまいりますわけでございますが、いまだ譲

渡されておりませんので、譲渡契約が締結をされましたら、その譲渡の契約の内容を精査いたしました上で、課税対象になります面積、価格等十分調査の上で課税ということになるかと思いますが、特別土地保有税につきましては、これは申告制度になっておりますので、申告を待ちたいと、かように考えておるわけでございます。

公有水面の埋立てにつきましては、どのような状況で課税するのかということでございますが、一般的に申し上げます、土地の課税につきましては、要件といたしましては、土地として認定をされ一月一日現在土地登記簿または土地補充課税台帳に登載されたもの、それからただいまお話のありました公有水面につきましては、埋立ての完了いたしました竣工認可がおりる、これも一つの要件でございますし、その竣工認可以前におきましても、土地としてその他の土地と同様の状態で利用をしておる場合あるいは工作物等を設置しておる場合には土地とみなして課税をすること、こういう規定があるわけでございますが、該当の二十六万坪につきましては、調査いたしましたところ、竣工の認可が五十四年二月十五日と聞いております。したがって、一月一日現在では法的には公有水面であると、それから一月一日現在でのこの土地の利用状況でございますが、工作物等の設置もありませんし、その他土地を使用する場合と同様の状態でこの土地が使用されていたという事実もございません。したがって課税対象にはしておりません。固定資産税につきましては以上でございます。

それから雑入でございますが、この件につきましては、都市下水道新設事業費といたしまして雨池及び塩浜都市下水路の当該年度施行事業費に対して、関係企業の工場排水量に見合う協力費をお願いいたしまして計上をしておるものでございますが、本年度は三千四百二十万円を計上いたしておるのでございます。

それから、公債費につきましては、五十四年度の土木、教育債、民生債、これらの元金、利子の内訳それからもなる事業、財源内訳を後で出せということでございますので、そのようにいたしたいと思います。以上でございます。

ございます。

○議長（山中忠一君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君） 土木費中港湾費につきましていろいろご質問ございましたので、これにお答えさせていただきます。

ご承知のように、港湾費の支出は、四日市港管理組合規約でたびたび申し上げておりますが、この十七条で三重県が百分の五十、四日市市が百分の五十、各会計年度の負担金の額は組合の予算に定めると、これで負担の義務が設置団体としてございます。それが附則の方で、昭和四十五年度以降当分の間については三重県百分の五十五・六それから四日市市百分の四十四・四と、こういうふうにごこの原則が落とされております。港湾の重要性等につきましては、もうすでに基本構想で十分ご承知のことと思いますが、私どもこの港湾の負担金につきましては、県とともに厳しく査定をいたしております。特に本年度からふえてまいりました大きな原因といたしましては、主としてこの一般会計予算における土地売却代金が減少しております。逆に公債費が増加をいたしております。したがって、一般財源として充当いたしております県、市の負担金につきましては、その分で増額がなされてきておるのでございますが、今後とも私どもその経費の節減につきましては、十分設置団体の一員といたしまして留意をしております。このように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山中忠一君） 小井道夫君。時間がせまってきておりますが、あとはひとつ文面をもってあなたの側にご返事を申し上げるということにさせていただきますかと思っておりますがいかがですか。

（私語する者あり）

○議長（山中忠一君） これをもって質疑を終結いたします。

本件をそれぞれ関係常任委員会に付託いたします。各常任委員会の担当部門は、お手元に配布いたしました付託議案一覧表のとおりであります。

日程第五二 議案第五五号 昭和五十三年度四日市市一般会計補正予算（第三号）ないし、

日程第六三 議案第六六号 土地の取得について

○議長（山中忠一君） 次に日程第五十二、議案第五十五号昭和五十三年度四日市市一般会計補正予算（第三号）ないし日程第六十三、議案第六十六号土地の取得についての十二件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいまご上程の各議案についてご説明申し上げます。

議案第五十五号は、本年度一般会計補正予算第三号案であります。今回補正の主な内容は、国、県補助割当ての決定に伴う事務事業費をはじめ、県営土木、都市計画事業等に対する負担金、福祉関係の扶助費、西日野福祉センター等公共施設用地の取得造成費並びに職員希望退職特別措置要綱に基づく職員退職手当金、その他やむを得ないものの追加と、これに関連する地方債の補正のほか、本年度事業のうち年度内に事業の完了しない見込みの公営住宅建設事

業費を翌年度に繰り越して使用するための繰越明許費の補正でありまして、歳入、歳出予算の追加額は七億九千七百八十六万円となり、補正後の予算総額は四百四億八千八百八十三万九千円と相なるのであります。以下、歳出各款における補正の主な内容を申し上げます。

第二款総務費は、職員退職手当金の不足見込額、羽津出張所用地購入費並びに市場町ほか二町の公会所建設費補助金、過年度国県支出金返還金を追加し、出張所建設費の不用見込額を減額補正しましたほか、財政調整基金について本年度中の基金運用収入額を積み立てるよう措置いたしました。

第三款民生費のうち社会福祉費は、県補助金の決定いたしました心配事相談所運営費、歯科休日診療所経費の不足見込額を追加し、身体障害者及び老人関係扶助費を所要見込みにより減額補正しますとともに、西日野福祉センター用地の取得費を計上いたしました。また、地方改善施設整備事業費を実施事業にあわせて補正しております。児童福祉費では母親クラブ運営費及び私立ローズ幼児園改築費の補助金を計上し、保育所措置費を所要見込みにより減額補正いたしました。生活保護費においては、医療扶助等扶助費の不足見込額を追加いたしました。

第四款衛生費は、かねてより懸案となっております市内で排出されます魚滓を処理するための器材購入費を計上しますとともに、浄化槽家庭に対する環境保全対策費補助金を追加し、尿処理費の不用見込額を減額補正いたしました。病院費は新病院建設事業費の精算等に伴い、公営企業会計繰出金を減額補正するものであります。

第六款農林水産業費のうち農業費は、県支出金の決定に伴い、水田利用再編対策費、イネミズウムシ防除対策費及び有害鳥獣駆除事業費等の追加補正と、同和対策共同農機購入費補助金を追加いたしました。また畜産業費においても、県支出金の決定により飼料作物生産振興対策事業及び小草地造成改良事業並びに神前地区における農林業同和対策共同畜舎建設事業に対する補助金等を追加補正いたしました。農地費は、茂福及び海蔵地区の湛水防除事業並

びに基幹農道整備事業に対する県営事業負担金を補正し、水産業費では富洲原漁業協同組合が施行する共同漁具倉庫建設費に対する補助金と、県漁業信用基金協会に対する出損金を追加いたしました。

第七款商工費は、北勢公設地方卸売市場の補完施設として、三重食品卸協同組合が建設しております共同施設に対する補助金を計上するものであります。

第八款土木費は、土木関係における県営の道路、橋梁、河川事業に対する負担金及び各種協会負担金を追加し、国庫補助事業費の決定に基づく六名橋と末広橋の新設改良費を補正するほか、県道路公社等より委託の大矢知垂坂二号線ほか一線の道路用地購入費を追加しました。港湾費では、四日市港管理組合負担金を減額補正し、都市計画費は、国庫補助事業費の決定に基づく堀木日永線街路事業費及び海蔵川緑地整備事業費をそれぞれ補正するとともに、県営街路事業に対する負担金を計上しました。都市下水道路費においては、雨池、塩浜両都市下水道事業費を実施事業にあわせて補正し、住宅費では公営住宅建設費の不用見込額を減額補正いたしました。

第九款消防費は、職員退職手当金等の職員手当及び下水道消火栓新設補修費の不足見込額を追加するものであります。

第十款教育費は、職員退職手当金の不足見込額及び桜幼稚園用地の取得費を追加補正するとともに、三滝幼稚園ほか一園の私立幼稚園建設費及び暁中、高校の体育館建設費に対する補助金、並びに県立朝明高校用地造成費の一部負担金を計上いたしました。また指定寄附のありました中部公民館の備品購入費と、元水沢中学校跡整備費を追加しております。

第十一款災害復旧費は、いずれも本年度国県補助割当ての決定及び実施事業にあわせて所要の補正を行うものであります。

第十二款公債費の補正は、過年度において本市が転貸いたしました日本板硝子株式会社及び東洋紡績株式会社の住宅建設資金について、その残額を繰り上げ償還する申し出がありましたので、これにより処理するとともに、市債の借り入れ条件の改善に伴う償還金の不用見込額を減額するものであります。

以上、歳出について概要をご説明申し上げましたが、歳入につきましては、歳出各科目に関連の特定財源のほか、一般財源には市税、自動車取得税交付金及び特別交付税（交付見込額）を追加計上するとともに、今回の職員希望退職特別措置要綱に基づく退職手当支給費の財源の一部に充てるため、財政調整基金の取崩しを予定し収支の均衡を図ったのであります。

議案第五十六号国民健康保険特別会計の補正は、療養給付費等保険給付の増高に伴う不足見込額の追加補正でありまして、歳入には保険料増収分、国庫支出金、諸収入のほか、前年度繰越金を充ちました。

議案第五十七号と畜場食肉市場特別会計の補正は、施設新築事業に対する本年度国県補助事業の割当てが決定いたしましたので、これに伴い事業費の補正を行うものでありまして、歳入には国県支出金等特定財源のほか前年度繰越金を充ちました。

議案第五十八号市営魚市場特別会計の補正は、去る昭和五十年三月の倒産以来、市場施設内に残存する旧卸売業者富田港魚市場株式会社建物の建物、工作物について、このたび管財人の財産処分により本市が買い取ることとし、また現卸売業者北勢富一魚市場株式会社についても、その経営状況にかんがみ市場使用料の一部を減免するとともに、取扱品の冷蔵保管料について助成することといたしたいと存じ、予算の補正をお願いしました。なお、これが財源には一般会計繰入金を充ちたいしております。

議案第五十九号公共下水道特別会計の補正は、業務費においては、使用料徴収委託料及び焼却炉運転管理委託料の

過不足見込額を補正し、建設改良費においては、新富洲原合同ポンプ場建設費については建設工期の関係から、また日永終末処理場第三系統建設費については地元調整の関係から、それぞれ事業費の減額を行うほか、各排水区の管渠工事費についても、国庫補助事業費の決定と事業の実施にあわせて予算の補正を行いました。公債費については、市債の借り入れ条件の改善に伴う不用見込額を減額しております。歳入においては、使用料及び前年度繰越金を追加し国庫支出金、市債及び一般会計繰入金を減額補正いたしました。

議案第六十号市宮駐車場特別会計の補正は、このたび本年度に予定した使用料収入額を確保することが困難な見通しとなりましたので、歳出諸経費の減額を図るとともに、なお不足する額について一般会計繰入金を充当しようとするものであります。

議案第六十一号住宅新築資金等貸付事業特別会計の補正は、市債許可予定額の増額決定に伴い所要の補正を行うものであります。

議案第六十二号市立四日市病院事業会計の補正は、収益勘定におきましては、新病院における患者数等の増加に伴う診療収入及び薬品費を追加し、移転に伴う諸経費の精算による補正並びに維持管理費の不用見込額を減額補正いたしました。資本勘定におきましては、病院、高等看護学院及び看護婦宿舍改築事業並びに医療機械購入事業につきまして、国庫補助金、起債の決定と実施事業費にあわせて収入及び支出を補正いたしました。

議案第六十三号水道事業会計の補正は、収益勘定におきまして、消火栓維持管理費の実績に伴う他会計補助金及び雑収益等を収入見込みにより計上し、支出におきましては、有形固定資産の減価償却費及び雑支出を追加するほか、繰上償等の利率変更に伴い企業債利息の不用見込額を減額補正いたしました。資本勘定の収入につきましては、消火栓設置費の実績による精算見込額と、第三期拡張事業費の北勢水道用水供給事業負担金の決定に伴う非適債事業費の増により財源更正を行うほか、山の手配水池整備工事等実施事業費にあわせて予算の一部組み替えを行うものであります。

議案第六十四号北勢公設地方卸売市場組合規約の変更案は、北勢公設地方卸売市場が新年度にいよいよ開場の運びとなりますので、これに伴いまして市場組合の事務所の位置を同市場内へ変更しようとするものであります。

議案第六十五号及び議案第六十六号は、土地の取得案でありまして、西日野福祉センター用地及び西朝明中学校用地として四日市市土地開発公社から土地を取得しようとするもので、位置及び形状はお手元の図に示すとおりであります。

どうかよろしくご審議いただきご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山中忠一君） 暫時休憩いたします。

午後二時五十九分休憩

○議長（山中忠一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、お断わりをいたします。先ほど小井道夫君の議案質疑に対する答弁に関しての私の発言については撤回をいたしますので、ご了承を願います。

提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

午後三時三十一分再開

○議長（山中忠一君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

本件をそれぞれ関係常任委員会に付託いたします。常任委員会の担当部門は、お手元に配布いたしました付託議案一覧表（二）のとおりであります。

○議長（山中忠一君） 次に、本日までには受理した請願及び陳情は、お手元に配布の文書表のとおりであります。それぞれ文書表記載の関係常任委員会に付託いたします。

○議長（山中忠一君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、来る三月二十日午後一時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後三時三十三分散会

昭和五十四年三月二十日

四日市市議会定例会会議録（第五号）

四日市市議会

○議事日程 第五号

昭和五十四年三月二十日(火) 午後一時開議

- | | | | |
|-----|--------|-----------------------------------|--------------------|
| 第一 | 議案第五号 | 昭和五十四年度四日市市一般会計予算…………… | 委員長報告・質疑、
討論、議決 |
| 第二 | 議案第六号 | 昭和五十四年度四日市市競輪事業特別会計予算…………… | 〃 |
| 第三 | 議案第七号 | 昭和五十四年度四日市市国民健康保険特別会計予算…………… | 〃 |
| 第四 | 議案第八号 | 昭和五十四年度四日市市と畜場食肉市場特別会計予算…………… | 〃 |
| 第五 | 議案第九号 | 昭和五十四年度四日市市公共下水道特別会計予算…………… | 〃 |
| 第六 | 議案第一〇号 | 昭和五十四年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算…………… | 〃 |
| 第七 | 議案第一一号 | 昭和五十四年度四日市市交通災害共済事業特別会計予算…………… | 〃 |
| 第八 | 議案第一二号 | 昭和五十四年度四日市市公共用地取得事業特別会計予算…………… | 〃 |
| 第九 | 議案第一三号 | 昭和五十四年度四日市市営駐車場特別会計予算…………… | 〃 |
| 第一〇 | 議案第一四号 | 昭和五十四年度四日市市福祉資金貸付事業特別会計予算…………… | 〃 |
| 第一一 | 議案第一五号 | 昭和五十四年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算…………… | 〃 |
| 第一二 | 議案第一六号 | 昭和五十四年度四日市市立四日市病院事業会計予算…………… | 〃 |
| 第一三 | 議案第一七号 | 昭和五十四年度四日市市水道事業会計予算…………… | 〃 |
| 第一四 | 議案第一八号 | 昭和五十四年度四日市市農業共済事業会計予算…………… | 〃 |
| 第一五 | 議案第一九号 | 昭和五十四年度四日市市桜財産区予算…………… | 〃 |
| 第一六 | 議案第二〇号 | 四日市市役所出張所設置条例の一部改正について…………… | 〃 |

第一七 議案第二二一号 四日市市職員定数条例の一部改正について……………
第一八 議案第二二二号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改
正について……………

委員長報告・質疑、
討論、議決

第一九 議案第二二三号 四日市市職員給与条例の一部改正について……………
第二〇 議案第二二四号 四日市市職員救慰金条例の一部改正について……………
第二一 議案第二二五号 四日市市税条例の一部改正について……………
第二二 議案第二二六号 四日市市手数料徴収条例の一部改正について……………
第二三 議案第二二七号 四日市市立保育所条例の一部改正について……………
第二四 議案第二二八号 四日市市立希望の家の設置及び管理に関する条例の制定について……………
第二五 議案第二二九号 四日市市立あけぼの学園の設置及び管理に関する条例の制定について……………
第二六 議案第三〇号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について……………
第二七 議案第三一〇号 四日市市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について……………
第二八 議案第三二二号 四日市市立公害健康被害者みたき保養所の設置及び管理に関する条例
の制定について……………
第二九 議案第三三三号 四日市市斎場条例の一部改正について……………
第三〇 議案第三三四号 四日市市農業共済条例の一部改正について……………
第三一 議案第三三五号 四日市市地方卸売市場業務条例の一部改正について……………
第三二 議案第三三六号 四日市市林地荒廃防止施設維持管理条例の制定について……………

第三三 議案第三三七号 四日市市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について……………
第三四 議案第三三八号 四日市市幼稚園保育料及び教育委託料徴収条例の一部改正について……………
第三五 議案第三三九号 四日市市立幼稚園条例の一部改正について……………
第三六 議案第四〇号 四日市市立公民館条例の一部改正について……………
第三七 議案第四一〇号 四日市市社会会館条例の廃止について……………
第三八 議案第四二二号 四日市市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部
改正について……………
第三九 議案第四三三〇号 四日市市消防賞じゅう金条例の一部改正について……………
第四〇 議案第四四九号 農業共済事業事務費の賦課について……………
第四一 議案第四五五号 農業共済事業無事戻しの実施について……………
第四二 議案第四六四号 市道路線の認定について……………
第四三 議案第四七四号 あらたに生じた土地の確認について……………
第四四 議案第四八四号 町の区域の変更について……………
第四五 議案第四九四号 町及び字の区域の廃止及び変更について……………
第四六 議案第五〇号 町及び字の区域の廃止及び変更について……………
第四七 議案第五一〇号 町及び字の区域の変更及び設定について……………
第四八 議案第五二〇号 小学校施設の譲り受けについて……………
第四九 議案第五三〇号 小学校施設の譲り受けについて……………

委員長報告・質疑、
討論、議決

委員長報告・質疑、
討論、議決

- 第五〇 議案第五四号 中学校施設の譲り受けについて……………
- 第五一 議案第五五号 昭和五十三年度四日市市一般会計補正予算(第三号)……………
- 第五二 議案第五六号 昭和五十三年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算(第二号)……………
- 第五三 議案第五七号 昭和五十三年度四日市市と畜場食肉市場特別会計補正予算(第二号)……………
- 第五四 議案第五八号 昭和五十三年度四日市市営魚市場特別会計補正予算(第一号)……………
- 第五五 議案第五九号 昭和五十三年度四日市市公共下水道特別会計補正予算(第三号)……………
- 第五六 議案第六〇号 昭和五十三年度四日市市営駐車場特別会計補正予算(第一号)……………
- 第五七 議案第六一号 昭和五十三年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第二号)……………
- 第五八 議案第六二号 昭和五十三年度四日市市立四日市病院事業会計第二回補正予算……………
- 第五九 議案第六三号 昭和五十三年度四日市市水道事業会計第三回補正予算……………
- 第六〇 議案第六四号 北勢公設地方卸売市場組合規約の変更について……………
- 第六一 議案第六五号 土地の取得について……………
- 第六二 議案第六六号 土地の取得について……………
- 第六三 委員会報告第一号 総務委員会請願書審査結果報告……………
- 第六四 委員会報告第二号 教育民生委員会陳情書審査結果報告……………
- 第六五 委員会報告第三号 産業公営企業委員会陳情書審査結果報告……………
- 第六六 委員会報告第四号 建設委員会陳情書審査結果報告……………

採否決定

- 第六七 委員会報告第五号 公災害対策特別委員会調査報告
- 第六八 委員会報告第六号 交通対策特別委員会調査報告
- 第六九 委員会報告第七号 都市再開発特別委員会調査報告
- 第七〇 委員会報告第八号 同和対策特別委員会調査報告

○本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

○出席議員(四十名)

大	大	小	宇	岩	伊	小	天	青
森	谷	川	治	田	藤	井	春	山
多	喜	四	良	久	信	道	文	峯
喜		郎	市	雄	一	夫	雄	男
三	正							

○欠席議員（四名）

長高後小 山山山山 森松增前堀古福平橋
 谷 川橋藤林 本中路口 島山川 市田野本
 鐸力寛博 忠 信安良英辰新元香行增
 兵
 元三次次 勝一剛生吉一一男衛一史信蔵

野野生中出坪田高高坂後小粉訓喜川金加
 多
 呂崎川村井井中木井口藤林川霸野口森藤
 平貞平信 妙基 三正長喜 也 洋 定
 和芳蔵夫博子介勲夫次六夫茂男等二正男

○出席議事説明者

市 助 助 助 長	三 輪 喜 代 嗣	坂 倉 哲 男	平 井 清 三	阿 南 輝 彦	齋 藤 久 美	伊 藤 治 郎	矢 田 三 郎	岩 山 義 弘	谷 沢 文 男	川 合 一 郎	美 部 博 美	石 井 三 夫	奧 村 仁 人	教 育 長
-----------------------	-----------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	-------------

次 長	六 田 猶 裕	病 院 事 務 長	菟 田 裕	水 道 事 業 管 理 者	村 山 了	技 術 部 長	黒 川 薫	消 防 長	渡 辺 靖 三	岡 本 林 衛	代 表 監 查 委 員	吉 田 耕 吉
--------	------------------	-----------------------	-------------	---------------------------------	-------------	------------------	-------------	-------------	------------------	------------------	----------------------------	------------------

○出席事務局職員

事 務 局 長	佐 々 木 晃 精	議 事 課 長	小 坂 坂 靖	議 事 係 長	板 崎 大 之 丞	主 事	山 口 克 彦	主 事	金 森 伸 夫
------------------	-----------------------	------------------	------------------	------------------	-----------------------	--------	------------------	--------	------------------

○議長（山中忠一君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、三十四名であります。

本日の議事については、お手元に配布いたしました議事日程第五号により取り進めますので、よろしくお願いいたします。

日程第一 議案第五号 昭和五十四年度四日市市一般会計予算、ないし

日程第六二 議案第六六号 土地の取得について

○議長（山中忠一君） 日程第一、議案第五号昭和五十四年度四日市市一般会計予算、ないし日程第六十二、議案第六十六号土地の取得についての六十二件を一括議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。

まず、総務委員長にお願いいたします。

野崎貞芳君。

〔総務委員長（野崎貞芳君）登壇〕

○総務委員長（野崎貞芳君） ただいま議題となっております各議案のうち、総務委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第五号、昭和五十四年度四日市市一般会計予算の関係部分についてであります。

第一条歳入歳出予算のうち、歳入については別段異議はなかったのでありますが、市税収入において、総額が百八十四億円計上されているものの、前年度当初から比べますと七割の伸び率にとどまっております。その鈍化の傾向がより深刻さを増し、一段と今後の財政運営が懸念されるのであります。

このため当委員会においては、財源確保対策について県税である娯楽施設利用税の市への還元、自転車税の創設など新たな財源の獲得についてたまたしたのであります。

理事者からは、娯楽施設利用税は、法に定められ市への還元はむずかしいが今後国等に働きかけていく。自転車税については、法定外普通税であるものの、課税客体の把握が困難であるほか、税収も少ないとの説明でありました。

このほか、都市計画税の制限税率については、近隣他都市の状況、また本年が固定資産税の評価替えの年度であるため、負担が大きくなることから採用を控えたとの説明があり、また近く地方税法の改正が予定され、これによって約一億円の減収が予想されるが、これはすでに予算の中に組み入れているとのことでありました。

次に、歳出についてであります。歳出第二款総務費におきましては、庁舎管理の委託については、その委託業務内容について再検討を加え改善すべきこと、また選挙に当たって、投票場所などに変更がある場合には、市民がとまどうことのないよう事前に配慮するよう意見がありました。

なお、中央新幹線建設促進期成同盟会については、県下の七市十八町村が広域的な観点から、地域の発展のため中央新幹線の実現を目指し、会員になっていっているものであり、県内に停車場が設置されるよう要望していくとの理事者の説明がありました。

歳出第四款衛生費については、かねてから当委員会が尿処理方法によって公費の負担割合に不均衡があること、特に、個人尿尿浄化槽に対する公費負担が少ない点を機会あるごとに指摘し、改善を求めてきたところですが、

今回個人尿尿浄化槽の清掃に対して、一立米千円の補助をするため、環境保全対策費として千四百万円が計上されているのであります。委員からは、この措置によっても依然としてくみ取り家庭、公共下水道区域内水洗化家庭との公費負担の割合に差が大き過ぎるとの強い意見が出され、当委員会は特に市長の出席を求め、その対応策についてたじたのであります。

市長からは、年度内には尿尿処理に係る料金体系を再検討し、あわせて公費負担の不均衡を是正したいとの意思表示があり、当委員会はこれを了としたのであります。

また今後、個人尿尿浄化槽の普及に対応するためには衛生管理を十分行うとともに、その設置に対応できない市民に対する対策にも十分意を用いるよう要望いたしましたほか、八月から供用が開始される南部埋立処分場については、野犬、カラス、ハエなどの環境対策に万全を期すること、北大谷斎場に建設される式場については、利用効果のある施設内容にすることについて意見がありました。

なお過日の本会議で、再三発言のありました南部埋立処分場の埋立覆土整地作業の民間委託については、理事者の答弁にありましたように、現在市職員側との話し合いが続けられていることでもあり、当委員会はその話し合いの結果がいずれであっても、現予算内で措置できることを確認し、原案のとおり承認いたしましたのであります。

歳出第九款消防費については、五十四年度において七名の増員が予定されているのであります。各種の消防力基準からはいまだ十分とは言えないのであります。市民の生命と財産を守る重要な役割を担う消防体制の主体となる人的な充実、強化について、さらに格段の努力を払うよう強く要望いたしました。

次に、第二条債務負担行為については、その限度と運用の基本姿勢についてただしたところ、理事者から債務負担行為の持つ性格上、財政力をはかる基準から外されているもの、市債と同様全体の財政力から判断して、慎重に運

用すべきものであり、本市の現状は限界に近づいているとの説明がありました。

なお、歳出第一款議会費、第五款第二項労働諸費、第十二款公債費、第十三款予備費及び第三条地方債、第四条一時借入金、第五条歳出予算の流用については別段異議はありませんでした。

次に、議案第十一号昭和五十四年度四日市市交通災害共済事業特別会計予算、議案第十二号昭和五十四年度四日市市公共用地取得事業特別会計予算、議案第十九号昭和五十四年度四日市市桜財産区予算、以上の三議案については別段異議はありませんでしたが、桜財産区については、財産区として存続していくことの是非について意見がありました。

次に、議案第二十号四日市市役所出張所設置条例の一部改正については、改築に伴う四郷及び橋北出張所の位置を変更するものであり、別段異議はありませんでした。

議案第二十一号四日市市職員定数条例の一部改正については、年々職員の定数が増加していくことから、将来が懸念されるとの意見があり、理事者から、人員は施設増強等により真にやむを得ないものについて増員するものであり、一般職員は欠員補充にとどめていく考えであり、本年度一般職員については、実質九名の減員となるとの説明がありました。

次に、議案第二十二号四日市市委員会の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、議案第二十三号四日市市職員給与条例の一部改正について、議案第二十四号四日市市職員救慰金条例の一部改正について、議案第二十五号四日市市税条例の一部改正について、議案第二十六号四日市市手数料徴収条例の一部改正について、及び議案第三十一号四日市市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についての以上六議案については別段異議はありませんでした。

次に、議案第三十二号四日市市立公害健康被害者みたく保養所の設置及び管理に関する条例の制定については、近く完成する公害健康被害者の保養所の専門医によるリハビリテーション、保健婦による療養指導のほか、患者の利用に供するため、条例を制定しようとするものでありますが、この管理に当たっては、利用者が十分活用できる体制の整備について要望をいたしました。

また、議案第三十三号四日市市斎場条例の一部改正につきましては、市外在住者の使用料を市内在住者の五倍と倍率で規定することは、将来過酷な条件になるおそれがあるといただきましたところ、理事者から適当な時期に料金制に改めたいとの答弁があり、これを了といたしました。

次に、議案第四十二号四日市市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について、議案第四十三号四日市市消防賞じゅう金条例の一部改正について、また議案第四十七号あらたに生じた土地の確認について、議案第四十八号町の区域の変更について、議案第四十九号及び議案第五十号町及び字の区域の廃止及び変更について、議案第五十一号町及び字の区域の変更及び設定についての以上七議案については、別段異議はありませんでした。

次に、議案第五十五号昭和五十三年度四日市市一般会計補正予算第三号の関係部分についてであります。

歳出第四款衛生費において、魚滓処理備品費が計上され、理事者から本件はかねてから懸案となっている平山物産の対策として、当分の間市内において発生する魚滓については、県外に転送し処理するための機材費であり、平山物産の措置については、現在鋭意話し合いを続けており、近日中に最終的な態度を決定したいとの説明がありました。各委員からは転送先、搬送方法、市外から搬入される魚滓の処理等々について種々質疑がなされ、その結果当委員会といたしましたは、これは臨時応急的な措置であるとの理事者の説明を一応了承し、本予算を認めたのでありますが、他の業種の廃棄物処理に影響を及ぼすおそれもあることから、この運用に当たってはこれがあくまでも短期的な措置

として、また均衡を失しないように、行政責任を明確にすべきことを強く要望いたしました次第であります。

なお、その他の関係部分については別段異議はありませんでした。

以上の経過をもちまして、当委員会は付託されました関係議案につきましては、いずれも原案のとおり承認いたしました次第であります。

これもちまして、総務委員会の審査報告といたします。

○議長（山中忠一君） 次に、教育民生委員長にお願いいたします。

訓覇也男君。

〔教育民生委員長（訓覇也男君）登壇〕

○教育民生委員長（訓覇也男君） ただいま議題となっております各議案のうち、教育民生委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、議案第五号昭和五十四年度四日市市一般会計予算の関係部分についてであります。

歳出第三款、民生費につきましては、特に老人福祉施策の一環として実施されている老人移動入浴サービス事業は、関係者間で大変喜ばれており、その需要がきわめて高いことから、簡易入浴装置の貸出しをも含め、この事業のより一層の拡充に努力されるよう要望いたしました。

また、高齢者就労対策として、高齢者に対する職業の仲介及び就労開発のため、調査研究を行うことを目的とした高齢者能力活用推進協議会の新設について、高齢人口の急増に伴い、高齢者の就職難がますます深刻化している現況にかんがみ、できるだけ早い時期にこの組織を「高齢者事業団」に発展させ、高齢者の就労機会の拡大に努力されるよう要望いたしました。

国民年金については、現行の徴収方法を見直し、あわせて月割り徴収の導入を前向きに検討すること、及び無年金者の実態把握に努めるよう要望いたしました。

なお、その救済には、融資制度の採用等により、積極的に取り組むべきとの意見がありました。

次に、地域社会づくりに関連して、地区担当のケースワーカーのあり方について地区社会福祉協議会、民生委員との連携を密にし、地区の実態を十分把握し、地域に密着したきめ細かい福祉行政の推進に努力されるよう要望いたしました。

また、戦災物故者慰霊塔の建設については、本市の戦災記念として、全市的な視野に立って積極的に取り組むべきことを要望いたしました。

なお、民生費につきましては、同和対策補助金のうち運動団体に対する補助金一千万円について強い反対がありましたので賛成多数により承認いたしました次第であります。

次に、歳出第十款教育費についてであります。教材備品の整備については、教育内容の充実を図る上に欠くことのできない重要なものであり、今後の教育の大きな課題であることから、明確な整備計画のもとに、国の新しい基準はもとより、従来から市が独自に実施してきた市単による整備を今後も継続して行うよう要望するとともに、教育施設整備において、特に立ちおこなわれている特別教室の整備促進について要望いたしました。

また、地区における自主的な社会教育活動の推進を図るため、新しく各小学校区に一人の割合で配置される社会教育推進員の人選に当たっては、その職務内容、位置づけを明確にし、慎重を期するよう要望いたしました。

さらに、社会教育の推進において、そのかなめともいえる社会教育主事については、専門職としての位置づけを明確にするなど、特段の配慮を要望いたしました。

次に、議案第七号昭和五十四年度四日市市国民健康保険特別会計予算については、保険料の引上げについて反対がありましたので、賛成多数により承認いたしました。

議案第十四号昭和五十四年度四日市市福祉資金貸付事業特別会計予算、議案第十五号昭和五十四年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算、議案第二十七号四日市市立保育所条例の一部改正について、議案第二十八号四日市市立希望の家の設置及び管理に関する条例の制定について、議案第二十九号四日市市立あけぼの学園の設置及び管理に関する条例の制定について、以上五議案についてはいずれも別段異議はありませんでした。

議案第三十号四日市市国民健康保険条例の一部改正については、保険料の賦課限度額の引上げについて反対がありましたので、賛成多数により承認いたしました。

議案第三十七号四日市市立小学校及び中学校設置条例の一部改正については、別段異議はありませんでした。

議案第三十八号四日市市幼稚園保育料及び教育委託料徴収条例の一部改正については、保育料の引上げについて反対がありましたので、賛成多数により承認いたしました。

議案第三十九号四日市市立幼稚園条例の一部改正については、別段異議はありませんでした。

議案第四十号四日市市立公民館条例の一部改正については、公民館使用料の引上げについて反対がありましたので、賛成多数により承認いたしました。

議案第四十一号四日市市社会会館条例の廃止について、議案第五十二号同五十三号、小学校施設の譲り受けについて、議案第五十四号中学校施設の譲り受けについて、以上四議案についてはいずれも別段異議はありませんでした。

次に、議案第五十五号昭和五十三年度四日市市一般会計補正予算第三号の関係部分につきましては、特に歳出第十款、教育費における三滝幼稚園に対する建設補助金千四百二十万円に論議が集中したのであります。本件については、

その建設から開園に至る経緯を見ると、私立幼稚園をはじめ、その関係者に及ぼす影響はきわめて大きいものがあり、本予算を認めることはできないとの強い反対がありました。当委員会といたしましては、教育委員会の行政指導が必ずしも十分ではなかったこと、三滝幼稚園設置責任者から教育委員会に対してその経緯に関して陳謝文が提出されたこと、及び現在幼児教育機関として運営されており、将来にわたっても市の幼児教育への貢献が期待されること等を勘案して、賛成多数によりこれを承認いたしました次第であります。

議案第五十六号昭和五十三年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算第二号、議案第六十一号昭和五十三年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算第二号、議案第六十五号、同六十六号土地の取得について、以上四議案については別段異議はありませんでした。

以上の経過をもちまして、当委員会に付託されました関係議案はいずれも原案のとおり承認いたしました次第であります。

これをもちまして、教育民生委員会の審査報告といたします。

○議長（山中忠一君） 次に、産業公営企業委員長にお願いいたします。

高井三夫君。

〔産業公営企業委員長（高井三夫君）登壇〕

○産業公営企業委員長（高井三夫君） たいま議題となっております各議案のうち、産業公営企業委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第五号昭和五十三年度四日市市一般会計予算の関係部分についてであります。

歳出第六款、農林水産業費につきましては、水田再編対策事業に関連して、今後の農政の推進には将来方向を十分

見通し、本市農政のあり方等を確立するとともに、地域に密着した農政の推進に一段の努力をされるよう要望いたしましたほか、家畜、ふん尿等家畜公害対策に積極的に取り組むため、国費導入等による環境整備を早急に行うことについて要望がありました。

なお、本市農政の円滑な推進等を図るため、新年度から設置される地区農業推進協議会の構成員について、地区によっては非農家の自治会長を充てるということを仄聞するのですが、このことには種々問題があるので検討すべきであるとの意見がありました。

第七款、商工費については、商工会議所の中小企業等振興事業費補助に関連して、種々質疑がなされたのでありますが、その中で市と商工会議所との関係において両者の位置づけ、業務分担等は必ずしも明確になっていないのであります。当委員会は市が商工会議所に対して補助を行う以上、明確な態度で臨み、適正な運営がなされるよう指導するとともに、中小企業振興についてそごを来さないよう十分な連携をもって対処すべきことを要望いたしました。

また、万古陶磁器見本市開催委託料が昨年比べて減額されたことについて、さらに振興を図るべき見地から、今後関係諸事業の推移を見ながら増額を図るよう要望いたしました。

第十一款第一項、農林水産施設災害復旧費については別段異議はありませんでした。

議案第六号昭和五十三年度四日市市競輪事業特別会計予算について新年度は特に名四国道横断橋、場内外の環境整備等によって売上げの増進を図ろうとするものであり、異議はなかったのですが、ファンサービスとしての大型テレビの設置、休場日における駐車場の一般スポーツ利用等の有効活用について要望がありました。

議案第八号昭和五十三年度四日市市と畜場食肉市場特別会計の予算については、新たに新環境整備費補助金が計上されているのであります。

本件は老朽、狭隘化したと畜場食肉市場を現在地で改築するについて、地元環境整備の一環として集会所を全額市費で建設しようとするものであります。

当委員会においては、いわゆる地元へ歓迎されざる施設を改築する見返りとはいえ、無制限に補助を行うことについては疑問があり、また今後の行政のあり方にも問題を残すものではないかとして、両助役の出席も求めて二日間わたって論議をいたしたのであります。その結果、今回の措置についてはすでに地元と覚書を交わしておるといふ実情から、やむを得ないものと認めるものの、今後かかる問題については環境整備事業に重点を置き、住民の同意が得られるよう最大限の努力を払うべきものであり、また問題によっては、処理結果が均等を失することのないよう、慎重に対処すべきことを強く指摘いたしましたのであります。

なお、本件については、所有権の帰属、利用の諸条件等についてさらに地元と折衝するよう要望いたしました次第であります。

議案第十六号昭和五十四年度四日市市立病院事業会計予算については、理事者から今後の経営見直しについて、新病院へ移転後運営もようやく軌道に乗りかけてきたとはいえ、経営状況は診療報酬の大幅な改定を見込めない現状に加え、新しい医療器械の導入、優秀な医療従事者の確保など、診療内容の向上に努める必要があり、急速な好転を望めないこと、またそのような中で、新年度は職員の増員を図り、診療体系の充実に努めたいとの説明がなされたのであります。

当委員会はこれを了としながらも、特に今回の予算の中で増嵩の著しい各種委託料について、その業務をできるだけ集約して契約するなど、経費の合理化に努めること、また人員についても、労働過重にならないよう適正な職員数の確保に努めるよう要望いたしましたのであります。

なお、旧病院跡地の処分に当たっては、新病院用地取得費及び割賦金利息等も十分考慮に入れるべきであるとの要望がありました。

議案第十七号昭和五十四年度四日市市水道事業会計予算については、特に北勢用水の受水、今後の水需要に対応する水源の確保等についていたしましたのであります。理事者からは、北勢用水の受水については本年から契約水量の全量を受水するが、この量は近い将来には平常時でも必要な絶対量となることが予測されること、また心配される水道料金へのはね返りについては、受水に伴う供給単価増から、当面はわずかであるが、将来には改定の必要が生じてくること、また今後の水需要に対しては、地下水汚染の進行等から、表流水への依存が高まること予想され、他の水源の確保も含めて十分検討しなければならぬとの説明がなされたのであります。

当委員会はこれに対して、北勢用水の全量受水に伴う事業経営面から、一挙に大幅な料金改定とならないよう、また経費の節減、水源の確保に努め、健全経営が続けられるようさらに一段の努力を要望いたしましたのであります。

議案第十八号昭和五十四年度四日市市農業共済事業会計予算については、異議はなかったものであります。事業推進に大きく貢献している下部組織の処遇改善について要望がありました。

議案第三十四号四日市市農業共済条例の一部改正については、農業災害補償法の改正に基づく園芸施設共済事業実施に伴う改正等であり、別段異議はありませんでした。

議案第三十五号四日市市地方卸売市場業務条例の一部改正については、北勢公設地方卸売市場の開設に伴う市営魚市場の廃止等であり、異議はなかったものであります。当委員会において、特に北勢公設地方卸売市場の受け入れ体制、業務開始見直し等についてただし、遺漏はないかを確認いたしました。

議案第三十六号四日市市林地荒廃防止施設維持管理条例の制定について、議案第四十四号農業共済事業事務費の賦

課について、及び議案第四十五号農業共済事業無事戻しの実施についての三件につきましては別段異議はありませんでした。

また議案第五十五号昭和五十三年度四日市市一般会計補正予算第三号の歳出第六款農林水産業費及び第七款商工費、並びに議案第五十七号昭和五十三年度四日市市と畜場食肉市場特別会計補正予算第二号についても別段異議はありませんでした。

議案第五十八号昭和五十三年度四日市市営魚市場特別会計補正予算第一号については、卸売業者冷蔵庫保管料補助が追加計上されているのでありますが、この補助を現卸売業者の経営状況等を考慮して行うという配慮は理解できるものの、今後かかる補助については十分検討するよう強く要望いたしました。

議案第六十二号昭和五十三年度四日市市立四日市病院事業会計第二回補正予算、議案第六十三号昭和五十三年度四日市市水道事業会計第三回補正予算及び議案第六十四号北勢公設地方卸売市場組合規約の変更についての三件につきましては、いずれも別段異議ありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託された各議案につきましては、いずれも原案のとおり承認いたしました次第であります。

これをもちまして、産業公営企業委員会の審査報告といたします。

○議長（山中忠一君） 次に、建設委員長にお願いいたします。

増山英一君。

〔建設委員長（増山英一君）登壇〕

○建設委員長（増山英一君） ただいま議題となっております各議案のうち、建設委員会に付託されました関係議案

につきまして、当委員会の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第五号昭和五十四年度四日市市一般会計予算の関係部分についてであります。歳出第八款土木費のうち港湾費につきましては、四日市港管理組合に対する負担金の大幅な増額について、造成用地の売払収入の減少と公債費、人件費等義務的経費の増大によるものであるとの説明がなされたのでありますが、当委員会は、本市の最近の財政事情にかんがみ、極力負担金の増加を来さないよう努力すべき点を要望し、これを了といたしました。

都市計画費につきましては、道路対策のおくれから、市内各所において交通渋滞が深刻化しており、この整備が急がれることから、必要かつ十分な予算獲得に意を用い、また道路行政のあり方について新しい視点に立って再検討を図るとともに、施行中の計画街路の一路線でも早い完了に意を注ぐよう意見がありました。

都市下水道費につきましては、別段異議はなかったのでありますが、当委員会としては、昭和五十一年の常時浸水地域の早期解消に関する決議の趣旨に沿って予算内での有効適切な運用を行うとともに、この予算が必ずしも十分であると考えられないところから、この増額についても考慮の上、治水対策の一層の推進を図るよう要望いたしました。住宅費につきましては、三重九丁目における一般公営住宅の建設について、昭和五十四年度に四十八戸、昭和五十五年度に二十四戸を予定しております。当地域における公営住宅の建設に際しては、地域の各種公共施設の整備、設置状況から慎重な配慮の必要性をたびたび指摘してきたのでありますが、理事者から今回の建設については、関係行政各部との協議調整の上、現施設での対応が十分可能であるとの説明があり、これを了といたしました。

また、将来の公営住宅建設については、市街地における老朽住宅の有効利用につき、都市再開発の観点から検討を加え推進するよう留意するとともに、市内住宅困窮者の減少傾向、及び住宅の質的充実への要求の強まりに対応し、老朽、狭小木造住宅の建て替えによる効率化、面積の拡大等に努めるよう要望いたしました。

なお、過日の本会議で質疑のありました末広橋の完成見通しについては、五十五年度にめどをつけられるよう努力したいとの理事者からの発言がありました。

歳出第五款第一項失業対策費、第八款第一項土木管理費、第二項道路橋梁費、第三項河川費、第六項公共下水道費、第十一款第二項土木施設災害復旧費については、別段異議はありませんでした。

次に、議案第九号、昭和五十四年度四日市市公共下水道特別会計予算につきましては、三重県が事業主体として施工中の北勢沿岸流域下水道北部処理区事業を踏まえ、計画的効率的な下水道事業を行うよう意見がありましたほか、別段異議はありませんでした。

議案第十号昭和五十四年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算につきましては、別段異議はなかったのでありますが、市街地の再開発について、地区住民との対話のもとに指導態勢を整えるべきであるとの意見がありました。

次に、議案第十三号昭和五十四年度四日市市営駐車場特別会計予算、議案第四十六号市道路線の認定について、及び議案第五十五号昭和五十三年度四日市市一般会計補正予算第三号の歳出第八款土木費、第十一款第二項土木施設災害復旧費についてはいずれも別段異議はありませんでした。

次に、議案第五十九号昭和五十三年度四日市市公共下水道特別会計補正予算第三号につきましては、日永終末処理場第三系統建設費が地元調整の関係から減額となっているのでありますが、この予算は、去る九月と十二月の議会において、それぞれ新規追加計上を認めたものであり、短日時の間に減額の措置をとることについて、当初の見通し不十分であったことを指摘し、今後は地元住民に対する万全の調整を行い、事業の円滑な執行の見通しを得た上で予算計上すべきであることを強く要望いたしました。

次に、議案第六十号昭和五十三年度四日市市営駐車場特別会計補正予算第一号につきましては、別段異議はありませんでした。

せんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました各議案は、いずれも原案のとおり承認いたしました次第であります。

これもちまして、建設委員会の審査報告いたします。

○議長（山中忠一君） 以上で委員長の報告は終了いたしました。

委員長の報告に対し、ご質疑がありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） 別段ご質疑もありませんので、委員長の報告に対する質疑を結びたいと思います。暫時休憩いたします。

午後一時五十三分休憩

午後二時七分再開

○議長（山中忠一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 議案第五号五十四年度一般会計予算について、幾つかの問題点を挙げながら、反対理由としたいと思います。

五十四年度予算が、戦後初めて前年度予算規模を下回る異例の予算となったのは、塩浜、雨池都市下水道事業等の大規模建設事業の一応の終了という事情があり、これを除けば一〇〇兆余りの伸びだということですが、それにしましても、国家予算並びに地方財政計画の伸び率からすればなお低く、消極的な予算と言わなければならないと思います。そして福祉の面でもせっかくの老人医療の無料化対象年齢引き下げを十月に延ばし、厳しい所得制限で対象人口の三分の一しか適用しないようにしたり、また市民の健康づくり、保健衛生活動にとって重要な保健婦の配置等について、全く従来と変わらず、あるいはまた身体障害児の早期発見、早期治療という点で重要な一歳半児の健診について、全く対策をとらないなど、安上がりの方針と姿勢が目につきます。また、教育面におきましても、教材備品の市単を削り、国庫補助の範囲内にとどめるなど、いま最も重視されるべき教育内容の充実という面が軽視されており、市民の生活環境を整備する課題の中で、治水対策とその事業は、塩浜雨池のいわゆる公害防止計画事業という範囲のものは、一応の終了ということであって、塩浜、雨池はもとより、他の都市下水道、中小排水路、中小河川改修等残事業は多額に上っており、引き続き重点施策に位置づけられて、塩浜、雨池の公害防止計画においてとった施越しあるいは起債などの財政的な特別措置を講じ、積極的な推進を図るべきであったと思います。また、四日市におきましては、道路整備として一部の古い市街地再開発がますます重要な課題となっており、これを市政上の重要課題に位置づけて、既設計画を見直し、特別の財源対策をとって、大幅な整備を進める必要があり、少なくとも前者の治水対策事業とあわせて、塩浜、雨池都市下水道整備事業の公害防止計画事業並みの事業推進を図るなどの積極的な姿勢が欲しかったものと思います。

また、市民には固定資産税、都市計画税の増税、幼稚園、保育園の保育料、さらには国保料の引き上げなど、負担増を押しつける一方、大企業には多額のコンビナート公害対策費を一円も負担させることなく市費で支弁し、大企業が主に受益する港湾の事業費、港管理組合の負担金等に三億円余りも増額していることなど、まことに遺憾であります。かねてから私の主張どおり、大企業に対する市民税の法人税割、均等割の両方について、制限税率課税、臨海工業地帯の大工業工場用地の適正な評価と課税の実施、コンビナート公害対策費など大企業のための事業に対する市費支弁の中止と、当然の負担金徴収、行政の民主的、効率的な執行の徹底等を行うならば、新たに相当多額の財源を生み出し、市民の要求により多くこたえる予算となったことは明らかでございます。今後一刻もその実現を早く図ることを求めるものであります。特に、港管理組合の負担金は、五十三年度来から激増し、なお今後もふえ続けるということでございますが、市財政が地方交付税交付団体になる寸前だと、当局自身から言われている中で、その交付税算定基準の三倍、四倍もの市費持ち出しという事態は全く異常であります。私はその負担の大幅な軽減を管理組合の運営のあり方を民主的に改めることとあわせて断行するよう強く求めるものであります。

石油関税の地元還元、電気税の非課税措置の撤廃など、本市にとって切実な問題をはじめとして、国に対して地方財政の確立を一層強く要求し運動して、その実現を期することもますます重要となっております。市当局の特段の努力を望むものであります。なお、解同、同和会に対する不当な補助金については、この際打ち切ることを要求するものでございます。

また、五十三年度の食肉市場建設事業における工事請負の例に見られますように、今後同和対策事業が大きくふくらむという中で、工事入札請負制度の厳正な執行を強く望んでおきたいと思っております。

議案第七号五十四年度国保特別会計予算についての反対理由は、この予算が国保加入者の給付改善を五十三年度において、五十四年度も全行っていないこと、それにもかかわらず、保険料だけは五十三年度の二一・六兆に続いて、五十四年度も二三・八兆と大幅な値上げを行うこととなります。国保料は、制度発足後毎年値上げされ、五十年

ら五十四年度の五十年の間に、二倍余りにもはね上がっております。国民健康保険は、他の健康保険と比べて最も高い保険料でありながら、給付は最も劣悪であり、いま自民党政府が国会に提案をしております健康保険法の改悪案が成立するようなことにならば、国保加入者の負担は一層重くなるのであります。国に対して国保制度の民主的、抜本的な改善を強く求め、その実現を期すとともに、市独自にも老人など社会的に弱い立場にある人々を中心に、市民の三分の一を占める国保加入者の生命と健康を守る保障としての国保事業を一層重視して、もっと多くの助成を行い、給付の改善、保険料負担の軽減を図るよう強く望むものであります。

なお、議案第三十号国保条例の改正による保険料賦課限度額の引き上げについても、主に中間層の国保加入者の負担増を招くものであり、従来の十月実施を四月に繰り上げ実施することとあわせて反対するものであります。限度額は少なくとも三、四段階に分けて設けるようにするよう望むものであります。

議案第十七号五十四年度水道事業会計予算については、この予算及び今後の水道事業財政にとって、北勢水道用水の受水費がますます大きな比重を占めるようになり、やがて収支の均衡を破り、ひいては水道料金的大幅値上げの要因ともなりかねない危険をはらんでおります。私は北勢水道用水の基本料金、使用料金など、受水費の引き下げを県に認めさせるために、徹底した要求と運動を起こすことを求めてきましたが、しかし当局はこの点についての方針が不明確であり、対県姿勢が弱く、県に追従して五十四年度から契約水量を二倍に引き上げ、多額の使いもしない水の基本料金を予算計上しております。これを容認することはできないのであります。また大企業等の大口需要者に対する水道使用料金への契約水量制導入による基本料金的大幅引き上げをするようにとの私の主張には全くこたえずにおきながら、県から買う水は、契約水量制を受け入れているということも納得できません。今後の善処を強く求めるものであります。

議案第二十五号市税条例の一部改正については、市民の納税意欲を増進し、市税の確実な収入を図ることから、報償金は必要であり、これを引き下げることには反対であります。また納税は市民の義務という強権的な姿勢をとるべきでないと思っております。

議案第三十八号幼稚園保育料及び教育委託料徴収条例の一部改正についての反対理由を述べたいと思っております。

第一に、幼稚園教育の義務化が叫ばれ、幼児教育の重要性がますます高まっております中で、すべての幼児が安い費用で充実した幼児教育を受けられる機会を保障するのが行政の務めであります。現在の私立幼稚園や、公私立保育園における保育料が非常に高いことにこそ問題があるのであります。公立幼稚園との格差是正は、そうした私立幼稚園、公私立保育園への保育料助成をふやして、その保育料を引き下げることによって行うべきであると考えるところであります。また現在の公立幼稚園では、保育、教育時間、そしてその年数、カリキュラム等、父母の願いにマッチしない面があり、その魅力に欠ける面があります。長時間そして二年保育、教育、給食の実施、カリキュラムの充実等に積極的な措置をとるべきであると思っております。

第二には、もろもろの公共の料金が引き上げられる一方で収入が低下し、市民の生活難が増大している中で、値上げには反対であります。

第三には、教育の分野にまでいわゆる受益者負担の適正化を持ち出して、市民に負担増を強いる一方で、大企業のみ公害対策費など、当然負担させるべきものを負担させないことは不当と考えるのであります。

議案第四十号市立公民館条例の一部改正についてであります。社会教育法第三条に、「国及び地方公共団体はすべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努め」と規定されておりますが、このことは社会教育といえども、教育を受ける権利が機会均等に保障さ

れ、だれもがいつでも自由に、かつ無料で使用できるようにしてこそ生かされることになると思います。社会教育の重要な場となる公民館の使用料を値上げ、あるいは有料化することによって、市内にある数多くの小さなサークル、グループ、会などが公民館を利用するのが財政的に困難になるわけであります。いまだそういった小集団活動する場所が四日市には少ないのであります。特に、夜間の利用が多いところへ、料金が高いことは問題であります。以上の点から反対するものであります。

議案第五十五号五十三年度一般会計補正予算第三号につきましては、次の二点に反対をいたします。

第一点は、県営事業に対する市の負担金がまたしても多く計上されていることであります。私は、ここで重ねて県補助金の大幅増、補助対象の拡大、県営事業に対する市負担金の軽減のために、市当局がもっと積極的な努力をされることを強く求めるものです。また県立高校、県立朝明高校用地につきましては、県に造成費を含めた価格で買い取らせるか、適正な有償貸付にするよう要求いたします。

第二点は、三滝幼稚園の建設費に対する千四百二十万円の市補助金の計上についてであります。私は一般に、私立幼稚園に対する建設費、運営費に対する市費補助そのものには反対どころか、園児に対する補助を含めて、もっと大幅に増額することを強く求めるものであります。これは私立保育園についても同様であります。しかし、今回の三滝幼稚園の建設費に対する千四百二十万円の市補助金の計上は、その建設前後の経緯などからして、適正なものとは言いがたく、それは津田学園理事長津田勉氏からの一片の陳謝文によってもかわるものではありません。また、私はあくまで三滝幼稚園の建設費に対する市費補助を取りやめ、これを他の私立幼稚園等に真に必要なところへの助成に振り向けることを求めるものでございます。

なお、この四年間、皆様のご協力に感謝をいたしまして、発言を終わります。

○議長（山中忠一君） これをもって討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

まず、議案第五号昭和五十四年度四日市市一般会計予算、議案第七号昭和五十四年度四日市市国民健康保険特別会計予算、議案第十七号昭和五十四年度四日市市水道事業会計予算、議案第二十五号四日市市税条例の一部改正について、議案第三十号四日市市国民健康保険条例の一部改正について、議案第三十八号四日市市幼稚園保育料及び教育委託料徴収条例の一部改正について、議案第四十号四日市市立公民館条例の一部改正について、及び議案第五十五号昭和五十三年度四日市市一般会計補正予算第三号の八件を一括採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山中忠一君） 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、ただいま採決いたしました議案を除いた残り五十四議案を一括採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） ご異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決されました。

日程第六六 委員長報告第四号 建設委員会陳情書審査結果報告

○議長（山中忠一君） 次に、日程第六十三、委員会報告第一号総務委員会請願書審査結果報告、ないし日程第六十六委員長報告第四号建設委員会陳情書審査結果報告の四件を一括議題といたします。

本件は、総務、教育民生、産業公営企業、建設の各常任委員長からの請願陳情に関する審査結果の報告であります。委員長の報告に対し、ご質疑がありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。これより、本件を採決いたします。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山中忠一君） 起立多数であります。よって、本件は委員長の報告のとおり決定されました。

○議長（山中忠一君） なお、教育民生、建設の各常任委員長から、目下委員会において審査中の事件について、お手元に配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

おはかりいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） ご異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

日程第六七 委員会報告第五号 公災害対策特別委員会調査報告、ないし

日程第七〇 委員会報告第八号 同和対策特別委員会調査報告

○議長（山中忠一君） 次に、日程第六十七、委員会報告第五号公災害対策特別委員会調査報告、ないし日程第七十委員会報告第八号同和対策特別委員会調査報告についてであります。本件は公災害対策、交通対策、都市再開発、同和対策の各特別委員長からの調査報告であります。

報告書をお手元に配布しておりますので、これによりご了承願います。

なお、各特別委員会は、本日をもって消滅することになりますので、念のため申し上げます。

○議長（山中忠一君） 以上をもちまして、今期定例会の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じることいたします。この際、市長から発言を求められておりますので、これを許します。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君） 議場中央に進む〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま昭和五十四年度の予算並びに数多い重要議案をご審議を賜りまして、全部お認めをちょうだいいたしました。大変ありがとうございます。ここに厚く御礼を申し上げる次第でございます。

今議会中に、皆様方から出されました貴重なご意見等は、今後五十四年度の行財政を運営していく上において、十分私ども拳拳服膺いたしまして万遺憾なきを期したいというふうと考えておるのでございます。

皆様方の中には今議会限りでご勇退になられる方もおみえになりますし、大部分の皆様方は、再び四月に行われま

す統一地方選挙に再出馬をなされるやにお伺いをいたしております。

顧みますと過去四年間、本市はオイルショック以降の大変沈滞した経済状況の中で、多くの重要課題を抱えて、それらの課題に一応対処してまいったのでございます。第一次の総合計画の推進、公害防止計画の推進、あるいはまた四十九年災害の災害復旧、治水対策、さらには市制八十周年の記念行事、そして市立四日市病院の建設、あるいはまた北勢市場の建設、さらには今回の新たな総合計画の確定。顧みますと多くの課題を抱えてこの四年間を過ごしてまいったのでございます。特に五十一年十二月以降、私が市長に就任をいたしましたから、皆様方の大変なご指導とご協力によりまして、この二年間を無事に過ごすことができたのでございます。ここに私といたしまして厚く御礼を申し上げます。

今期は、今議会が最後でございますが、どうかご勇退になられる方々は、どうぞいつまでもご健勝を、そして皆さん方は今日まで研さんをされまして、市政に関するお知恵を今後何かと拜聴をいたしました。われわれをご指導賜らんことをお願いを申し上げる次第でございますし、さらに再出馬をされる皆様方には、ぜひ次の選挙戦を勝ち抜かれまして、再びこの議場でお目にかかれる日が近いことをお待ち申し上げておる次第でございます。どうぞ皆様方のご奮闘をお願い申し上げます。本当に長い期間、長い間ご指導を賜りましてありがとうございます。ここに厚く御礼を申し上げます。

なお大変恐縮でございますが、かねて三重県の産業貿易振興会の方から国貿促を通じまして、中国に対しまして視察の申し入れをいたしておりましたところ、先方から参りました日程では、四月二十日にどうしても出発をしなければならぬということでございますので、私と産業部長が四月二十日から五月一日まで留守をすることになりました。ご了承承賜りたいと思っております。

重ねてお願いを申し上げますが、どうか再びこの議場でお目にかかりまして、おしかりなど今後ともご指導を賜らんことをお願い申し上げます。ごあいさつにかえさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

〔拍手〕

○議長（山中忠一君） これをもちまして、昭和五十四年三月四日市市議会定例会を閉会いたします。
連日にわたりご苦労さまでございました。

午後二時三十一分閉会

右、地方自治法第二百三十三条第二項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長

山中忠

一

四日市市議会副議長

山本

勝

署名議員

粉川

茂

署名議員

喜多野

等

昭和五十四年三月定例会会期日程

三月 八日(木) 午前十時開会 議案上程：議案説明

九日(金)

十日(土)

十一日(日)

休 会

十二日(月)

午前十時開議

代表質問

十三日(火)

午後一時開議

代表質問・一般質問

十四日(水)

午前十時開議

一般質問

議案質疑：委員会付託

追加議案上程：議案説明：質疑：委員会付託

十五日(木)

十六日(金)

十七日(土)

十八日(日)

十九日(月)

各常任委員会

休 会

二十日(火)

午後一時開議

委員長報告：質疑、討論、議決

追加議案上程：議案説明：質疑、討論、議決

◎三月定例市議会について

一、発言通告等の期限

- (一) 代表・一般質問 三月 八日(木) 午後四時
- (二) 議案質疑 三月十二日(月) 午後四時
- (三) 請願・陳情 三月十二日(月) 午後四時
- (四) 討論その他 三月十九日(月) 午前十時

二、発言順序

- (一) 代表質問 ① 清風会 ② 政策研究会 ③ 無所属クラブ ④ 自由クラブ
- ⑤ 日本社会党 ⑥ 市民クラブ ⑦ 革新クラブ ⑧ 公明党
- ⑨ 交友クラブ
- (二) 一般質問 ① 革新クラブ ② 自由クラブ ③ 日本社会党 ④ 清風会
- ⑤ 政策研究会 ⑥ 無所属クラブ ⑦ 市民クラブ ⑧ 交友クラブ
- ⑨ 日本共産党 ⑩ 公明党

三、発言時間

- (一) 代表質問 一時間以内(答弁含む)
- (二) 一般質問 二十五分以内(答弁含まない)
- (三) 議案質疑 三十分以内(答弁含む)

代表質問通告一覧表

発言順序	要旨	氏名	ページ
1	一、政治から経営の時代へ 減量経営と予算、リーダーシップ、自立する市民、 国際児童年、都市管理	清風会 伊藤 信一	100
2	一、地域問題について 二、幼児問題について 三、行政推進について	政策研究会 川口 洋二	116
3	一、所信表明に関連して 行政の合理化、産業の振興	自由クラブ 小川 四郎	126
4	一、過年度の代表質問に続いて 二、その他 基本構想、公災害対策、合理化、交通問題、予算 一、行政に新しい発想を	日本社会党 前川 辰男	138
	3. 地区市民センターの社会主事は民間から 2. 就職課の設置について 1. 四日市港を将来の収入増の途としては		

発言順序	要旨	氏名	ページ
1	<p>一、エネルギー問題に関連して</p> <p>二、当面する課題について</p> <p>1. 子ども遊び場</p> <p>2. 難病対策について</p> <p>3. 水道事業について</p>	革新クラブ 中村 信夫	196
2	<p>一、北勢公設地方卸売市場に伴う問題点について</p> <p>1. 市場の関連する交通対策について</p> <p>2. 市場周辺の河川の改良と排水について</p>	自由クラブ 高井 三夫	207
3	<p>一、一期間を通じ議員としての反省並びに提言</p> <p>1. 市財政の硬直化とその対策について</p> <p>2. 緑化計画の見直しについて</p> <p>3. 野外音楽堂と戦災物故者の慰霊塔の建立について</p> <p>一、基本構想について</p>	自由クラブ 後藤 長六	212

一般質問通告一覧表

三、住みよい活力ある都市の建設について

8	<p>一、五十四年度財政について</p> <p>二、行政に対する姿勢について</p>	交友クラブ 加藤 定男	181
7	<p>一、塩浜中里住宅跡地の問題について</p> <p>二、よっかいち広報編集について</p> <p>三、教育問題について</p> <p>四、人事の問題について</p>	公明党 松島 良一	171
6	<p>教育行政、道路交行政、防災対策(地震強化区域指定)、民間委託、都市機能の強化策等について</p>	革新クラブ 金 森 正	160
5	<p>二、その他</p> <p>1. 青年団の育成について</p> <p>2. 大型小売店について</p> <p>3. 調整区域にもっと公平な措置を</p> <p>4. 各駅に市営自転車置場の設置を</p> <p>5. 地震防災デーを年一回全市で実施しては</p> <p>6. 松くい虫の防除班を設けては</p> <p>7. エビノ園の指導を</p>	市民クラブ 天 春 文雄	150

第3日(3月14日)

11	10	9	8	7	
<p>三、霞一丁目地先埋立地(第二次)をめぐる問題について</p> <p>二、市の工事請負契約について</p> <p>一、昭和五十四年度予算と施策に関して問う</p>	<p>二、水田利用再編対策について</p> <p>一、地区市民センターの運営について</p>	<p>(四日市港)護岸の改修について</p> <p>2. 天白川、鹿化川、落合川の改修にともなう大井の川</p> <p>1. 天白川、鹿化川、落合川の改修について</p> <p>一、河川改修と下水道事業について</p>	<p>二、米洗川について</p> <p>一、教育施設について</p>	<p>五、四日市市東京事務所の利用について</p> <p>四、三滝川、海蔵川への分派について</p> <p>三、浜一色京町の環境整備について</p> <p>二、中小学校校庭の夜間照明設備について</p> <p>一、医療無料化年齢引下げの実施時期について</p>	<p>1. ゴミの回収について</p>
<p>日本共産党 小井道夫</p>	<p>交友クラブ 野呂平和</p>	<p>市民クラブ 山路剛</p>	<p>市民クラブ 森安吉</p>	<p>市民クラブ 大森多喜三</p>	
294	286	288	278	260	

6	5	4
<p>四、清掃関係</p> <p>2. 舗装について</p> <p>1. 横断歩道について</p> <p>三、土木関係</p> <p>2. 非行対策について</p> <p>1. 校庭開放について</p> <p>二、教育関係</p> <p>1. 平山問題について</p> <p>一、公災害関係</p>	<p>四、企業災害について</p> <p>三、北勢公設卸売市場について</p> <p>二、障害児教育について</p> <p>一、近鉄四日市駅東広場について</p>	<p>三、中高年齢の雇傭拡大の具体的な方法について</p> <p>二、公害問題について</p> <p>1. 平山物産対策</p> <p>2. 公対審の中間答申その後について</p> <p>一、名四国道騒音、振動対策</p>
<p>無所属クラブ 小林博次</p>	<p>清風会 粉川茂</p>	<p>日本社会党 喜多野等</p>
245	238	220

(3月14日)

議案質疑通告一覧表

1 2	一、福祉問題についての考え方 1. 社会福祉協議会 2. 高齢者事業団 3. 社会福祉事業団 二、環境問題について 1. 平山物産問題について 2. 南部埋立処分場民間委託について 三、末永焼却場跡地利用について 四、排水路について 五、市民参加による行政の推進について	公 明 党 田 中 基 介	313
-----	--	---------------------------------	-----

発言順序	要 旨	氏 名	ペ ー ジ
一、議案第 五号 昭和五十四年度四日市市一般会計予算 1. 市税における固定資産税について 2. 諸収入における貸付金元利収入、雑入に ついて 3. 総務費における企画費について			

1	4. 土木費における橋梁新設改良費、河川改良費、港湾費、都市下水路費について 5. 公債費について 二、議案第一七号 昭和五十四年度四日市市水道事業会計予算 三、議案第二二号 四日市市職員定数条例の一部改正について 四、議案第三二二号 四日市市立公害健康被害者みたき保養所の設置及び管理に関する条例の制定について	日本共産党 小井道夫	328
---	--	---------------	-----

付託議案一覧表 (一)
○総務委員会

議案第 五号 昭和五十四年度四日市市一般会計予算

第一条 歳入全般

歳出第 一款 議会費

第 二款 総務費

第 四款 衛生費

第 五款第二項 労働諸費

第 九款 消防費

第一二款 公債費
第一三款 予備費

第二条 債務負担行為

第三条 地方債

第四条 一時借入金

第五条 歳出予算の流用

- 議案第一一〇号 昭和五十四年度四日市市交通災害共済事業特別会計予算
議案第一一一号 昭和五十四年度四日市市公共用地取得事業特別会計予算
議案第一一二号 昭和五十四年度四日市市桜財産区予算
議案第一一三〇号 四日市市役所出張所設置条例の一部改正について
議案第一一三一〇号 四日市市職員定数条例の一部改正について
議案第一一三二〇号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案第一一三三〇号 四日市市職員給与条例の一部改正について
議案第一一三四〇号 四日市市職員救慰金条例の一部改正について
議案第一一三五〇号 四日市市税条例の一部改正について
議案第一一三六〇号 四日市市手数料徴収条例の一部改正について
議案第一一三七〇号 四日市市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
議案第一一三八〇号 四日市市立公害健康被害者みたく保養所の設置及び管理に関する条例の制定について
議案第一一三九〇号 四日市市斎場条例の一部改正について

- 議案第四二二号 四日市市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
議案第四三三〇号 四日市市消防じゅつ金条例の一部改正について
議案第四四七〇号 あらたに生じた土地の確認について
議案第四四八〇号 町の区域の変更について
議案第四四九〇号 町及び字の区域の廃止及び変更について
議案第四五〇〇号 町及び字の区域の廃止及び変更について
議案第四五一〇号 町及び字の区域の変更及び設定について

○教育民生委員会

議案第五五〇号 昭和五十四年度四日市市一般会計予算

第一条 歳出第三款 民生費

第一〇款 教育費

- 議案第七七〇号 昭和五十四年度四日市市国民健康保険特別会計予算
議案第七八〇号 昭和五十四年度四日市市福祉資金貸付事業特別会計予算
議案第七九〇号 昭和五十四年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
議案第八〇〇号 四日市市立保育所条例の一部改正について
議案第八一〇号 四日市市立希望の家の設置及び管理に関する条例の制定について
議案第八二〇号 四日市市立あけぼの学園の設置及び管理に関する条例の制定について
議案第八三〇号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について

- 議案第三七号 四日市市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について
- 議案第三八号 四日市市幼稚園保育料及び教育委託料徴収条例の一部改正について
- 議案第三九号 四日市市立幼稚園条例の一部改正について
- 議案第四〇号 四日市市立公民館条例の一部改正について
- 議案第四一号 四日市市社会館条例の廃止について
- 議案第五二号 小学校施設の譲り受けについて
- 議案第五三号 小学校施設の譲り受けについて
- 議案第五四号 中学校施設の譲り受けについて

○産業公営企業委員会

- 議案第五号 昭和五十四年度四日市市一般会計予算
 - 第一条 歳出第 六款 農林水産業費
 - 第七款 商工費
 - 第一款第一項 農林水産施設災害復旧費
- 議案第六号 昭和五十四年度四日市市競輪事業特別会計予算
- 議案第八号 昭和五十四年度四日市市と畜場食肉市場特別会計予算
- 議案第一六号 昭和五十四年度四日市市立四日市病院事業会計予算
- 議案第一七号 昭和五十四年度四日市市水道事業会計予算
- 議案第一八号 昭和五十四年度四日市市農業共済事業会計予算

- 議案第三四号 四日市市農業共済条例の一部改正について
- 議案第三五号 四日市市地方卸売市場業務条例の一部改正について
- 議案第三六号 四日市市林地荒廃防止施設維持管理条例の制定について
- 議案第四四号 農業共済事業事務費の賦課について
- 議案第四五号 農業共済事業無事戻しの実施について

○建設委員会

- 議案第五号 昭和五十四年度四日市市一般会計予算
 - 第一条 歳出第 五款第一項 失業対策費
 - 第八款 土木費
 - 第一款第二項 土木施設災害復旧費
- 議案第九号 昭和五十四年度四日市市公共下水道特別会計予算
- 議案第一〇号 昭和五十四年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算
- 議案第一三〇号 昭和五十四年度四日市市営駐車場特別会計予算
- 議案第四六号 市道路線の認定について

付託議案一覧表 (二)

○総務委員会

- 議案第五五号 昭和五十三年度四日市市一般会計補正予算(第三号)

第一条 歳入全般

- 歳出第 二款 総務費
- 第 四款 衛生費
- 第 九款 消防費
- 第一二款 公債費
- 第二条 繰越明許費
- 第三条 地方債

○教育民生委員会

議案第五五号 昭和五十三年度四日市市一般会計補正予算(第三号)

第一条 歳出第 三款 民生費

第一〇款 教育費

議案第五六号 昭和五十三年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算(第二号)

議案第六一号 昭和五十三年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第二号)

議案第六五号 土地の取得について

議案第六六号 土地の取得について

○産業公営企業委員会

議案第五五号 昭和五十三年度四日市市一般会計補正予算(第三号)

第一条 歳出第六款 農林水産業費

第七款 商工費

議案第五七号 昭和五十三年度四日市市と畜場食肉市場特別会計補正予算(第二号)

議案第五八号 昭和五十三年度四日市市営魚市場特別会計補正予算(第一号)

議案第六二号 昭和五十三年度四日市市立四日市病院事業会計第二回補正予算

議案第六三号 昭和五十三年度四日市市水道事業会計第三回補正予算

議案第六四号 北勢公設地方卸売市場組合規約の変更について

○建設委員会

議案第五五号 昭和五十三年度四日市市一般会計予算(第三号)

第一条 歳出第 八款 土木費

第一款第二項 土木施設災害復旧費

議案第五九号 昭和五十三年度四日市市公共下水道特別会計補正予算(第三号)

議案第六〇号 昭和五十三年度四日市市営駐車場特別会計補正予算(第一号)

受理番号	受理年月日	件名	請願者の住所及び氏名	紹介議員氏名	付託委員会
第一号	五四、三、一二	四日市市南部埋立処分場における埋立作業の下請に反対しこれまでどおり市の直営でおこなうことについて	四日市市富田一色町一九一七 村上 甚 栄 ほか二二、〇一五名	高木 野 行 小林 博 次 福田 香 史 訓 覇 也 男 小 井 道 夫 坂 口 正 次	総 務
第二号	〃	政管健保と組合健保の財政調整について	四日市市西新地一四一二〇 社団法人四日市医師会 会長 安 井 廣 和	大 谷 喜 正	教育民生

陳情

受理番号	受理年月日	件名	陳情者の住所及び氏名	付託委員会
第一号	五四、三、八	日永公民館の払下げについて	四日市市日永西三丁目二一三 日永中之町連合自治会長 田 中 定 美 ほか三名	教育民生

第二号	五四、三、八	源五郎池及びその排水路の整備について	四日市市水沢本町 二六〇六番地 水沢地区連合自治会長 東 川 正 昭 ほか一名	建 設
第三号	五四、三、一〇	高花平下水処理場拡張工事に伴う小林町生活汚下水処理工事について	四日市市小林町三〇一八一八 小林町自治会長 村 上 久 義 ほか四名	建 設
第四号	〃	四郷出張所建物の再利用について	四日市市室山町七三 四郷地区連合自治会長 杉 本 作 郎 ほか三名	教育民生

委員会報告第一号

総務委員会請願書審査結果報告

総務委員会に付託の請願について、当委員会における審査の結果を別紙のとおり報告します。

昭和五十四年三月二十日

総務委員会

委員長 野崎貞芳

四日市市議会

議長 山中忠一 殿

請願

受理番号	受理年月日	件名	請願者の住所氏名	紹介議員氏名	委員会の意見	審査結果
第一号	五四、三、二二	四日市市南部埋立処分場における埋立作業の下請に反対しこれまでどおり市の直営でおこなうことについて	四日市市富田一色町一九一七 村上甚栄 ほか二二、〇一五名	高木勲 平野行信 小林博次 福田香史 訓覇也男 小井道夫 坂口正次	願意に沿い難い。	不採択

委員会報告第二号

教育民生委員会陳情書審査結果報告

教育民生委員会に付託の陳情について、当委員会における審査の結果を別紙のとおり報告します。

昭和五十四年三月二十日

教育民生委員会

委員長 訓覇也男

四日市市議会

議長 山中忠一 殿

陳情

受理番号	受理年月日	件名	陳情者の住所氏名	委員会の意見	審査結果
第四号	五四、三、一〇	四郷出張所建物の再利用について	四日市市室山町七三 四郷地区連合自治会長 杉本作郎 ほか三名	その主旨を了とする。	採択

委員会報告第三号

産業公営企業委員会陳情書審査結果報告

産業公営企業委員会に付託の陳情について、当委員会における審査の結果を別紙のとおり報告します。

昭和五十四年三月二十日

産業公営企業委員会

委員長 高井三夫

四日市市議会

議長 山中忠一殿

陳情

受理番号	受理年月日	件名	陳情者の住所氏名	委員会の意見	審査結果
第一〇号	五三、九、七	四日市建設高等職業訓練校の建設に伴う助成について	四日市市昌栄町労働福祉会館内三重県建設労働組合四日市支部 執行委員長 稲垣重道	その主旨を了とする。	採択

委員会報告第四号

建設委員会陳情書審査結果報告

建設委員会に付託の陳情について、当委員会における審査の結果を別紙のとおり報告します。

昭和五十四年三月二十日

建設委員会

委員長 増山英一

四日市市議会

議長 山中忠一殿

陳情

受理番号	受理年月日	件名	陳情者の住所氏名	委員会の意見	審査結果
第一六号	五二、九、二二	諏訪公園内駐車場の増設について	四日市市諏訪町一二一八 四日市市諏訪栄町連合自治会 四日市市都心部発展協議会 会長 大久保憲一	民営を前提として 願意を認める。	採択

第二号	五四、三、八	源五郎池及びその排水路の整備について	四日市市水沢本町二六〇六番地 水沢地区連合自治会長 東川 正昭 ほか一名	その主旨を了とする。	採 択
-----	--------	--------------------	---	------------	--------

閉会中継続審査申出書

本委員会は審査中の事件について、左記により閉会中もなお継続審査すべきものと決定したから会議規則第九十九条の規定により申し出ます。

記

一、事 件

- 請願第一七号 日永公民館の存置について
- 請願第二号 政管健保と組合健保の財政調整について
- 陳情第一号 日永公民館の払下げについて

二、理 由

調査研究のため

昭和五十四年三月二十日

教育民生委員会

委員長 訓 覇 也 男

四日市市議会

議長 山 中 忠 一 殿

閉会中継続審査申出書

本委員会は審査中の事件について、左記により閉会中もなお継続審査すべきものと決定したから会議規則第九十九条の規定により申し出ます。

記

一、事 件

- 陳情第二七号 金場新正線の整備促進について
- 陳情第三号 高花平下水処理場拡張工事に伴う小林町生活污水、下水処理工事について

二、理 由

調査研究のため

昭和五十四年三月二十日

建設委員会

委員長 増 山 英 一

四日市市議会

議長 山 中 忠 一 殿

公災害対策特別委員会調査報告

本委員会に付託の事件について、その調査結果を左記のとおり会議規則第九十八条の規定により報告します。

記

一、調査事件

中小企業公害（平山問題）対策、移動発生源対策及び地震対策に関する調査研究

二、調査の経過及び結果

報告書のとおり（別紙）

昭和五十四年三月二十日

公災害対策特別委員会

委員長 大 森 多喜三

四日市市議会

議長 山 中 忠 一 殿

公災害対策特別委員会報告書

当委員会に付託された「中小企業公害（平山問題）対策」、他二件に関する調査研究の結果について報告いたします。

一、中小企業公害（平山問題）対策について

中小企業公害のうち平山物産の悪臭公害は周辺住民を永い間苦しめ、市もその対策に苦慮してきたところであり

ますが、度重なる「適地への移転」、「悪臭防止のための設備改善」勧告にもかかわらずその対応は遅々として進展をみることなく今日に及んでおります。かかる現状に鑑み、市は県と協議を重ねた結果、悪臭防止法、水質汚濁防止法、河川法等の法規制を根拠として操業停止による悪臭公害の解消という方向を打ちだすに至ったのであります。しかし、操業停止により派生する幾多の問題については、何ら解決策が具体化されなまま操業停止期限の昭和五十三年度末日を迎えようとしており、住民は不安と焦燥を感じながら事の成り行きをみているというのが現状であらうかと考えます。

当委員会は操業停止を前提として、その後の対策について他市の例を参考にしながら種々検討いたしましたのでありますが、その過程で、

(1) たとえ現在地での操業を停止させるにしても、この業種が公益的、かつ広域的要素を多分に有することから、何らかのかたちで魚滓処理施設を設ける必要があること。また、単に四日市市のみの問題とせず県の積極的な措置が必要なこと。

(2) 現在ではほとんど悪臭の出ない機器が開発されているにもかかわらず、採算上、設備投資がおろそかにされがちであることから、具体的に新たに魚滓処理場を設置する場合の経営形態、経営方法等にも言及しながら、市が積極的に関与して推進する必要があること。

等について特に論議されたのであります。

現在この問題に関し、「停止後の魚滓類の処理は各市町村が責任をもって行う。」ということが県の指導方針として確認されているところでありますが、平山物産の操業停止と相俟って実効のある指導となることを期待するとともに、この際、多少の経費をかけてでも恒久的解決を図るため、次の諸事項を問題として指摘し、平山物産の悪臭公害に係る調査研究の結果報告いたします。

なお、これら一連の措置は並行して推進する必要があることを付言いたします。

- ① 平山物産の現在地での操業停止
- ② 新たな魚滓処理場の建設

- (イ) 工場適地の選定（立地条件の整備）
- (ロ) 経営形態の選択
- (ハ) 無公害構造の建屋及び機器の整備導入
- (ニ) 資金計画の確立
- (ホ) 早期建設

- ③ 平山物産との円満な事後処理

二、移動発生源対策について

近年、わが国のモーターゼーションの進展は目覚しく、自動車保有台数も昭和三十五年の三百五十万台に対して昭和五十三年三月末には約十倍の三千二百九十六万台にも達し、最も身近な輸送手段として定着しつつありますが、反面、排気ガスによる大気汚染、騒音、振動等の交通公害が年々深刻化し、新たな公害発生源としてその対策が迫られることとなったのであります。本市も例外でなく、国道一号線、二十三号線等の主要幹線道路沿線でこれらの被害が発生し、住民からの苦情が続出しているのであります。特に国道二十三号線（名四国道）は四日市―名古屋間の都市幹線道路として、また伊勢湾臨海工業地帯を結ぶ産業道路として交通量も急激的增加を示し、その大半が長距離輸送の大型車両であることから、特に交通公害が顕著にあらわれているのであります。かかる状況から移動発生源対策を二十三号線の交通公害に焦点をしばり調査することとしたのであります。

まず自動車排ガスによる大気汚染状況を見ますと、一酸化炭素については環境基準に適合しておりますが、炭化水素は国の示す指針値を大幅に上回っております。また窒素酸化物については、昨年七月十一日に環境庁は二酸化窒素の環境基準を二―三倍緩和する新基準値を設定いたしました。現在はかろうじて新基準値をマスターしているという状況にあります。しかし大気中ですぐ二酸化窒素に変化する一酸化窒素の濃度を考慮すれば新基準値をもはるかに超える状況にあるといわなければなりません。基準値緩和が人体にどの程度の悪影響があるか明確でない時点での新たな基準値の設定は各方面から種々批判されているところであり、幸い三重県においても県公害対策審議会に諮問し独自に基準値を設定しようとしており、四日市の現況を踏まえ、これまでの先取り行政の実績、あるいは企業側の努力にブレーキをかけることのないよう、特に配慮した基準値の設定を期待するものであります。大気汚染の元凶が工事等、固定発生源から移動発生源となりつつある現在、単なる自動車の排ガス規制では追いつかないのが現状であります。

次に騒音・振動公害についてであります。やはり昼夜を問わず環境基準を超えており、特に夜間における騒音・振動は沿線住民の切実な問題となっております。市はその対策として速度制限により改善を目指したものの実効があらぬまま中断いたしました。一方、建設省は公害防止のための遮音帯設置を基本とした沿道環境整備構想を進めており、本市でもそれに関連して住民の意向調査を行うなど積極的な取り組みがみられるのであります。この事業が国道二十三号線にも適用され、できるだけ早期に環境改善が実現されるよう特段の努力を払うべきと考えます。

また、これら交通公害の抜本的な対策としては何と言っても通過交通量の削減が第一であり、そのためにはバイパスの建設等道路網の整備、あるいはバス、鉄道等現交通体系の見直しを行う必要があります。いずれにしてもこれら諸施策は市単独で実施することは困難であり、国、県との連繫を密にし、一体となって事業の推進に努力することが肝要であると考えます。

三、地震対策について

地震は瞬時にして家屋や公共施設を損壊し、社会機能を麻痺させ、更に二次災害を誘発して被害を大きくし、市街地を一挙に壊滅させる程の恐しい災害であります。その上、本市のように大規模な石油化学コンビナートを抱え、しかも住家が工場群に隣接する都市において二次災害が発生すれば、その被害は想像を絶するものになるかと考えます。

当委員会はその点を特に考慮した地震対策の必要性とその対策を実効のあるものとするため調査研究を進めることとしたのであります。

昭和五十三年六月に発生した宮城県沖地震を例にとれば震度五の仙台市ではブロック塀の倒壊による死者が続出し、電気、ガス、水道が止まり、石油基地から重油が流出する等の災害が発生しております。注目すべきことは、

①地震直後、幹線道路が混乱のため麻痺状態に陥ったこと。②最もひどい後遺症がガスの供給停止であったこと。③パン、ラーメンなど簡便食品を求めてスーパーに殺到するなど非常時に対する市民の準備体制が不十分であったこと。④マグニチュード八の地震に耐えられるはずの石油タンクが破損したこと。⑤地震情報等の伝達活動が正確かつ迅速に行なわれパニックを阻止できたこと。⑥日頃の防火に対するP・Rの結果か、火災発生が著しく少なかったこと等であります。

かかる事態への対応は仙台市にかぎらずいずれの都市の防災計画にも組み込まれることでありますが、現実には直面してその「不備」、「不徹底」を指摘されるような結果がみられるのでありまして、これを教訓として、一層きめこまかな行政の対応が必要であると同時に市民一人ひとりの防災に対する意識の高揚と、防災体制、特に緊急時の初動体制の強化には何といても市民の協力が必要なことから、自主防災組織の整備が緊急課題と思量するのがあります。当委員会は引続きこの問題を研究課題とされることを要望して報告いたします。

委員会報告第六号

交通対策特別委員会調査報告

本委員会に付託の事件について、その調査結果を左記のとおり会議規則第九十八条の規定により報告します。

記

一、調査事件

交通渋滞緩和対策及び大量輸送機関対策に関する調査研究

二、調査の経過及び結果

報告書のとおり(別紙)

昭和五十四年三月二十日

交通対策特別委員会

委員長 山路 剛

四日市市議会

議長 山中 忠一 殿

交通対策特別委員会報告書

当委員会に付託されました「交通渋滞緩和対策及び大量輸送機関対策」に関する調査研究の結果を報告いたします。まず、交通渋滞緩和対策についてであります。

市内を通る道路のうち国道一号線、国道二十三号線(名四国道)は、都市間を結ぶ南北の道路として、また、県道四日市土山線は、西部居住地域と市街地、臨海部を結ぶ東西の道路として、本市道路網の基幹を構成しているのであ

りまして、これらの道路がその機能を十分に発揮することが本市の発展にとって欠くことのできないことは、言をまたないところであります。

しかし、これら幹線道路の現状は、朝夕のラッシュ時における交通混雑、渋滞は限界に達し、その余波が生活道路への車両流入となって市民生活を脅かし、特に、国道二十三号線は、一日の標準許容台数三二、〇〇〇台を大幅に上回る四三、〇〇〇台もの交通量を記録して道路機能の著しい低下を来し、加えて大気汚染、騒音、振動などいわゆる交通公害を併発し生活環境の破壊が深刻化しているのであります。

これは、家用自動車増加など急激な車社会の進展による交通量の増大に起因し、通過車両と区分されることなぐ市内への流入出が行われることにより各種の交通障害を発生させている現状から生じているものと推測されるのであります。

従って、これの抜本的な解決策としては、市中心部に集中する通過交通を分離する新たな道路（四日市バイパス）を建設することが不可欠であると思量するものであり、本市の健全な発展のためにこれの具体化について当局における積極的な取り組みが望まれるのであります。

この道路の実現には、数多くの困難と日時を要することは容易に想像できますのであります。これに向けて全力を傾注するとともにこの間における対応策として、通過交通の迂回を促進するため東名阪自動車道の早期開通及び通行料の改善措置、市内への大型車乗り入れ規制等に積極的な政策が必要とされるのであります。また、広域管農団地基幹農道（ミルクロード）の完成により一層の交通混雑が懸念される県道四日市土山線の適正な交通の流れを確保するため三滝川左岸道路（仮称）の設置とこれを補完する千歳町小生線、堀木日永線など計画路線の整備もあわせて急がれるところであります。

次に大量輸送機関対策についてであります。

鉄道、バスなどの大量輸送機関は、遠距離、近距離輸送機関として日常生活において重要な役割をになっているのであります。が、家用自動車の普及と対照的にその機能を十分に発揮できない状態にあり、特に、バス輸送は、目的地までの所要時間に正確さを欠くなど現状は必ずしも便利で魅力あるものとはなっていないのであります。

大量輸送機関を整備し、その機能を高めることは、都市にとって良好な生活環境と快適な都市環境を形成するための基盤であり、その必要性は、省エネルギー、効率性、安全性また公害などの面からも強く望まれるところであります。

特に、市周辺部における宅地化の進行が、交通需要を高めているなかにあつて、特にバス輸送の整備充実は不可欠であると考えます。

このため、路線網の整備、運行内容の充実などバス輸送力の増強に努め、定時性の確保のため指導を行うとともに、特にバス輸送が民間により運営されているものその社会的、公共的性格を十分に配慮して補助対策など思い切った施策の導入が必要であると思量いたします。

また、鉄道輸送は、国鉄関西線の複線電化の早期実現、近鉄線の第二期高架化事業の早期着工が強く望まれるところであります。

国鉄関西線は、その施設、運行内容の弱体と一方自動車輸送力の増大から利用は減少し、かつての鉄道依存度は減退しているものの鉄道輸送のもつ経済効果は高く、また沿線住民の生活手段としての都市交通的需要の増加が今後予測されることから遅延している複線電化の早期実現が待たれるのであります。また、近鉄線の第一期高架化事業が交通の安全、地域の発展、環境整備などにもたらした効果は高く評価されているところであります。この第二期事業の実現に寄せる期待には特に大きいものがあり、この促進に鋭意努力する必要があると考えます。

最後に、当委員会は、付託事件の調査研究の過程において、交通渋滞、交通事故、交通公害及び大量輸送機関など

の交通対策は、それぞれ個々の現象への対応策だけでは十分な成果は期待し得ないものであり、市内における交通総量の調整をはかり交通体系の全体を改善するための総合的な対策を確立する必要性を痛感いたしましたのであります。

このため、自動車の増大に対応する道路整備、大量輸送機関の充実、活用とあわせ、自家用自動車の相乗りの奨励、市街地への乗り入れ規制など自家用自動車を抑制する対策をも意欲的に検討する必要があることを付言いたします。

委員会報告第七号

都市再開発特別委員会調査報告

本委員会に付託の事件について、その調査結果を左記のとおり会議規則第九十八条の規定により報告します。

記

一、調査事件

近鉄四日市駅西対策、近鉄塩浜駅周辺対策及び都心づくり対策に関する調査研究

二、調査の経過及び結果

報告書のとおり（別紙）

昭和五十四年三月二十日

都市再開発特別委員会

委員長 中 村 信 夫

四日市市議会

議長 山 中 忠 一 殿

都市再開発特別委員会報告書

当委員会は、付託された「近鉄四日市駅西対策、近鉄塩浜駅周辺対策、及び都心づくり対策に関する調査研究」に当たり、まず、地域の現状把握、先進都市の視察を行い、また、昨年の都市再開発特別委員会報告書の内容をさらに具象化するため、各テーマにおいて具体的な問題の提起を行い討議を重ねてまいりました。

以下、各項目の主な内容を申し上げますが、全般的な問題としてまず、本市が今後健全で秩序ある発展を図るうえ

で重要なことは、全市的な視野に立った再開発の基本計画を早急に樹立することであり、これには都市政策、住宅政策、土地政策等から総合的に検討を加え、さらに詳細な地区計画を策定して地域住民の合意を得ることが肝要であると考えます。

一、近鉄四日市駅西対策について

近鉄四日市駅西の再開発については、四日市工業高校の移転問題の解決にその成否の大部分がかかっていると言っても過言ではありません。

工業高校の移転については、昭和三十九年以来、県、市、学校の三者が移転の必要性では意見の一致をみながら、その後の協議は遅々として進まず今日に至っております。当委員会においてもその実情に対して研究を重ね、また、地元選出県議にも懇談等を通じ、意見を聴取した結果、移転の条件となっている、いわゆる三原則を撤廃しない限り進展しないと判断するものでありまして、今後本件については、県が主体性をもってより積極的に推進を図らない限り、その解決は困難であると思量いたします。

なお、移転後の跡地利用を含めた駅西の整備については、市の都市計画上極めて重要な位置を占めるものであり、都市構造の観点からこの土地の将来における公益的活用面を十分考慮し、市が主導性を発揮できるよう、県当局の理解と協力を強く求めるなど慎重に対処する必要があると考えます。

二、近鉄塩浜駅周辺対策について

塩浜地区整備のこれまでの経緯としては、昭和三十年代後半の公害問題の発生に伴い、地域住民の生活環境が著しく悪化し、社会問題化したのを契機に、昭和四十一年、公災害対策の具体化として都市改造を行うことが提起されたのでありますが、主として高い減歩率、換地に伴う地区外への移転等から住民の賛同が得られず、都市改造を実施できないまま今日に至っており、現在、わずかに計画決定がなされた下水道、道路を中心に都市計画が進めら

れている現状であります。

しかし、最近に至って地域全体の重要問題としてにわかには中里町の住宅跡地利用問題が浮かび上がり、これを契機に塩浜地域振興委員会が設置されたのであります。このことは当地区の整備、再開発に対する気運が再び高まりつつあるものと受けとれるのであります。

したがって、当該跡地を公共施設の整備によって撤去される住宅等の受け皿として利用すれば、地区整備の実現も不可能ではないと考えられるのでありまして、今後早急に事業化できるよう推進を図るべきであり、国等に対しては強力な援助を要請する必要があると考えます。

そのためには、まず市が塩浜地区全体の町づくりをどうするかについて住民ともども十分研究、検討をすべきてあり、また、再開発の手法について地区住民に周知徹底を図り、住民の理解と合意を得ることが肝要であると考えます。

三、都心づくり対策について

都心づくり対策、すなわち市街地の整備については、昨年の委員会報告書にも指摘されているように、公共施設への二重投資の防止と防災機能の強化が大きなねらいとなっているわけであり、

したがって、当委員会においては特に、

- ① 生活環境の整備と安全性の向上
 - ② 過疎化地域解消と用途地域等の見直し
 - ③ 商店街の振興（共同店舗化、不燃化、立体化等）
- などを重点に調査研究を進め、種々論議がなされたのであります。

しかし、そのいずれもが個々に存立するものではなく、有機的に相関連するものでありまして、集約すれば、市

は既成市街地の過疎化を防止するため、環境の改善状況について市民に正確なPRを行い、施策として公営住宅の集約立体化、新規立地を凶る必要があること、また、商店街、住宅、工場等の秩序ある整備を行うため、防火地域、準防火地域、用途地域を見直し、定住できる魅力ある市街地の形成を助長すべきであり、同時に、都市再開発の基本原則に立って、市が負担問題を含め広範な市民の関心を高めることが必要であると思量いたします。

なお、前述のほか、緊急課題となっている橋北、富田、富洲原などの地域の再開発については、全市的な基本計画に沿った地区計画が早急に作成されることを切望する次第であります。

委員会報告報告第八号

同和对策特別委員会調査報告

本委員会に付託の事件について、その調査結果を左記のとおり会議規則第九十八条の規定により報告します。

記

一、調査事件

同和教育対策及び同和环境対策に関する調査研究

二、調査の経過及び結果

報告書のとおり(別紙)

昭和五十四年三月二十日

同和对策特別委員会

委員長 天 春 文 雄

四日市市議会

議長 山 中 忠 一 殿

同和对策特別委員会報告書

同和对策特別委員会に付託されました同和教育対策及び同和环境対策に関する調査研究につきまして、その概要をご報告いたします。

昭和四十四年七月、国民的課題である同和問題の解決を図るため同和对策事業特別措置法が公布施行され、これを契機に本市においても、昭和四十五年四月、四日市市同和对策事業長期計画を樹立し市政の重要課題として事業が推

進されてきました。

昭和五十三年度は、同法に基づく同和対策事業の最終年度にあたるのでありますが、十年経過した今日、なお根本的解決に至らず、相当量の事業を残しているのが実態であり、この実情に鑑み昨年国会において同法が三年間延長されるに至ったのであります。

当委員会は、まず市行政担当者から同法をうけた本市長期計画の実施における各施策の進捗状況、各対策事業の効果及びその結果について詳しく報告を求め、これをもとに論議を重ねるとともに、他面市内対象地区の視察を行い実態の把握に努め、さらには先進都市の同和行政を視察するなど幅広い調査活動を進めてきたのであります。

本市の同和対策事業については、昭和四十四年度以来本年度までに、事業費として約二十八億六千万円が投入され、その結果、道路、下水排水路、老朽狭隘家屋等地区住民の生活基盤である生活環境施設の整備改善をはじめ、社会福祉諸施設の整備面においても市民会館、教育集会所の建設等一定の成果を収めているのであります。

しかしながら、地区の現況を概観いたしますと、排水問題、急傾斜地対策、不良過密住宅等、住環境において改善の必要が依然として存続しており、今後対象地区の詳細な実態把握のもとに総合的かつ計画的な施策の実施が強く望まれるところであります。なお、住環境改善のための公営住宅の整備にあたっては、量的拡大に加えて「住みやすさ」を基調とした質的充実を図る必要があります。

次に生活実態については、就職支度金制度、職業訓練等の対策事業の推進にもかかわらず、対象地区の生活保護受給率は全市平均の六、七倍と依然として高く、雇用形態の不安定さに加えて、住民は現不況下における影響を特に強く受けており、このための施策が急がれるのであります。

これが対策としては、地域産業の振興が極めて重要であり、ほ場、かんがい排水施設等農業基盤の整備、並びに畜産団地及び大型共同作業場の建設による地域経済の充実を促進するとともに、近代的主要産業への就労促進のために、

訓練手当の支給、職場適応訓練の拡充等による能力の開発を行うこと、並びに同和問題に対する事業主の深い理解が望まれるのであります。

さらに、同和教育は同和問題の根本的解決を図るに重要な役割を果たすものであり、その責務は極めて大きいものと考えられるのであります。

まず、学校教育においては、人権尊重の教育を重視し、学校同和教育の充実をはかるとともに、対象地区の児童、生徒の学力の向上、社会的資質の充実のための学習及び生活指導の徹底が強く望まれ、これに合わせ高等学校以上の進学を容易にするための特別援助措置、進路指導の強化充実及び就職の機会均等、進路保障の確立が必要であると考えられるのであります。また、さらに児童生徒の一層の学力向上のためには、学校教育環境の大切さもさることながら、対象地区住民の教育文化の水準の向上を図ることが重要であることから、住民自らの教育水準の向上を助長するための活動の奨励が強く望まれるのであります。

また、社会教育においては、近年一般住民への啓発活動が積極的に進められてきたにもかかわらず、差別事象が発生している現況に鑑み、すべての地域において同和問題の正しい理解のために、より一層の市民に対する啓発活動の積極的な充実を図るとともに指導者の確保と資質の向上をはかることが望まれるのであります。

次に、同和対策事業の遂行にあたっては、当該諸事業が法の規定により地区を線引きするという規制があることから、かえってその事業効果を十分発揮し得ない面があり、今後は同和地区を含む広範な地域事業の一環として実施する手法等により十分な事業効果を発揮することが強く望まれるのであります。

また、本問題については、当市においては、地区市民センター構想による地域社会づくりの推進がはかられていることから、改めて周辺地域住民との連帯意識と活動を盛りたてる地域社会の創造を進めるというコミュニティ的視点を含めた広い視野の対応が必要であると思量いたします。

さらに、事業費財源については、本事業が国の責任において推進されるべきものであるにもかかわらず、国の財政措置が十分でないため、地方自治体は多額の超過負担を強いられるのが実態であり、本市もこの例外でなく多額の市費を投入しているのでありまして、国に対し財政措置の強化を強く求め、市財政の負担の軽減を図る必要があります。

最後に、同和問題の根本的解決をはかるためには、市行政内部の総合調整のもとに、効率的効果的な各部門における事業の計画的推進が肝要であり、新総合計画基本構想のもとに具体的計画を樹立し積極的な施策の推進を強く望みます。